

様式第5号（第6条関係）

5 年 4月 5日

美作市議会議長 様

会派名 日本共産党

経理責任者 倉地重夫

令和4年度政務活動費収支報告書について

美作市議会政務活動費の交付に関する条例（平成18年美作市条例第18号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 360, 000 円

2 支出

項目	金額	備考
研究研修費		
調査旅費	61, 670円	ガソリン代
資料作成費	149, 198円	かがやき制作代他
資料購入費	80, 892円	新聞・雑誌代
広報費		
広聴費		
人件費	120, 000円	かがやき編集・製作費
事務所費		
その他経費		
合計	411, 760円	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記入のこと。

3 残金

0 円



(様式第2号)

政務活動記録 (ガソリン代)

活動議員氏名	会派(、日本共産党)倉地重夫	
月毎の支払集計額 (円)		
4 月	15, 428	
5 月	7, 328	
6 月	17, 062	
7 月	13, 042	
8 月	5, 057	
9 月	8, 394	
10 月	7, 227	
11 月	15, 069	
12 月	5, 338	
1 月	15, 576	
2 月	4, 868	
3 月	8, 951	
合計	123, 340	
該当経費 (①×按分率1／2、ただし年額上限 120, 000 円)		61, 670

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

ENEOS

納品書(領収書)

2022年04月28日 13:35

売上
UFJカード 様
トク XXXXXXXXXXXX1015
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー
14.34L
P-01
*
¥2,452
¥771)
¥2,452
¥2,452
¥223)

(内ガソリン税)53.80円
合計
(消費税10%対象
内消費税等
クレジット支払
A0000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0479553

ICS

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.ts/ta.jpにてご確認下
さい。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 美作市福本638-3
TEL: 0868-74-3157 SS-800019
J-NetNo 2673-01 デー-5No8321-8324
加盟店番号17-59470
004

2022/04/29



apollostation

株式会社マティクスRS
セルブ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/04/23(土) 09:10 伝票No.5978
取引通番 3803

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 5836 ガソリン P04 ¥3262
レギュラー 数量
単価 20.01L
4月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内消費税) ¥53.8 ¥1077)

消費税

ポイント

合計 ¥3,152



apollostation

株式会社マティクスRS
セルブ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/04/11(月) 11:18 伝票No.2274
取引通番 0256

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 9328 ガソリン P10 ¥5943
レギュラー 数量
単価 36.02L
4月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内消費税) ¥53.8 ¥1938)

合計

(内税分消費税

承認No. 0000170642

支払方法一括

クレジット利用額

有効期限 XX年XX月 2 企業カード 0001

2:00000000-0:00000000

¥5,943

ENEOS

納品書(領収書)

2022年04月07日 15:37

売上
UFJカード 様
トク XXXXXXXXXXXX1015
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー
22.70L
P-01
*
¥3,881
¥1,221)
¥3,881
¥353)

(内ガソリン税)53.80円
合計
(消費税10%対象
内消費税等
クレジット支払
A0000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0236716

ICS

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.ts/ta.jpにてご確認下
さい。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 美作市福本638-3
TEL: 0868-74-3157 SS-800019
J-NetNo 0175-01 デー-5No0954-0957
加盟店番号17-58922
004

2022/04/08

倉地重夫

会汲(日本共産党)

かこりり代領収書

4月15,428

ENEOS

納品書(領書)

2022年06月08日 11:03

売上
EJカード 代理 様
トカラ XXXXXXXXXX1015
提携カード
車両番号 実車番 6680
0028-00
レギュラー
20.50L P-03
*
188円
(内ガソリン税53.80円
合計 ¥3,444
(消費税10%対象 ¥1,103)
内消費税等 ¥3,444
クレジット支払 ¥313
A000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC
支払方法:一括払い
承認番号: 0674995

本日付与されたポイントとは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.ts1te.jpにてご確認下
さい。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 美作市福本638-3
TEL:0868-74-3157 SS-800019
EJ-トNo 7416-01 〒-5No2604-2607
EJ通番17-60574
007 2022/06/08



apollostation

株式会社マティクスRS
セラルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792
クレジットカード売上票

2022/06/03(金) 17:47 伝票No.3310
取引通番 1457
SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 9222 ガソリン P04 ¥5446
レギュラー 数量 33.41L
単価 @163
6月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリン税 953.8 ¥1797)
合計 (内税分消費税 ¥495)



apollostation

株式会社マティクスRS
セラルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792
クレジットカード売上票

2022/05/29(日) 12:20 伝票No.1700
取引通番 4950
SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 9489 ガソリン P07 ¥1612
レギュラー 数量 10.01L
単価 @161
5月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリン税 953.8 ¥539)
合計 (内税分消費税 ¥147)



apollostation

株式会社マティクスRS
セラルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792
クレジットカード売上票

2022/05/04(水) 15:21 伝票No.1866
取引通番 2505
SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 2745 ガソリン P01 ¥5726
レギュラー 数量 35.13L
単価 @163
5月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリン税 953.8 ¥1890)
ポイント利用前合計 ¥5726
(内税分消費税 ¥521)
ご利用ポイント -¥10
合計 ¥5,716

ガソリン代領収書

倉地重夫
公設(日本共産党)

7328
5-A

代行領収書

倉地重夫
公認(日本共産党)



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票
2022/06/15(水) 12:18 伝票No.6761
取引通番 4779

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 5388
レギュラー ガソリ P04 ¥2445
数量 15.00L
単価 @163
6月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリ税 @53.8 ¥807)

合計 ¥2,445
(内税分消費税 ¥222)

承認No.0000484431



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票
2022/06/30(木) 10:38 伝票No.3577
取引通番 4332

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 3877
レギュラー ガソリ P04 ¥5727
数量 34.09L
単価 @168
(内ガソリ税 @53.8 ¥1834)

合計 ¥5,727
(内税分消費税 ¥521)



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票
2022/07/23(土) 10:30 伝票No.2799
取引通番 1223

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 6660
レギュラー ガソリ P10 ¥1635
数量 10.03L
単価 @163
7月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリ税 @53.8 ¥540)

合計 ¥1,635
(内税分消費税 ¥149)

承認No.0000522384



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票
2022/07/23(土) 16:14 伝票No.2968
取引通番 1390

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009 EP 90114
XXXXXXXXXXXX1015
DP/EP一般提携

012000 6999
レギュラー ガソリ P10 ¥5796
数量 35.56L
単価 @163
7月限定!割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリ税 @53.8 ¥1913)

合計 ¥5,796
(内税分消費税 ¥527)

承認No.0000429319
支払方法一括
クレジット利用額 ¥5,796
有効期限 2022年07月 2 企業カード 0001
2:00000000-0:00000000
係員:フクコ

6月 17.062

ENEOS

納品書(領書)

2022年07月27日 11:15

売上
レギュラー
33.01L
170円
*
¥5,611
実車番 6680
車両番号 0026-00
クレジット
514-13792-9508-0009
伝票No. 3740
取引通番 4732

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009
EP 90114
XXXXXXX1015
DP/EP-般提携

MasterCard
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0810117

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsita.jpにてご確認下
さい。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 実作市福本638-3
TEL: 0868-74-3157 SS-800019
クレジットNo 5116-02 デー-9N09791-9794
9通番17-61907
005 2022/07/27

倉地重夫
会長(日本共産党)

ガソリン代領収書

7月14042



apollostation

株式会社マテイクスRS
セラル湯郷
岡山県実作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/08/19(金) 12:55 伝票No. 3740
取引通番 4732

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0009
EP 90114
XXXXXXX1015
DP/EP-般提携

レギュラー ガソリン P10 ¥5057
数量 31.41L
単価 @161
8月限定! 割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内消費税) 53.8 ¥1690

合計 ¥5,057
(内税分消費税 ¥460)



apollostation

株式会社マテイクスRS
セラル湯郷
岡山県実作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/09/14(水) 09:57 伝票No. 3780
取引通番 2370

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0007
EP 90114
XXXXXXX3002
DP/EP(出光カ)ト

レギュラー ガソリン P07 ¥3291
数量 20.70L
単価 @159
9月限定! 割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内消費税) @53.8 ¥1114

合計 ¥3,291
(内税分消費税 ¥299)

承認No. 0000000059
支払方法 一括
クレジットご利用願
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
¥3,291



apollostation

株式会社マテイクスRS
セラル湯郷
岡山県実作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/09/18(日) 12:02 伝票No. 5267
取引通番 3800

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9508-0007
EP 90114
XXXXXXX3002
DP/EP(出光カ)ト

レギュラー ガソリン P01 ¥5103
数量 32.92L
単価 @155
お出掛け前に満タン給油
(単価 5円引 適用済)
(内消費税) @53.8 ¥1771

合計 ¥5,103
(内税分消費税 ¥464)

9A8394

8A 5057

ENEOS

納品書(領収書)

2022年11月18日 17:29

売上

UFJカード がい 様

トカ XXXXXXXXXXXXX1015

提携カード

車両番号 実車番 6680

0026-00

レギュラー

22.30L

168円

¥3,701

¥1,200

¥3,701

¥336

合計

(消費税10%対象)

内消費税等

クレジット支払

A0000000041010

MasterCard

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0205627

ICS

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.ts/te_jpにてご確認ください。

有限会社 下山石油店 英田SS

岡山県 美作市福本638-3

TEL: 0868-74-3157 SS-800019

サイトNo 3190-01 〒7902113-2116

加盟店No 17-66220

006

2022/11/19



apollostation

株式会社マティクスRS

セルブ湯郷

岡山県美作市

湯郷106-2

TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/11/25(金) 16:33 伝票No. 3322

取引通番 4923

SHIGEO KURACHI 様

514-13792-9590-0007 MD 90114

XXXXXXXXXXXX3002

DP/EP(出光7L)付

012000 8888

レギュラー ガソリ P10

数量 35.14L

単価 0159

11月限定! 割引クーポン

(単価 3円引 適用済)

(内ガソリ税 053.8

¥1891)

合計 ¥5,587

(内税分消費税 ¥508)

承認番号 90114

2022/11/25

11月 15,069



apollostation

株式会社マティクスRS

セルブ湯郷

岡山県美作市

湯郷106-2

TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票

2022/10/10(月) 15:40 伝票No. 4415

取引通番 0649

SHIGEO KURACHI 様

514-13792-9590-0007 EP 90114

XXXXXXXXXXXX3002

DP/EP(出光7L)付

012000 2417

レギュラー ガソリ P10

数量 46.55L

単価 0157

ウエルカムクーポンのお届けです

(単価 5円引 適用済)

(内ガソリ税 053.8

¥2504)

ポイント利用前合計

(内税分消費税

¥7308

¥664)

ご利用ポイント

¥81

合計 ¥7,227

(内税分消費税

10月 7,227

倉地重夫

会派(日本共産党)

カーリ代領収書

ENEOS

納品書(領収書)

2023年01月17日 17:26

売上
UFJカード カイノ 様
トク XXXXXXXXXX1015
提携カード
車両番号 実車番 6680
0026-00 P-06
レギュラー 31.10L 168円 *
¥5,162
¥1,673
¥5,162
¥5,162
¥469

(内ガソリン税) 53.80円
合計
(消費税10%対象
内消費税等
クレジット支払
A0000000041010
MasterCard ICS
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0285675

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 美作市福本638-3
TEL: 0868-74-3157 SS-800019
J/N-No 2782-02 〒-No 6225-5228
カド番 17-55918
001

2023/01/18

1915576

apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票
2023/01/11(水) 12:32 伝票No. 5130
取引通番 2009

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9590-0007 MD 90114
XXXXXXXXXXXX3002
DP/EP(出光/クレジット)

012000 0758 ガソリン P10 ¥5649
レギュラー 数量 35.53L
単価 0159
1月限定! 割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内クレジット税 053.8 ¥1912)

ポイント利用前合計 ¥5649
(内税分消費税 ¥514)
ご利用ポイント -¥80

合計 ¥5,569

承認No. 00000000166
支払方法 一括
クレジットご利用額
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
2:0000000-0:0000000
シリアル: スタンプ

apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL: 0868-72-1165 SS: 90114-13792

クレジットカード売上票
2022/12/19(月) 12:34 伝票No. 4132
取引通番 3382

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9590-0007 EP 90114
XXXXXXXXXXXX3002
DP/EP(出光/クレジット)

012000 4811 ガソリン P01 ¥5338
レギュラー 数量 33.57L
単価 0159
1月限定! 割引クーポン
(単価 3円引 適用済)
(内クレジット税 053.8 ¥1806)

合計 ¥5,338
(内税分消費税 ¥485)

12月5日

倉地重夫
会汲(日本共産党)

ガソリン代領収書

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

ガソリン代

会派 (日本共産党)

ENEOS

納品書(領収書)

2023年03月14日 16:40

売上
UFJカード 取引 権
トカ XXXXXXXXXX1015
提携カード
車両番号 実車番 6680
0026-00
レギュラー P-03
22,80L *
166円 ¥3,784
(内ガソリン税53.80円 ¥1,227)
合計 ¥3,784
(消費税10%対象 ¥344)
内消費税等
クレジット支払
A000000041010
MasterCard
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0187773

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

有限会社 下山石油店 英田SS
岡山県 美作市福本638-3
TEL:0868-74-3157 SS-800019
法人No 1990-01 〒-外No7144-7147
外通番17-68492
004
2023/03/15



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票

2023/03/11(土) 16:21 伝票No.2761
取引通番 2740

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9590-0007 MD 90114
XXXXXXXXXXXX3002
DP/EP(出光レジ)付

012000 9378
レギュラー ガソリン P04 ¥5167
数量 32.91L
単価 @157
3月限定! 割引クーポンポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリン税 @53.8 ¥1771)

合計 ¥5,167
(内税分)消費税 ¥470

承認No. 0000000224
支払方法 一括
クレジット決済
有効期限 XX年XX月 2 企業コード 0001
2:00000000-0:00000000



apollostation

株式会社マティクスRS
セルフ湯郷
岡山県美作市
湯郷106-2
TEL:0868-72-1165 SS:90114-13792

クレジットカード売上票

2023/02/22(水) 11:01 伝票No.4404
取引通番 1669

SHIGEO KURACHI 様
514-13792-9590-0007 MD 90114
XXXXXXXXXXXX3002
DP/EP(出光レジ)付

012000 8016
レギュラー ガソリン P07 ¥4908
数量 30.87L
単価 @159
2月限定! 割引クーポンポン
(単価 3円引 適用済)
(内ガソリン税 @53.8 ¥1661)

ポイント利用前合計 ¥4908
(内税分)消費税 ¥146
ご利用ポイント -¥40

合計 ¥4,868

2A 4,868

3A 2,921

(様式第3号)

政務活動記録 (資料作成費)

支払年月日	内容、按分率等	金額 (円)
令和4年4月～令和5年3月迄	デュプロ印刷機リース代 @5,400円×12カ月=64,800円 64,800円×1/3=21,600円	21,600
令和4年9月7日 令和5年3月24日	デュプロ印刷機 インク代	31,680
令和4年4月8日 令和4年5月2日 令和4年4月1日 令和4年4月10日 令和4年5月4日 令和4年5月24日 令和4年6月8日 令和4年8月6日 令和4年10月18日 令和4年12月10日 令和5年2月22日 令和5年2月28日 令和5年3月1日	ホワイトコピー用紙代	75,458
令和4年4月4日 令和4年4月21日 令和4年5月19日 令和4年8月27日 令和4年10月8日 令和4年10月31日	プリンターインク代	20,460
令和 年 月 日		
合計		149,198

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付)

※作成した資料等

日本共産党倉地重夫事務所、コピー用紙、プリンターインク代計算メモ

ホワイトコピー用紙		
4月8日	ナンバ	598
5月2日	ナンバ	298
4月1日	コメリ	11,200
4月10日	コメリ	598
5月4日	コメリ	1,196
5月24日	コメリ	328
6月8日	コメリ	11,200
8月5日	コメリ	11,200
10月18日	コメリ	11,200
12月10日	コメリ	11,200
令和5年2月22日	コメリ	1,644
2月28日	コメリ	1,096
3月1日	コメリ	13,700
コピー用紙合計		75,458

プリンターインク代		
4月4日	EDION	2,860
4月21日	EDION	2,860
5月19日	EDION	4,510
8月27日	EDION	2,970
10月8日	EDION	2,860
10月31日	EDION	4,400
インク代合計		20,460

ホワイトコピー用紙・プリンターインク代合計	95,918
-----------------------	--------

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫
会派 ()

領 収 証

2022年 4月 4日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領 収 証

2022年 5月 6日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派 (

)

領 収 証

2022年 6月 3日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領 収 証

2022年 7月 4日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派 (

)

領 収 証

2022年 8月 3日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領 収 証

2022年 9月 5日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉 地 重 夫

会 派 ()

領 収 証

2022年10月 3日

倉 地 重 夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商 品 名	印刷機
取 扱 店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領 収 証

2022年11月 4日

倉 地 重 夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商 品 名	印刷機
取 扱 店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派(日本共産党)

領 収 証

2022年12月 5日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエィ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2023年 1月 4日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエィ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪府中央区城見1丁目

3-7

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派 (日本共産党)

領 収 証

2023 年 2 月 3 日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 証

2023 年 3 月 3 日

倉地 重夫 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 5,400 円

顧客番号	DM3673
契約番号	50024285500100
商品名	印刷機
取扱店 (コード)	有限会社ニチエイ事務機販売サービス (026422)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

TEL 06-7711-9556

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派(日本共産党)

領収証

0044

日本共産党

倉地重夫様

4年9月7日

金額

¥ 11880 -

但 ☐

インボイスとして

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

現金・カード・()

#HISAGO#778

〒708-0006

岡山県津山市小田中11

有限会社ニチエイ事務

TEL (0868)

FAX (0868)

登録番号

保

ビス

お客様コードNo. 0076

請求書

No. 47080

4年8月23日

倉地重夫様

〒708-0006 岡山県津山市小田中11

有限会社ニチエイ事務機販売

代表取締役 竹島 雅明

TEL (0868) 23-4527 : FAX (0868) 23-4528

山陰合同銀行 津山支店 当座 214201

担当:

TEL 06868-74-1850

下記の通りご請求申し上げます。

品番品名	数量	単位	単価	金額	備考
デュプロイック ND14	6	個	1,800	10,800	
			消費税等10.0%	1,080	課税対象額 10,800

摘要:

合計

¥11,880

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付) 倉 地 重 夫

会派 (日本共産党)

お客様コードNo. 0115

請 求 書

No. 49657

5 年 3 月 1 日

〒708-0043 岡山県岡山市東区山手町85
有限会社ニチエサービス
代表取締役
TEL (0868) 23-4521 (FAX) (0868) 24-4370
山陰合同銀行 津山支店 口座番号 217254

様

TEL0868722237

担当:

下記の通りご請求申し上げます。

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
デュプロインク X04	6	個	3,000	18,000	
			消費税等10.0%	1,800	課税対象額 18,000

摘要:

合 計 ¥19,800

請求書宛名は [] に
なっておりますが 請求書発行者の
手違いで 支払者と同じです。

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉 地 重 夫

領収証

No.

倉地重夫

様

5 年 3 月 24 日

金 額

¥ 19,800 -

但 ☐

仁王代

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #778

〒708-0043 岡山県津山市美町9-5 倉地

有限会社ニチエイ事務機

TEL 0868-2

FAX 0868-2

係

登録番号 T4260002029108



**** 領収証 ****
 本社 岡山県津山市材木町1328-25
 美作店 08687-2-8011
 営業時間 朝8:00から夜7:00まで
 ナンバメール会員募集中!!
 お得なクーポン・情報配信中!!
 詳しくはポスター・HPにて

2022年 4月 8日(金)11:02 #023001
 6339

内10 15 ニューホワイトコピー用
 紙単品 A3 500枚 ¥598
 P4948466393570

小計	¥598
(内税対象額)	¥598)
(内税 10%)	¥54)
買上点数	1点

合計	¥598
お預り	¥1,008
(内消費税等 ¥54)	
お釣り	¥410

内8は軽減税率対象商品です。



**** 領収証 ****
 本社 岡山県津山市材木町1328-25
 美作店 08687-2-8011
 営業時間 朝8:00から夜7:00まで
 ナンバメール会員募集中!!
 お得なクーポン・情報配信中!!
 詳しくはポスター・HPにて

2022年 5月 2日(月)15:43 #023001
 5354

内10 10 ダニがいなくなるシート
 (箱詰め) 3枚 ¥1,408
 P4987115543893

内10 11 極厚ポリ袋70L 透明
 10枚 ¥798
 P4580287290982

内10 15 ニューホワイトコピー用
 紙単品 A4 500枚 ¥298
 P4948466393537

小計	¥2,504
(内税対象額)	¥2,504)
(内税 10%)	¥227)
買上点数	3点

合計	¥2,504
お預り	¥3,004
(内消費税等 ¥227)	
お釣り	¥500

内8は軽減税率対象商品です。

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 4月 1日(金)10:40 0732-0002

5236

注文番号

E5992889

 28#コビ-用紙 B4 ¥11,200
 (25個 x @448)

小計	¥11,200
商品計	25点
合 計	¥11,200
プリペイド	¥11,200
(内消費税10%対象額	¥11,200)
(内消費税	10% ¥1,018)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 4月10日(日)10:44 0732-0001

4724

28#コビ-用紙 A3

¥598

小計	¥598
商品計	1点
合 計	¥598
プリペイド	¥598
(内消費税10%対象額	¥598)
(内消費税	10% ¥54)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 5月 4日(水)15:58 0732-0001

7672

28#コビ-用紙 A3

¥1,196

(2個 x @598)

小計	¥1,196
商品計	2点
合 計	¥1,196
プリペイド	¥1,196
(内消費税10%対象額	¥1,196)
(内消費税	10% ¥108)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 5月24日(火)11:47 0732-0002

3632

28#コビ-用紙 A4

¥328

小計	¥328
商品計	1点
合 計	¥328
プリペイド	¥328
(内消費税10%対象額	¥328)
(内消費税	10% ¥29)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 6月 8日(水)10:52 0732-0002

5336

注文番号

E6311708

 28#コビ-用紙 B4 ¥11,200
 (25個 x @448)

小計	¥11,200
商品計	25点
合 計	¥11,200
プリペイド	¥11,200
(内消費税10%対象額	¥11,200)
(内消費税	10% ¥1,018)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年 8月 6日(土)11:13 0732-0002

1091

注文番号

E6607896

 28#コビ-用紙 B4 ¥11,200
 (25個 x @448)

小計	¥11,200
商品計	25点
合 計	¥11,200
プリペイド	¥11,200
(内消費税10%対象額	¥11,200)
(内消費税	10% ¥1,018)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年10月18日(火)11:40 0732-0002

8872

注文番号

E6946926

28 ㇿ-用紙 B4 ¥11,200
(25個 x @448)

小計 ¥11,200
商品計 25点
合 言十 ¥11,200
プリペイド ¥11,200
(内消費税10%対象額 ¥11,200)
(内消費税 10% ¥1,018)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2022年12月10日(土)16:26 0732-0001

2016

注文番号

E7201238

28 ㇿ-用紙 B4 ¥11,200
(25個 x @448)

小計 ¥11,200
商品計 25点
合 言十 ¥11,200
プリペイド ¥11,200
(内消費税10%対象額 ¥11,200)
(内消費税 10% ¥1,018)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2023年 2月22日(水)12:44 0732-0001

9250

注文番号

E7201238

28 ㇿ-用紙 B4 ¥1,644
(3個 x @548)

小計 ¥1,644
商品計 3点
合 言十 ¥1,644
プリペイド ¥1,644
(内消費税10%対象額 ¥1,644)
(内消費税 10% ¥149)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2023年 2月28日(火)16:48 0732-0001

9979

注文番号

E7495178

28 ㇿ-用紙 B4 ¥1,096
(2個 x @548)

小計 ¥1,096
商品計 2点
合 言十 ¥1,096
プリペイド ¥1,096
(内消費税10%対象額 ¥1,096)
(内消費税 10% ¥99)

領収証

身近な暮らしのパートナー



美作店

0868-73-6711

アルバイト募集中!

①12:45~17:00 ②16:45~19:30

時給880円(高校生可)

2023年 3月 1日(水)09:18 0732-0001

0017

注文番号

E7495178

28 ㇿ-用紙 B4 ¥13,700
(25個 x @548)

小計 ¥13,700
商品計 25点
合 言十 ¥13,700
プリペイド ¥13,700
(内消費税10%対象額 ¥13,700)
(内消費税 10% ¥1,245)

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年04月04日(月) 18:14
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-002-131024

POS: 002

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

2

¥2,860

合計金額

¥2,860

(10%対象

¥2,860)

(10%対象消費税

¥260)

ポイント領収額

¥860

現金領収額

¥2,000

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年04月21日(木) 15:59
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-001-859760

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

2

¥2,860

合計金額

¥2,860

(10%対象

¥2,860)

(10%対象消費税

¥260)

現金領収額

¥2,860

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年05月19日(木) 14:26
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-001-879777

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-301M

4549292185362

1

¥1,540

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-301C

4549292185348

1

¥1,540

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

1

¥1,430

合計金額

¥4,510

(10%対象

¥4,510)

(10%対象消費税

¥410)

ポイント領収額

¥10

現金領収額

¥4,500

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年10月31日(月) 18:14
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-002-253881

POS: 002

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

2

¥2,860

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-301Y

4549292185386

1

¥1,540

合計金額

¥4,400

(10%対象

¥4,400)

(10%対象消費税

¥400)

現金領収額

¥4,400

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年08月27日(土) 17:07
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-001-922338

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-301C

4549292185348

1

¥1,540

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

1

¥1,430

電池

パナソニック

PR-41/6P

4984824530515

2

¥1,760

合計金額

¥4,730

(10%対象

¥4,730)

(10%対象消費税

¥430)

現金領収額

¥4,730

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2022年10月08日(土) 13:52
店: 01116 美作店

電話 0868-72-3111

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 01116-002-240839

POS: 002

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

キヤノン

BCI-300PGBK

4549292185317

2

¥2,860

合計金額

¥2,860

(10%対象

¥2,860)

(10%対象消費税

¥260)

ポイント領収額

¥60

現金領収額

¥2,800

(様式第4号)

政務活動記録 (資料購入費)

購入年月日	書籍等名称	金額 (円)
令和4年4月～令和5年3月 (毎月20日払い)	日刊紙赤旗 @3,497 円×12 カ月	41,964
令和4年4月～令和5年3月 (毎月20日払い)	赤旗日曜版 @930 円×12 カ月	11,160
令和4年4月～令和5年3月 (毎月20日払い)	岡山民法 @200 円×12 カ月	2,400
令和4年4月～令和5年3月 (毎月20日払い)	議会と自治体 @794 円×12 カ月	9,528
令和5年3月20日	新聞農民 @550 円×12 カ月	6,600
令和5年3月23日	平和新聞 @470 円×12 カ月	5,640
令和5年3月20日	救援新聞 @330 円×12 カ月	3,600
令和5年3月20日	山陽新聞 @3,400 円×12 カ月	40,800
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
合計 (山陽新聞1紙目を除く)		80,892

添付書類 ※様式第10号 (領収書貼付) 又は様式第11号

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付) 倉地重夫

会派 (日本共産党)

領 収 書

No. _____

倉地重夫 様

2023年 3 月 20 日

金 ¥ 2,600 円也

会 費 R4/500

救援新聞

募 金

R5/320

その他

上記の通り領収致しました。〒708-0886 津山市昭和町1-9-6 さくら館

日本国民救援会 日本国民救援会美作支

領 収 書

No. _____

金 5,640 円 倉地重夫 様

(内訳)

	金額	領収月	小 計
会 費			円
平和新聞	470	22 ¹²³ 4月~3月	5,640 円
平和運動			円
合 計			5,640 円

領収日 2023年3月23日 美作 平和委員会

領 収 証

倉地重夫 様

5,640 円

倉地重夫 R4/500 R5/320

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

英田新聞販売所
TEL/FAX 0868-74-3755

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付) 倉地重夫

会派 (日本共産党)

農民

食と農をまもる共同を

発行所 農民運動全国連合会(農民連)
〒173-0025 東京都板橋区熊野町47-11
社会 社医研センター2階
TEL 03-5966-2224 FAX 03-5966-2226
http://www.nouminren.ne.jp/
E-mail: shinbun@nouminren.ne.jp
毎週月曜日発行 定価月550円 1部140円(送料別)
会員の購読料は会費に含まれています

金銭受け払い書 (領収・納入)

倉地重夫 様

摘要	金額
1 新聞農民代金	
2 R4/4~R5/3	¥6,600-
3 12分@550	
4	
5	
合計	¥6,600

上記金額を (領収・納入) いたしました。

※ 領収・納入のいずれかを○で囲んで下さい

平成 25 年 3 月 20 日

岡山県農民運動連合会 支部

受け取り人・取扱者氏名 倉地重夫

2×100×100

2023年3月15日

救 援 新 聞

(1958年6月10日) 第2042号

2023年3月5日(日曜日)
2315号
(毎月5、15、25日発行)
1950年12月16日第三種郵便物認可
1部160円 月額470円 (郵送料月額126円)

平和新聞

発行 日本平和委員会
〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
電話 03(3451)6387 FAX 03(3451)6277
振替 00100-4-837331
E-Mail (編集部) heishin@j-peace.org
http://j-peace.org

本号4頁建て
監視・管理社会を考える③
スーパースタイル構想②面
次号3月25日号休刊

3月15日
第2042号
2023年
3月5日の日3月30日発行

救援新聞

12月300円(郵送料120円)
〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
電話 03(3451)6387 FAX 03(3451)6277
振替 00100-4-837331
E-Mail (編集部) heishin@j-peace.org
http://j-peace.org

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付) 倉地重夫

会派 ()

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

5,421 円

2022 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領収日 4/20 扱者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

5,421 円

2022 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領収日 5/20 扱者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

5,421 円

2022 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領収日 6/20 扱者

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派 (

)

倉地 重夫

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

5,421 円

2022 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

7/20

扱
者

倉地 重夫

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

5,421 円

2022 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

8/20

扱
者

倉地 重夫

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領 収 書

5,421 円

2022 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

9/20

扱
者

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉地重夫

会派 (

)

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

5,421 円

2022 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

10/20

扱
者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

5,421 円

2022 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

11/20

扱
者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

5,421 円

2022 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会
〒708-0013
津山市二宮1294-1
TEL 0868-28-7260

領
収
日

12/20

扱
者

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付) 倉地 重夫

会派 (日本共産党)

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

5,421 円

2023 年 1 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会

〒708-0013

津山市二宮1294-1

TEL 0868-28-7260

領
収
日

1/20

扱
者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

5,421 円

2023 年 2 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会

〒708-0013

津山市二宮1294-1

TEL 0868-28-7260

領
収
日

2/20

扱
者

倉地 重夫

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
岡山民報	1	200
『議会と自治体』	1	794

*印は税率8%

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

5,421 円

2023 年 3 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

美作東備地区委員会

〒708-0013

津山市二宮1294-1

TEL 0868-28-7260

領
収
日

3/20

扱
者

政務活動に要する雇用契約書

被雇用者氏名	██████████ (生年月日) 昭和 18 年 9 月 20 日
現住所	████████████████████
連絡先	██████████ (緊急時連絡先) ██████████
活動議員氏名	倉 地 重 夫

以下の内容で契約いたします。

雇用期間	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日
勤務場所	〃
勤務内容	議会活動報告書作成・政務活動資料収集・作成・整理
就業時間 (始業・終業時刻及び休憩時間)	指定なし
休日	指定なし
給与(賃金)	年俸 12万円
給与支払	年2回 10月末および3月末
給与振込先	直接本人渡し
上記契約期間満了をもって本契約を解消する	

※契約書 2 通作成し、双方がそれぞれ 1 通を保管する。

令和 4 年 4 月 1 日

雇用者(会派代表者氏名)

倉地重夫

被雇用者氏名

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4 年 4 月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月	2	2	資料収集
5	火	2	2	資料収集・原稿編集
6	水	3	3	印刷・配布
7	木	1	1	配付
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	2	2	資料収集
12	火	2	2	資料収集・原稿編集
13	水	3	3	印刷・配布
14	木	1	1	配付
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	2	2	資料収集
19	火	2	2	資料収集・原稿編集
20	水	3	3	印刷・配布
21	木	1	1	配付
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	2	2	資料収集
26	火	2	2	資料収集・原稿編集
27	水	3	3	印刷・配布
28	木	1	1	配付
29	金			
30	土			
計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額 (C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4 年 4 月 30 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [時間] × [単価 円] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4年 5月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	日			
2	月	2	2	資料収集
3	火	2	2	資料収集・原稿編集
4	水	3	3	印刷・配布
5	木	1	1	配付
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	2	2	資料収集
10	火	2	2	資料収集・原稿編集
11	水	3	3	印刷・配布
12	木	1	1	配付
13	金			
14	土			
15	日			
16	月	2	2	資料収集
17	火	2	2	資料収集・原稿編集
18	水	3	3	印刷・配布
19	木	1	1	配付
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	2	2	資料収集
24	火	2	2	資料収集・原稿編集
25	水	3	3	印刷・配布
26	木	1	1	配付
27	金			
28	土			
29	日			
30	月	2	2	資料収集
31	火	2	2	資料収集・原稿編集
計		(A) 36	(B) 36	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4年 5月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [時間] × [単価 円] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4 年 6 月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	水	3	3	印刷・配布
2	木	1	1	配付
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	2	2	資料収集
7	火	2	2	資料収集・原稿編集
8	水	3	3	印刷・配布
9	木	1	1	配付
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	2	2	資料収集
14	火	2	2	資料収集・原稿編集
15	水	3	3	印刷・配布
16	木	1	1	配付
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	2	2	資料収集
21	火	2	2	資料収集・原稿編集
22	水	3	3	印刷・配布
23	木	1	1	配付
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	2	2	資料収集
28	火	2	2	資料収集・原稿編集
29	水	3	3	印刷・配布
30	木	1	1	配付
計		(A) 36	(B) 36	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4 年 6 月 30 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [時間] × [単価 円] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4年 7月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	金			
2	土			
3	日			
4	月	2	2	資料収集
5	火	2	2	資料収集・原稿編集
6	水	3	3	印刷・配布
7	木	1	1	配付
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	2	2	資料収集
12	火	2	2	資料収集・原稿編集
13	水	3	3	印刷・配布
14	木	1	1	配付
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	2	2	資料収集
19	火	2	2	資料収集・原稿編集
20	水	3	3	印刷・配布
21	木	1	1	配付
22	金			
23	土			
24	日			
25	月	2	2	資料収集
26	火	2	2	資料収集・原稿編集
27	水	3	3	印刷・配布
28	木	1	1	配付
29	金			
30	土			
31	日			
計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4年 7月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [時間] × [単価 円] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4年 8月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	月	2	2	資料収集
2	火	2	2	資料収集・原稿編集
3	水	3	3	印刷・配布
4	木	1	1	配付
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	2	2	資料収集
9	火	2	2	資料収集・原稿編集
10	水	3	3	印刷・配布
11	木	1	1	配付
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月	2	2	資料収集
23	火	2	2	資料収集・原稿編集
24	水	3	3	印刷・配布
25	木	1	1	配付
26	金			
27	土			
28	日			
29	月	2	2	資料収集
30	火	2	2	資料収集・原稿編集
31	水	3	3	印刷・配布
計		(A) 31	(B) 31	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4年 8月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

① (B) [時間] × [単価 円] = 円

② (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4 年 9 月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	木	1	1	配付
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	2	2	資料収集
6	火	2	2	資料収集・原稿編集
7	水	3	3	印刷・配布
8	木	1	1	配付
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	資料収集
13	火	2	2	資料収集・原稿編集
14	水	3	3	印刷・配布
15	木	1	1	配付
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	2	2	資料収集
20	火	2	2	資料収集・原稿編集
21	水	3	3	印刷・配布
22	木	1	1	配付
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	2	2	資料収集
27	火	2	2	資料収集・原稿編集
28	水	3	3	印刷・配布
29	木	1	1	配付
30	金			
計		(A) 33	(B) 33	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額 (C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4 年 9 月 30 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

③ (B) [時間] × [単価 円] = 円

④ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4 年 10 月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	土			
2	日			
3	月	2	2	資料収集
4	火	2	2	資料収集・原稿編集
5	水	3	3	印刷・配布
6	木	1	1	配付
7	金			
8	土			
9	日			
10	月	2	2	資料収集
11	火	2	2	資料収集・原稿編集
12	水	3	3	印刷・配布
13	木	1	1	配付
14	金			
15	土			
16	日			
17	月	2	2	資料収集
18	火	2	2	資料収集・原稿編集
19	水	3	3	印刷・配布
20	木	1	1	配付
21	金			
22	土			
23	日			
24	月	2	2	資料収集
25	火	2	2	資料収集・原稿編集
26	水	3	3	印刷・配布
27	木	1	1	配付
28	金			
29	土			
30	日			
31	月			
計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4 年 10 月 31 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

③ (B) [時間] × [単価 円] = 円

④ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4年 11月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	火	2	2	資料収集・原稿編集
2	水	3	3	印刷・配布
3	木	1	1	配付
4	金			
5	土			
6	日			
7	月	2	2	資料収集
8	火	2	2	資料収集・原稿編集
9	水	3	3	印刷・配布
10	木	1	1	配付
11	金			
12	土			
13	日			
14	月	2	2	資料収集
15	火	2	2	資料収集・原稿編集
16	水	3	3	印刷・配布
17	木	1	1	配付
18	金			
19	土			
20	日			
21	月	2	2	資料収集
22	火	2	2	資料収集・原稿編集
23	水	3	3	印刷・配布
24	木	1	1	配付
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	2	2	資料収集
29	火	2	2	資料収集・原稿編集
30	水	3	3	印刷・配布
計		(A) 37	(B) 37	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金

円

令和 4年 11月 30日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

⑤ (B) [時間] × [単価 円] = 円

⑥ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 4 年 12 月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	木	1	1	配付
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	2	2	資料収集
6	火	2	2	資料収集・原稿編集
7	水	3	3	印刷・配布
8	木	1	1	配付
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	資料収集
13	火	2	2	資料収集・原稿編集
14	水	3	3	印刷・配布
15	木	1	1	配付
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	2	2	資料収集
20	火	2	2	資料収集・原稿編集
21	水	3	3	印刷・配布
22	木	1	1	配付
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	2	2	資料収集
27	火	2	2	資料収集・原稿編集
28	水	3	3	印刷・配布
29	木	1	1	配付
30	金			
31	土			
計		(A) 33	(B) 33	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 4 年 12 月 31 日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

⑤ (B) [時間] × [単価 円] = 円

⑥ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 5年 1月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	2	2	資料収集
10	火	2	2	資料収集・原稿編集
11	水	3	3	印刷・配布
12	木	1	1	配付
13	金			
14	土			
15	日			
16	月	2	2	資料収集
17	火	2	2	資料収集・原稿編集
18	水	3	3	印刷・配布
19	木	1	1	配付
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	2	2	資料収集
24	火	2	2	資料収集・原稿編集
25	水	3	3	印刷・配布
26	木	1	1	配付
27	金			
28	土			
29	日			
30	月	2	2	資料収集
31	火	2	2	資料収集・原稿編集
計		(A) 28	(B) 28	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 5年 1月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

⑦ (B) [時間] × [単価 円] = 円

⑧ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 5年 2月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間 (時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	水	3	3	印刷・配布
2	木	1	1	配付
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	2	2	資料収集
7	火	2	2	資料収集・原稿編集
8	水	3	3	印刷・配布
9	木	1	1	配付
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	2	2	資料収集
14	火	2	2	資料収集・原稿編集
15	水	3	3	印刷・配布
16	木	1	1	配付
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	2	2	資料収集
21	火	2	2	資料収集・原稿編集
22	水	3	3	印刷・配布
23	木	1	1	配付
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	2	2	資料収集
28	火	2	2	資料収集・原稿編集
計		(A) 32	(B) 32	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 5年 2月 28日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

⑦ (B) [時間] × [単価 円] = 円

⑧ (C) × (B)

政務活動業務勤務実績表・領収書

【令和 5年 3月分】

会派(日本共産党)

日	曜日	勤務時間(時間)	うち政務活動業務時間	政務活動業務内容
1	水	3	3	印刷・配布
2	木	1	1	配付
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	2	2	資料収集
7	火	2	2	資料収集・原稿編集
8	水	3	3	印刷・配布
9	木	1	1	配付
10	金			
11	土			
12	日			
13	月	2	2	資料収集
14	火	2	2	資料収集・原稿編集
15	水	3	3	印刷・配布
16	木	1	1	配付
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	2	2	資料収集
21	火	2	2	資料収集・原稿編集
22	水	3	3	印刷・配布
23	木	1	1	配付
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	2	2	資料収集
28	火	2	2	資料収集・原稿編集
29	水	3	3	印刷・配布
30	木	1	1	配付
31	金			
計		(A) 36	(B) 36	

上記の通り勤務したことを証明します。

会派代表者名 倉 地 重 夫

総支給額(C)

左記の金額領収いたしました。

金 円

令和 5年 3月 31日

被雇用者氏名

【政務活動非該当経費】

(①又は②の算式を用いて政務活動費を算出する)

⑨ (B) [時間] × [単価 円] = 円

⑩ (C) × (B)

(様式第 10 号)

領収書用貼付用紙

(記載事項が重ならないよう貼付)

倉 地 重 夫

会派 ()

領 収 証

美作市議会日本共産党議員団 倉地 様

No. _____

★

金

60,000 円也

内 訳

但

現 金

2022 年 4 月～2022 年 9 月分の労務費とし

収入印紙

小切手

2022 年 11 月 24 日 上記正に領収いたしました

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ワケ-08

領 収 証

美作市議会日本共産党議員団 倉地 様

No. _____

★

金

60,000 円也

内 訳

但

現 金

2022 年 10 月～2023 年 3 月分の労務費とし

収入印紙

小切手

2022 年 11 月 24 日 上記正に領収いたしました

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ワケ-08

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 181

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2023年3月定例市議会上程の新年度総予算総額約399億5千万円等、全議案を、同意・可決・承認し閉会

3月24日、2023(令和5)年3月定例市議会が閉会しました。議会に上程され審議されていた議案等の案件は、同意7件、諮問2件、報告1件、議案33件、請願1件、発議2件で、全ての案件が提案通り可決されました。

同意案件は、教育委員会委員の任命について1件及び固定資産評価審査委員会委員の選任について6件。諮問案件は、人権擁護委員候補者の推薦について2件。報告案件は、専決処分の報告(訴えの提起)1件。

上程された議案の内訳
(条例の制定)1件

- ・美作市個人情報の保護に関する法律施行条例(条例の一部改正)7件
- ・美作市行政手続きにおける情報通信の技術利用に関する条例
- ・美作市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理に関する条例
- ・美作市特別会計条例
- ・美作市国民健康保険税条例
- ・美作市国民健康保険条例
- ・美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・美作市高齢者福祉施設設置及び管理に関する条例

(条例の廃止)1件

- ・英田河合地区都市と農村の交流施設整備基金条例(市道路線の認定)2件・内容は省略(指定管理者指定)2件
 - ・美作市放課後児童健全育成事業及び愛の村パーク
 - ・美作市英愛センター
(令和4年度美作市一般会計補正予算)1件
約2億3,300万円追加で約239億5,800万円。
(令和4年度美作市特別会計補正予算)6件
約3億1,400万円追加で約84億4,300万円。
(令和4年度美作市公営企業会計補正予算)2件
 - ・水道事業会計補正第2号・下水道事業会計補正第3号
(令和5年度美作市一般会計予算)1件 約233億9千万円。
(令和5年度美作市特別会計予算)7件 約86億5千万円。
(令和5年度美作市公営企業会予算)3件 約79億1千万円。
- 請願 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書
- 発議「美作市議会の個人情報の保護に関する条例」の制定

倉地議員質問 若い人材をいかに市内に呼び込むか、それらのためにどのような政策を取り組むのか

倉地議員の2項目めの質問を前号に引き続き掲載します。
(……誠意の欠ける回答であると思われませんが、どのように取り組まれますか)。市長はかねがね、「住んで得する、美作市に住んで良かったと感じられる市にしていこう」と、発言しておられます。住んで得する、市民の要望に寄り添った政策の実現こそが、住んで得するというところではないでしょうか。

答 弁 福田 昌弘 教育長

昨年、初めて開催されました子育て世代を対象とした行政懇談会におきまして、給食用食材の地産地消の推進と、それに伴う地域学の取り組みについて、御提言をいただいたところでございます。

給食食材の地産地消の取り組みについては、農業政策課を通じ、特産館みまさかに納入を行っている市内農業者が対応可能であるかの調査を行っているところでございますが、市内

答 弁 春名 信明 企画振興部長

2項目めの通学費についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、市民の皆様の要望に寄り添った政策を実現することで、住んで得になるまちを目指しておるところでございます。高校生の通学費補助につきましては、行政懇談会や議会でも何度もご質問をいただいている件でございますが、美作市としましては、市内唯一の林野高校の入学者を確保し、市内中学生の市外への流出を抑えていくことも、人口減少の克服

再 質 問

給食の食材に関する質問について再質問をさせていただきます。お答えには、私が繰り返し提案してきた趣旨に対する誠意がまったく感じられないところです。

赤磐市の取り組み、地産地消コーディネーターを受け入れた取り組みについて、1回目の質問にお答えがありませんでしたが、前回紹介をしたその時に、その実績について赤磐市の取り組みについては教育長はよく知っているということを、

美作市に住んで学校に通う、そのことが、美作市民でよかった、市民であり続けたいと思われるような政策が求められるのではないのでしょうか。

今、若い人材をいかに市内に呼び込むか、それらのためにどのような政策を取り組むのかは、最優先の課題であると思われませんが、どのように取り組まれますか。

の他の納入業者との調整も必要であると考えており、現時点では食材を発注する段階におきまして、地元産、県内産、国産の順で地産地消を促進してまいりたいと考えております。学校給食への地場農産物の提供は、次代を担う子どもたちが、地場農産物について学んだり、関心を持ったりする良い機会であると考えており、給食時間を使った食育のほか、生活科や総合的な学習の時間などを使い、ふるさと美作を育む教育を実践してまいりたいと考えております。

服と地方創生の実現につながるものであると考えております。総合戦略会議でも同様の意見を頂戴しているところでございます。

本件に関しましては、継続的で不公平感のない制度設計と、財源の恒久的な確保も必要となつてまいりますので、今後も継続して考えてまいります。市内外へ通う高校生の支援を行う制度設計は非常に難しい問題であることをご理解いただきたいと思います。

参考にしたいというふうな答弁をされたと思います。その答弁に対する取り組みは、その後、どのようになったのか、今回の答弁はその時の答弁より後退したように思いますが、特産館みまさかに納入を行っている市内農業者が対応可能であるか調査を行っているかとされていますが、どのような調査を行っておられるのか。また何回調査が行われたのか。

(紙面の都合により質問の続きは、次号以降に掲載)

2022年度の行政懇談会 要望・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

前号に引き続き、2022(令和4)年度に実施された「行政懇談会」で行われた提言等及び回答等を掲載します。(本

号も、各自治振興協議会で取り上げられた内容を市のホームページから抜粋して掲載)

勝田自治振 勝田地区 要望等概要

在来魚の住む梶並川の復元(水遊び、魚釣りのできる梶並川の復活)

- ① 昔は、土日になると他の地域から釣り人が梶並川に多く来て釣りなどをしていた。
- ② 川の中に入ると「オイカワ」「スナホリ」が足にまとわりつき、石の下には「ギギ、なまず、ウナギ」などが多く住み、子どもたちが捕まえたものである。しかし、最近、外来魚、鵜、シラサギ等の餌になり、在来魚の姿が見えなくなった。
- ③ 在来魚を餌にする生物の駆除をするとともにアユ、

ウナギ等を放流し釣り等ができる梶並川を復元して欲しい。

回答 担当部 農林政策部

カワウ、サギ類については、有害鳥獣捕獲許可を猟友会の駆除班に、年間を通じ駆除の許可を出し、駆除を行っていただいております。令和3年度の捕獲実績はカワウが市内全体で89羽、内勝田地域で3羽。サギ類が市内全体で480羽、内勝田地域で102羽を駆除していただいています。

今後も引き続き、猟友会に駆除の依頼を行ってまいります。

東栗倉自治振 東栗倉地区 要望等概要

クマ問題、現在は猟期(11月15日～12月14日)に岡山県全体で121頭の捕獲許可が出ているが、去年は県全体で1頭だけの捕獲と聞いております。

これは実情にそぐわないものであり、猟期以外は有害鳥獣としてシカ、イノシシと同様の扱いで、年間を通して捕獲上限数内の許可をして頂きたい。

野原地内では、8月14日に1頭殺処分したが、まだ4頭の熊を確認している(動画で確認済)

回答 担当部 農林政策部

近年、岡山県内のツキノワグマの生息頭数は増加しており、岡山県が策定している計画も保護計画から管理計画へと移行されました。

現在は、有害鳥獣捕獲許可の権限が岡山県より、平成30年度に移譲されていますので、狩猟期間だけでなく、通年で許可を出し殺処分を行っています。

岡山県の昨年度の捕獲上限数は50頭で、県全体で28頭捕獲し18頭を殺処分しており、そのうち美作市では13頭を捕獲し、10頭を殺処分しています。

今年度は、岡山県、兵庫県、鳥取県に生息している東中国個体群の捕獲上限数が121頭で、美作市では現在までに13件の捕獲許可を出し、7頭の殺処分を行っています。岡山県より権限移譲されている有害捕獲許可については、人の生活圏内(200m以内)で繰り返し出没した場合や、人身被害の危険性が高い場所に出没した場合に限られますので、捕獲上限数以上の許可は出せませんが、目撃情報等があればその都度速やかに、有害捕獲許可を猟友会の駆除班へ出しています。

目撃や痕跡などがあれば東栗倉総合支所又は森林政策課へ報告をお願いします。

なお、野原地内の4頭のツキノワグマは現在、有害捕獲許可期間中です。

美作自治振 豊国地区 要望等概要

害獣の駆除、アナグマ、ハクビシン、ツキノワグマ等

回答 担当部 農林政策部

アナグマ、ハクビシン等については、猟友会の駆除班に年間を通じ駆除の許可を出し、駆除を行っていますので被害があった場合は森林政策課にご相談ください。

また、近年、岡山県内のツキノワグマの生息頭数は増加しており、岡山県が策定している計画も保護計画から管

理計画へと移行されました。

市は人身被害等を防ぐために、岡山県より平成30年度に有害鳥獣捕獲許可の権限が移譲されています。狩猟期間だけでなく、人の生活圏内(200m以内)に繰り返し出没した場合等は、通年で許可を出し殺処分しており、今年度は12件の捕獲許可を出し、7頭の殺処分を行っています。

作東自治振 栗井地区 要望等概要

田畑に獣害被害が多い(電気柵などの対策はしている)

回答 担当部 農林政策部

電気柵で被害があるようでしたら、ワイヤーメッシュ等の防護対策もありますのでご検討ください。ワイヤーメッシュの場合、採択要件はありますが、資材費に対して、

国事業では100%補助、市事業では80%補助、特認事業では60%補助があります。

捕獲については、猟友会の駆除班に、年間を通じ有害鳥獣駆除の許可を出し、駆除を行っていただいておりますので、被害があった場合は作東総合支所又は森林政策課にご相談ください。

英田自治振 尾谷・椿谷地区 提言等の内容

通学路にサルが出没が多発しているので対策をして欲しい。

回答及び対応状況 担当部 農林政策部・教育委員会

サルが出没したと連絡があった場合、市の担当職員が動物駆逐用火火を用いて追い払っていますが、出没時に早期対応するため、地域の方に動物駆逐用火火を使用していただいています。

動物駆逐用火火を使用・所持するには、煙火消費保安手帳の取得が必要なことから取得に要する手数料等の費用を市が負担しています。

講習を受け、動物駆逐用火火を所持された方が尾谷地区に6名、椿谷地区に2名おられますので、依頼をお願い

します。

また、サルの駆除については、猟友会の駆除班に有害鳥獣駆除許可を出し、駆除を行っていただいています。

サルについては、岡山県が第二種特定鳥獣管理計画(地域個体群の生息数を適正な水準に減少させ、その行動域を抑制することを目的としている。)を策定していますので、岡山県と連携を取りながら対応してまいります。

児童生徒が、登下校時にサルに出会ったときには、脅かしたり、急に動いたりして、刺激せず落ち着いてその場から立ち去ることを、学校を通じて伝えてまいります。

(次号以降も「行政懇談会」の記事を掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 180

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

倉地議員 大半の世帯で国保税が軽減できる賦課配分への見直しを提案

倉地議員の再質問

再質問の要旨、「所得を生まない資産の資産割の廃止を求める」及び「他の保険制度にはない人头割(均等割)の減免を求める」に対する答弁を掲載します。

答 弁 景山 二男市民部長

資産割の廃止についてのご質問でございますが、倉地議員さんも委員として参加いただいております国保運営協議会に、4方式を含め5つの諮問をしておりました。岡山市下27市町村の国民健康保険税の一世帯当たりの負担状況を申し上げますが、全市町村中の17位、市では15市では14位となっております。資産割を減免することにより、市では一番安い状況になってまいります。

また、岡山市から令和5年度の納付金が示されております。前年度対比で4,700万円の増加で、7.3パーセントの増ということで、増額の請求となりますが、協議会の中では検討がなされ、今までの国保会計の健全経営によりまして、基金残高が増加している状況から、「国保税を増額とすることなく維持するよう」意見が出されました。

資産割につきましては、協議会では様々なご意見がございましたが、国民健康保険税の賦課方式については、近年では県下はもとより、全国的に所得割、均等割、平等割の3方式を採用する自治体が多くなっている状況から、将来的に県内で保険料の水準統一等がなされた場合を考慮しまして、「3方式への移行が望ましいということを考えられる」という答申をいただきました。

総 括

全市町村所得ランキング、総務省が掲載している市町村税課税ランク表によりますと、美作市の課税所得は、2020年、2021年、いずれも県内27市町村の最下位です。また、国保加入世帯の状況は、2021年で3,991世帯となっています。そのうち法定減免の世帯が2,742世帯、70%という状態。その中で7割減免の世帯が1,499世帯となっています。資産割などは法定減免から除外されています。

市民は、少ない収入の中から国保税を支払っているのが実態です。以上が美作市の被保険者の実態です。

資産割の賦課が令和4年当初で4,200万円、8.4%、このことによって、国保税の税額が全市町村中17位、今回の資産割減により15市中14位が更に軽減が図られること、大いに評価したいと思います。しかし、資産割が半分は残るということで、資産割を負担されている被保険者には、それだけ多く賦課されているということになります。

質 問 2 項目め (行政懇談会「子育て」での要望と、市の回答について)

給食の食材の地産地消については、私も繰り返し取り上げてきた質問です。前回の教育長のお答えで「赤磐市の経験を参考に、国が取り組んでいる地産地消コーディネーターについて研究してみたい」とお答えになっていましたが、その進展はどのようになっているのか。同僚議員が、「タマネギやジャガイモなどの野菜からでも取り入れてはどうか」の質問がありましたが、できない理由をあげられるだけで、前向きに取り組むという姿勢がまったく感じられませんでした。市民からもこのような建設的な声(※)が上がっているのに、今回の答えにも、市民の声に応えようという熱意が感じられません。

協議会の中で岡山市へ納付する納付金が増えるため、3方式に移行した場合は、現在の所得割、均等割、平等割の率や額が増加させる必要が生じてまいります。こうしたことを総合的に検討した結果、令和5年度より、将来的な保険税率の統一を見据え、「資産割を現行の1/2として、減額を実施するよう」、条例改正案を本議会に上程させていただいております。

ただし、1/2に引き下げる期間でございますが、令和5年から令和7年の3年間とし、令和8年度以降は保険税率について、財政調整基金の残高も勘案しながら、今後、見直しを行うとしております。

繰り返しになりますが、資産割を廃止すると、その他の所得割、均等割、平等割が急激に上がる恐れもございますので、県内他の市町村の状況、財政調整基金の残高などを勘案し、慎重に判断してまいりたい、と考えております。

また農地について、収入を上げている方々もおられます。一律に負の財産と定義づけることはいかがなものかと考えております。

次に子ども、18歳以下の均等割の軽減についてでございますが、県内でもこのような減免はなく、さらに全額減免、他の独自の減免の拡大となると、新たな財源が必要になってまいります。

また、岡山市での保険料水準の統一に向けての動きもあることから、さらなる独自減免の実施については考えていない状況でございます。

答弁にありますように、今後、全国的に3方式に移行され資産割の賦課は廃止されていく方向かと思えます。

今回の軽減措置も、令和7年までの3年間となっています。今後、後期高齢者の増加により、配分を再検討する必要があるかと思えます。

先ごろの新聞報道で、生活実態に合わせた配分として「医療分を7.7%、支援分を3%、介護分を2.8%に見直し、医療分を軽減し、支援分、介護分の配分を増やしたら、大半の世帯で国保税が軽減できる」との報道がされておりました。

美作市の現在の配分は、医療分が7.4%、支援分が2.9%、介護分が2.1%となっていますが、これらの見直しも今後の課題になるものかと考えます。コロナ禍などで受診控えや被保険者の皆様の健康への取り組みで、医療費支払いの抑制も図られてきたと思いますが、今後の推移をしっかり見守った運営が必要になってくると思います。

このことをよろしく願います。以上です。

2番目として、通学費の助成(の要望)に関しても、私も近隣の美咲町、奈義町、備前市などの実例を挙げてお尋ねしましたが、市独自の様々な条件を整理する中で、公平な制度などのお答えは、私へのお答えと全く前進していないと思われます。誠意の欠ける回答であると思われますが、どのように取り組まれますか。

(質問の途中ですが、以下は次号以降に掲載)

(※)「子育て」での行政懇談会で出された「食育の視点も踏まえた地産地消、いわゆる地域学を取り入れた対策を」との発言。(本紙1,176号に掲載)

2022年度の行政懇談会 要望・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

前号まで数回、2022(令和4)年度に実施された、行政懇談会で行われた要望等概要及び回答を掲載していますが

本号も、各自治振興協議会で取り上げられた内容を市のホームページから抜粋し掲載します。

美作自治振 檜原地区 要望等概要

耕作放棄地の解決策について、美作市全域の状況であるが、地域の過疎化から田畑の耕作放棄地が年々増加してきている。

抜本的な解決策を構築することは非常に難しい問題であると十分認識しているが、一日も早い対応策が必要である。市長として具体策があればお聞かせ願いたい。

回答 担当部 農林政策部

耕作放棄地としてみなされる農地は、令和3年度で737ha そのうち遊休農地といわれる再生可能な荒廃農地が80ha、再生が困難といわれる荒廃農地が657haです。この耕作放棄地を再生するための補助金(荒廃農地再生・活用事業)もごさいますが、一つの手段として、農地の貸し借りを仲介する機関、農地中間管理機構があり、機構の職員が市役所農業政策課内に常駐しておりますのでお問い合わせください。

作東自治振 豊野地区 要望等概要

高齢化に伴い水路の掃除ができなくなっている。対策はないだろうか。

回答 担当部 農林政策部

市の単独事業として、農業用施設の維持や補修工事には上限額100万円の1/2、最大50万円、また、重機借上げ料では上限20万円まで、原材料は上限10万円まで補助しておりますのでご利用ください。

勝田自治振 勝田地区 要望等概要

10年後、この地区はどうなっているのか。(高齢化問題) 農地の荒廃・戸数(人数)の減少、後継者が都会にいて空家戸数の増加等様々な課題が想定される。また、部落会計が圧迫され各種事業の継続が困難になることが問題となる。早急に取り組まなければ、部落・地区の消滅になりかねない。更に、高齢化問題による地区の疲弊対策が最優先事項と思われる。

回答 担当部 保健福祉部

日本全体で急速に進む少子高齢化に伴い、高齢者のみの世帯が増えていることは、美作市にとって深刻な問題

です。民生委員児童委員で訪問を行っており、支援が必要な75歳以上の高齢者世帯について、緊急連絡先や、かかりつけ医等の情報を共有し、見守りを行うとともに、美作市社会福祉協議会(地区社協)が主体で行っている、高齢者や障がい者等の見守りが必要な世帯を訪問する「おたがいさまネット事業」による見守り訪問を実施しています。また、高齢者世帯の方々だけでなく、地域で生活する子どもから高齢者まで誰もが孤立せず社会との繋がりを保ち続けることが重要と考えており、地域生活における様々な課題に対し、官民一体となり課題解決の方策を考えていくシステムを構築していきたい。

大原自治振 大野地区 要望等概要

防犯灯について、桂坪地区防犯灯を設置したいと要望があり、現場を見た時防犯灯を取り付ける支柱が無くお金がかかると思いました。現状では防犯灯には補助金が出るが支柱及び設置については、補助金制度がないと思います。桂坪地区で検討した結果諦めることにしました。そこで防犯灯、設置全般に補助金が出る様になれば

他の地区も前に進めると思います。宜しくをお願いします。

回答 担当部 総務部

支柱を含めた防犯灯の設置については、年間数件程度の申請があり、同様の理由で断念される場合があります。今後、補助事業の目的に鑑み、支柱から新設の補助を含め現行制度の内容について見直しを検討します。

東栗倉自治振 東栗倉地区 要望等概要

みはらし林道の進捗状況について、完成すれば美作の新しい観光道路として地域振興の大きなインパクトになります。早期完成をお願いします。

回答 担当部 農林政策部

林道竹の頭ダルガ峰みはらし線は、全体延長2,460mで

美作市分が延長1,150mとなっています。令和元年度より工事を着手していますが、岩盤掘削や、法面処理で工事が難航し、現在、約400mの改良となっており、まだ数年かかる見込みです。(西栗倉村分：約320m完成。)

美作自治振 林野地区 要望等概要

鏡野町では、生活支援金として一律一人1万円の支給を決定したそうだが、美作市では支援金は検討しないのですか。

回答 担当部 産業政策部・保健福祉部

美作市では、令和2年4月から国の雇用調整助成金(休業手当に対する補助金)の2割上乗せ給付を行っています。その額は、これまでに2億5千万円を超えており、現在も継続して給付しています。令和4年8月の臨時議会では、原油・物価高騰対策事業者支援給付金1億7,415万円を予算議決し、売上減少もしくは経費増加に

より苦しむ事業所を支援しております。これらはいずれも美作市独自の政策で、事業所を支援し雇用を守ることによって市民の生活を支援しております。また、住民税非課税世帯等への支援として、令和4年2月に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」として、一世帯あたり10万円の給付を行うとともに、令和4年度の新課税世帯等に対しても同じく給付を行っております。令和4年12月補正で「価格高騰緊急支援給付金」として、住民税非課税世帯等に一世帯あたり5万円の給付することとしました。

作東自治振 土居地区 要望等概要

旧統一教会のニュースの中で、各地の自治体でのかかわりがあったという報道もあります。美作市では、どうなのでしょう。教えてください。

回答 担当部 総務部

旧統一教会の関連団体が、令和3年8月に開催した自転車県内を巡るイベント「2021ピースロード岡山」

に、後援名義の使用許可をしました。国際平和イベントと判断しましたが、旧統一教会関連との認識は全くありませんでした。このイベントに関し出発式への参加、公金の支出・寄付金等はありません。今後は、イベント等の内容に加え、団体の精査を行い適切な対応を行います。その他、団体との関りはございません。(次号以降も「行政懇談会」を掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 179

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

倉地議員 国保税賦課方式の変更を求める 資産割・均等割(18歳まで)の廃止を

2023年3月8日、倉地重夫議員が行った、3月定例会市議会での一般質問と答弁の要旨を掲載します。

私(倉地)の今議会での質問は

- 1項目 国保税について
- 2項目 昨年おこなわれた子育てに関する方を対象者にした行政懇談会の問いについて
- 3項目 庁舎・文化施設・防災公園建設事業の見直しについての3項目の質問を行わせていただきます。

1項目 国保税について

1番目 国保税で賦課方式の見直しを求めることについて
市は現在4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用しているが4方式を採用している自治体は何件あるのか、それはどこどこか、お尋ねします。

このうち資産割の占める割合はどのくらいになるか、お尋ねいたします。

2番目 国は異次元の少子化対策を取り組むとしていますが、扶養家族が増えると国保税が上がると言ういわゆる人頭税の形になっている。お金を稼いでいない18歳未満の子どもまた就学前の子どもにかかる国保税の減免を求めるがどのように取り組まれますか。

答 弁 景山二男 市民部長

均等割の軽減対象年齢拡大に関係条例の改正案を上程

再 質 問

条例減免の仕組みの活用を

今、市民は異常な物価高騰で収入が増えない中、貯金などを取り崩してやりくりしています。このような中で「国保で介護保険料の支払いが高い」と声が上がっています「それらの負担を少しでも軽減できないか」の立場での質問です。

今回の、議案第6号で資産割が現行の半額に提案されていること、18歳に達する最初の3月31日までの間にある(未就学児は除く)となっていますが、保険税(均等割)についても半額との条例が提案されています。

子育て世代の負担軽減を繰り返し求めてきましたが、今回の軽減措置が条例通り採択されれば、子育て家庭にとっては負担軽減が実現し喜ばれること、と大いに評価するところです。

資産割について

所得を生まない資産割の廃止を求める

資産割は固定資産税を払っている被保険者の市民に負担が求められるものです。同じ市民であって、国保に加入している市民のみが支払うもので、固定資産税を払っている市民にかけられるということで「二重課税の要素」があります。国民健康保険に加入している対象者のみということで不公平感があるのではないのでしょうか。

そして、固定資産といっても農地などは資産と言っても維持管理に多大な負担がかかり、そこから資産が生まれるということはありません、正に、負の遺産なのではないのでしょうか。このような思いで、所得を生まない資産割の廃止を求める質問ですが、答弁をお願いします。

均等割について

他の保険制度にはない人頭税

二番目の均等割についてですが、これも他の協会健保などに

それでは保険税の賦課方式について答弁をさせていただきたいと思います。

4方式を採用している岡山県下の自治体は、美作市を含め真庭市・吉備中央町・新庄村の4自治体となっております。美作市の国保税のうち資産税の占める割合は令和4年度の当初賦課で約4,200万円です。8.4%の状況でございます。

次に18歳未満の方の均等割の軽減についてでございますが、令和4年6月の市議会で「国民健康保険税条例において、子どもの均等割の軽減対象年齢を拡大するよう求める決議」を頂いております。

この決議を受けまして、市では、国保運営協議会に同項について諮問をいたしました。

協議会は軽減を行った場合、国保税の負担が増加することなく財源を確保することを念頭に、慎重審議をいただきました。運営協議会から「令和2年度より美作市で実施している子ども医療費の無償化年齢と同じ18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までに拡大することが望ましい」という答申をいただきました。

この答申に従いまして、市では子どもの均等割の軽減対象年齢を18歳まで拡大する為、今議会に関係条例の改正案を上程させていただいております。

以上でございます。

はない制度です。

子どもが増えれば国保税の負担が増えるという、市では、子育て支援で子どもに対して、一人目・二人目と支援をしていることは知っていますが、これも国保の被保険者のみに課せられた税金で「同じ市民でありながら、加入している保険によって支払う税が異なる」という内容のものではないでしょうか。

今回、令和7年度まで(18歳までの子どもに対する均等割賦課を)半額にする条例ですが、他の保険制度にはない人頭税です。

子育て支援の立場から全額免除にできないかの質問です。

国保法77条は被保険者に特別な事情がある場合には、市町村が「条例を定めて国保税を減免できる」ことを規定しています。

何を特別な事情とみなすかについて省令の定めはなく、自治体の首長に裁量が委ねられています。

子どもの均等割減免は「子どもが居ることを特別な事情と扱うこと」で実行されているところもあります。

条例減免を行うための公費投入は、厚労省の区分では決算補填等目的以外の法定外繰入と扱われます。すなわち、国保運営方針で言う「削減解消すべき赤字」とはみなされず、保険者努力支援制度の減点の理由にもなりません。

これらの制度を利用し、コロナ禍と物価高騰で苦境にあえぐ市民が急増する中で、条例減免の仕組みを活用し、子どもの均等割の独自減免の仕組みを活用し、子どもの均等割の独自減免・子育て世代、ひとり親世帯、生活困窮世帯、障害者のいる世帯などの国保税の減免を行っていくことが重要となってくると思われますが、どのように取り組まれますか。

(紙面の都合上、答弁及び質問は事項以降に掲載の予定)

2023年3月の所信表明から、今年度の主な取り組みについて(市のホームページから抜粋)

本紙前号で、2月28日行われた3月定例会議での萩原市長の所信表明を更に2項目の要旨を掲載します。

【台湾交流】 対内直接投資についてですが、国は地域の対内直接投資について、次の4つの利点を挙げております。具体的には、①大都市圏に比べて地価が安く、広い敷地が豊富に残っていること、②高速道路ネットワークが整備されていること、③地域特産の農林水産品の海外市場の開拓、④観光資源への感動が投資のきっかけに

【新庁舎】 新庁舎整備では、地権者方の深いご理解とご協力により用地取得を終えて、造成工事に着手することが出来ました。建築工事につきましても、関連経費を予算案に計上させていただいておりますが、3月中に実施設計をまとめ、6月定例会には工事契約の議決をご審議い

なる事であります。

美作市については、これらの利点をすべて満たしていると考えており、既に台湾の大手企業から、市内の複数の物件について、興味を示していただいております。

そして、台湾の企業グループが、美作市内に投資調査を具体的に進めるための、事務所を開設したいとの意向を示しており、当市としては、この動きを歓迎するとともに、適切な協力をしていく考えです。

ただけるよう準備を進めており、令和6年度の完成を目指してまいります。

(【令和4年度補正予算、令和5年度当初予算】【地方財政措置】の説明については紙面の都合で割愛し、所信表明の項の掲載は終了します。)

2022年度の行政懇談会 要望・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

前号までに2022(令和4)年度に実施された、行政懇談会で行われた「子育て」・「女性」の質問・提言等及び回答及び対応等を掲載していますが、本号から、各自治振

興協議会で取り上げられた内容を市のホームページから抜粋し掲載します。

勝田自治振 勝田地区 要望等概要

勝田公民館の早期建設について

回答 担当部 教育委員会

昨年度から検討委員会を設け、勝田地域における公民館等の建築に係る検討を進めています。勝田地域自治振興協議会からは、ひまわりドーム隣接地に勝田公民館を建設することが勝田地域の総意であるとの意見をいただいています。また、本年7月に勝田中学校と林野高校の

生徒に対し実施したアンケート調査では、図書館や落ち着いた自習できるスペースを要望する声がありました。

一方で、地元の意見として、新しい施設の建設は必要ない、若者が楽しめる場づくりを、との意見もあり地域の意見集約が十分なされていない面もあるようです。今後は、検討委員会を中心に、真に必要な施設について検討を進めてまいります。そのような状況を踏まえ慎重な議論を継続してまいります。

大原自治振 大野地区 要望等概要

熊の処分について、熊の目撃情報は時季によっては頻繁であり、人的被害について危惧されるところです。動物愛護の観点からは保護対象となっているかもしれないが、危険にさらされる当事者としては、殺処分が一番の対策とも考えるところでは。

① 権限移譲により、県と市の役割が変わってきたと聞くが現状はどうか。② 処分方針について変わりのないか。

回答 担当部 農林政策部

① 平成30年度から、クマに対する有害鳥獣駆除許可権限が市に移譲されたことに伴い、市の判断で迅速に許可することが可能となりました

② 権限移譲以前は、放獣が原則でしたが、権限移譲後においては有害駆除により捕獲した個体において

は市の判断において殺処分することが可能となりました。その結果、岡山県の昨年度の捕獲上限数は50頭で、県全体で28頭捕獲し18頭を殺処分しており、そのうち美作市では13頭を捕獲し、10頭を殺処分しています。

今年度は、岡山県、兵庫県、鳥取県に生息している東中国個体群の捕獲上限数が121頭で、美作市では現在までに13件の捕獲許可を出し、7頭の殺処分を行っています。

岡山県より権限移譲されている有害捕獲許可については、人の生活圏内(200m以内)で繰り返し出没した場合や、人身被害の危険性が高い場所に出没した場合に限られますので、捕獲上限数以上の許可は出せませんが、目撃情報などがあればその都度速やかに、有害捕獲許可を猟友会の駆除班へ出していますので、目撃や痕跡などがあれば大原総合支所又は森林政策課へ報告をお願いします。

東栗倉自治振 東栗倉地区 要望等概要

後山薬師堂の茅葺屋根の修理 当地区は、茅文化を継承すべく茅刈、茅刈場(管理)山焼等を行っている。その継承事業の一つに現存している数少ない茅葺屋根の薬師堂の保存を強く望むものですが、傷みが年々悪化している。修理の助成をお願いするとともに市文化財等へ認定をお願いしたい。

回答 担当部 教育委員会

後山の茅場については、国のふるさと文化財の森に設定されています。「ふるさと文化財の森」推進事業という国庫補助事業があります。それらの補助金を活用いただいて、茅葺の薬師堂の葺き替えなどを検討いただければと思います。次に薬師堂の市指定についてですが、ご質

問にある通り損傷が目立つ状態となっていることは把握しておりますが、文化財の指定については、所有者(管理者)からの申請により審査することとなります。

申請の際は歴史的価値や由緒等が分かる資料を準備いただき、申請していただくこととなります。

申請後は、寺社仏閣等の建築物の専門家の意見を踏まえ、指定の是非を判断することとなります。

なお、指定された場合は、基本的に指定申請時の姿を維持することになりますので、修復を前提とした指定申請は難しいかと考えます。また指定文化財となった場合には、文化財として修復するため寺社仏閣などの文化財を専門とする建築士に依頼する必要がある、通常の工事よりも経費がかかる可能性があります。

英田自治振 尾谷・椿谷地区 提言等の内容

真木山林道へのゴミの不法投棄について、最近多発しています。何か対策をして欲しい。

回答及び対応状況 担当部 市民部

不法投棄の啓発看板などを設置し啓発をしています。道路パトロールの巡回などを行うなど対策を検討いたします。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 178

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

農業用ハウスの豪雪被害に対し 国・県とも相談しつつ、復旧支援のため 何らかの対応が必要

2月28日開会の3月美作市定例市議会で、萩原市長が行った所信表明の中から項目を抜粋して掲載します。(市のホームページから)

【大雪災害】 1月の豪雪については、市民の方々に多大なご不便をおかけしたにも関わらず、辛抱強く除雪等の作業に協力し、見守っていただいたことに心より感謝し、

又、通学路や保育園の駐車スペースの除雪等において、必要な改善事項をご提示いただいた事に、この場を借りてお礼申し上げます。豪雪については、この他、農業用ハウスについて、かなり大規模な被害がみられた事から、市としては、国・県とも相談しつつ、復旧支援のため何らかの対応が必要と考えております。

今年度の主な取り組みについて(所信表明)

【美作インター周辺整備】 市内の北東部には、鳥取自動車道、中央には中国自動車道、美作岡山道路と3つの高速道路が繋がっており、山陰と岡山間、近畿方面と広島方面への物流・人流の拠点となる美作インターチェンジは、高速バスステーションもあることから、平日はもとより休日にも利用者が多い状況にあります。しかしながら、駐車場が未整備であるため、これまで臨時的に、もうもう工房跡地を開放しておりました。

今後におきましては、地域公共交通の高速道路を活用した、広域交通網の拠点として、利用促進とサービス向上、機能強化を図るため、現在の高速バス乗降場所を駐車場側に移転し、待合所・トイレ等を併設することで利便性を向上させるとともに、駐車場へ安全に出入りするため、県道美作奈義線との交差点改良を図りながら、いわば「縦貫みまさか道の駅」とも言える施設の整備に取り組んでまいります。

【美作岡山道路北部延伸】 美作岡山道路北部延伸に関連し、2月3日、鳥取県智頭町において、「国道53号黒尾峠区間の防災対策を検討する勉強会」が開催されました。国土交通省中国地方整備局の、道路部長をはじめ、鳥取河川国道事務所、岡山国道事務所、岡山県、鳥取県、奈義町、智頭町、そして当市を含めた担当者8名が出席し、黒尾峠区間のトンネルや橋梁などの構造物の老朽化、積雪や凍結による冬季交通などの、現状の課題について情報共有を行いました。

この勉強会は、美作岡山道路の北部延伸とは別の取り組みとして行われたものですが、その方向性については、今後の北部延伸の実現に向け極めて重要であると認識しており、引き続きこの勉強会に積極的に関与し、岡山県及び鳥取県との合意形成に努めて行くとともに、北部延伸の要望活動について、期成会顧問の国会議員の方々に、更なるご協力を依頼し、国及び岡山県に対して強く要望してまいります。

【福祉政策】 福祉施策につきましては、「重層的支援体制整備事業」ですが、令和5年度事業の委託先である「美作市社会福祉協議会」と連携をより深め、包括的に相談を受け止める相談窓口としての「総合相談支援センター」を支援体制の「司令塔」として明確に位置付けながら、事業の取り組みをさらに強めてまいりたいと考えております。

また、長引くコロナ禍の影響等による、高齢者の外出や運動の不足による体力の低下、いわゆるフレイル促進を予防することが、重要であるとの考えに基づき、地域住

民と共に、東京大学と連携しつつ、フレイル予防事業にしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

次に、出産・子育て支援については、0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠時から出産・子育てまで一貫した、伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の負担軽減を図る妊娠時5万円、出産時5万円支給の経済的支援を一体とする事業を創設し、継続的に実施してまいります。当市では、12月議会において、補正予算の議決をいただき、3月からの実施に向け準備をしているところでございます。

【不登校特例校児童生徒対策について】 兼ねてより進めてまいりました、美作市立特別支援学校高等部の設置を研究していく中で、発達障がい起因する長期欠席・不登校など、学校に行きにくさを感じている、児童生徒が存在していることが分かりました。

このため、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」の制度に沿った中高一貫の、不登校特例校の設置を目指すことで、特別支援学校設置の所期目的である、発達障がいのある児童生徒の進路保障や、社会的自立を図ることができると考え、県教委との事前相談を重ねた結果、このたび、文部科学省へ不登校特例校の指定のための、2月22日付けで実施計画書の仮申請を提出させていただきました。

今後は、早期の開校に向け、不登校特例校の指定に向けた文部科学省との協議を加速させるとともに、県教委に

対し不登校特例校への教員配置のお願いや、学校の開設場所となる旧江見商業高校の跡地利用に向けた、譲渡手続きを進めてまいります。

また、教育機会確保法では、基本理念として不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが示されており、昨年11月に開催された定例教育委員会におきまして、教育委員会として、学校が民間施設に通所する不登校児童生徒の「出席扱い」について判断する際に、留意すべき点を目安として示した「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定し、出席扱いと判断した場合には、授業料補助を行うこととしております。

(なお、【台湾交流】および【新庁舎】の項目の掲載は、紙面の都合により次号以降に掲載を予定しています。)

2022年度 行政懇談会報告

前号に引き続き、2022年度行政懇談会報告を掲載します。(市のホームページから抜粋) 「女性」で出された要望等の概要 要望等の概要 住宅の火災報知機の使用期限が切れているもの・電池の入れ替えなど広報に努めてほしい。市営住宅についても、使用期限や設置状況を確認して、正しい使用に努めてほしい。 回答 担当部 消防本部・都市整備部	住宅用火災警報器の点検及び交換を促進する普及啓発活動につきましては、広報誌、ケーブルテレビ「みまちゃんネル」、公共施設及び物品販売店舗への啓発ポスター掲示並びに春季・秋季火災予防運動を通じて、女性防火クラブ員の方々にご協力いただき多角的に防火広報を実施している。(消防本部) 市営住宅については令和2年度から年次計画で順次更新をしており5年度で更新完了予定です。(都市整備部)
要望等の概要 公民館活動について、作東公民館に公民館長を配置していただき、新しい企画を行っていただいている。今後も、公民館活動ができるよう内容を充実して頂きたい。	回答 担当部 教育委員会 現在の活用は、高齢者大学等や文化協会の活動が中心になっています。今後は公民館活動の充実も含めて、進めたいと考えています。その際にはぜひご参加ください。
要望等の概要 友野から大原を通り、サーキットに向かう車のスピードの出しすぎは危険です。 回答 担当部 都市整備部	県道万善美作線の走行車両への注意喚起について、路面標示等の具体案を示して頂ければ県に要望して行きます。要望書の提出をお願いします。
要望等の概要 美作中学校、林野高校の通学路で自転車通学の安全を確保してほしい。 回答 担当部 都市整備部	学校及び教育委員会等と協議いただき、具体的な対策内容を示していただければ、県等に要望して行きます。また、市道であれば検討したいと思いますので、要望書の提出をお願いします。
要望等の概要 海田から猪臥に下り左の山側の溝に、大量の落ち葉が勢よく下り溝を埋め尽くし途中の土管につまる。毎回土管部分からは、大量の落ち葉と水が道に流れ出て通行する車・自転車のスリップに繋がり危険性が高い。毎回掃除をする地域の人も大変である。落ち葉等が土	管につまらぬよう対策してほしい。 回答 担当部 都市整備部 県道樫村金屋線の道路側溝については、県が上流部に滞留物を止めるピンを設置し、道路パトロールにて定期的に点検していきたいと聞いています。
要望等の概要 獣駆除の農作物被害に苦慮している。 回答 担当部 農林政策部 鳥獣害被害防止の防護柵設置については、現在、国や市の制度により、資材費に対して補助を行っています。	また、有害鳥獣については、猟友会の駆除班に、年間を通し駆除の許可を出し、駆除を行っていただいておりますので、被害があった場合や防護柵を設置する際の方法については森林政策課に相談ください。
要望等の概要 火葬場の新築をすると聞いている。いつ頃できるのか。 回答 担当部 市民部 美作火葬場の建設については、現在火葬場建設計画策定作業を行っています。基本構想に則り、現在の場所又	はその周辺での新施設建設を目指しています。地域住民の方に計画策定について、協議を開始していますが、現在のところ、具体的な建設計画はできていません。今後についても引き続き建設計画策定に向けた準備を続けてまいります
要望等の概要 電気代、灯油代、水道料金、水道光熱費の料金に不安。夏場の水道の臭いで浄水器を購入し出費、冬は光熱費が倍以上になる、今年はどれだけ請求が来るのか不安になる。子どもにシャワーを節約するように話す、毎日シ	ャンプーを欠かさず風呂が長い。子ども3人はきつい 回答 担当部 保健福祉部・産業政策部 令和4年12月補正で「価格高騰緊急支援給付金」として、住民税非課税世帯等に一世帯あたり5万円を給付することとしました。
要望等の概要 コロナ禍、物価高騰の状態で生活支援対策をしてほしい 回答 担当部 産業政策部	令和4年12月補正で「価格高騰緊急支援給付金」として、住民税非課税世帯等に一世帯あたり5万円を給付することとしました。
要望等の概要 豊田地区に公園がない。子どもはサッカー・キャッチボール他ができたり、お年寄りもベンチで休めたり集える公園がほしい。里山公園をドローンで撮影して見せて欲しい。 回答 担当部 都市整備部	公園の新設の予定はないが、旧豊田小学校グラウンド等のご利用をご検討いただきたい。美しい里山公園ホームページには園路の動画をアップしております。また、みまちゃんネルに情報提供し放送依頼しており、回数増を図っています。
要望等の概要 高齢者の緊急時の対応等で、区外の民生委員のスキルの差もあり苦慮されている。 回答 担当部 保健福祉部 民生委員児童委員の任期は3年となっており、再任は妨	げられませんが、令和4年12月1日からは、新たな体制となります。市としましても、各委員の活動において基本的な対応やスキルアップも含め、各種研修会を開催しており、できるだけスキルの均一化を目指しています。(回答の途中ですが紙面の都合で、以下は次号に)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 177

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「安心して暮らせるまち」美作市めざし 3月定例市議会に 市民の声届ける

美作市3月定例市議会が2月28日から始まりました。会期は2月28日から3月24日までの25日間開催され、会議の日程は表の通りです。

日	曜日	程
2月28日	火	開会・議案上程
3月3日	金	代表質問・一般質問 (議案質疑通告締切)
6日	月	一般質問
7日	火	一般質問
8日	水	一般質問・議案質疑

3月議会に倉地重夫議員が通告をしている一般質問の項目と質問の要旨を掲載します。質問順は12番目です。

質問項目

1 国民健康保険税の賦課方式について

質問の要旨

- 市では、現在4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用しているが他の保険組合、協会保険等は、2方式(所得割・均等割)をとっている、見直しを求める。
- 均等割、特に18歳未満及び就学前の児童に対する保険税について尋ねる。

質問項目

2 昨年行われた、子育てに関する方を対象に行われた行政懇談会について

質問の要旨

- 給食に関する市の回答について
- 通学費についての回答について

質問項目

3 庁舎建設、文化施設、防災公園の建設事業の見直しについて

質問の要旨

- この事業は、いくらかかるのか
市民にどのように説明すればよいのか

一般質問の項目を届出順に(敬称は略)掲載します。

山本真樹

- 雪害対策・対応について
- 観光振興について
- 子育て支援について
- 地域おこし協力隊について
- 大原・東栗倉地域の休館等施設について

中山忠明

- 原、山口地区農業用水ポンプアップに係る電気料金を美作市が支払う理由について
- 美作市が作成した観光マップの活用について
- 大雪による農業用ハウス倒壊の救済について
- 美作市の人口増に市として現在取り組んでいる事について

和田いさお

- 消防施設等補助金について
- 美作市農政の現状と問題について

9日	木	議案質疑
10日	金	総務委員会
13日	月	文教厚生委員会
14日	火	産業建設委員会
15日	水	予算審査特別委員会
16日	木	予算審査特別委員会
17日	金	予算審査特別委員会
24日	金	閉会日 (委員長報告・質疑・討論・採決)

3. 不登校特例校について

神原一寿

- 豪雪時の危機管理について
- 小型除雪機購入補助金制度導入について

田村秀昭

- 子どもを産み育てやすい美作市にするための施策は
- 人口減少の加速化を止め、現状維持してゆくための施策は
- 未来を築く人への投資について

西村大司

- 健康寿命の延伸について
- 美作市の人口対策と地域振興について

角南良雄

- 大雪時における対応状況等について
- ふるさと納税について
- 市営バスの停留所について

山本雅彦

- 不登校、特例校について
- 子育て支援について
- マイナンバーカードについて
- 雪害対策について
- 図書館について
- 文化財保護条例について

中谷祐輔

- 野田レーシングについて
- 市営住宅の運用について
- 一人世帯や身寄りのない方の終活支援について

安藤 功

- 美作市の民生委員について
- 子どもの登下校、学校外での安全安心について
- マイナンバーカードについて
- 高齢者の転倒、骨折を防ぐ取組について
- 豪雪時の対応について

金谷のり子

- 子どもの安心安全について
- 多めの支援の必要な子どもたちについて
- 地域の資源の活用について
- DXの推進について

(次の質問者からの質問は、裏面に掲載しています。)

表面からのつづき、各議員の一般質問の項目を届出順に掲載します。(美作市議会のホームページから抜粋)

青山 慶

1. 大雪と訪問サービス、緊急出動について
2. 新型コロナの5類移行後の対応について

西山 正志

1. 新庁舎周辺地域に係る整備等について
2. 移住・定住策等について

新免 仁憲

1. 学校園でのコロナ対応について
2. マイナンバーカードの導入状況について
3. 冬の道路対策について

2023 年度一般会計予算 歳入 4 億円(普通交付税・臨時財政対策債)減収 「庁舎建設事業」等の大型建設事業(箱もの)予算は増

一般会計当初予算額	233 億 9,200 万円	前年比	38 億 3,600 万円増
3 特別会計当初予算額	86 億 4,862 万円	前年比	4,231 万円増
7 公営事業会計当初予算額	79 億 616 万円	前年比	1 億 9,870 万円増
2023(令和5)年度予算総額	399 億 4,679 万円	前年比	40 億 7,701 万円増

(市のホームページから抜粋し掲載)

令和5年度美作市当初予算(案)について

1 令和5年度当初予算(案)の概要 (金額の表示単位未満切捨)

(1) 当初予算(案)の特徴

美作市では、平成17年の合併以降、新市建設計画に基づき、旧町村の一体化を醸成し、地域の特性を生かした均衡ある発展と住民福祉の向上に努めてきており、長きにわたり取り組んできた施策の総仕上げの時期を迎えています。

一般会計当初予算においては、「庁舎建設事業」、「英田保育園建設事業」、「作東公民館整備事業」など、令和6年度に発行期限を迎える合併特例事業債を活用した大型建設事業の予算を計上したため、骨格編成となった前年度の予算と比較し、38億円を超える大幅な増額となっています。

一方、歳入面において、美作市の歳入の約4割を占める普通交付税については、人口が減少傾向にある当市の実態を反映し、前年度比で2億円の減額を見込んでいます。

また、国の地方交付税の原資が必要額に足りない際に発行できる臨時財政対策債は、国の概算要求の内容を勘案し、2億400万円の減額計上をしています。

この結果、普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、前年度と比較して約4億円の減額となっているものの、前述の合併特例事業債のほか、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などの交付税措置率の高い有利な起債の活用、建設事業の実施のために積み立ててきた公共施設整備基金の繰入などにより、大型予算に対応する財源を確保することができています。

ソフト面においては、健康寿命の延伸を目指す取り組みを行う「地域フレイル予防事業」や、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう一体的な支援を行う「出産・子育て応援交付金事業」を、従来の出産祝金事業を拡充する形で追加するなど、限られた財源の中で幅広い世代にわたって福祉施策を充実させる予算としました。

(2) 当初予算(案)の規模

令和5年度一般会計当初予算額は233億9,200万円で、令和4年度当初予算額と比較して、38億3,600万円(19.6%)の増となっています。

これら一般会計、特別会計、事業会計を合わせた予算の総額は399億4,679万円で、令和4年度当初予算額と比較して、40億7,701万円(11.4%)の増となっています。

本紙の視点 (起債額について)

2023(令和5)年度の一般会計予算額を市民一人当たりで見ると、総予算額は154万円。(市人口は25,946人1月末現在)内訳は ① 一般会計予算額が90万円、② 7 特別会計予算額が33万円、③ 3 公営事業会計予算額が30万円となります。

ところで、2021年度美作市一般会計決算の起債残高は231億5,100万円(本紙1,168号)、市民一人当たり89万円。

2022年度行政懇談会報告を掲載します。(市のホームページから抜粋)

「女性」で出された要望等の概要

要望等の概要

豊国原のナフコ前の土地に病院が建つと聞いている、進捗状況がわかれば教えてほしい。

回答 担当部 保健福祉部

民間事業者から病院等の目的で農地転用申請があり、3年前に許可を出しているが、現時点で当初計画通り進捗しておらず、具体的に何も動いていません。

要望等の概要

個人検診をコロナ前の集団検診に戻せないか。

検診内容について、心電図等種類を充実できないか。

回答 担当部 保健福祉部

市民一人当たりの起債残高(借金)105万円に

2023(令和5)年度の一般会計予算での市債(新たな借金)は、大型建設事業に充当するための合併特例事業債の起債額の増などにより、対前年度比32億9,290万円の大幅増(345.7%)で起債額は42億4,550万円(歳入予算内訳書から)で、市民一人当たり16万円で合計が105万円になります。将来も、市民が「安心して暮らせる美作市」であってほしいと考えると、多額の起債残(借金)は大きな心配です。

国は、かかりつけ医を作ろうという方針となっており、かかりつけ医での検診をお願いします。

胃カメラについては、対応できるよう市内外の病院等においている段階です。また、婦人科検診については、補完的な集団検診を実施します。

要望等の概要

滋慶学園生徒の交通マナーの徹底と、国道373号の改良・脇道の通学路の整備をお願いします。

回答 担当部 都市整備部

生徒の交通マナー向上や通学路の使用道路等、滋慶学園には申し入れています。国道373号については、民家が両脇にあり道路拡張が難しく、除雪確保のため水路に蓋もできません。県も現状は把握していますが、進んでいない状況です。(紙面の都合で、以下は次号以降に掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告
発行責任者 倉地 重夫

No.1, 176

編集責任者

2022(令和4)年度の行政懇談会 要望・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから抜粋)

2022(令和4)年度の行政懇談会における「提言等回答一覧」は「自治振興協議会」ごとと「子育て」「女性」の表示に分けて掲載されています。本紙ではそれら掲載内容の幾らかを、今後数回に分けて掲載・紹介します。

今回は「子育て」を掲載します。

各自治振興協議会が出された要望・提言等の件数

自治振	地区	件数	自治振	地区	件数
勝田52	梶並	10	作東	江見中部	8
	勝田	32		江見東部	14
	勝田東	10		江見西部	18
大原30	大原	5		豊野	19
	讃甘	3		土居	59
	大野	9		福山	24
	大吉	13		栗井	10
美作83	豊国	32	英田	吉野	11
	湯郷	4		福本	10
	林野	5		河会	6
	豊田	8		公文奥	5
	檜原	13		公文	12
	巨勢	19		尾谷・椿谷	4
東栗倉	田殿	2	54	真三井	9
		20		中川	8

「子育て」「女性」で出された要望・提言等の件数

学校名等	件数	湯郷こども園	件数
美作北小学校	1	江見小学校	3
勝田小学校	1	美作中学校	1
大原中学校	3	勝田ひまわり園	1
女性	16		

「子育て」で出された要望等の概要

大原中学校

高校通学に伴う通学費について、補助金が出ないのか。

回答 担当部 企画振興部

通学費については既に議会でも議論がなされていますが、結論には至っていません。通学費の支援を検討する際、他県や県内の事例を調査・確認したところ、高校存続の

大原中学校

今年の中学一年生について、一クラスとなっている。保育園も統合し、来年度には東栗倉小学校とも統合する。何年も同じメンバーとなる。クラス替えができるようにならないか。

回答 担当部 教育委員会

大原中学校はこれまで弾力化で、県にお願いして2クラスにしていました。交渉はしましたが、今回の場合は、2

大原中学校

笹岡地内の国道の歩道に関し、10年以上前から要望を出しているが、中々話が進まない。区長が変わる度に要望書の提出要望がある。亡くなる地権者もあり、同意書が取りづらくなっている。一度の要望書としてほしい。

回答 担当部 都市整備部

通学路については、美作市内全体の問題であり、通学路

「子育て」で出された要望等の概要

美作北小学校

給食費の値上がりについては、受益者負担としても仕方ない話だと思っているが、この給食費の値上がり機を一つのきっかけとして、単に給食費の値上げだけではなく、食育の視点も踏まえた地産地消、いわゆる地域学を取り入れた対策を、考えていただきたい。

回答 担当部 教育委員会

物価の高騰により給食費の値上げも検討せざるを得ない状況ですが、学校給食では質を低下させないよう提供に努めております。ご意見いただいた地産地消の取組ですが、お米については、各給食センターにおいて、市内産100%使用に取り組んでおります。野菜類については、「道の駅彩茶屋(株式会社特産館みまさか)」との連携も含め、市内産での安定的供給について農林政策部とも協議を行いながら、検討を進めてまいります。学校給食におきましては、食材を発注する段階では、地元産、県内産、国産の順序で地産地消を進めることを意識しております。

勝田小学校

屋内でのマスク着用について、検討願いたい。子どもについては重症化率が低いこと、高齢者についてはワクチン接種をしていることなどから、屋内でのマスク緩和を検討願いたい。

回答 担当部 教育委員会

今後の国・県の動向や市内の状況も踏まえながら検討することとしており、今のところ、場所や場面に応じた着用を行っています。

ための制度、あるいは県内全体で実施している制度など様々でありました。

これらを踏まえた上で、美作市でどうすればよいかを検討しましたが、通学手段が鉄道、バス、徒歩、自家用車送迎、下宿などと多岐にわたっており、美作市独自の様々な条件を整理する中で、公平な制度の構築が可能かどうかの検討を重ねていきます。

クラスに分けられませんでした。小学校が順次35人学級に切り替わっていますが、中学校まで引き上がるのは、時間がかかると思います。美作中のような定員の境界線にあるところは、クラス確保が確実になると思います。対象となる学校は、一定の子どもが維持できる方向を考えていかなければ、先細ってしまいます。この先、2クラスは無理という条件もあるので、その辺りの、解決策をお互いに考えていかないといけない。

に歩道がないところもあります。歩道があっても、非常に狭く1mくらいしか道路幅がないところが多々あります。笹岡地区については、今計画があり要望も以前から聞いています。こちらでも記録は残しており、要望書は1回の提出でいいですが、提出されれば、よく覚えています。所有者からも同意が得られ次第、整理をかけて県に早く作っていただくようにしたい。(以下は、次号以降で)

美作市 市町村別所得ランキング 2021 年も県内最下位

パソコンで「2021(令和3)年全国市町村所得ランキング」を検索すると、総務省発表の資料を基に作成されている全国1,741市区町村のランク表が表示されます。(2020(令和2)年も同様です。)

このランク表には、(総務省が掲載している市町村税課税状況のデータより、「課税対象所得」を「所得割の納税義務者数」で割って平均所得を計算して

います。よって、その市区町村の住民全員(人口)の平均ではなく、住民税の所得割が発生している人のみの平均です。(中略) 正確な数値ではありませんので、あくまでも参考値としてご覧ください。)と付記されているものもあります。

そのうち岡山県下のリストは下記のようになります。(2020(令和2)年も掲載します)

2020(令和2)年			2021(令和3)年		
国内順位	自治体名	平均所得(円)	国内順位	自治体名	平均所得(円)
253	岡山市	3,304,435	247	岡山市	3,378,778
404	倉敷市	3,127,986	437	倉敷市	3,174,922
478	早島町	3,057,507	467	早島町	3,141,456
637	里庄町	2,941,743	723	津山市	2,966,557
774	総社市	2,860,762	813	総社市	2,920,951
798	津山市	2,849,092	861	鏡野町	2,901,433
898	井原市	2,799,545	886	井原市	2,886,449
925	鏡野町	2,781,344	921	里庄町	2,867,893
944	瀬戸内市	2,774,700	966	玉野市	2,844,122
1011	玉野市	2,735,369	1029	瀬戸内市	2,806,085
1014	赤磐市	2,732,267	1050	吉備中央町	2,797,119
1044	笠岡市	2,710,508	1052	浅口市	2,795,450
1056	浅口市	2,705,206	1064	赤磐市	2,787,615
1100	吉備中央町	2,681,209	1068	笠岡市	2,783,915
1111	高梁市	2,676,236	1116	勝央町	2,763,555
1145	勝央町	2,661,544	1174	高梁市	2,732,092
1206	備前市	2,633,050	1197	奈義町	2,724,588
1257	新見市	2,605,400	1203	備前市	2,722,593
1296	和気町	2,584,875	1209	新見市	2,720,644
1335	真庭市	2,572,312	1299	真庭市	2,676,440
1349	矢掛町	2,565,126	1336	美咲町	2,661,820
1357	美咲町	2,562,135	1345	矢掛町	2,657,142
1397	奈義町	2,546,612	1349	新庄村	2,654,625
1407	新庄村	2,539,845	1413	西栗倉村	2,630,802
1451	西栗倉村	2,512,497	1435	和気町	2,623,593
1458	久米南町	2,509,774	1475	久米南町	2,595,848
1474	美作市	2,503,816	1501	美作市	2,575,931

下の表は令和4年度市税概要に掲載されています。上の表と比べると令和3年度は、約2万円低くなっています。人口1人当たりの総所得では103万円です。美作市よりも低いのは、美咲町101万円、久米南町99.4万円、新庄村92.7万円です。市政として所得を増やす施策が必要です。

(5) 総所得金額及び所得割額の状況(現年分)

美作市のホームページより抜粋

(単位：千円)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総所得金額等		26,026,115	26,150,633	26,702,617	26,905,615	27,636,319	27,843,687
所得割額		828,055	829,281	846,678	855,288	833,894	849,027
納税義務者数(人)		10,679	10,686	10,721	10,832	10,801	10,737
納税義務者一人当たり	総所得金額等	2,437	2,447	2,491	2,484	2,559	2,593
	所得割額	78	78	79	79	77	79
人口一人当たり	総所得金額等	913	932	967	989	1,030	1,059
	所得割額	29	30	31	31	31	32
1世帯当たり	総所得金額等	2,104	2,112	2,165	2,175	2,229	2,262
	所得割額	67	67	69	69	67	69

※ 総所得金額などには分離課税を含む 人口・世帯数は4月1日現在の数値にて算定

(各年1日7月1日現在)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 175

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

自立支援医療費(精神通院医療)給付制度の周知が必要 利用はわずか 2.1%

最近、相談がありました。相方が「認知症に罹ったみたいだ」という市民の方から、「病院は、どこに行けばよいのか」、「医療費は3割なんだろうか、幾らぐらい負担するのか」というものでした。それなら「精神科のある病院に、予約をして受診に行くこと」「医療費の負担は、条件によ

2021年度の障害者福祉費の決算は下記の通りでした。
障害者福祉費 ① 心身障がい者医療費給付等 6,575万円
国・県制度に基づき、心身障がい者等の受診を容易にするため、障がい者・児に対し医療費助成を行った。

- ・心身障害者医療費給付対象者 334人 3,448万円
 - ・自立支援医療費(更生医療)給付対象者 94人 3,127万円
- そして、次のように課題等が示されています。

課題等(2021(令和3)年度美作市一般会計決算書から抜粋)

昨年11月から精神障害者が対象に追加されたが、精神障害者の利用者は8名にとどまっております、制度の周知が課題である。(美作市中心身障害者医療費給付条例改正は2020年11月国の法律改正に伴い改正)

そのためでしょうか、2023年度予算編成方針の作成に対

って変わりますが、認知症は精神通院になる可能性が高いので、医師に相談したら」と伝えました。

そういえば、一般会計の決算書の課題等という項で、精神障害者が対象に追加されたが、制度の周知が課題というのがあったので、その要旨を掲載します。

しては「実効性のある施策として取り組みを進める必要がある」とし、重要政策で「(3) 障がいのある市民の皆さんへのサービスを拡大します」(市のホームページから抜粋)とされています。

本紙の主張 市内には2021年度精神障害者保健福祉手帳所持者の数は149人。自立支援医療制度(精神通院医療)受給者証所持者の数は380人おられます。(市のホームページ「美作市障がい者計画(第3次)」から抜粋)

自立支援医療制度(精神通院医療)受給の対象者が380人で、改正後5か月間ではあるものの、利用者が8人では「2.1%の対象者しか利用していない」ということから、積極的な対策が求められます。

自立支援医療(精神通院医療)費の給付

一定要件に該当する人の医療費の一部を助成されます。

対象者

次の項目のいずれかの疾患により、継続して通院治療が必要な人(美作市障がい者計画(第3次)より抜粋)

- (1) 病状性を含む器質性精神障害
- (2) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害
- (3) 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
- (4) 気分障害
- (5) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
- (6) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群
- (7) 成人の人格及び行動の障害
- (8) 知的障害(精神停滞)
- (9) 心理的発達の障害

- (10) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
- (11) てんかん

※(1)～(4)及び(11)は高額治療継続者(いわゆる「重度かつ継続」)の対象疾患

利用者負担

医療費の一割 世帯の所得に応じて自己負担の上限付き額が設定されています。

申請に必要な物

印鑑・医師意見書・受診者及び受診者と同一の医療保険に加入している世帯員の健康保険証とマイナンバーカード・障害を理由とする年金等を受給している場合は、年受給額が確認できる書類

お問い合わせ

保健福祉部

福祉政策課

電話番号：0868 - 75 - 3913

障害者福祉費 ② 障害者福祉サービス給付事業

9億6,206万円

障害児通所・相談支援事業

国の制度に基づき、障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスを給付した。

障害者介護給付費・訓練等給付費(訪問系)

利用者 81人 4,413万円

障害者介護給付費・訓練等給付費(日中活動系)

利用者 319人 5億5,446万円

障害者介護給付費・訓練等給付費(居住系)

利用者 231人 1億9,158万円

障害者介護給付費・訓練等給付費(相談系)

利用者 352人 2,278万円

障害児通所給付費

利用者 184人 1億3,180万円

障害児相談支援給付費 利用者 191人 1,512万円

やむを得ない措置 障害者 0人 0万円
障害児 1人 217万円

課題等 事業所が限られていることからサービスの選択の幅が狭く、待機登録が長引くなど、円滑なサービス利用が困難なケースがある。(以上、2021(令和3)年度美作市一般会計決算書から抜粋)

本紙の主張 市行政として、市職員の採用以外で、障がい者の望む「就業先」をどのように取り組んだのか、2021年度の一般会計決算書に掲載されている「主要な事業の成果説明、内容説明、課題等」には、全く触れていません。総括と到達点がないことは理解できません。美作市障がい者計画(第3次)で、「5 雇用と就労の充実、経済的自立の支援」の項を設け、主要施策として、市が直接かかわる就労機会の創出は、「障害者就労施設等の仕事の確保のため、障がい者就労施設への草取りや清掃作業、データ入力やシール貼など簡易作業の発注拡大を図ります」のみ。市独自の雇用の場(例えば共同作業場)の設置が必要です。

倉地議員提案 200万円ぐらいの中所得層の方に「支援の手が届く政策を」

本紙、前号に続き、倉地議員の12月議会での一般質問の第4項目、地方創生臨時交付金の活用についての再質問への答弁の要旨及び倉地議員の総括を掲載します。

答 弁 江見 勉 政策審議監

政策の効果等も判断、不足は、必要に応じて今後検討

当市におけるエネルギー価格等の高騰対策としての、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の活用についてですが、現在、上下水道会計への繰り出し、介護福祉施設を含む市の指定管理施設への経費補助、また、宿泊施設、公衆浴場の事業者への支援を行う計画としております。これらの支援の意義につきましては、1つは、上下水道会計への繰り出しは、将来的な利用料金の値上げの抑制を図り、広く市民の生活の安定に資するものであること、2つ目として、介護保険施設の運営経費の高騰は利用者の自己負担額の増加、将来的には介護保険料の引き上げ

にもつながるものであり、経費助成は、その抑制が期待されるものであること、そして3つ目に、宿泊施設、公衆浴場の事業者への支援及び指定管理を行う観光施設への経費補助は、当市の主要産業の一つである観光産業の振興に関し、雇用の安定と労働者の給与等の改善が期待されること等々を総合的に判断し、事業選定を行っているものであります。

議員からは、今後の物価高騰に係るさらなる支援とのご質問ですが、国におきましても、新たな経済対策の裏付けとなる第二次の補正予算が、本日、成立の見込みでございます。一般家庭や企業の電気料金の負担の軽減や出産、子育て応援交付金の創設等が盛り込まれております。

これらの政策の効果等も判断する中で、不足すると考えられる支援につきましては、必要に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

総 括

地方創生臨時交付金ですか、こういった国からのお金がなければ、ない袖は振れないという、美作市独自の財源で取り組むということは全くされないのかな、というふうに思います。最初に申しましたが、住民税非課税世帯に対しては10万円、5万円と2回の給付金で、かなりそういった物価高騰とか、エネルギー価格高騰に対する支援がされているんですけども、そういうものから外れた中で、収入が一定200万円ぐらいの中所得層というんですか、そう

いった方というのは、そういったもの(物価高騰とか、エネルギー価格高騰)がしっかり値上がりしているものに対応するお金は、みんな自前で補給しなければならないというのが現状であります。ばらまきではなく、そういった方に支援の手が届く政策、これをぜひとも研究して、例えば灯油缶1缶当たりどうするのかとか、そういうふうな取り組みが必要ではないかと思えます。そういったことを提案しまして、12月議会での私(倉地)の一般質問を終わらせていただきます。

令和3年度決算 有害鳥獣捕獲奨励事業 1億3,626万円 イノシシ 1,503頭・ニホンジカ 6,219頭 捕獲

林業振興費 農林産物の鳥獣被害の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲に対する補助金を交付した。 1億3,626万円
(令和3年度美作市一般会計決算書から抜粋)

	R3 捕獲頭数	奨励金支払い頭数			R3 捕獲 R4 支払い頭数
		R2 捕獲分	R3 捕獲分	計	
イノシシ	1,155	362	1,141	1,503	45
ニホンジカ	4,800	1,419	4,800	6,219	380
アナグマ	237	16	237	253	14
アライグマ	2		2	2	
ヌートリア	9	2	9	11	
ハクビシン	3		3	3	
カラス	12		12	12	
カワウ	86	4	61	65	25
サギ類	473	12	428	440	45
計	6,777	1,815	6,693	8,508	509

美作市が2020(令和2)年度に作成した美作市鳥獣被害防止計画(2020年度～2022年度)によると、2019(令和元)年度の鳥獣による

被害の金額は約2,696万円(水稲=2,031万円・野菜=139万円・大豆=96万円・果樹=158万円・杉、桧(森林)=25万円・魚類=246万円)。

被害の面積は35.94ha.と報告されています。

計画は、被害金額の軽減目標を2022(令和4)年度に1,887万円と掲げています。

対象鳥獣の捕獲計画

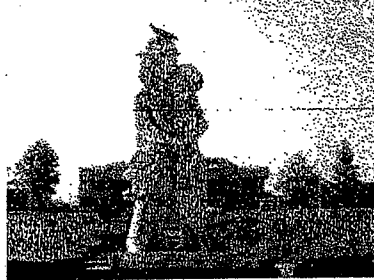
対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	1,200	1,200	1,200
ニホンジカ	5,000	5,000	5,000

防護柵の設置による被害防止施策(計画)

対象鳥獣	整備内容	
	令和3年度	令和4年度
イノシシ ニホンジカ	電気柵 15,000m	電気柵 15,000m
	ワイヤーメッシュ	ワイヤーメッシュ
	40,000m	40,000m
	トタン 500m	トタン 500m
	ネット 3,000m	ネット 3,000m

作東バレンタインパークを観光資源としての活用を !

2月14日のバレンタインデーが過ぎました。
美作市のイベントカレンダーには、何の印もありません。
美作市には、作東バレンタインプラザがありフランスのセント・バレンタイン市と姉妹都市提携し、「愛」をテーマにした公園のバレンタインパークを設置しています。この地は、1992年国土交通大臣の「手作り郷土賞」を受賞。2007年10月、「恋人の聖地」に認定されています。
この資源を放置しているのは、もったいない。



「天使と恋人達」像
フランス人画家
レイモン・ペイネ原作
の像。イタリア産大理
石を用いて同国カラー
ーラで彫像され、1990
年1月に設置されまし
た。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 174

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

臨時議会 4億1,697万円の市庁舎建設・防災公園用地(約6.6ha)購入予算 賛成多数で可決

2月1日開催された、美作市議会臨時議会は、市の要請に基づき、美作市総合防災施設用地（本庁舎及び防災公園）の取得についての議決を図りました。

結果は賛成多数で可決です。

取得する土地は、豊国原自治会他個人31名が所有しているものです。

金額は、約4億1,697万円(千円以下切り捨て)

面積は 65,973㎡

倉地議員は、次の理由で反対しました。

「農業経営の効率化と食料の確保のために、多くの税金を投入し、土地改良及び区画整理を行った優良農地をつぶすことになる」

滋慶医療科学大学美作キャンパスの経済波及効果 4年後から年 28億3,900万円を 見込むが

2月1日に配布された「滋慶医療科学大学美作キャンパスの経済波及効果(試算)」によると(以下資料から抜粋)

・「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」(平成19年3月 財団法人日本経済研究所)等に基づき、美作市が想定する、美作キャンパスの地域に与える経済波及効果を算出した。

・その結果、誘致に伴う効果を含めて初年度160名の学生が入学した場合、約12億円との試算となる。4年目(学

生数640名)には、その効果額は、約28億円/年と推定される。なお、学生による消費の効果を定員の7割で算定した場合、初年度112名で約10億円、4年目以降448名で23億円年と推定される。

・上記試算値に、大学の研究機関等からの研究成果に伴う産業的革新等の効果は含まれておらず、産業革新等によっては、さらに大きな経済波及効果があると期待される
※ 美作キャンパスは現在構想中のため、入手不可能なデータは公表情報等から推計値を算出し、美作市経済全体への効果を推計している。

※ 第一次波及効果とは、下の表(1)～(3)の直接効果より生み出される需要を示す。

※ 第二次波及効果とは、直接効果および一次波及効果から生まれる雇用所得により増加する消費を示す。

(1) 教育・研究活動

・教科書、研究資料等の購入費、研究機器、事務用機器等の使用料、大学施設の維持管理経費等 2.15億円

(2) 教職員・学生の消費

・教職員・学生等による消費 9.82億円

(3) その他の活動による効果

・学会、講演会、公開講座、オープンキャンパスの開催による経済効果

・施設利用等

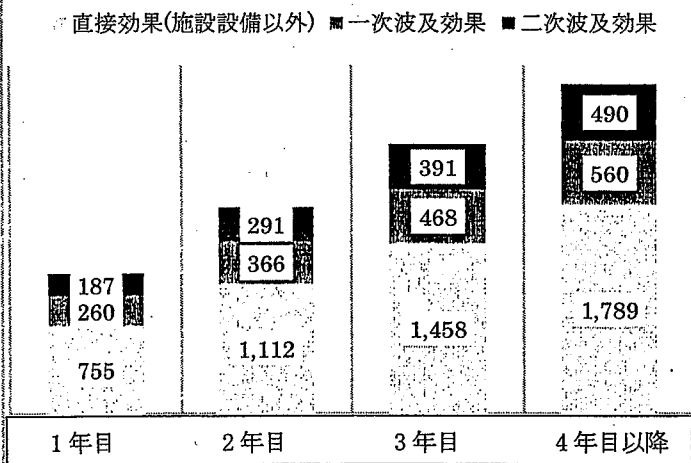
0.05億円

(4) 施設整備

・新しい校舎等の新築、既存施設の改修、修繕に伴う経済効果等(この項目は左の表に含まれていません)

32.9億円

数字は 初年度の経済波及効果額



単位：百万円	1年目	2年目	3年目	4年目以降
直接効果(施設設備以外)	755	1,112	1,458	1,789
一次波及効果	260	366	468	560
二次波及効果	187	291	391	490
合計	1,202	1,769	2,317	2,839

試算に対する本紙の見解

学園の理事会が、「経営的観点から、美作市への進出について継続審査としている」ことを見れば、この試算は「画餅」という指摘は避けられない。

この試算は、市民には「大学キャンパス誘致が、いかに大きな経済効果を生むか」という期待を持たすことが狙いなのか、また、市議会議員には「試算から見える経済効果があるので20億円の支援に妥当性がある」のだから「承認せよ」というアピールなのか。いずれにせよ、本紙1,167号で既報のように、2021年開学した「滋慶医療科学大学」「医療科学部臨床工学科」の定員1学年80人に対し、1学

年が22名、2学年が14名と、1～2学年合わせて160人定員に対し36人(2022年5月1日現在)の在学状況

「仮称:デジタルデータサイエンス学科」と、「仮称:スポーツ健康学科」及び「仮称:教育科学科」という新設学科に、市が試算している1学年160人の学生の確保に、よほどの需要がない限り、

市のいう、いくら財源が「市の自主財源の持ち出しが少ない有利な合併特例債」だとしても、起債(借金)ですから、将来、市民の負担になることには変わりはありません。

議会 議員報酬引き上げ答申を辞退・市長ら特別職の給与引き上げ 行わないと表明

2月1日、本紙1,172号で既報の12月7日「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」からの答申があった「議員報酬引き上げ」を辞退するとして、美作市議会の議会改革委員会は萩原市長に「議員報酬を据え置くよ

う」申し入れ書を提出しました。

市長は「辞退の方針が示された以上、(条例の改正)取り扱いはしない」とし、特別職の給与の引き上げも行わない方針が示されました。

原油・物価高騰対策事業者支援給付金 農林業 27件 給付額 339万円

本紙、前号に続き、倉地議員の12月議会での一般質問の第4項目、地方創生臨時交付金の活用についての答弁の要旨及び再質問と答弁の要旨を掲載します。

答 弁 太田 裕二 産業政策部長

支援金給付件数 488件 給付金額 7,868万円

8月の臨時会で予算議決をいただきました原油・物価高騰対策事業者支援給付金の全産業の交付状況について報告致します。

11月末現在、先週末の金曜日で一回締めておりまして、この時点で件数にいたしまして488件、金額にして7,866万円を交付しております。業種別に見ますと1番多いのが卸小売業で94件、次に建設業が85件、次に製造業72件、次に飲食業が52件、次に生活関連サービス業、主には散髪屋さんや美容室です、こちらが44件等となっています。お尋ねの農林業は27件でその内訳は法人が7件、個人が20件となっております。

給付金の総額は339万円で、50%以上の売り上げ減少の加算というのを行っておりまして、これを受けておられる方は合計で14件、内訳は法人が3件、個人11件となっております。

答 弁 福永 道広 農林政策部長

農家の方への支援について答弁させていただきます。

令和4年度の米価につきまして、晴れの国岡山農業協同組合が公表いたしました仮渡金は、コシヒカリ等で昨年より600円高の11,100円、あきたこまち一等も同じく600円高の9,900円となっております。

このような状況下で、当市としましては、現在原油・物価高騰対策事業者支援給付金を運用中であり、米作り農家を含む事業者に対し、雇用維持及び事業継続を支援するため、国の交付金を活用した取り組みを行っておりますので、今後、国の動向を注視しながら検討したいと考えております。

地方創生臨時交付金で エネルギー、食料品価格、物価高騰に 生活者支援の手当はできないか

再 質 問

政府の9月20日の閣議決定で、地方創生臨時交付金として、市町村分として2,700億円が決定され推奨事業メニューが「食料品価格の物価高騰、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、消費を下支えする等を通して、生活者支援、省エネ家電等への買い替え促進による生活支援など、幅広く利用できます」と報道されました。

お隣の勝央町、奈義町、鏡野町、津山市等の対応記事が新聞で報道されました。

市民の方から美作市の対応を尋ねられ、当局に要望をと思ったのですが、実施計画の締め切りが10月31日、交付決定が12月中となり、締め切りが終わっております。

今、物価高騰が続く、市民からは「なんとかしてほしい」という声が上がっています。

その声に応えるべく、地方創生臨時交付金を発表したのでしょうか、市の対応はどのように対応されたのかお尋ねいたします。

昨日の他の議員の答弁の中で、非常に額が全市民に割り当てたら数千円というような形で、なかなか市民の生活を支援する形にはならないという、使いにくいという風な答弁があったかと思えます。

9月議会で給食費の無償化をとりあげた時、市長は臨時交付金を財源とした取り組みについて否定的な発言をされました。これは、「臨時財源はあくまで臨時であり、継続的な支援策を実施するには継続的な財源の裏付けを」という意味であった」と解釈しましたが、国はたちまち困っている国民を支援しようとする措置ではないかと思えます。

この間、住民税非課税世帯に臨時交付金を二度にわたっ

て給付が取り組まれましたが、今、物価高騰で本当に困っている世帯は、住民税については非課税ではないけれども、所得税はかからない世帯、いわゆる所得収入が200万円ぐらいの世帯の市民の皆さんです。

ガソリン代などは政府の手当てである程度抑えられていますが、これから冬に向かってエネルギーの価格は一時の2倍近くになっている、何とかしてほしいという声があります。灯油やLPガスは暖房や給湯、入浴のため、なくてはならないものです。

今回の補正予算で市の施設や業務委託をされている施設には、燃料等の高騰分として予算が計上されていますが、市民にはそれらの予算は生活費の中から捻出するしかないのが実情です。

給付金の対象から外れた市民の皆さんが、物価高騰に苦しんでおられます。そのために、国は地方創生臨時交付金を取組んだと思われそうですが、市の対応は充分とは言えないと思います。

ばらまきではなく、生活の必需品であるエネルギー、食料品価格、物価高騰について生活者支援の手当はできないのかお尋ねします。

新聞報道でこれもほかの同僚議員が質問しましたが、給付金に加えて全市民に1万円、認定農業者に対して20万円、申請ではなくプッシュ型で取り組んでいる自治体の記事が紹介されています。

急激な物価高騰による農業者、危機的な状況にスピード感をもって対応する、高齢者も多い中、定額給付で、また、煩雑な手続き負担を軽減し、生産に専念できる環境を整えたいとの記事が紹介されています。

今後市はどのように対応されるのかお尋ねします。

(紙面の都合で、答弁は次号以降に掲載を予定しています)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 173

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2021年度森林譲与税4,721万円入る、美作市森林環境基金に246万円積立 基金の現在高は2,474万円に

森林環境譲与税の運用が令和2年から始まりました。市町村による森林整備に必要な財源を確保するために創設されました。

森林環境税は令和6年1月1日から課税されます

森林環境税は、個人に対して課税される国税です。税率は年額1,000円で、令和6年1月1日に施行予定。森林環境譲与税は、森林環境税の収入額全額に相当する額が、市町村や都道府県に向けて譲与されます。

同税は、令和2年4月1日に施行済みです。

森林環境税は令和6年度から課税されるようになりますが、国民からの納税が始まる令和5年までの間は、交付税（譲与税配付金特別会計における借入金）が充当されることになり、すでにこの財源を活かした取組は全国各地で始められています。

2021年度美作市一般会計決算書によると、歳入に国からの森林環境譲与税として4,721万円が交付されました。

歳出で、林業費として4億6,422万円が支出されている中に、この森林環境譲与税を財源とした事業が行われました。

2021年度的美作市森林環境譲与税の使途の公表

令和元年度より、譲与が開始された森林環境譲与税は使途が法令で定められており、市町村は森林整備や担い手対策、木材利用の促進や普及啓発などに関する費用に充てることができます。

下記の一覧表は、美作市農林政策部森林政策課が譲与税の使途について公表しているものです。（市のホームページ）

また、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受けて、管理する集約計画が作成されています。

地域別に英田地域では2件、作東地域では8件、大原地域では1件、東栗倉地域では149件、勝田地域は3件の合計163件となっています。経営管理権の契約は、15年間としています。

事業区分	事業名	事業	総額(単位:千円)		事業内容
			譲与税	他の財源	
その他 (森林整備)	林業振興一般事業	875	875		森林経営管理制度に伴う森林整備の設計事務の円滑化のため測量総合システム(CAD)及び森林システムの保守管理
意向調査	森林経営管理事業	375	375		大原地区の森林所有者に対し森林経営管理制度に伴う意向調査を実施(対象面積 3,105.96ha)
私有林整備	森林経営管理事業	430	430		集積計画を作成した東栗倉地区の作業区域の測量及び調査4.28haを実施
私有林整備	森林経営管理事業	1,300	1,300		令和元年度に作成した集積計画に伴う森林整備、川上地区(下刈り4.38ha、獣害防止柵点検1,529m)を実施
林道・林専道の整備等	森林経営管理事業	25,840	25,840		森林作業道新設工事費(山城地区 L=72.3m)、林道修繕工事の測量、設計及び林道修繕工事(L=149.0m)
私有林整備	更新伐事業	958	958		私有林整備の為に区域調査(平福地区 6.37ha)を実施
私有林整備	更新伐事業	3,740	3,740		里山公園等の森林整備、平福地区(更新伐4.57ha、保育間伐0.71ha、除伐1.09ha)及び朽木地区(除伐0.26ha、支障木伐採4.64 m³)を実施
公有林整備(財産区有林含む)	公有林保育事業	1,397	1,259	138	公有林整備のための区域調査及び新植に伴う森林保険(上山地区 3.67ha)及び森林作業道修繕(右手地区 L=160m)、景観整備(江見地区除伐0.86ha)
専門員の雇用	森林経営管理事業	2,248	2,248		森林経営管理事業円滑化のため、地域森林アドバイザー雇用(1名)
その他 (森林整備)	都市公園等整備事業	5,378	5,378		里山公園等の林道及び遊歩道の景観整備を実施
その他 (森林整備)	能登香の里小房管理事業	759	759		農山村生活体験施設のコテージ及び遊歩道沿いの枯れ松等の伐採を実施
木造公共建築物の整備等	能登香の里小房管理事業	1,583	1,583		農山村生活体験施設の木造コテージ改修工事及び案内看板の木造化(1基)を実施
基金積立(森林整備等)	美作市森林環境基金費	2,687	2,465	222	今後増大すると予想される森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備(市町村森林経営管理事業)に備えた積立 ※他財源は利息
合計		47,570	47,210	360	

寒波による水道管の破裂や凍結に注意を

**宅地内で凍結等により漏水があった場合は、
上下水道料金の減免を申請することができます**

○美作市水道事業給水条例
(料金等の軽減又は免除)

第35条 市長は、公益上その他特別な理由があると認めるときは、この条例によって納付しなければならない加入負担金、手数料その他の費用を軽減し、又は免除することができる。

この冬一番の強い寒気が流れ込み、月末にかけて気温の

かなり低い日が続くことが予報されています。

気温がマイナス4℃以下になると水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。

水道の蛇口から細く水を流しておく、屋外の水道管は保温材でカバーするなどして凍結を防ぎましょう。また、水道管の破裂に備え、メーターボックス内、またはボックス付近にある水を止めるバルブの位置を事前に確認してください。万が一水道管が破裂したときは、バルブを閉め、水道業者へ修理を依頼してください。

(市のホームページから抜粋。1月27日時点)

水道利用料金を下げるには、有収水率を上げることが最大の課題

倉地重夫議員が2022年12月議会で行った一般質問の第3項目からの再質問と答弁の要旨を掲載します。

再質問

丁寧な答弁をいただきました。

水道料金における県平均が3,438円20立方メートル当たりということで、差額について示されていますが、県内でも配水条件のいいところは2,000円台のところがあります。命の水は、利用者が節約することはできない、家庭の維持にかかわる費用です。水道法には安全・安心な水を低廉な価格で供給することが定義づけられています。市民感覚としては、漏水は経費をかけて浄水化した資源を無駄にされているとの感覚があります。無駄なものは極力排除す

ることが求められています。

有収水率について、上水、簡水とも73パーセント台と答弁をいただきましたが、令和3年度の決算報告では、上水が69.6パーセント、簡水は79.4パーセントであったが、上水については改善されたのですか。また、逆に、簡水については下がっているということですね。

利用料金を下げるには、有収水率を上げることは最大の課題と思われます。引き続き前向きに取り組んでいただきたい。また、1回目の質問でお尋ねしましたが、松脇浄水場を令和9年度までに廃止するとされていますが、これらの取り組み状況、進捗状況についてお答がなかったので、再度お尋ねします。

有収率は重要な指標であり、現在は改善傾向

答 弁 森元 浩之 都市整備部長

議員の言われるとおり、水道法では水道の布設および管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護、育成することによって清浄にして豊富、低廉な水の供給を図りもって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とすると、これは水道法第1条に書いております。また、料金につきましても、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであることと

水道法第14条に書かれております。

このことから、有収率は重要な指標であり、現在は改善傾向となっておりますが、今後も引き続き向上につなげるよう取り組んでまいります。

また、松脇の浄水場につきましては、松脇浄水場を含め現在再編構想計画を作成中でございます。重要な施設等の統廃合は、慎重な検討、計画が必要と考えており、地域の人口動態を把握し、施設規模や旧町村を超えた新たな配水方法について検討している状況でございます。

総括

公平な形で差のないような水道料金の負担を

計画をいろいろ立てられているんで、それらに沿った形で解決を図っていただきたいと思います。一つ、簡易水道区域と上水道区で1,500円の差があるんですよね。これ1.5倍くらいなんですか。これ安い方に合わせるということは出来ないでしょうし、そうかとい

って、今、現在安い価格で供給している市民に、これ一気に「上げてくれ」ということも出来ないでしょう。非常に大変な課題だと思いますが、市民に公平な形で水代を負担していただくためにも、早急に、これは調整して差がないようにしていただくのが良いのではないかと思います。このことを最後に申し上げこの項は終わります。

市は、米作りを頑張っておられる農家の皆さんを支援する制度をどのように取り組まれますか

質問

地方創生臨時交付金の活用について

8月臨時会で原油・物価高騰対策事業者支援給付金を交付する制度について取り組んでいるところですが、今日現在どのような企業が何件、どのくらいの規模で支給決定がされているのかお尋ねします。

この支援給付金については、個人事業主については、令和3年分の事業収入、営業等及び農業が他の収入、給与とか年金、不動産等の合計を下回る場合には対象外とされており、年金などをつぎ込んで農業されている市民などは対象から外れています。

肥料や燃料代が高騰している中で農業を頑張っている市民の方がほとんど対象外になっています。このような中で、燃料肥料等の高騰、米価格の低迷、農家の皆さんは経費ばかりが高くて、米作りをやめたいとの声が出ています。

根本的には、国の農業政策で

根本的には、国の農業政策で農業が続けられるように求められるところですが、市は、米作りを頑張っておられる農家の皆さんを支援する制度についてどのように取り組まれますか、お尋ねします。

(紙面の都合で、答弁は次号以降に掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 172

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「議会改革特別委員会」「コロナ禍、市民の理解得られない」「議員報酬引き上げ答申を返上」

1月18日、美作市議会「議会改革特別委員会」(議員全員で構成)が開かれ、12月7日「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」から萩原市長に答申のあった「議員報酬及び特別職給与の引き上げ」について(本紙1,167号で既報)「議員報酬の引き上げ」は、「コロナ禍で、市民の収入が伸び悩んでいる時に上げるべきではない」という意見があり「返上すること」が決まりました。

また、議員定数削減については「切り離して審議するべき」との発言があり、「時間をかけて結論を」ということ

本紙の見解 今回の「答申の返上」は当然のことです。「議会改革特別委員会」で出た意見は、市民の生活実態と感情に合致していて、まさに、その通りです。

「民主主義の担い手」の少数化に反対

もう一つの側面として、「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」が、報酬引き上げの原資を「議員定数削減」で「賄え」としていることです。これは、議会の立場を侵害する内容の「答申」だからです。

議会と議員は、社会の平等と公正を維持するために欠かせない「民主主義の担い手」です。

議員定数を減らせば、議会の力が弱まり、民主主義は形式になってしまい、市政の運営が独裁的運営になることが懸念されます。

議員定数削減の問題点 議員の数が減ると議会の力が弱まり、市長の力が強くなります。そうすると恣意的な条例等が制定しやすくなります。

議会には、市長や行政機関、行政職員を「牽制」する役割があるので、その力が弱まれば市民に不利益がもたらされる可能性があります。

議員定数を減らすことの最大の問題点 少数弱者の意見を封じること

議員定数を減らすことの最大の問題点は、少数派の民意が反映しにくくなることです。

弱者は少数になりやすく、議員定数が減ると自分達の代表者を議会に送り出すのがより困難になります。そ

になりました。

この件の経過を再掲します。

2022年6月に開かれた「議会改革特別委員会」で、議会として市長に「要望書」を提出し、市長がこの要望をもとに「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」に対し9月に諮問をしていました。

6月の「議会改革特別委員会」で、倉地重夫議員と中谷祐輔議員の2名は「報酬の引き上げの要望書」の提出に反対していました。

これは少数弱者の意見を封じようとする事になります。また、安易な議員定数の削減は、常任委員会活動等を停滞させかねず、議会の審議を空洞化させる危険性があります。議員定数を削減することには、それらのリスクが常につきまとうのです。

一定の理由を付して議員定数削減を主張する人もいますが

- ① 議員定数を減らすと、「より政策通の人や能力が高いと思われる人が選挙で選ばれるようになる」と期待する人もいます。
- ② 議員定数を減らすと、「支払う報酬の総額が減り、浮いた分を暮らしと教育等の予算へ回すこともできる」と期待する人もいます。
- ③ 議員定数が減れば、「話し合いがスムーズに進み、結論を早く導き出すことができるようになる」と期待する人もいます。

しかし、上記のリスクを冒してまで、議員定数を削減して、それらの期待が現実になる可能性は果たして十分あるのでしょうか。

これでは、多様な声が行政に届かなくなるのでは。

市民こそ「市政の主人公」の市政のためには

「住んでいてよかった、といえる美作市にする」には、市民本位の市政運営が基本でなければなりません。そのためには、市政の主人公である市民の声、少数弱者の声を含め広く聞き、市政に反映する市民の代表である「民主主義の担い手」が保証されることが必要です。

市民の声を予算に反映し「市民の暮らし、福祉を守る」市政の実現を!

2023年度予算編成方針 (市のホームページから抜粋)
重要政策

- (1) 「住んで得」になる街にします。
- (2) とっても女性に優しい街にします。
- (3) 障がいのある市民の皆さんへのサービスを拡大します。
- (4) 学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します。
- (5) 農林業の振興に努めます。
- (6) すべての人にとって足回りのいい街を目指します。
- (7) すごく安全な街を目指します。
- (8) 市政の隅々まで気を配ります。

4. 予算編成の留意事項の中の(7)で、「市民アンケート、行政懇談会で出された意見・要望は将来計画を策定した上で、必要性、緊急性、実現可能性等を十分に検討し、

予算要求すること。また、議会、監査で指摘された事項について検討を行い、予算に反映させること」という方針を示しています。

これまで、倉地重夫議員は一般質問などを通じ、「市民の暮らし、福祉を守る」市政の実現を求めてきています。

(1) 「住んで得」になる街にします。の関係では、例えば学校給食費の無償化、加齢性難聴者に対する補聴器購入費の補助、子育て家庭への支援の拡充では18歳までの国保税均等割りの廃止、市内在住高校生への定住促進手当等の適用、国民健康保険税や介護保険料等、公共料金の負担軽減、さらには市民の安全・安心のために、大雨による浸水対策や山崎活断層関連の地震対応など防災体制の充実などを求めてきています。市が示した2023年度の予算編成方針に基づいた対応が求められます。

「インフルエンザ注意報(流行シーズン入り)」を発令

岡山県保健福祉部健康推進課

予防でコロナとインフルからの感染防護を

インフルエンザの発生数が増加し、定点あたりの報告数が流行開始の目安である1を上回り、流行シーズンに入ったことから、本日(2023年1月6日)、県下全域に「インフルエンザ注意報」を発令(岡山県のホームページから抜粋)

1 インフルエンザ流行シーズン入りでの注意事項

～ 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応をお願いします ～

○ 予防と対策

基本的な感染防止策の徹底

- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒の実施
- ・室内の適度な湿度の設定、定期的な空気の入換え
- ・高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける

あらかじめの備え

- ・インフルエンザワクチンの予防接種
- ・新型コロナウイルス抗原定性検査キット(「体外診断用医薬品」もしくは「第一類医薬品」)や自宅療養に必要な解熱鎮痛薬等の購入

○ 発熱等の症状が出た時は

- ・外出を控えましょう。
 - ・周りの方へうつさないように「咳エチケット」を!
 - ・水分を十分にとり、安静にして休養をとりましょう。
- 重症化リスクの低い方(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方)は、新型コロナウイルス抗原定性検査キットで、自己検査をして下さい。

(陽性判定の場合)

- ・13歳から64歳までの重症化リスク因子がない方で、症状が軽い場合は、陽性者診断センターの利用を検討して下さい。

・受診する際は、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)にあらかじめ電話の上、受診して下さい。

(陰性判定の場合)

- ・症状に応じて、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)にあらかじめ電話の上、受診して下さい。

松脇浄水場を2028(令和9)年までに廃止 配水区の再編計画の進捗状況は

倉地重夫議員が2022年12月議会で行った一般質問の第3項目からの質問と答弁の要旨を掲載します。

質 問

美作市の水道経営戦略について

水道料金が高いとの声があります。

市の料金は、県平均と比べどのように理解されていますか。

有収率が70%を切っている 向上は

経営戦略でも触れられていますが、有収水量が70%を切っており、有収率の向上が謳われています。

計画的な老朽管の更新を行うことで有収率の改善を図るとされているが、その計画と進捗状況はどのようになっていますか。

給水エリアが非常に広く、集落ごとの高低差の大きい地域での配水にかかる電気代は高額になると思われるが、そのような地域での漏水は料金に多大な影響を与えているとも言えるのではないかと。

配水区の再編の項目で、動力費が割高な松脇浄水場を令和9年までに廃止し、当浄水場の廃止に伴う作東を含めた配水区の再編を計画的に行っていきます。とされていますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

上水道と簡易水道の料金の見直し その取り組みは

監査でも指摘されている簡易水道と上水道の料金格差について市民生活の公平性を担保するためにも段階的に料金の見直しを行ない、是正に取り組むことと指摘されていますがその取り組みについてどのようになっているのか。

各地域の状況調査、再編の発案をもとに、本年度再編構想計画を作成

答 弁 森元 浩之 都市整備部長

水道料金 20m³当たり県平均より742円高い

簡易水道料金は県平均より291円高い

美作市の水道料金についてですが、統計等で用いられている20m³当たりの比較になりますが、上水道の岡山県の平均は3,438円、美作市では4,180円で差異は742円となっております。また、簡易水道は2,837円 美作市では3,128円で、差異は291円となっております。

公営企業であります水道事業運営の原則は独立採算制であり、水道料金の収入により費用を賄うこととされています。上水道地域では、現在の料金設定により、厳しいながらも運営できていますが、簡易水道地域では賄うことができていないのが現状であります。

議員が言われるとおり、美作市は中山間地域であり、岡山市などの平野地で人口密度が高い地域と違い、配水にかかる費用は高額となり、維持管理費用についても同様でございます。

また、全国統計によると、給水人口50万人以上100万人未満の地域では、管路延長は44,348キロ、2万人以上3万人未満の地域では42,076kmと、大差はなく、収入によ

る維持管理に要する費用負担が多額であることが読み取れ、中山間地域での水道事業運営は厳しいものと考えております。

有収率の向上は、漏水箇所の修理を行い改善しています

また、有収率の向上について、現在は漏水調査を職員及び専門業者への委託し、調査を行ない、適宜漏水箇所の修理を行っており、本年度の9月末の状況ですが、上水道地域で73.0%、簡易水道地域が73.1%、全体が73.3%と、僅かでございますが改善しており、今後この調査、修理情報を老朽管更新へつなげ、補助事業を活用しながら継続、新規計画を追加して実施しております。

配水区の再編につきましては、昨年度に、各地域の状況調査、再編の発案を基に、本年度再編構想計画を作成しておりまして、段階的に準備を進めている状況でございますが重要な施設の統廃合は慎重な検討、計画が必要と考えております。

また、上水道地域と簡易水道地域の料金格差の是正につきましては、本年8月に美作市上下水道経営審議会を設置しまして、料金統一に向けた審議を始めているところでございます。(紙面の都合上、再質問は次号以降に)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,171

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

国保税の負担軽減を 資産割を削除し4方式から3方式に変更を・18歳まで均等割の廃止を

2022(令和4)年11月に、美作市市民部税務課が発表した令和4年度版市税概要(市のホームページ)から、本紙が各種の情報を抜粋し編集して掲載します。

減り続ける人口・世帯数

年度	2018	2019	2020	2021	2022
人口・人	28,056	27,604	27,194	26,821	26,283
(男)	13,434	13,252	13,109	12,931	12,636
(女)	14,622	14,352	14,085	13,890	13,647
世帯数	12,379	12,333	12,372	12,398	12,307
一世帯当たり人口・人	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1

市税 2021年度決算額 34億687万円(千円以下切り捨て)

税 目	2021年度決算額:万円	構 成 比 %
市民税	108,393	31.8
固定資産税	198,316	58.2
軽自動車税	12,689	3.7
市たばこ税	19,091	5.6
入湯税	2,196	0.7
合計	340,687	100.0

市税の構成比では、固定資産税が58%以上を占めており、総務省の発表している全国市町村の2020年度決算額による調べから固定資産税が占める構成比は約41%であり、都市では約44%。町村では約51%と公表されています。

このことは、市民税(個人・法人)など所得にかかわって税が決まりますが、その比率が小さいということが要因です。美作市民の所得が岡山県内では最低水準と言われる地域環境である。ということです。

市民税の決算状況 単位:万円(千円以下切り捨て)

	2019年度	2020年度	2021年度
市税収入額	317,078	353,736	340,687
市民税	111,626	107,376	108,393
固定資産税	170,082	213,049	198,316
軽自動車税	11,886	12,376	12,689
市たばこ税	19,542	18,496	19,091
入湯税	3,940	2,438	2,196

2021年度の市税が2020年度比で約1億3千万円の減になっている要因は、固定資産税の約1億5千万円の減収が挙げられます。

2019年度比で固定資産税が2020年度増額になっているのは、2018年度に行われた固定資産税の評価替えによるものです。

(固定資産税の評価替えとは、道路が新たに作られたり、土地の売買等により、固定資産を取り巻く環境の変化に応じて、固定資産税評価額を見直すこと。3年ごとの見直しで固定資産税評価額が変われば、固定資産税の金額も変わります。評価替えの頻度が3年に1度になっている理由は、毎年の実施はコストが高くつくからです。固定資産税は、毎年1月1日の時点の固定資産税評価額をもとに計算されます。)

入湯税の減収は、コロナ禍が主な原因といえます。

国民健康保険税 税収5億500万円(2021年度) 税率

	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	課税限度額 円
医療分	7.40	21.70	20,400	17,000	580,000
後期高齢者支援分	2.90	8.60	7,800	6,000	190,000
介護分	2.10	7.70	7,600	4,000	160,000

被保険者数・世帯数の状況 2021年3月末現在

2021年度の美作市の国保被保険者数は5,982人で人口の約22.8%です。「国民健康保険」から分離された、75歳以上及び65歳~74歳の人のうち寝たきり等一定の障害があると認定された方が加入する「後期高齢者医療保険」の被保険者数は6,032人で人口の約22.9%(国保税の後期高齢者支援分で対応)を占めています。

国民健康保険に加入の被保険者数・世帯数の状況

年	人口	世帯数	被保険者数	国保世帯数
2019	27,194	12,372	6,166	4,079
2020	26,821	12,398	6,078	4,048
2021	26,283	12,307	5,982	3,991

国民健康保険税の減額状況

区分	年度	2019	2020	2021
世帯数	7割減額	1,460	1,426	1,499
	5割減額	734	743	761
	2割減額	505	482	482
	合 計	2,699	2,651	2,742
均等割り	7割減額	40,904	39,126	41,612
	5割減額	18,757	19,174	19,269
	2割減額	5,305	5,046	4,996
平等割	7割減額	24,016	23,455	24,724
	5割減額	8,176	8,374	8,569
	2割減額	2,274	2,169	2,185

課税(減額)されるのは前年度の所得ですから、減額対象の世帯数の増加は、コロナ禍による被保険者世帯の所得の減少が影響しているといえます。

倉地議員は課税方式の変更を要求してきています。

美作市の国保税の課税方式は、上記の税率の表のように

所得割	資産割	均等割	平等割
所得に課税	固定資産に課税	一人・ひとりに課税	世帯に課税

の4方式と呼ばれるものですが、倉地はこの資産割を取り除いた3方式にするよう要求しています。理由は、岡山県下では真庭市・美作市・新庄村・吉備中央町の4自治体が4方式で、美作市の場合2020年4月現在の資産割による賦課額が1,230万円(岡山県保健福祉部長寿社会課国民健康保険事業報告書P89による)と県下で最大になっている。所得を生まない固定資産へ課税は負担が大きい。

又、子育て家庭を支援するため、18歳までの均等割りの廃止も求めています。

美作市 本屋さんのないまちになる 文化的環境を豊かにするには 図書館の充実が必要

美作市、本屋さんのないまちに

昨年 12 月 31 日美作市内にあった唯一の書店が閉店、これにより、市内に店を構えた書店いわゆる本屋さんはいくつもなくなった。

スーパーマーケットの中に在った書店も既に閉店してしまっている。コンビニの入り口やスーパーマーケットの片隅には週刊誌などの雑誌類が置かれてはいるが、いわゆる書籍を販売する本屋さんがなくなってしまったのだ。かつては、どの町にも必ずと言っていいほど本屋さんがあった。

確かに、テレビやスマホ、PC の等の電子機器の普及による活字離れがあるのは現実。さらには、人口減少と高齢化社会である。しかし、書籍は、市民の文化、教養を豊かにするうえで必要不可欠なものであることは間違いない。多くの著名人とりわけ文化人といわれる人たちは、多くの書物を読破しているという話を聞く。美作市を文化的に豊かなまちにしていこうためには、

書籍が読める環境を整えることが必要です。市立図書館への書籍の充実が強く求められています。

2021 年度美作市一般会計決算書の社会教育費の中の図書館費は、4,394 万円。新規図書購入数は 3,120 冊。その事業内容の説明には、次のように書いています。

市民にとって身近に利用することができる公共施設として、読書、本の貸出、情報サービス等を提供し、知識や情報を得るサポートをした。

また、公立図書館司書を市内 14 の小中学校に派遣し、学校での読書活動を支援している。

市立図書館(6 館)の図書を充実させるため、新刊図書やリクエスト本を定期的に購入。利用促進及び市民の学習支援を行った。また、市内のコミュニティーカフェや学童保育等に出向き移動図書館を開設した。

延べ 115 回実施 5,939 冊貸出。

図書館を利用することが困難な地域へ出向くことで、地域での読書活動の推進を図った。

	蔵書冊数		図書購入冊数		年間来館者数	年間貸出冊数
		うち児童書蔵書冊数		うち児童書購入冊数		
中央図書館	42,496	17,315	703	340	13,217	38,728
作東図書館	53,814	15,350	702	382	7,963	23,823
英田図書館	36,608	14,250	692	331	6,568	19,037
東栗倉図書館	13,697	5,937	422	196	2,267	6,733
大原図書館	4,559	2,359	265	144	1,095	3,819
勝田図書館	5,716	1,941	273	136	775	2,620
移動図書館車			63	11	1,770	5,939
合 計	156,890	57,152	3,120	1,540	33,655	100,699

子育て支援で、美作市が周りの行政と比べ 遜色のない取組みをしていたきたい

本紙 1,169 号に掲載しています倉地重夫議員の一般質問「高等学校等へ通う子育て家庭の支援についてお尋ねします」の再々質問から掲載します。

再々質問

林野高校との整合性というんですか、林野高校の入学を増やしていく。林野高校も 80 人の定員がいつも定員不足のような形で、勝間田高校との統合などの話も

答 弁 萩原誠司 市長

備前市では、市内にある県立高校に通う生徒たちに対して、かなり、たしか、年間で 10 万を超えたと思えますけれども、これを支払う。そして市外からくる子に對

出ているようであります。こういった中、市内の唯一の県立高校の支援という意味で、企画振興部長がお話しになりましたが、ちょうど先ほど 11 月 29 日 NHK のニュースで、備前市の取組みが報道されておりました。そのことについて、NHK のニュースで報道されていますので、その内容についてどのように認識されておられますか、お聞きします。

してもその一定割合を支払うということで、県内でも珍しい取組みというか、聞いたことはないくらいの振る舞いである、というようなニュアンスで報道されている。という話を聞いております。

総 括

いま市長がおっしゃったとおりで、備前市は地元の県立高校に来年度入学する生徒を対象に、制服代や定期代の一部を補助する方針を固めました。経済的に支援することで定員割れが続く地元の県立高校への入学者を増やそうという狙いということです。市内に住む生徒には上限 20 万円、市外からの生徒には、先ほど市長が言われましたように、10 万円を補助します。ということをおっしゃいます。それで、備前市の吉村市長は、「これだけの経済的な支援は近隣では例がなく、ぜひ市内外からたくさんの生徒たちに通ってもらいたい」と、このニュースでは放送されています。

美作市も、子育てでは他地域に負けない取組みをしている、と自負してこられたと思いますが、こういうふうな形で美作市の取組み、あるいは奈義町の取組み、そして備前市の取組み、気がついたら周りではそういった支援をするところがどんどん増えているのに、美作市はどうかと首をかしげるような状態になりつつあります。9 月議会で給食費の無償化をと訴えてきましたが、この備前市なんかでは、給食費から学用品まで助成している報道もされています。こういったことで、美作市が周りの行政区に対して遜色のない取組みをしていたきたいということをこの項の最後にお願いたします。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 170

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「一日も早く無償化に」との切実な願いを実現させたいと、日本共産党の倉地重夫議員は奮闘

国の責任による給食費無償化を求める声も高まっています

小・中学校ともに給食費完全無償化 254 自治体にさらに拡充へ運動広がる

子どもにとってかけがえのない大切な学校給食。小学校・中学校とも給食費を無償化している自治体が 254 に広がっていることが、「しんぶん赤旗」の調べで分かりました。

(2022 年 12 月 日本共産党学校給食無償化調査チーム)

調査によれば、小・中学校とも給食費が無償の自治体は 254、小学校のみは 6、中学校のみは 11 でした。

青森市(人口 27 万人)や山口県岩国市(同 13 万人)など、大きな自治体も無償。

東京都葛飾区(同 46 万人)や千葉県市川市(同 49 万人)などでは来年度から無償です。少しでも保護者負担を減らそうと▽半額補助△第3子から無償▽中3のみ無償など、一部無償の自治体が多数あります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充で創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」などを活用し、期間限定で実施する自治体も広がっています。

「一部補助ではなく無償に」「恒久的な制度として実施を」など、充実を求める運動も。

こうした声にこたえて、臨時交付金による期間限定ではなく「来年度も継続する」と表明した自治体も。

中学校で無償の群馬県太田市(同 22 万人)は来年度から小学校も無償にするなど、対象の拡大が進んでいます。

倉地議員は、子育て中の保護者から寄せられている「学校給

食費の無償化を」の声に応えるようにと、美作市及び教育委員会に、たびたび一般質問を通じ、無償化実現を求めてきています。教育委員会は、無償化のための費用が約 1 億 2 千万円必要として、財源確保に問題がある、検討する。との趣旨の答弁をしています。

総合戦略の中間点の現状はどうなっているのか

2020(令和2)年3月に第二期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 年度～2024 年度)が策定されています。

この戦略の目標は、人口減少の克服と地方創生の実現という設定です。これに関する数値目標は下記のとおりです。

1. 安全で安心して暮らせる福祉の充実

出生者数について、5 年間で 1,000 人を目指す。合計特殊出生率について、2020 年 1.80・2025 年 2.10 を目指す。

2. 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

就業者数について、5 年間で 100 人の増加を目指す。

転出者数について、5 年間で 250 人の減少を目指す。

3. 地域産業の活性化と観光振興の充実

雇用者数について、5 年間で 180 人分の新規雇用創出を目指す。

転入者数について、5 年間で 20 人の増加を目指す。

4. 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

薪ストーブ等の導入により、5 年間で 1,000 t・CO2 の削減を目指す。

美しい里山を後世に残すため、里山公園を整備し、新たな財源の確保を目指す。

※ この戦略は毎年改定され公表されていますが、数値目標に対する進捗状況の報告が待たれています。

補聴器購入補助制度創設をひき続き求めて 加齢性難聴問題・認知症対策の一環

倉地重夫議員は、これまで繰り返し、市議会の一般質問を通じ、身体障害者手帳の対象にならない難聴者に対して「補聴器購入補助制度」の創設を求めています。

美作市には、難聴児補聴器交付事業として、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児(18 歳未満)に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する制度があります。補聴器の種類により基準額が定められており、購入費は基準額の 3 分の 2 を助成します。

対象となる方は市内に住所があり、両耳の聴力レベルが 30 dB 以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の方(申請者は対象者の保護者)という制度です。(市のホームページから抜粋)

しかし、加齢による難聴者に対しては、身体障害者手帳 2 級以上の方には、装具への助成がありますが、それ以下にはありません。

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る高齢の難聴者が増えています。

しかし、補聴器は平均価格が 15 万円と高額で「高くて買えない」との声が倉地議員に寄せられています。加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく「うつ」や「認知症」の原因にもなることが指摘されており、これも議会で強く主張されています。

この問題での国会での答弁を見るに、厚労省の担当審議官は「補聴器を

用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を推進する」と答弁。麻生太郎財務相は「厚労省から提案がまだないが、やらなければならない、必要な問題」と述べています。

国に制度の創設を求めていくことも必要です。併せて、地域での市民の日常生活を支援するのは、市行政の重要な仕事です。

難聴者は、70 歳代では約 70%、80 歳代では約 78.5%と推定されています。(日本老年医学雑誌から引用)

美作市 2020 年国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所の推計人口 25,460 人の 70 歳代の人口は 4,205 人・80 歳代 3,014 人、難聴者数はそれぞれ 2,944 人、2,366 人となり、合計で 5,310 人(内 136 人は身体障がい者が難聴者ということになります。

加齢性難聴による影響

- ◎ 外出先で危険に遭いやすい
- ◎ 災害時の警報が聞こえない
- ◎ 認知症を引き起こしやすい

市民の約 20% が難聴者と推定され、市の施策として、是非とも実施しなければならない事業です。

倉地議員に対し「わしらの思っていることを議会で言ってくれてありがとう、絶対に実現させてほしい」という声が寄せられています。

倉地議員は、引き続き、この制度の創設を求めて奮闘してまいります。

議 案 名		議 員 名																	
議案第14号	滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会委員の定数変更について	審議結果	中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元秀昭	田村新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫	金谷のり子	山本雅彦	安藤功	鈴木悦子
議案第89号	美作市愛の村パーク指定管理者の指定について	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第90号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第8号)	可決	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
2022(令和4)年12月定例会市議会は、11月29日開会し12月21日に閉会しました。 各議員の議案に対する賛否状況を、市議会のホームページから抜粋し、全議員の賛成でない議案を一覧表で掲載します。 なお、11月29日には、1名の欠席がありました。また、12月21日には、1名の欠席がありました。 以下の議案は欠席議員を除き全員が賛成しています。																			
認定第1号	令和3年度美作市一般会計決算	いいて																	
認定第2号	令和3年度美作市国民健康保険特別会計決算	議案第70号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について																	
認定第3号	令和3年度美作市介護保険特別会計決算	議案第71号 美作市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について																	
認定第4号	令和3年度美作市住宅新築資金貸付事業特別会計決算	議案第72号 美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について																	
認定第5号	令和3年度美作市公園墓地事業特別会計決算	議案第73号 美作市農業共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について																	
認定第6号	令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算	議案第74号 美作市営露天風呂設置及び管理に関する条例の廃止について																	
認定第7号	令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計決算	議案第75号 市道路線の認定について																	
認定第8号	令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計決算	議案第76号 湯郷駐車場の指定管理者の指定について																	
認定第9号	令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計決算	議案第77号 あいだ館の指定管理者の指定について																	
認定第10号	令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計決算	議案第78号 作東バレンタインホテルの指定管理者の指定について																	
認定第11号	令和3年度美作市水道事業決算	議案第79号 大苅高原キャンゾ場の指定管理者の指定について																	
認定第12号	令和3年度美作市病院事業決算	議案第80号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第7号)																	
認定第13号	令和3年度美作市下水道事業決算	議案第81号 令和4年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)																	
議案第69号	美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	議案第82号 令和4年度美作市介護保険特別会計補正予算(第2号)																	
		議案第83号 令和4年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)																	
		議案第84号 令和4年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)																	
		別会計補正予算(第2号)																	
		議案第85号 令和4年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)																	
		議案第86号 令和4年度美作市水道事業会計補正予算(第1号)																	
		議案第87号 令和4年度美作市病院事業会計補正予算(第1号)																	
		議案第88号 令和4年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)																	
		会地議員が議案に反対した理由																	
		発議第14号の反対は、滋慶医療科学大学キャンパス誘致ありきでの対応では、市民の合意が得られない。経済波及効果を含め、市の活性化にどのような効果があるのかの説明が必要だが、先に設置されていた6名による特別委員会が設置後、市議会への説明もない。という趣旨の立場からです。																	
		議案第89号の反対は、市が公募した指定管理者に応募がないのであれば、市直営で運営すべきであると考えます。ある意味無理に民間に依頼するというのはいかしい。との趣旨からです。																	
		議案第90号の反対は、議案第89号に関連しての財源として追加されている、愛の村パークの指定管理料の債務負担行為はだめ。との趣旨の立場からです。																	
		訂正とお詫び 本紙1,167号の慈恵医療科学大学キャンパス誘致に関する記事「(支援計画の20億円の財源に予定している)合併特例債の条件である、2026年中の…」は2024年度中の誤りでした。訂正してお詫びします。																	

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 169

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

賀正

新しい年明けを迎え、気持ちも新たに、平和で健康に過ごせる年になるよう、ともに頑張りましょう。

「市民の暮らしを守る美作市政実現のため」倉地重夫は引き続き皆さんと力を合わせ、ともに歩んでまいります。

私は、市議会的一般質問を通じ、市民の皆さんからお寄せ頂いた「要求」・「要望」を市政に届けてきています。

「国保料が高い、下げてほしい」、「介護保険料が高い何とかならないか」、「小・中学校の教室にエアコンの設置を」、これらは実現しています。

「補聴器購入への助成を」、「学校給食費の無償化を」等の実現を目指し、引き続き取り組んでまいります。

さて、先の12月定例市議会の最終日、萩原市長は、新市庁舎建設に関し、物価高騰等の影響で、2024年度までの合併特例債適用の事業期限内に、事業完了が間に合わない可能性に触れ、事業の延長や先送りの検討も示すと共に、国に対し、期間の延長を求める要望を行う、と表明しています。

「大阪滋慶医療科学大学キャンパス誘致」では、本紙で既報のように、大学当局の理事会が継続審議とした理由が「経営的に採算が合うのか」という性質のものであり、市民に対しての詳細な説明が不可欠です。

「2023年の2～3月末までに結論

を」求めている美作市ですが、

一方、美作市立特別支援学校(高等部)の設立計画は「県教委との合意の見通しが立たず」、不登校特例校(特別の教育課程を編成することができるとする特区措置)によつて文部科学大臣から指定された学校設立へ計画を変更しています。(進捗状況の説明は、まだありません)

これらの事項も含めて、市民の皆さんのお力添えをいただきながら、市民の皆さんの声を市政に届け、市民の声に沿った市政実現を目指し、今年も奮闘してまいります。

ところで、ロシアによるウクライナ侵略戦争は、絶対に許されない蛮行です。ロシアは直ちに侵略をやめ、平和世界のために、話し合い外交に戻るべきであると、声を上げていきたいと思います。

岸田自公政権は、憲法を無視し、軍事体制国家に変容する軍備拡大を、国民への増税負担により押し進めています。平和を守る真の力は、戦争という最大の暴力である武力による敵国の国民を殺戮ではなく、相互理解・尊重に基づいた「平和外交」しかありません。

日本共産党は戦争反対の立場から、党創立以来100年頑張つて来ています。私は、この立場から、引き続き市民・国民の命・暮らしを守るため頑張ります。

2023年1月

日本共産党美作市議会議員

倉地 重夫

2022年12月定例市議会 12月21日 全議案を可決し 閉会

12月定例市議会は21日、上程されていた「条例の一部改正」・「施設の指定管理者の指定について」・「一般会計補正予算」・「特別会計補正予算」・「公営企業会計補正予算」等の20件全ての議案を可決し、閉会しました。

「(市庁舎建設)事業の延長や先送りの検討も

市長は閉会の挨拶で、次の趣旨の発言をしました。

「『資材の高騰』それによる『調達の遅れ』が発生する

等、(合併特例債の有効期限内に間に合わない可能性がある)不測の事態が生じている。このため、『(美作市庁舎・文化施設・防災公園建設)事業の(完成時期)延長や先送りの検討も』と、述べました。

また、「国に対し、合併特例債の有効期限の延長や有効な活用方法などの検討を他の自治体とも協力しながら、強く働きかける」とも述べました。

市職員 定年等の条例の改正

定年の段階的引き上げ65歳に 60歳以上の給与は70%

市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の概要

○ 定年の段階的引き上げ

現行の60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とする。(ただし、職務と責任の特殊性・欠員補充の困難性を有する医師については70歳の定年とする)

現行—60歳・R5年度～R6年度—61歳・R7年度～R8年度—62歳・R9年度～R10年度—63歳・R11年度～R12年度—64歳・R13年度—[完成形]—65歳

定年の引き上げに併せて現行の60歳定年退職者の再任用制度は廃止

○ 役職定年制(管理監督職勤務上限年齢)の導入

① 組織活力を維持するため、管理監督の職員は、60歳後の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に管理監督職以外の職に移動させる。

② 役職定年による異動により公務の運営に著しい支障が生

じる場合に限り、引き続き管理監督職として勤務させることができる特例を設ける。

○ 60歳に達した職員の給与

当分の間、職員の給料月額を、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、その者に適用される給料表の職務の級および号に応じた額に7割を乗じて得た額とする。

(役職定年により降任、降給を伴う異動した職員の給料月額は異動前の給料月額の7割水準)

○ 高齢期における多様な職業生活設計の支援

① 60歳以後定年前に退職した者の退職手当

60歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、当分の間、「定年」を理由とする退職と同様に退職手当を算定する。

② 定年前再任用短時間勤務制の導入

(紙面の都合により、この項の解説文は割愛します)

一般会計予算総額 237億2,540万円に (議案第80号と第90号の追加により)

第80号 令和4年度一般会計補正予算(第7号) 5億7,931万円の追加

主に、産業支援とエネルギー価格高騰対策

今回の補正予算に計上されている追加分の主なものは、観光費で、美作市観光振興協議会補助金として7,400万円、観光振興助成金として557万円。
企業誘致推進費で、地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資)として5,600万円。

商工振興費で、美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金として1,000万円。
財産管理費での光熱水費1,755万円をはじめとして、指定管理施設に対するエネルギー価格高騰対策補助金関係の予算が計上されています。

第90号 令和4年度一般会計補正予算(第8号) 1,400万円の追加

出産・子育て応援

これは、国の2022年度補正予算により、全ての出産家庭に計10万円を支給して妊産婦の伴走型支援につなげる「出産・子育て応援交付金」事業です。
出産・子育て応援交付金として1,350万円が計上され、伴走型相談支援委託料として24万円計上されました。

妊産婦の伴走型支援とは
妊産婦の体調の変化や出生後の子どもの発育に、保健・医療面からしっかりアプローチできるよう、保健師、助産師による面談を行い、妊産婦の不安解消に努めるとともに、必要に応じた支援につなげていくとのこと

指定管理施設の指定管理者

施設名	公・非公募	指定管理者名	指定管理料千円	収入千円	収支千円
湯郷駐車場	非公募	湯郷駐車場運営委員会	なし	6,457	2,776
あいだ館	非公募	英田館出荷協議会	1,010	—	—
作東バレンタインホテル	非公募	(株) 作東バレンタインホテル	20,000	124,809	△10,859
大芦高原キャンプ場	公募	(株) にまつわるエトセトラ	なし	14,053	1,760
美作市愛の村パーク	公募(応募無)	(株) 共立メンテナンス	30,829	—	—

指定管理施設の指定管理者に関して、愛の村パークには応募者がなく、「市は、(株) 共立メンテナンスにお願いをして指定管理者になってもらった」という。

指定管理料に関しては、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、予算は、債務負担行為で5年間の合計として1億5,414万5千円が計上されています。

倉地重夫議員が行った一般質問 高等学校に通う子育て家庭の支援について

再質問

市民の教育や福祉の充実のために、ぜひ取り組みを
子育て家庭にとって、15歳までは、国の事業で月額5千円か1万5千円の「子ども手当」が支給されています。ところが、中学を卒業、義務教育を終了すると給付対象にはなりません。

義務教育でないから授業料も発生します。

また、中学校までは校区内の近くの通学で、ほとんど通学費が発生することはありませんが、市内の林野高校にしても、旧美作町の一部の生徒以外は通学のための交通費が発生します。一回目で指摘しました「滋慶学園」や「美作高等技術専門学校」に通うため、市外から転入して通う生徒には毎月5千円から1万円の若者移住定住促進給付金が支給されます。

この制度を発足させた時に、説明で、住民一人当たり交付税が加算されるからとの説明がありました。子育てをされている家庭にとっては「市に住み続け子育てをするのに」との思いがあります。

「答 弁」 春名 信明 企画振興部長

より慎重な制度設計が必要になると考えております

市外の高等学校へ通学する方にとっては、特に交通費が大きな負担となっていることは承知しており、議員にご紹介いただきました他市町村の取組事例も参考にしながら、課題を含めて現状を分析して検討しているところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、市内唯一の県立林野高校の入学者確保に向けて、学校と地域と自治体等とがさらに連携を強化することを総合戦略

今回、指摘された市民の方は「美咲町の通学定期」のことを指摘されましたが、奈義町では、子育ての支援の充実を図るため、「高等学校の就学に要する学費及び通学費の一部助成を含めた就学支援金を支給します」として、奈義町内に住所を有する方であって、高等学校へ就学する生徒を養育する方に、「生徒一人につき年額135,000円を3年間を限度として支給します」と出されています。

答弁にあります、「市内の地域ごとにさまざまな通学方法があり、公平な支援をするためには、通学費のみならず、多角的な検討が必要な問題である」と認識されていますが、高校生を養育されている市内の方に対して他の町の取り組みを参考に前向きに取り組んでいただきたい。

奈義町にしても、美咲町にしても、近い親族から情報共有、また生徒同士で日常の会話の中でのやり取りもあると思われます。市は、行政懇談会などで財政は非常に良いと、分限者との言葉を使っておられます。

市民の教育や福祉の充実のために、ぜひ取り組んでいただきたい。と要望致しますが、答弁をお願いします。

でもうたっております。

この問題に関しては、より慎重な制度設計が必要になると考えております。

市民の皆様にご協力いただきました「まちづくりアンケート」の結果を集計中でございます。これを参考にもしながら引き続き研究してまいりたい、と考えております。

(紙面の都合で再々質問は次号以降に掲載の予定です)

(今週号は、1日号と8日号の合併号です。次号は1月15日付の発行です。ご了承ください)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,168

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2022年3月31日現在(2021年度) 美作市の(一般会計及び特別会計) 総債務(借金)残高 408億7,353万円 市民一人当たり155万円

2022(令和4)年9月定例議会で設置された決算特別委員会に付託され審議されていた2021(令和3)年度一般会計決算・9特別会計決算及び3公営企業会計決算は、

11月29日の12月定例議会で認定されています。認定された決算の内容を、各決算書を基に、その一部を紹介します。

地方債残高

千円以下切り捨て

	2022年3月31日 万円
一般会計	231億5,100
国民健康保険特別会計	7,084
老人保健施設事業特別会計	4,481
老人福祉施設事業特別会計	2億7,013
合 計	235億3,678

別途6件の特別会計には債務残高はありません。

企業債残高

千円以下切り捨て

	2022年3月31日 万円
水道事業会計	29億1,680
病院事業会計	5億7,431
下水道事業会計	138億4,564
合 計	173億3,675

(上記の表は、2021年度美作市一般会計決算書・特別会計決算書及び企業会計決算書を参照して作成)

2021年度美作市一般会計決算では、2020年度239億1,035万円の残高に対し、新たに21億9,631万円の起債をし、一方29億9,700万円の元利償還(返済)を行い残高は7億5,925万円減少しています。

2021年度美作市特別会計決算では、国民健康保険特別会計で、2020年度末残高9,919万円に対し3,134万円の元償還(返済)を行っています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計では、2020年度末残高90万円に対し91万円の元利償還(返済)を行い残高は0円になっています。

老人保健施設事業特別会計では、2020年度末残高7,482万円に対し、3,229万円の元利償還(返済)を行っています。

老人福祉施設事業特別会計では、2020年度末残高2億7,823万円に対し、新たに490万円を起債し、一方1,442万円の元利償還(返済)を行っています。

2022年3月31日現在(2021年度)

美作市の一般会計総財産(有価証券・出資による権利・債券・基金)は

191億337万円 市民一人当たり72万円 千円以下切り捨て

有価証券(智頭急行株)ほか2件 2,088万円
出資による権利(美作土地開発公社)他10件・出損金(智頭鉄道運営助成金)他9件・預託金(中国労働金庫)・保証金(岡山国際サーキットクラブ正会員)及び寄託金((社)岡山県畜産協会) 11億888万円

基金(美作市財政調整基金)他17件 172億3,809万円
土地及び建物 22,043,534㎡
内、山林 17,894,906㎡
物品(小型動力ポンプ積載車)他13件 414台
商標権 7件

特別会計の基金合計15億3,344万円 市民一人当たり約6万円

2021年度美作市特別会計決算では、国民健康保険特別会計に9億5,404万円の基金があります。
介護保険特別会計には2億7,866万円の基金
住宅新築資金等貸付事業特別会計には7,697万円の

美作市公園墓地事業特別会計には5,461万円の基金
老人福祉施設事業特別会計には6,346万円の基金
矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計には1億570万円の基金(以上合計で15億3,344万円あります)

企業会計の資産

水道事業会計には、有形固定資産87億1,210万円
無形固定資産3,279万円・有価証券4億円・流動資

産11億8,934万円 資産合計99億144万円
病院事業会計の資産等は42億9,688万円
下水道事業会計の資産等は409億2,251万円

倉地議員が行った一般質問「高等学校等へ通う子育て家庭の支援についてお尋ねします」に関係の資料
(美作市ホームページから抜粋)

美作市若者移住定住促進給付金

学生等で美作市外から転入された方へ

美作市では、市外から市内の高等学校等に進学される方に、給付金を支給します。(令和2年4月1日受付開始)

支給対象者

次のいずれにも該当している方が対象です。

1. 高等学校等に在籍している者であること。
2. 高等学校等に通学することを目的として、美作市外から美作市内に生活の本拠を移した者であること。
3. 高等学校等への入学の日の6月前の日以降に美作市の住民票が作成された者であって、申請の日において引き続き美作市の住民基本台帳に記録されているものであること。

支給額 1月当たり5,000円(年4回支払い) 但し、高等学校等から生活の本拠を移すことにより奨学金等を交付されている場合は1万円を上限として支給。

「いじめ」「不登校」学校の対応だけでは解決につながらず、「外部で相談できる場」が必要

本紙1,167号で、倉地議員の再々質問の途中までを掲載していますので、その続きを掲載します。
(倉地)…………「学校の対応だけでは解決につながらず、外部へ相談できる、そういうところが」その人は

答 弁 福田 昌弘 教育長

第三者は中立的な立場で 重層的支援の中で対応

学校以外の第三者の関わりというあたりでは、先ほどお話ししたソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーも、これは中立の立場で対応しています。

それ以外では、福祉の方での、先ほど説明した重層的支援の中で保健福祉部の職員の方々との対応というのも実際に相談を受けている、という事情があります。

市教委と致しましても、学校に偏らない中立的な立場で教育相談員を置いておりますので、そちらの方に連絡されて相談を受ける場合もあります。

それぞれの関係するところが適切に対応できるような形で受け渡しを行っていくという、そういう方向を

「必要なんだ」と言うことをおっしゃっていました。ここにも美作塾の話が出ておりますが、例えば美作市で取り組んでいる第三の居場所ですね、こういったものほどのように活用されているのか。お尋ねします。

とっておりますが、何分プライバシーに関わる部分がございますので全てを開示しながら相談をして行くということは非常に難しゅうございます。

「関係する信頼のおけるところで対応をし、全てが公開されていない」という事情は、お察ししていただけたらと思います。

第三の居場所につきましては、最初に英田地域、大原地域、作東地域、それぞれで第三の居場所、これは募集制になっております。

それぞれの家庭に事情があり、誰でもが利用できるというわけにはいかないんですけれども、支援が必要などところで第三の居場所、特に放課後あるいは長期休業中に参加して、落ち着いた生活につながっている事例がたくさんありますので、ご紹介しておきます。以上です。

総 括

「いじめ」「不登校」が原因での、不幸な事件が起こらない対応をしっかりと

「不登校」から「長期欠席」、こういったことに陥る生徒が独学でと言うんですか、フリースクールとかそういったところで、しっかりと実力を伸ばして、また、必ずしも教室に入りにくい学校へ無理矢理登校させるんでなしに、自由に学習する権利をしっかりと保障して、そういった生徒の才能をしっかりと伸ば

すようなことが必要であると思います。「いじめ」にしても、「不登校」にしても、先ほど教育長が言われましたように、人権とか個人のプライバシーに関わる問題が非常にありますので、画一的な「こうすれば解決するんだ」というふうなことは「ないんだ」、と思います。

美作市から「いじめ」とか「不登校」とか、そういった事が原因で不幸な事件が起こることのないような対応をしっかりといただきたいと思います。

若者の転入給付金制度 市内に住民票がある高校生と専門学校生にも支給すべきの声

質 問 高等学校等へ通う子育て家庭の支援についてお尋ねします

先日、勝間田高校に通学している生徒を持っている市民の方から、市外から寮に入っている安蘇の専門学校(岡山県立北部高等技術専門学校生)や大原のマンション、滋慶学園の寮に住んでいる(滋慶学園美作市スポーツ医療専門学校)の生徒には、毎月5000円から1万円が支給されていると聞きました。人口増の為と言うことですが市内に住居を移した生徒だけに支給するのは問題があると思います。滋慶学園のマンションの建設費の一部を市が無利子で貸しつけているとも聞いています。これも人口増のためとのことですが、この取り扱いは特別な優遇扱いです。特に移住し

た生徒一人当たり年間6万円から12万円の支給というのは結構なことですが、これまで美作市内に定住し、子育ての家庭にもこうしたお金の支援は効果があると思います。

子育て支援を進める上で、私は市内に在住、住民票がある高校生と専門学校生にも支給するべきだと思います。是非ともそうした方向で取り組みをしてください」という要望をお聞きしました。また、その市民の方は、子育てに12万円の支援があれば大変助かるのお話もありました。また、他の保護者から美咲町の通学定期の助成制度について、美作市でも取り組んでほしいと強く要望されていました。

どのように対応されますでしょうか。お尋ねします。

答 弁 春名 信明 企画振興部長

人口減少が課題となっています当市にとりましては、若者の転入による人口増加や地域の活性化を目的とした給付金制度は、令和2年度の人口社会像から見ても非常に成果のある制度であると考えております。また、一方で、高校生の通学支援につきましては6月にもご質問を受けておりまして、制度化に向けあらゆるシチュエーションを想定し、林野高校への進学率アップ等の総合戦略との矛盾が生じないよう、慎重な調査研究を経まして制度設計を検討させていただいてるところでございます。

しかしながら、以前にも申し上げましたとおり、高校生の通学費支援については慎重論等の様々な意見があり、「市内唯一の県立林野高校を支援しなければならぬ中で、市外へ通う高校生の支援をどうするのか」といったご意見があることも事実であります。本市では、市内の地域毎にさまざまな通学方法があり、公平な支援をするためには通学費のみならず多角的な検討は必要な問題であるとも認識をしております。今後ともより多くの方々のご意見を頂戴しながら、引き続き研究して参りたいと考えております。以上でございます。

(紙面の都合で、倉地議員再質問は次号以降に掲載)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 167

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

滋慶学園理事会で「学生の確保など採算性に対する慎重意見があった」が継続審議の理由

12月7日開催の「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会」に市長が報告

本紙1,166号で既報の「学校法人大阪滋慶学園の理事会」が「大学キャンパスの美作市への開設 継続審議(市長の報告)」の続報です。

12月7日開催の「滋慶医療科学大学キャンパス誘致特別委員会」で、萩原市長から次の要旨の報告がありました。

「12月3日、新大阪駅近くで、鈴木市議会議長と(滋慶学園の)と話をした。

継続審議になった内容は、「市スポーツ医療看護専門学校が完全黒字化していないこと。本体(滋慶医療科学大学)がまだ黒字化の見通しが立っていない」

市長は「今後について、どうするつもりか」と、質問し、そして「(支援計画の20億円の財源に予定して

いる)合併特例債の条件である、2026年中の完成が目途である。資料を作って、事業をよく練ったうえで、来年(2023年)の2月・3月までに、意思決定をしていただきたい」旨を要望。

滋慶医療科学大学の概要

(滋慶医療科学大学キャンパス誘致特別委員会に提出された美作市の資料から抜粋)

2021年 滋慶医療科学大学 開学

定員数 医療科学部臨床工学科 1学年 80人

学生数 医療科学部臨床工学科

(2022年5月1日現在)

1年次 22人 ・ 2年次 14人

3年次 0人 ・ 4年次 0人 ・ 計 36人

(資料では、1学年の定員は80人(2年間では160人)現在の在学生数は36人なのに)古町に80人・東青野に80人の学生を集めるといふこの計画、市民の納得が得られるのか

2022年12月7日「滋慶医療科学大学キャンパス誘致特別委員会」での倉地重夫議員の発言。

(配布された資料と説明をもとに)

資料によれば、東大阪の滋慶学園医療科学大学本体でさえ2021年に開校して、2年次で160人の定員に

36人しか在学生がいない、このような状況で、古町へ大学を誘致して80人の学生を、また、東青野の東栗倉小学校跡にも大学を誘致して80人の学生を集める構想であるが、このようなを市民にどのようにして納得してもらうのか。

議員報酬・特別職給与の引き上げ約3%を答申「美作市議員報酬及び特別職等審議会」

12月7日「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」は、9月に萩原市長から諮問されていた、議員報酬及び特別職給与の引き上げを、市長に答申しました。

審議会が答申した引き上げ額

区分	現・給与・報酬	引き上げ額	新・給与・報酬
市長	810,000	25,000	835,000
副市長	650,000	20,000	670,000
教育長	590,000	18,000	608,000
議長	410,000	13,000	423,000
副議長	345,000	11,000	356,000
議員	320,000	10,000	330,000

議会からの要望による議員報酬引き上げ答申

今回の「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」による「報酬及び特別職給与の引き上げ」の答申は、今年6月に開かれた議会改革特別委員会で、議会として

市長に「要望書」を提出し、市長がこの要望をもとに「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」に対して9月に諮問をしていました。

6月の特別委員会で、倉地重夫議員と中谷祐輔議員の2名は「報酬の引き上げの要望書」の提出に反対しましたが、特別委員会として要望書の提出が決められた経緯があります。

「美作市議員報酬及び特別職給与等審議会」はこの答申の理由として、物価高騰分への対応としています。また、付帯意見として次の事項を示しました。

議会に対しては、「定数削減で報酬増の財源に充てること」、特別職に対しては「特に、教育の見直しに取り組むように」と。

議決されれば、2023年4月から実施されます。

(市民からは「議員によるお手盛りだ」「それを利用する特別職」との声が聞こえてきています)

新庁舎整備事業情報 意見書は「事業の中止を求める意見ではない」(岡山県知事判断)

本紙1,163号(11月20日付)で既報の「利害関係者による意見書提出(県)」で11月12日、「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」開かれる」の記事の続報です。

12月7日開催の「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」に、岡山県から12月7日「事業の中止を求める意見ではない」として「事業認定」の連絡

があった」との報告がありました。

これにより、入札は1月に、造成工事の着手は2月からに、それぞれ1ヶ月計画遅延への変更が報告されました。

これに伴い、建築工事関係の入札及び着工も、来年5月以降になる、としています。

Q 長期に登校できない生徒に、適切な対応がされているのか

A 復帰に向けた学習支援・生活支援を行っている

本紙前号で、倉地重夫議員の一般質問「先般、文科省の調査報告で不登校、いじめ等の実態についての記事が報道されているが、美作市の実態についてどのように把握されているのか」の再質問の途中までの掲載でしたので、続きを掲載します。

質問

問題はできるだけ表に出したくない、というのが、学校や教育委員会の考え方か と思う

私のもとに、「ある中学校の生徒が、指導者の対応が原因で、不登校になっている」との連絡があり、事実の確認のためと思い学校を尋ねましたが、学校側からは事実の確認ができませんでした。

これらの問題は、できるだけ表に出したくないというのが、学校や教育委員会の考え方かと思います。

答弁 福田 昌弘 教育長

いじめ早期発見に、児童・生徒の小さな変化を把握

いじめの解消については、行為が止まってから少なくとも3カ月間は経過を観察し、心身の苦痛を感じていないと確認できたものと定義されています。

市内では、3カ月を経過しても「解消」とせず、引き続き、経過を丁寧に観察し、再発防止につなげているケースも多くあります。

また、いじめが不登校につながったケースは、本市では報告されておりません。

いじめを早期に発見するために、学校では、いじめアンケートを定期的に実施したり、担任やスクールカウンセラーによる教育相談を定期的、又は、必要に応じて実施したりするなど、児童・生徒の小さな変化を把握するように努めています。

児童・生徒自身が「いじめ」を主体的に考える機会を

また、人権作文、いじめ防止標語、いじめ防止ポスター作りや、人権集会の取り組み、道徳における心の教育など、児童・生徒自身が「いじめ」について主体的に考える機会を作っています。

これからも、様々な角度から、いじめの未然防止、早期発見に努めてまいります。

市内の不登校の人数、全国・県の公表方法に準じる

令和3年度の市内の不登校の人数については、全国・県の公表方法に準じて、1,000人当りの人数でお伝えしております。

過去の答弁におきましても、1,000人当りでお伝えし、実際の数字は公表しない形で対応しております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

年間30日以上欠席が長期欠席、不登校の定義

長期欠席、不登校の定義ですが、国の調査では、年

再々質問

学校以外のところで相談できるシステムというものができないのか

学校へ通えなくなっている生徒の（保護者）方からの私への相談は「学校の対応に信頼ができないので、他のところに相談できるような機関を確保してほしい」という内容での相談でした。

私は専門家でないで、それ以上その方の相談にのる

いじめや不登校の問題は、隠しているうちに取返しつけない状態になってしまうケースが報道されています。

生徒の学ぶ権利が保証される対応が求められる

県教育委員会も長期欠席・不登校対策スタンダード【増補版】を作成し、長期欠席・不登校対策に向けた学校の対応力向上を目的に全校に配布し、全県で統一的な対策に取り組んでいます。として、具体的な事例に対しての対応事例が詳しく記載されています。

その内容についてまでは触れませんが、これらの問題が解決され、生徒の学ぶ権利が保証されるような対応が求められているところですが、長期にわたって登校できない生徒に対して、適切な対応がなされているのか、お尋ねします。

間30日以上欠席を長期欠席とし、理由は「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「新型コロナウイルスの感染回避」、そして「その他」に分類されています。

不登校とは

心理的や情緒的な要因などで登校できない状況

「不登校」は、本人の無気力・不安、生活リズムの乱れなど心理的や情緒的な要因などで登校できない状況と定義されています。

長期欠席の児童・生徒には、心身の故障を訴え、自宅療養する「病気」のケースや、家庭の押し出しの弱さや外国での長期滞在等「その他」のケースなども含まれています。また、複数の要因が絡んでいるケースもあり、それぞれ主な要因を把握し計上しています。

復帰に向けた学習支援・生活支援に取り組む

長期にわたって登校できない児童・生徒には、市の適応指導教室美作塾での支援や、各校に配置されているスクールソーシャルワーカーを活用して本人や家庭への支援、学校での長期欠席・不登校の児童・生徒に対する「別室での指導」を行い、学校復帰・教室復帰に向けた学習支援・生活支援を行っております。

複雑化したケースは、市の重層的支援会議で

援助方針を決定

また、家庭が複雑化した課題を抱えるケースについては、市の重層的支援会議において、情報共有、統一した援助方針の決定、役割分担の決定を行い、様々な支援機関が、それぞれの立場から協働して支援にあたっております。

いじめや不登校につきましては、隠すという方向ではなく、それぞれの立場で関心を持っていただく、ということが解消に向かっていくきっかけとなると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ことができませんでした。

結局「学校や教育委員会以外の第3者機関というかスクールソーシャルワーカーを活用して」ということになっていますが、学校以外のところに相談できるシステムというものができないのか、その辺をどのように考えておられるのか、お尋ねします。

(質問の途中ですが続きは次号以降に掲載の予定です)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 166

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「滋慶医療科学大学キャンパス誘致」見通し 不明に

11月30日 大阪滋慶学園理事会 美作市への開設 継続審議へ（市長報告）

本紙前号に掲載した「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会」の構成委員6名を「全議員が参加する特別委員会」に改編する件については、11月29日に開会された、定例市議会の本議会で議決されました。

同日開催の、全議員参加の「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会」に、市から学校法人大阪滋慶学園との協議経過の説明がありました。

これまでの滋慶学園との協議で、美作市が 学園側に示してきた誘致の条件

用地の無償貸与

大原地域の古町地区に用地を確保し、東栗倉小学校（2023年3月閉校）の跡地とともに無償貸与する。

こうした状況の中、12月1日萩原市長は次のような趣旨の報告を行いました。

「11月30日に開かれた「学校法人大阪滋慶学園」の

ハード整備等への補助金 上限20億円

市が取り組んでいる、誘致の計画内容

① 医療科学部のデジタルデータサイエンス学科

（デジタルデータサイエンスとは、コンピューターを使って、数学や統計学、機械学習、プログラミングなどの理論を活用し、膨大なデータの分析や解析を行い、有益な洞察を導き出す学問）（デジタル用語辞典）

② 健康スポーツ科学科

の2学科を誘致

1学年の定員は各80名を想定

2025年4月開設を目指す

2026年4月には通信制の新学科の設置を検討

11月30日に開かれる学園側の理事会で計画が承認されれば協定締結に向けて準備を進める方針。

理事会で「大学キャンパスの美作市への開設について」結論が出ず、継続審議となった。「近く、学園側を訪れて理事会での議論の内容などを確認する」と。

倉地重夫議員の2022年12月定例市議会 一般質問・答弁

11月29日から始まった美作市12月定例市議会は、12月2日、一般質問の2日目が行われ、日本共産党の倉地重夫議員は事前に通告している4項目の

「1. 小中学校、不登校いじめの認知件数について」

「2. 高等学校等に通う子育て家庭の支援について」

「3. 美作市水道事業経営戦略について」

「4. 物価高騰の中で生活弱者への支援について」

質問しました。質問と答弁の要旨を掲載します。

質問

質問の要旨

答弁 福田 昌弘 教育長

市内の不登校と「いじめ」の状況についてお答えします。

1,000人当りの不登校の出現率は

小学校では6.4人、中学校では14.5人

令和3年度における美作市内小・中学校の児童、生徒の不登校の状況につきましては、児童生徒1,000人当りの出現率は小学校では6.4人、中学校では14.5人となっております。

次に、令和3年度における美作市内小・中学校の児童、生徒のいじめの状況についてお答えします。

再質問

文科省では「いじめ」の認知件数が多い方が良く考えているようです。「いじめ」の認知件数が多いということは教職員の目が行き届いていることの証であると考えられているようです。

「いじり」、「からかい」等から、「いじめ」につなが

1. 先般、文科省の調査報告で不登校、いじめ等の実態についての記事が報道されているが、美作市の実態についてどのように把握されているのか。

1. 小中学校の不登校、いじめの認知件数について
少し古いデータですが、平成27年度、児童生徒の問題行動、いじめの認知件数が県の発表では、美作市の発生数が多い方から3番目、生徒の絶対数が少ないから当然1,000人当りの認知件数でも岡山市、備前市に次いで3番目となっていました。現在どのように改善されているのか、お尋ねします。

1,000人当りの「いじめ」の認知件数は

小学校では45.1件、中学校では20.9件

児童生徒1,000人当りの認知件数は、小学校では45.1件、中学校では20.9件となっております。また、平成27年度間における件数は、小学校では10.6件、中学校では13.9件となっており、6年間で大幅に増加しております。認知件数が増加している背景といたしましては、「いじめ」をどの学校、どの子どもにも起こりうる問題として考え、早い段階から「いじめ」として認知して行くという国の方針に従い、積極的な認知を進めていることが挙げられます。

っていくケースもあるようです。答弁にありますように、27年度間と比較して、小学校で約4倍、中学校は2倍近く増えているようです。

それぞれの案件は、確実に解決されているのか、お尋ねします。

（紙面の都合で質問の続きは、裏面に掲載します）

2022(令和4)年12月定例市議会に上程された議案及び(結果)等

滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会委員長の間接報告について

発議第14号	滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会委員の定数変更について	11/29(可決)
認定第1号～認定第13号	(決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決)	11/29(認定)
報告第7号	専決処分の報告について(和解および損害賠償額の決定)	
議案第69号	美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	11/29(可決)
議案第70号	美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	11/29(可決)
議案第71号	美作市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について	11/29(可決)
議案第72号	美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	(委員会付託)
議案第73号	美作市農業共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	(委員会付託)
議案第74号	美作市営露天風呂設置及び管理に関する条例の廃止について	(委員会付託)
議案第75号	市道路線の認定について	(委員会付託)
議案第76号	湯郷駐車場の指定管理者の指定について	(委員会付託)
議案第77号	あいだ館の指定管理者の指定について	(委員会付託)
議案第78号	作東バレンタインホテルの指定管理者の指定について	(委員会付託)
議案第79号	大芦高原キャンプ場の指定管理者の指定について	(委員会付託)
議案第80号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第7号)	(委員会付託)
議案第81号	令和4年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(委員会付託)
議案第82号	令和4年度美作市介護保険特別会計補正予算(第2号)	(委員会付託)
議案第83号	令和4年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	(委員会付託)
議案第84号	令和4年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)	(委員会付託)
議案第85号	令和4年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	(委員会付託)
議案第86号	令和4年度美作市水道事業会計補正予算(第1号)	(委員会付託)
議案第87号	令和4年度美作市病院事業会計補正予算(第1号)	(委員会付託)
議案第88号	令和4年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)	(委員会付託)

※倉地議員は発議第14号に関し、「誘致ありき」での特別委員会には「賛成できない」旨発言し、反対しました。

11月29日認定の 決算特別委員会に付託されていた 2021 令和3年度美作市一般会計決算等13会計

11月29日、12月定例市議会は、9月定例市議会で決算特別委員会に付託され審査されてきた下記の、令和3年度美作市一般会計決算・令和3年度美作市(国民健康保険)(介護保険)(簡易水道)(住宅新築資金貸付等)(公園墓地)(都市と農村交流施設)(老人保健施設)

(倉地議員の一般質問の表面からの続き)

「いじめ」が原因で、不登校の発生はないか

また、「いじめ」が原因で学校に来られなくなっている不登校につながっているような案件は発生していないのか、お尋ねします。

生徒数が減って、先生が目が行き届いている中で、見えないところでの「いじめ」はないのか、気がついた時には問題が重大化しているというようなことのないような対応が求められます。いずれも重大事件になる前に早期に対応をとることが求められます。「いじめ」られている側から申告が難しいケース等で表に出ない状態をどのように把握して対応するのか等が重要となってくると思います。

政府は来年4月に発足する「子ども家庭庁」で各地域に「いじめ」に関して「相談できる窓口を設置する事業を展開することが分かった」と報道されています。学校の外に相談できる場所を設け、「いじめ」に悩む子どものSOSを察知するのが狙いとされています。命に関わるような重大事案が発生した場合、国が任命する担当者が「原因究明する第三者委員会」に関して助言する」としています。

設(矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金)(後期高齢者医療)など9特別会計決算及び令和3年度美作市病院事業会計決算・下水道事業の3公営事業会計決算の全てを、決算特別委員会委員長報告の通り認定されました。

身近な存在として相談相手になりそうな教職員との間に信頼関係が築けず悩みを抱える子どもが居ることが考えられる。

政府はこうした事態に対応するために「子ども家庭庁」を活用し、既存の相談窓口と両輪で強化する方針。「なるべく早期に始める考えだ」としています。

子どもの自殺は増加傾向にある。学校での「いじめ」が原因となる事例も少なくない。とされています。どのように取り組もうとされていますか。

また、不登校について、答弁が1,000人当たりとなっていますが人数では何人になるのかお尋ねします。

長期欠席で不登校に当たらないの定義は

また、不登校の定義として、長期欠席で不登校に当たらないとの対象者もあるようですが、それらの定義と人数はどのように把握されておられるのでしょうか。コロナ禍以降、学校での楽しい行事、運動会、遠足といった学校活動が制限され「登校意欲が下がった」との見方や、休校による生活リズムが戻らない事例の報告があったと説明されている、とされています。

(紙面の都合で続きは、次号以降に掲載の予定です)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 165

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会」 メンバー構成 全議員参加への改編について、全員協議会を開催

11月25日(金)午後1時から、市議会全員協議会が開催されました。

協議の議題は、9月定例市議会で議決されている、「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会」のメンバー6名(敬称略)(委員長 山本真樹、副委員長 青山慶、委員 森元末信、新免仁憲、西山正

志、山本雅彦)では、委員会として対応する課題(想定される予算規模が相当なものになること等)が大きいとして、「全議員が参加する特別委員会」に改編することについてでした。

協議会では、「そうした方向での対応」が了解され、12月定例議会に諮ることになりました。

円安・原油高騰 美作市財政を直撃 2022(令和4)年度美作市一般会計 補正予算(第7号)5億7,900万円を追加 予算額237億1,140万円に

11月25日美作市は、12月定例市議会に提出する2022年度一般会計補正予算案5億7,900万円を発表しました。これにより一般会計の予算額は237億1,140万円となり当初予算195億5,600万円からは41億5,540万円の増額になっています。(本紙が議案書から項目・金額等については抜粋し掲載していますので、差し引き等の合計は一致しません)

今回の補正は、起債(借金)の返済を当初予算の計画から繰上げを行っていることです。

公債費(借金返済)の繰上償還に2億8,850万円

今回の補正の歳出で、最も多額なのは公債費の繰上償還で償還額は2億8,850万円(財源は、自主財源《市が自由に使えるお金》の繰越金を充当)を追加し、償還額の総額は29億円になり、一般会計予算の支出に占める割合は12.23%になっています。

宿泊施設に対し宿泊者1人に対し1,000円を助成

2番目は、商工費の1億6,500万円の増額で内容は、観光費で美作市観光振興協議会に補助金として7,400万円・観光振興助成金として(宿泊施設に対し宿泊者1人に対し1,000円を助成と、宿泊者1人に対し市内で使用できる1,000円のクーポン券を発行・公衆浴場に対して日帰り客1人に100円を給付)550万円などで計8,400万円。

「ふるさと融資」に5,600万円を追加

企業誘致推進費の地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資《この融資は、地域振興に資する民間投資を支援するために市が長期の無利子資金を融資する制度》)として、5,600万円

商工業振興費で美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴いハローワークへ休業に係る国の助成金の支給申請をしている市内の事業所の事業主を対象)として1,000万円の追加補正等です。

民生費補正の主な内容は国庫支出金に対しての返納(想定額より少ない支出になったために国に返す)

3番目は、民生費の8,100万円の増額で内容は、生活保護費の国庫支出金に対しての返納が4,100万円生じています。児童福祉施設費、児童措置費、母子父子福祉費及び障害者福祉費での国庫支出金に対しての返納

が7,310万円生じています。

老人施設特別会計への繰出金を増

高齢者福祉費で老人保健施設事業特別会計繰出金1,360万円の増額及び老人福祉施設事業特別会計繰出金60万円の増額計1,430万円を増額しています。

指定管理施設への補助金を増

指定管理施設エネルギー価格高騰対策補助金として1,060万円を補助金として支出を予定しています。

一方、保育所費で職員手当の減額1,250万円・介護保険費で事務費繰出金の1,000万円の減額などをしていきます。

教育費補正は、主として物価高騰への対応

4番目は、教育費の1,700万円の増額で、内容は、主には小・中学校の燃料費と光熱水費の高騰に対応するものです。

電気料金の高騰響く、塵埃処理事業、水道事業

5番目は衛生費の7,350万円の増額で、内容は、保健衛生費の3,710万円の主なものとしては病院運営補助(交付税算入分)、清掃費での塵埃処理費で990万円主なものは消耗品の高騰によるものです。水道費では、経費への補助金等2,640万円電力料金の値上がりによるものです。

下水道事業の経費増への予算増額補正

6番目は土木費の920万円の増額で、内容は、下水道費の経費補助金1,080万円水洗便所等普及対策補助金330万円の減額、土木総務費での職員手当など人件費の減額180万円等によるもの

新規就農者育成総合対策事業補助金の増額

7番目は農業水産業費の900万円の増額で、内容は、農業振興費の新規就農者育成総合対策事業補助金730万円、農地費の農山漁村地域整備交付金事業負担金の230万円、林業費での指定管理施設エネルギー価格高騰対策補助金90万円、職員手当など90万円の減額等によるもの

本紙の主張

今回の補正予算案は、概ね円安・原油高を要因とした物価高騰に対応するものですが、市内の経済環境は「コロナ禍による疲弊」にあります、打開への経済活動底上げに、市民支援への対策は不十分です。

本紙前々号で、紙面の都合で、11月12日に開催された「第16回美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」での説明があった、土地収用法関係で市が抜粋している一覧表に掲載している(「新聞に説明会の公告」「提出前に説明会の開催」「処理期間は

3月」「縦覧手続き」)の事項以外の「公聴会」「利害関係人の意見書の提出」「社会資本整備審議会等の意見の聴取」「事業の認定の告示」について、次号以降に掲載の予定としておりましたので、今号に掲載します。

新庁舎整備事業に係る事業認定手続きについて(報告)No.2 (11月12日に提出された資料より)

手続きの流れと土地収用法(時系列で抜粋)

公聴会の請求 (請求者：なし)	(公聴会) 第二十三条 国土交通大臣または都道府県知事は、事業の認定に関する処分を行おうとする場合において、当該事業の認定について利害関係を有する者から次条第二項の縦覧期間内に国土交通省令で定めるところにより公聴会を開催すべき旨の請求があったときその他必要があると認めるときは、公聴会を開いて一般の意見を求めなければならない。
意見書の提出 (提出者：3名) 【11/8に県から連絡】	(利害関係人の意見書の提出) 第二十五条 前条第二項の規定による公告があったときは、事業の認定について利害関係を有する者は、同項の縦覧期間内に、都道府県知事に意見書を提出することができる。
原則は事業認定審議会の意見を聞き尊重する。ただし、意見書がない場合は要しない。 なお、意見とは認定に異議のある旨の意見に限る。 【県は認定への異議であるか判断できない部分もあるため文書で確認する。期間は今月末までの見込み】	(社会資本整備審議会等の意見の聴取) 第二十五条の二 2 都道府県知事は、事業の認定に関する処分を行おうとするときは、あらかじめ第三十四条の七第一項の審議会その他の合議制の機関の意見を聴き、その意見を尊重しなければならない。ただし、第二十四条第二項の縦覧期間内に前条第一項の意見書(都道府県知事が、事業の認定をしようとする場合にあっては事業の認定をすることについて異議がある旨の意見が記載されたもの)に限り、事業の認定を拒否しようとする場合にあっては事業の認定をすべき旨の意見が記載されたものに限る。)の提出がなかった場合においては、この限りでない。
認定の告示 【意見が無かった場合は11/8日または11日の認可見込であった】	(事業の認定の告示) 第二十六条 国土交通大臣または都道府県知事は、第二十条の規定によって事業の認定をしたときは、遅滞なく、その旨を起業者に文書で通知するとともに、起業者の名称、事業の種類、起業地、事業の認定をした理由及び次条の規定による図面の縦覧場所を国土交通大臣にあっては官報で、都道府県知事にあっては都道府県知事が定める方法で告示しなければならない。

美作市庁舎建設予定地の事業認定に対する利害関係者からの意見書提出に理解を示す 農家

本紙編集者が、農家の方からお聞きしました。
「人がゆんじゃけど、北山の庁舎建設用地の関係で[]の利害関係者(土地所有者等)から「県に意見書が出ると、そうじゃが、どねえなことなら」「あそこは、国の金で、区画整理と土地改良をしとる「農業振興地域」(農振)のはずじゃ、市が思いついて、

何か作る言うたら、「農振」はすぐ外せるんか。そねえなことができる仕組みがよう解らんけん、理屈や文句をよお言わんけど、百姓するにやええとこを潰すいうんは、よう解らん。真面目に百姓しよう思うとるもんなら文句もあろう。どねえなことになるんかなあ。」という話で、「農振」の解除に疑問があるようでした。

「読者からの要望」

11月20日号の「かがやき」裏面で「意見書の提出があったことにより今後考えられるケース」の表で「認可、5,000万円控除」、「不認可、公法に切り替え、1,500万円控除」について「これは何なのか説明を」と読者から要望がありました。

市が公共事業として計画している「新庁舎・文化施設・防災公園建設事業」で農業振興地域を含む用地を買収するとしていますが、これには所得税法の適用を受ける譲渡所得に関して、

県に市が申請している事業が認可され土地所有者が市の買収に応じた場合

譲渡所得が発生しますが、その譲渡所得から(条件があります)租税特別措置法の適用により、所得控

除は最大5,000万円まで控除できる特例のことです
対象者または対象物

土地収用法やその他の法律で収用権が認められている公共事業のために土地建物を売った方。

県が(今回、市が計画している庁舎等の)事業を不認可にしたとき、市の公共用地として

土地所有者が市の買収に応じた場合

公法(公有地の拡大の推進に関する法律)の適用で、所得控除に関して、(条件があります)租税特別措置法の適用により、所得控除は最大1,500万円の特別控除を受けることができます。

(詳しくは、上記表(説明書)を作成した市総務部危機管理室に問い合わせを)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 164

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

12月定例市議会 11月29日開会 12月21日まで 一般質問は12月1日から

12月定例市議会日程

月	日	曜日	日 程
11	29	火	開会・議案上程説明
12	1	木	一般質問
	2	金	一般質問
	5	月	一般質問

12	6	火	一般質問・議案質疑
	7	水	議案質疑
	9	金	文教厚生委員会
	12	月	産業建設委員会
	13	火	総務委員会
	21	水	閉会・(委員長報告・討論・採決)

倉地議員が通告している一般質問の項目と要旨

項 目	質 問 の 要 旨
1. 小・中学校、不登校いじめの認知件数について	1. 先般、文科省の調査報告で不登校、いじめ等の実態についての記事が報道されているが、美作市の実態についてどのように把握されているのか。
2. 高等学校等に通う子育て支援について	1. 通学定期などの助成を求める声があるが
3. 美作市水道事業経営戦略について	1. 経営戦略に沿った取り組みについて
4. 物価高騰の中で生活弱者への支援について	1. 地方創生臨時交付金についてお尋ねいたします

コロナ・インフルエンザ同時感染すると重症度が高まる 予防は「うがい」「手洗い」「マスク」「換気」の徹底で感染防止を

コロナ第8波とインフルエンザの同時流行が心配されています。

寒くなると換気が行われなくなり「気温と湿度」の低下がウィルスの伝播を広げるといわれ「コロナ」・「インフルエンザ」の同時流行が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症対策での、これまでの倉地市議会議員と日本共産党美作市委員会の取り組み

倉地市議会議員は、日本共産党美作市委員会と共同で、2020(令和2)年4月27日コロナ対策とし12項目の要望書を提出し(本紙No.1038既報)、5月14日市長と対談しました。(本紙No.1040既報)

2020(令和2)年10月美作市で初の新型コロナウイルス感染者が確認され、さらにクラスターによる感染者も確認されるなど美作市民の健康に大きな脅威が迫る中、11月30日には「新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴う緊急の申し入れ」で、感染拡大防止4項目、医療崩壊防止2項目、介護崩壊防止2項目、市民の命と暮らしを守るために中小事業者支援、貧困・生活困窮対策として4項目の計12項目を申し入れ(本紙No.1067で既報)を行い、春名利亮政策審議監、江見勉保健福祉部長(当時)と懇談しました。

(本紙No.1068で既報)

2020(令和2)年12月定例市議会での一般質問では、1. 新型コロナウイルス感染症から市民をどのように守るのか ①市民の命と健康を守るという地方自治法の定める「地方公共団体は住民の福祉と福祉の増進を図ることを基本として」の見地から、市民の声とその対応を尋ねました。

このように、倉地議員と日本共産党美作市委員会は

コロナ禍の問題で、市が積極的に市民の健康と経営と暮らしを守る取り組みを進めることを求めています。感染状況の公表形態の変更で市の状況がわからない

最近では、新型コロナ感染状況の公表形態が変わり、身近なところでの状況は不明です。

県の発表では、11月22日現在、岡山県下では累計317,190人の患者が発生し、死者は累計447人です。

感染状況の発表変更は、9月27日からで、岡山県は国の指導により、保健所職員の業務軽減を図るとして、市町村別の患者は感染症患者の発生について公表をやめ、県内の発生数及び保健所別のクラスター発生患者数を発表しています。

9月下旬沈静化傾向 11月からは感染拡大に変化第8波の到来が心配されます

美作市も感染状況の発表変更のそれに伴い、9月26日現在発生患者累計2,997人目以降の(クラスター以外)患者発生状況は公表されていません。

一方、県のデータによれば9月上旬ごろまでは1日当たりの感染が2,000人を超えていましたが、9月下旬には1,000人以下で推移し、沈静化の傾向がみられていたものが11月6日以降1,000人を超え(11月14日は526人、21日は672人)、11月16日には1,684人の患者が発生する等、新型コロナウイルス感染者数が急速に増大しています。(市の状況報告は裏面に掲載しています)。

県の報告では、11月18日に美作市で21人のクラスターが発生したと報告されています。

まずは、自分をはじめ家族等の「命と健康を守る対策」にしっかり取り組み、健康に暮らしましょう。

2022(令和 4) 年 12 月定例市議会 一般質問は 12 月 1 日から 17 名が通告

一般質問の通告項目を掲載します(議会事務局発行の資料から)。質問順は、通告書の届順です(敬称略)。

① 山本 真樹

- 1 地域施設の維持管理と地域防犯対策について
- 2 大原地域の商業施設について
- 3 外国人留学生受入れについて
- 4 マイナンバーカードについて
- 5 体育施設の管理運営について
- 6 物価高騰に伴う市民支援について

② 森元 末信

- 1 美作市の森林整備について
- 2 美作市内の学校施設について

③ 和田 いさお

- 1 見守り活動について
- 2 美作市農政の現状と問題について

④ 山本 雅彦

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行について
- 3 美作市の防災行動計画(タイムライン)について
- 4 農林漁業政策について
- 5 マイナンバーカードについて
- 6 市税について
- 7 太陽光パネル税について
- 8 女性デジタル人材育成にプランについて

⑤ 角南 良雄

- 1 合併特例債について
- 2 子宮頸がんワクチンについて
- 3 道路利用者等および道路維持管理について
- 4 がん検診および国保特定健康診査等の状況について

⑥ 田村 秀昭

- 1 美作市水道水の「品質」について
- 2 空家・空地の管理について
- 3 森林環境譲与税の使途について
- 4 全国学力テストの成果と反省

⑦ 倉地 重夫

質問項目及び要旨は、表面に掲載しています。

⑧ 神原 一寿

- 1 各担当部署への地域・地区からの意見要望について
- 2 除雪作業の現状と樹木・竹の伐採について

⑨ 西山 正志

- 1 鳥獣害及び農家支援等について
- 2 農家への今年度の支援について
- 3 公民館及び集会施設等の設置について
- 4 美作火葬場の新設計画について

⑩ 安藤 功

- 1 保育現場の働き方改革について
- 2 人工透析について
- 3 奨学金返還支援について
- 4 空き家・空き地問題について

⑪ 中谷 祐輔

- 1 大山展望台について
- 2 県道馬橋平福線の横断歩道について
- 3 米の価格について
- 4 鳥獣被害対策、ナラ枯れについて

⑫ 新免 仁憲

- 1 フッ化物(フッ素)洗口モデル事業について
- 2 これからの美作市立小中学校の在り方について
- 3 国道・県道の管理について
- 4 特別支援学校・不登校特例校の進捗状況について

⑬ 西村 大司

- 1 健康寿命の延伸について
- 2 美作市の人口対策について

⑭ 金谷 のり子

- 1 学校法人大阪滋慶学園について
- 2 子どもの安心安全について
- 3 学校での ICT 支援について
- 4 子育て中の家計支援や若者の奨学金減免支援について

⑮ 青山 慶

- 1 福祉避難所の整備状況について
- 2 美作市原油・物価高騰対策事業者支援給付金制度の状況
- 3 急激な円安ドル高の影響、今後の対応について

⑯ 和田 広宣

- 1 高齢者の安心・安全について
- 2 特別支援学校・不登校特例校の進捗状況について

⑰ 中山 忠明

- 1 美作市誕生から 20 年の節目が近づいているが、今後どのような市を作っていくのか
- 2 新美作火葬場建設の計画は、どこまで進んでいる状況か

作東老人保健施設のクラスター状況 (第 2 報)

美作市ホームページの発表

美作市立作東老人保健施設で令和 4 年 11 月 14 日から発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染(クラスター)について、下記のとおり報告いたします。

感染者数(11 月 17 日時点)

入所者 27 名 職員 10 名 計 37 名

現在のところ作東診療所の外来診療は通常通り行

っていますが、作東老人保健施設の通所リハビリテーション(デイケア)については当面の間停止させていただきます。ご利用者様、ご家族様におかれましてはたいへんご迷惑、ご心配をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
(美作市ホームページから抜粋 11 月 22 日現在)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 163

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会 開催される 市の報告 総事業費 50 億円超えに

11月8日、第15回美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会が市役所で開催され、市から、合併特例債で対応する新庁舎建設事業費が、当初の設定の事業費(33億2,500万円)より「資材等の高騰により約20%、約6億6,000万円増加する」(右欄の表参照)との報告がありました。

これにより、2022(令和4)年1月及び4月に発表した「美作市本庁舎整備基本構想」の「資金計画」で示されている総事業費45億円(目安)を大きく上回るものになります。

- 測量・試験事業費の減額は請負差金による減
- 用地・造成事業費の減は、敷地面積の減・一部を外構工事

「資材等の高騰への対応で、経費縮減のため、基本計画・設計で2基予定のエレベーターを1基に変更等したが、物価高騰分を吸収できなかった」という。

新庁舎整備事業 概算管理表 令和4年10月現在
(第15回委員会資料より抜粋) 単位 100 万円

	超概算 R4/1	基本設計 R4/10 策定
庁舎棟	3,010	3,660
付属建物	150	134
外構	165	189
合計	3,325	3,983
比較	100%	120%
測量・試験	230	190
用地・造成	270	190
システム	365	365
什器・移転	100	100
解体	210	210
総計	4,500	5,038
比較	100%	112%

防災公園 庁舎ゾーン(第1期事業費 15 億円) 丘陵地ゾーン(第2期事業)候補地エリア(目標: 5ha~10ha)示される

第15回 美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会で資料として提出、説明があった「美作市防災公園整備基本構想」(案)から抜粋し紹介します。

背景と目的

(1) 防災公園について

近年の大規模地震や台風、異常気象に伴う大雨等による自然災害の発生に対して市民の避難場所のほか救助・救援活動、救援物資の受け入れや復旧活動の拠点となる場所の確保が求められています。

各地の大規模災害では、これらの拠点に公園等のオープンスペースが有効に利用された経緯から、国土交通省では防災機能を取り入れた都市公園のガイドラインを制定し整備を推進しています。

庁舎ゾーン(防災公園 第Ⅰ期事業)

庁舎ゾーンは中央南北に流れる水路(仮称 桜川)と東西に走る中央園路を境界にして、土系舗装の多目的広場、芝又は草地の緑の広場、アスファルト舗装の駐車場の3ブロックにゾーニングし、それぞれの機能を検討します。

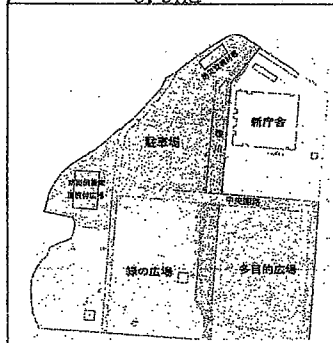
庁舎ゾーン事業費

(単位 100 万円)

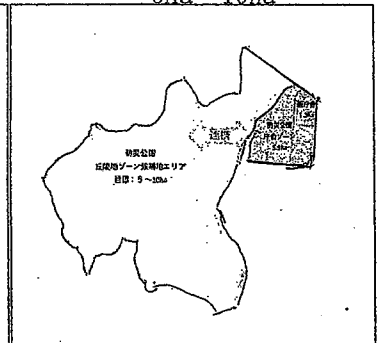
内 訳	事業費	園内通路	100
用地費・敷地造成費	738	親水水路	99
多目的広場	73	備蓄倉庫	54
駐車場	90	屋根付き広場	150
みどりの広場	40	測量試験費	100
東屋・トイレ・照明・ベンチ・サイン等	56		
合 計			1,500

庁舎ゾーンの財源については、全国的に喫緊の課題である防災事業を進めるため創設された緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税措置率70%)が、事業目的に合致することから主に当該起債を活用する

庁舎ゾーン
5.9ha



丘陵地ゾーン
5ha~10ha



丘陵地ゾーン(防災公園 第Ⅱ期事業)

(1) 丘陵地ゾーン(防災公園 第Ⅱ期事業)

国交省のガイドラインが示す規模(10ha以上)を目標にし、不足する面積については、浸水リスクの少ない丘陵地から確保し、第Ⅱ期事業として整備する方針とします。

丘陵ゾーンは計画範囲が広いため、大きな面積を保有する地権者や計画上、重要になる部分の地権者等について、用地提供の意向を確認し、並行して防災機能と公園機能の設定、流末排水経路の検討、用地費と造成効率を含めた経済性、地域の意見等を勘案して合理的な計画を立案します。

流末排水やアクセス道路の検討などにより事業着手が後年度となる場合は「総合防災施設整備の推進に関する条例」に基づき、土地開発公社による先行取得を検討します。

また条件によっては「美作市美しい里山をつくり育てる条例」に基づき、無償の貸借契約による用地確保も検討します。

利害関係者による意見書提出(県に)で 11月12日 美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会開かれる

11月12日土曜日、市庁舎は閉庁日ですが、11月8日の「第15回美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」に続き、「第16回特別委員会」が10日に緊急連絡があり、開催されました。

利害関係者から意見書の提出で「1ヶ月～3ヶ月」の遅れが予想されるとし、緊急に美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会が開催されました。

利害関係者からの意見が無かった場合「11月8日または11日の認可見込み」であったが、新庁舎建設予

定地に係り、利害関係者から、
土地収用法 第25条 前条第二項の規定による公告があったときは、事業の認定について利害関係を有する者は、同項の縦覧期間内に、都道府県知事に意見書を提出することができる。

に基づいて、意見書の提出が岡山県に行われた。

「の利害関係者による意見書の提出」ということで、岡山県が、土地収用法に基づいて、認定事業に対する判断を下すことになります。

土地収用法とは、公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用の規定で、起業者（今回は市）が土地収用制度の手続きを行い、公共事業に必要（利害関係者は異議があるときは意見書が出せる）と県知事が認定した場合「強制的に提供しなければならない」ことを（補償、代替等を含め）定めた法律。

(市の資料から) 意見書の提出があったことにより今後考えられるケース

岡山県が提出者に意見の内容を文書で聴取する(概ね11月末までに)

事業認定に対する 異議でない	事業認定に対する 異議である	認定の見込みが低い場合は申請の取り下げ
審議会を省略	審議会の開催 (約2～3か月) 市の説明・追加資料が求められる可能性	
認可	不認可	
5,000万円控除	公拡法※に切り替え 1,500万円控除	
約1月遅れ	約3月遅れ	約3月遅れ+α
		約1月遅れ+α

※ 公拡法：公有地の拡大に関する法律

都市計画区域内において、計画的に公有地を確保するための先買い制度。

※ +α：事業認定を条件に農振除外が可能であったため、代替案を調査中。

新庁舎整備事業に係る事業認定手続きについて(報告) (11月12日に提出された資料より)

手続きの流れと土地収用法(時系列で抜粋)

新聞に説明会の公告 【公告：R4/9/21】	施行規則(事業の説明) 第一条の二 二 次に掲げる事項を、遅くとも、会合を開催する日の前日から起算して前八日に当たる日が終わるまでに、事業の施行を予定する土地の存する地方の新聞紙に公告すること。
提出前に説明会の開催 【説明会 R4/9/30】 【出席者：8名】	(事業の説明) 第十五条の十四 起業者は、次条の規定による事業の認定を受けようとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定める説明会の開催その他の措置を講じて、事業の目的及び内容について、当該事業の認定について利害関係を有する者に説明しなければならない。
処理期間は3月 【提出：R4/10/4】 【受理：R4/10/6】	(事業の認定に関する処分を行う機関) 第十七条 3 国土交通大臣または都道府県知事は、次条の規定による事業認定申請書を受理した日から 三月以内に、事業の認定に関する処分を行うように努めなければならない。
縦覧手続き 【R4/10/12～10/26】 【縦覧者：なし】	(事業認定申請書の送付及び縦覧) 第二十四条 国土交通大臣又は都道府県知事は、事業の認定に関する処分を行おうとするときは、申請に係る事業が第二十条に規定する要件に該当しないことが明らかである場合を除き、起業地が所在する市町村の長に対して事業認定申請書及びその添付書類のうち当該市町村に関係のある部分の写しを送付しなければならない。 2 市町村長が前項の書類を受け取ったときは、直ちに起業者の名称、事業の種類及び起業地を公告し、公告の日から二週間その書類を公衆の縦覧に供しなければならない。

紙面の都合で、土地収用法関係で市が抜粋している上記以外の事項の、「公聴会」「利害関係者の意見書の提出」「社会資本整備審議会等の意見の聴取」「事業の認定の告示」については次号以降に掲載の予定

読者から、本紙前々号の裏面記事の一部の字句・用語について、次のご指摘・苦言がありました。
ご指摘・苦言＝(右側下から8行目に)「父兄の方」

とありますが、保護者は父兄ではありません。……。
ご指摘・苦言ありがとうございました。
今後は編集作業に一層気をつけます。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 162

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

議会 滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会 開催される 市民に情報公開を「市の説明物足りない」と(特別委委員) 特別委「大阪滋慶学園側からヒアリングすること」を決定

11月2日付の山陽新聞によると、10月31日、滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会(6名で構成)が市役所で開催され、市から設置学部・学科や定員、市の支援方針等協議経過報告がされた。

市はハード整備を支援するとして、大原地域に用地を確保して無償貸与するとともに来春閉校する東栗倉地域の東栗倉小学校舎を改修する方向で協議中。

特別委委員の市議から「市のメリットになるか不安もある。市の説明だけでは決断に至る判断材料としては物足りない」等との意見が上がり、大学を運営する大阪滋慶学園側からヒアリングすることを決めた。と報道されています。

山陽新聞には、概要報道のためか、市が協議経過の報告をしたという、設置学部・学科や定員、市の詳しい支援方針等については、報道されていません。

市は、市が議会特別委員会に行った協議の経過報告を、市会議員や市民に周知することが必要です。

特別委員会設置に賛成は、市民と情報を共有し、適切な判断をするため

少子化で全国の地方の大学で、学生が募集定員に満たなくなり、閉校するところが出ている

今、日本のすべての分野において、少子高齢化の問題は避けて通れない大問題です。

少子化という事態に係り、全国の地方の大学では、学生が募集定員に満たなくなり、閉校するところが出ています。

結果として誘致の失敗例

2019年5月15日付の西日本新聞によると、「地方私大の閉校相次ぐ 自治体が誘致、計画の甘さ浮き彫りに…進む淘汰」との見出しで、人口3万5千人の福岡県みやま市の2008年に開校した「学校法人ありあけ国際学園」が運営する「保健医療経営大学」は2020年から学生募集を停止するとしています。自治体は、用地を無償貸与するなどの優遇措置を講じ、「660人の学生が集まると想定、学生アパート建設などで約16億円の経済効果を見込んでいた」といいます。

記事によると「市議の一人は「開校前から学生が集まるか疑問だったが、その通りの結果になった」と話した」という。

2013年に閉校した三重中京大(三重県松坂市)でも、誘致した松坂市が開校にあたって約6億円を助成、その後も学科の新設に伴い約5億円を追加助成した。しかし、計画通りに学生が集まらず、定員割れが続いて閉校を余儀なくされている。

三重県名張市(人口8万人)の誘致により1998年、皇學館大学が社会福祉学部を開設、2011年閉校。

名張市は、キャンパスの用地は無償提供、多額の財政的支援で誘致した。しかし、同学部は次第に定員割

私(倉地)は、本紙1,158号でお知らせしていますが、9月1日の議会で「発議第13号 滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会設置について」に賛成しました。

大学キャンパスの誘致のメリット・デメリットを検討するためには、「市がどのような考えで取り組もうとしているのか」を市民に広く知らせる必要があると考えたからです。

美作市の人口減少と少子化の進行は、将来のまちを考えると深刻です。

大学キャンパス誘致は、人口増加を図る一手段です。これが成功すれば一定の効果が期待されますが、そのためには「ハード整備を支援する」との方針を示している市が、どの程度の財政支出をすることになるのか。

学生や教育関係者が何人、美作市に来ることになるのか。

このような情報を市民と共有し、大学キャンパス誘致が適切であるのかどうかの判断をするためです。

れとなり2010年度から学生募集を停止し、撤退した。これらの事例を見れば、市が税金をもとに多額の資金を大学誘致に使用したことへの責任は免れない。

名張市の例では、一部の学部のみ移転はその学部の募集状況および学校の経営面において採算がとれなければ撤退となる可能性が高く、キャンパス誘致はリスクが高いことを示している。

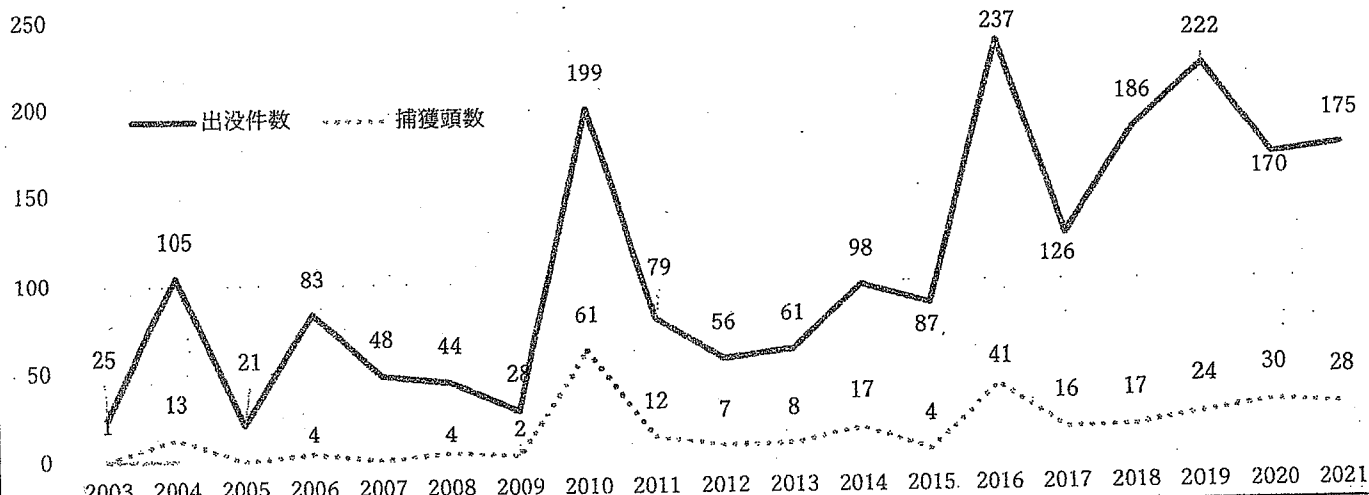
大学キャンパス誘致をめぐる問題

1. 誘致を企画するにあたっては、誘致の目的、市が期待する効果等をあらかじめ整理し、わかりやすく市民に明示すべきである
 2. 市民の意識について、大学キャンパス誘致に関する項目を設定して調査を行う
 3. 大学キャンパス誘致の効果は、設置されることにより、教育や地域活性化をはじめとした幅広い分野において様々な効果を期待することができるが、大学側が地域に対する対応をどのように考えているのかも、明らかに示される必要がある
 4. 雇用の拡大ができるのか、専門的なため期待することは難しいのではないのか、検討は不可欠
 5. 経済的効果はどうなるのか、経済波及効果、ハードに対する需要増加をいくら見込むのか、雇用誘発人数は何人と試算するのか、キャンパス開設後の毎年の需要増加額をいくら見込むのか等を調査する必要がある
 6. 定員数はいくらなのか、小規模であれば人口増への期待は限られる。市は目的の人口増につながるようになる学生数を何人と想定しているのか
- こうした問題があり、適切に取り組む必要があります

今年は、ツキノワグマの当たり年(大量出沒周期)の可能性大 人身被害(2件とも美作市内)に特に気を付けよう

年	出沒件数	捕獲頭数		2009	28	2		2016	237	41	大量出沒
2003	25	1	人身被害	2010	199	61	大量出沒	2017	126	16	
2004	105	13	大量出沒	2011	79	12		2018	186	17	人身被害
2005	21	0		2012	56	7		2019	222	24	
2006	83	4		2013	61	8		2020	170	30	
2007	48	0		2014	98	17		2021	175	28	
2008	44	4		2015	87	4					

岡山県内におけるクマの出沒・捕獲状況 2022年3月31日



県が作成した「岡山県内におけるクマの出沒・捕獲状況」の表にみられるように、クマの大量出沒の周期が2004年以来6年目に表れています。今年は2016年から6年目に当り、大量出沒の可能性があり、心配されます。クマによる果樹等の被害はイノシシやニホンジカと比べると少額ですが、人身被害(2件とも美作市内)の発生が危惧されるので、細心の注意が必要です。

有害鳥獣被害金額 約2,700万円(2019年)

2020(令和2)年に策定の美作市鳥獣被害防止計画によると、美作市の有害鳥獣による農業関係の被害金額は右欄の表のとおりです。

そのうち、ツキノワグマによる被害は、果樹(柿・栗)で79千円/0.58haと報告されています。

被害防止対象の鳥獣捕獲計画が策定されていますがツキノワグマについては、岡山県第一種特定鳥獣保護計画に基づき対応するため、市独自の捕獲計画は設定しない。としています。

被害の現状 2019(令和元)年度

鳥獣の種類	被害金額(千円)	被害面積(ha)
猪	11,563	11.11
ニホンジカ	8,795	17.13
ニホンザル	442	2.45
ヌートリア	2,248	3.09
ノウサギ	126	0.72
ツキノワグマ	79	0.58
カワウ	1,724	—
サギ	740	0.01
カラス	1,163	0.52
ドバト	9	0.07
スズメ類	32	0.23
ヒヨドリ	22	0.02
ムクドリ	12	0.02
合計	26,955	35.95

美作市鳥獣による農林水産物等に係る被害の防止に関する基本的な方針(2020年度～2022年度)

美作市の今後の方針(令和2年策定の同上計画)

美作市における有害鳥獣による被害は、イノシシやニホンジカによる被害が大半を占めている。主には、イノシシやニホンジカによる基幹作物である水稻や黒大豆への被害、ニホンジカによる植林への被害が大半を占めているが、近年、カワウやゴイサギ等による魚類(あゆ等)への被害が増大傾向にある。また、ヌートリア等外来生物による水稻や野菜への食害被害も近年増えてきている。さらにカラス等鳥類の果樹への被害も増加傾向にある。これまで美作市においては、有

害獣の捕獲や田・畑においては防護柵の設置等により、被害軽減を図ろうとしていたが、被害区域は、防護柵等をしていない区域に拡大する傾向にある。そこで有害鳥獣の捕獲の推進や防護柵等の効果的な設置を促し、被害軽減に努めてきた。今後は、これまでの有害鳥獣の捕獲に加え、今まで被害が少なかった猿・カラスについて多頭捕獲等の研究を行い、防護柵の効果的な設置を推進し、耕作放棄地の適切な管理(緩衝地帯の設置)をすることにより、被害軽減を図っていく。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 161

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市土地開発公社 2021(令和3)年度決算 純利益 2,500 万円
 欠損金合計 5 億 8,500 万円 塩漬け土地等 2 億 5,000 万円(作東産業団地含む)

報告第7号 出資法人等の経営状況について

前号に引き続き、美作市土地開発公社 2021(令和3)年度報告書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)を抜粋して紹介します。

2021(令和3)年度の事業報告によれば

用地売却等

土地造成事業

(単位: m²: 千円以下切り捨て)

事業名	区画	処分面積	売却金額
山城産業団地	1号地	12,354.29	51,591
山城産業団地	市道部分	1,839.00	10,482
計		14,193.29	62,073

附帯等事業

(単位: m²: 千円以下切り捨て)

事業名	区画	貸付面積	貸付料年額
作東産業団地	1号地	3,513.37	528

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日) (単位: 円)

貸借対照表

(令和4年3月31日) (単位: 円)

資産の部

1 流動資産

(1) 現金及び預金	101,600,997
(2) 事業未収金	2,620,026
(3) 公有用地	145,946,825
北原地内扇平開発	180,735
交通結節点整備等用地	114,668,569
湯郷地域振興施設用地	31,094,521
(4) 完成土地等	210,765,904
桃山産業団地用地	130,056,446
宮原産業団地	23,454,973
山城産業団地	22,089,052
平福住宅団地	35,165,433
(5) 開発中土地	0
流動資産合計	460,930,752

2 固定資産

1 事業収益

(1) 公有地取得事業収益	0	
(2) 土地造成事業収益	62,073,766	
(3) 附帯等事業収益	582,500	62,602,266

2 事業原価

土地造成事業原価	39,668,005	39,668,005
事業総利益		22,934,261

3 販売費及び一般管理費

204,653	204,653
---------	---------

事業利益

22,729,608

4 事業外収益

(1) 受取利息	1,018	
(2) 雑収益	2,634,156	2,635,174

5 事業外費用

76,943	76,943
--------	--------

経常利益

25,287,839

当期純利益

25,287,839

作東産業団地用地 1 号地

39,964,051

資産合計

500,894,803

負債の部

1 流動負債

(1) 短期借入金 美作市	275,763,090
流動負債合計	275,763,090

資本の部

1 資本金

(1) 基本財産	810,000,000	
資本金合計		810,000,000

2 欠損金

(1) 前期繰越損失	610,156,126	
(2) 当期純利益	25,287,839	
欠損金合計		584,868,287
資本合計		225,131,713
負債資本合計		500,894,803

美作市土地開発公社 5 億 8,500 万円の欠損金 市民の税金にマイナスを与える

美作市土地開発公社は、市が必要とする土地を先行的に取得する目的で設立された公社で、その役割は、近い将来自治体が必要とする土地を自治体の代わりに取得し、実際に必要になった時点で、取得時の価格に取得後の経費や金利を上乗せして自治体に売却するというものです。

土地開発公社が先行的に土地を取得することで、議会の議決等を経ずに、地価が安価な時に機動的に土地が取得できるというメリットがありました。

この仕組みは、自治体の事業計画(雇用の場の確保のためとして、企業誘致のための工業(産業)団地の造成など)が順調に実行され、地価が上昇しつづける状況下では有効に機能していましたが、バブル崩壊後、土

地開発公社が先行取得した土地に利用予定のないものが含まれていました。

市は、この予定のない土地の処分のための優遇措置(税金の投入)を図り、対応してきています。

その効果もあり、一定の成果(作東産業団地の大部分の売却)を上げてきていますが、今なお、美作市土地開発公社は 2022(令和4)年3月31日現在、5 億 8,500 万円の欠損金を抱えています。

この公社の欠損金は、市財政に直結していませんが、8 億 1,000 万円の資本金に影響するもので、結果として、市民の税金にマイナスを与えることにつながるのです。

改善のために、一層の努力が必要です。

本紙、前号で答弁の途中まで掲載しています萩原市長と福田教育長の答弁の要旨と、倉地議員の総括の要旨を掲載します。

質問の要旨 家庭の応援の意味でも「学校給食費を無償化に取り組むべき」と思うが

萩原市長の答弁の続き

(給食費の無償化を)「今、ここでこうするんだ」ということを、私の方から申し上げるのは「控えさせていただきます」

……例えば、「小学校就学以前からの個別の子どもさんに関する診断シート」なんて言うのは、県内では美作市が一番最初に、26年でしたっけ、から導入させていただいているわけでありましてけれども、そういうことも含めて、「やるべきことについて遠慮なくやる」んですけれども、それは「子ども達の育ちをどう保障するか、という観点から見て有効性が高い」と、問題はないということを念頭に置いてやってきている、そういう状況であります。

したがって、この問題につきましては、「今、

答 弁 福田 昌弘 教育長

無償化、必要感が本当にあるかどうか、調査研究を進めていく

私の方からは、給食が始まった経緯ですね、これはやはり、「お昼、昼食が食べられない子どもがたくさんいたという中で、食事を提供するっていうことが求められた」、そういう時代に始まったものでございます。

その中で、やはり、その応分の負担というのは、食べた物については、少しでも自分たちが負担するなかで、「丸まる食べさせてもらっているのではない」という考え方、これは教育制度、教育の中身として非常に重要なところを担っているわけです。

社会に出ても、ただで物を飲み食いするということは、あまりいいことではないと、自分で稼いだお金、あるいは親からもらったお金できちっと食べたものに対してお金を支払っていく、これはもう生活

総 括

子育て世代に「美作市に住み続けたい」、「美作市で学校に通わせたい」と思われるような政策が必要

無償化に取り組んでいる行政の市長の発言の中で、「子育て世代に市から出て行ってほしくない。20代、30代の子育て世代の家庭が市内に踏みとどまって欲しい」という思いが語られております。

「美作市で子育てをする優位性が感じられなかったら」今は「固定的に、そこに住み続ける」というような「考え方が通用しない」

そういった子育て世代、20代、30代の小学生や中学生を大きくされている家庭が、それじゃあ「美作市で子育てをする優位性が感じられなかったら」、今は仕事なんかでも、どうしてもこの会社で働かなければいけないんだ、という条件で「固定的にそこに住み続ける」というような考え方がなかなか通用しない状況」であります。

以前にも言ったことがあるかと思いますが、私の集落で30代の子育て、子ども二人を育てている家庭

ここでこうするんだ」ということを私の方から申し上げるのは控えさせていただきますけれども、いずれにしても「子どもの育ちの観点から妥当性が高い」ということが「確認される必要性がこの問題の背景にはあって、それが今のところ、私共としては充分に出ていない」というようなことであります。

財源論で「臨時交付金を財源としてやる」という話については、私共としては「遠慮させていただきたい」

安定財源を念頭に置いてやるべき問題

なお、先ほどの財源論で、若干言い残しましたけれども、臨時交付金を財源としてやる。という話は、ちょっと、私共としては遠慮させていただきたい。

やはり安定財源というものを念頭に置いてやるべき問題であろうかということは、余談ではございますけれども、付け加えさせていただきたいと存じます。

以上、多岐にわたる質問でございましたので、私の方から答えさせていただきましたが、もし何かありましたら、教育長から補足をお願いします。

の中の基本になると思います。

そういう中で、じゃあ、食べられなかった時代にだけ必要なかと言いますと、現在もそのことは続いているだろうと思いますね。

それから、今は、これにあわせて食育ということも文科省の方も全面に出してきております。食事を通して人を育てていく、これはもう一日たりとも食べることは欠かせません。そういう中で、3食のうちの1食を給食が担っております。

そういう意味で、給食の役割が非常に高いということで、本来ならば先ほど市長が言っておりましたように、政策的なもの、それで無償化が進められるんなら、それはやはりその必要感が本当にあるかどうかという、そこが一番になるだろうと思っておりますので、そういう意味で今後、調査研究を進めてまいりたいという、そういう答弁と致しました。

以上でございます

が、備前市へ転居していった。という実例が身近にもあります。だからその給食費とか、そういうことだけではない、とは思いますが、仕事の置かれている状況、それから「子育て(支援等)、そういった諸々の市の支援、そういった事業の内容等を子育てされている方は、しっかり研究しておられる」んです。

そういった研究されている方々に、先ほど市長もいろんな取り組んでいる内容について発言がありましたが、本当に「素晴らしい政策を美作市では取り組んでいること」が「子育て世代に、きちっと伝わって」、「美作市に住み続けたい」、「美作市で学校に通わせたい」、こういうように、父兄の方が思われるような政策が必要かと思えます。

市長の「すぐに給食費の無償化に取り組むだけの準備というか、そういうものができていない」というふうな発言でしたが、これからは私は、この給食費の無償化の問題については取り上げていきたいと思っておりますので引き続きよろしく願います。

以上で、今議会での一般質問を終わります。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 160

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市 9 月定例市議会で行われた報告第 7 号「出資法人等の経営状況について」では、(株)みまちゃんネル・(株)特産館みまさか・(有)大原農業振興センター

・美作市土地開発公社・(株)作東バレンタインホテルの令和 3 年度決算報告書・令和 4 年度事業計画・予算書・資金計画の報告があり。その一部を紹介します。

(株) 作東バレンタインホテル(美作市出資法人)

2021 年度決算

作東バレンタインホテルは、コロナ禍による「外出自粛」や「移動制限」の影響を受けて、入込客が大きく低下する等、厳しい状況に直面しています。

バレンタインホテルが 2021 年 3 月 31 日現在抱えている

美作市は、バレンタインホテルの運営に対し、年間 2,000 万円の指定管理料を支払っています。

この状況が続けば、市民に悪影響が及ぶことが心配されます。

(貸借対照表及び損益計算書は決算報告書から作成)

令和 4 年度の事業計画

宿泊部分 宿泊客数(見込み) 8,000 人/年間

婚礼部門 コロナ禍対応オリジナルプラン 25 組

既存プラン 5 組(見込み) 計 30 組

レストラン部門 利用客数(見込み) 6,000 人/年間

宴会部門 利用客数(見込み) 2,200 人/年間

「イベント」

バレンタインパーク作東を一つと捉え、マルシェの開催やイルミネーション等で市民やホテル利用者が集い、交流する場を目指します。

これらにより の収入を見込み、当期収支を 0 円にする計画としています。

(株) 特産館みまさか(美作市出資法人) 2021 年度

損益計算書 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日) は右の表のとおりです。(決算報告書から作成)

を超える販売手数料は、農産物生産農家から委託販売をしているもので、13%から 20%の手数料(農畜産物と加工食品で異なります)が設定されています。直売所支援は、地域農業を支える重要な支援です。「特産館みまさか」は 2022(令和 4)年度の販売目標を

令和 4 年度の年度収支計画書は次のとおり。

本紙、前号で質問途中までを掲載しています倉地議員の一般質問と答弁の要旨を引き続き掲載します。

質問の要旨 コロナ渦で子育て世代の所得環境が厳しい状況にあるとされているそのような中、学童を育てておられる家庭の応援の意味でも「学校給食費を無償化に取り組むべき」と思うが

質問の続き……(備前市は)「市内に住んで頂きやすい環境を、いろんな分野で高めていきたい。と考えています」として「学校の授業に使うドリルや、図工で使う画用紙等の学用品も無償化する方針」と伝えられています。1,740自治体のうち、学校給食費の無償化を実施する自治体は年々増加しています。無償化を実施している自治体は76自治体で、パーセントにすれば4.4%ですが、小学校のみが4自治体0.2%、中学校のみが2%で0.1%です。

無償化に至ったのは、首長の公約、意向、議会における議論、自治体施策の一環、PTAからの要望等、無償化を開始した目的は「食育の推進」、「人材育成」、「保護者の経済的負担の軽減」、「子育て支援」、「少子化対策」、「定住、転入の促進」、「地域創生」等を挙げています。

私は、「給食費の無償化を一貫して求めています」が、市は「本当に困っている人の支援に取り組む」として、「必要がない人への無償化は、ばら撒きとなる」との答弁かと思えます。

私は、憲法26条で「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する。すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする」とうたわれており「給食も食育という義務教育

答 弁 萩原市長

自治体において学校給食費の取り扱いが変化をしつつある 私共 自信を持って対応する整理ができていない

学校給食の問題のみならずというべきですかね、財政上の問題とか様々な問題に波及しておりますので、私の方からお答えさせていただきますけれども、我々も、議員がおっしゃったように、全国の幾つかの自治体において学校給食費の取り扱いが変化をしつつあるという事や、その背景に少子化を主に念頭に置いた子育て世代の負担軽減であるとか、あるいは、人口動態を念頭に置いた地方創生論であるとか、さまざまな議論がされているということはよく承知をしております、その流れの中で、私共も、絶対にしないというようなことは言っていないんですけれども、まだ自信を持ってそういう対応することに踏み切るような、しっかりとした合意、あるいは、しっかりとした頭の整理が充分できていない、という状況かというふうに思っております。

いろんな言い方ができるんですけれども、例えば子どもの教育、子どもの育ちということを最重点に考えた時に、無償化がいいのか、それとも今のままがいいのか、そこが疑問の余地が現にございます。

なんととなれば、やはり親御さんたちが子どものためにということで、必死で働いて、そして、「その給食

の一部である」との観点から、これらの要求をしています。

教育長の答弁で、「学校給食の食材は、給食を受ける児童及び保護者負担とすると明記されている」と言われますが、学校給食法の制定の趣旨、文科省、昭和29年9月28日、学校給食法ならびに同法施行令等の施行について、経費の負担と、これらの規定は負担の区分を明らかにしたもので、例えば「保護者の経済的負担の現状から見て、地方公共団体、学校法人、その他の者が「児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない」。要するに、これらの規定は、「学校等の設置者と保護者の両者の密接な協力により、学校給食がいよいよ円滑に実施される、健全な発達を見ることが期待される」という「立法の根本趣旨に基づいて解釈されるべきである」としています。

これは昭和29年、学校給食の制度が出来たときに、当時の文科省が保護者の負担について柔軟な考えをしていた、という文章です。いま、学校給食費は食材費については親の負担、その他、水道光熱費だとか人件費、建物といった設備は設置者である市町村の負担とされていますが、(私は)それを固定的に考えずに、

「保護者の懐の事情によって公的負担を増やしても良いのではないか」と言っているのです。(教育長は)

「税金の使い道について公平性や必要性等について研究してまいりたい」としていますが、(市長は)「市の財政は健全な状況である」と繰り返し述べられています。その上で基金の積み増しが毎年10億円以上、一般会計の基金は67億3000万円とされています。「これらのお金を市民のため、教育のために活用することこそが地方自治体の使命ではないか」と思いますが、どのように対応されますか、お尋ねします。

費だけは滞納しないようにしよう」とというような態度があることについては、子どもが親の背中を見的过程中で理解をしていく、それが、その父兄に対する子どもの安心感、信頼感ある尊敬の思いに繋がって行くと共に自己肯定感に繋がっていく、という、こういう論理構成も一方であるわけであります。

そういったあたりを考えますと、どういうやり方が子どもの育ちにとって一番いいのか、ということについては、必ずしも「無償化である」というふうに言い切ることが今の段階ではちょっと難しいのかな、と言うような気もするわけであります。

それから財政論について言いますと、私共、財政的にずいぶん改善をしておりますので「これ一本に絞ってやれ」と言えば、できない状況ではないのでありますけれども、他の分野が教育の中でもいっぱいあります。

私共、先ほどご質問の中にもありましたように、特に恵まれていない状況に置かれている子どもたちに、しっかりと手を差し伸べる、例えば発達障がい悩んでいるご家庭に対して「どうするんだ」ということに結構お金がかかりますけれども、そのためのお金については、率先して、今までも他の自治体に比べて、率先をして支給をしてきたわけであります。

(答弁の途中ですが、紙面の都合で次号以に掲載)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 159

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市消防団条例の「定数」、「服務規程」(略)、「報酬」、「費用弁償」が改正されました

議案第 60 号 美作市消防団条例の一部を改正する条例について 下記のように改正されました。

(令和 5 年 4 月 1 日から施行)

(表は美作市のホームページから本紙が作成)

	改正前	改正後	区 分	職 名	改正前	改正後
定 数(人)	2,191	1,950		方面隊副本部 長・副分団長	35,000	35,000
報 酬 年額(円)				部長	23,000	25,000
基本消防団員	団長	100,000	機能別消防団員	副部長	18,000	23,000
	副団長			班長	15,000	23,000
	方面隊長	80,000		団員	10,000	20,000
	団本部長			ラッパ隊長	45,000	45,000
	副方面隊長	50,000		ラッパ副隊長	23,000	25,000
	方面隊本部長	45,000		ラッパ隊員	10,000	20,000
	分団長			女性消防隊員		
	団副本部長	40,000		学生消防隊員	4,000	5,000

費用弁償

改正前

前項の規定による旅費は、水火災その他の非常事態による出動又は消防団員の教養訓練等による出動に対しては支給しない。

改正後

(令和 5 年 4 月 1 日から施行)

消防団員が別表第 2 に掲げる職務に従事するため出動した場合であって、市長が必要と認めるときは、予算の範囲内において規則で定める額を支給する。

別表第 2

出動区分	出動報酬の額
災害	1 日につき 8,000 円 (但し、出動時間が 7 時間 45 分に満たない場合は、1 時間につき 1,000 円)
警戒・捜索	1 日につき 2,000 円
訓練等	1 日につき 1,000 円

消防団員数の推移

(単位:人) (令和 4 年 4 月 1 日)

美作市ホームページから転載

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	条例定員
基本団員	2,021	1,990	1,991	1,980	1,939	1,932	1,874	1,853	1,820	1,767	2,191
女性消防隊	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
ラッパ隊	0	0	0	0	0	0	6	6	6	6	
学生隊	0	0	0	0	0	1	1	0	0	39	
合 計	2,027	1,996	1,997	1,986	1,945	1,939	1,887	1,865	1,832	1,818	

美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更(本紙前号からの続き)

議案第 62 号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について(市の説明文の要旨は以下の通り) 右手辺地、真殿辺地、後山辺地及び小房辺地に係る総合整

備計画の変更(本紙前号で右手辺地の木地師の館改修事業関係を掲載しました。今号は、真殿辺地、後山辺地及び小房辺地(裏面)に係る内容等を掲載)

真殿 林道大井谷線整備事業 事業費を追加

☆ 真殿辺地の公共的施設の整備を必要とする事情

林道大井谷線改修事業

林道大井谷線は、区域内に砂防・治山堰堤を抱えており、森林保全及び下流側で生活する住民の生命、財産を守る重要な機能を有した路線となっている。現在の道路事業は、区域内に広がる森林業者が主であるが、路線に並走する河川の流水により、林道橋下部の

既設石積の欠損及び路面の破損が発生し通行に支障をきたしており、大型の森林作業機械の使用が困難となり施業の妨げとなっているため、堰堤の管理及び森林施業に支障がないよう早急に整備するものである。事業費は令和 7 年度まで 980 万円を計上。(計画変更前の事業費は L=7m で 340 万円、今回、変更で 16m 延長し、640 万円を追加)

後山キャンプ場改修事業

☆ 後山辺地の公共的施設の整備を必要とする事情

後山キャンプ場改修事業

後山キャンプ場は、昭和 48 年に整備したものであるが、国定公園内である周辺環境と調和した整備を行うため木材等を多く使用していることから老朽化が著し

く、施設の運営に支障をきたしている。

平成 5 年に一部改修を行うが、整備後 48 年が経過しており、利用者の安全確保や利便性の向上のため、キャンプサイト等の整備を行うものである。

事業費は 282 万 7 千円・令和 4 年度

美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更(表面からの続き)

小房 市道西谷小房線改良舗装事業

☆ 小房辺地の公共的施設の整備を必要とする事情
市道西谷小房線改良舗装事業
市道西谷小房線は作東地域の小野地域と勝田地域の久賀地区とを連絡する路線であり、地域住民にとって重要な路線として使用されている。当該路線は国道

429号に接続する起点側は近年拡幅工事を実施し、地域間を往来する車両が増加していることもあり、未改良箇所を拡幅することで更なる利便性の向上に大きく寄与するものである。(道路の幅員を4mから5mに拡幅するもので、事業費は6,795万円・令和5年度)

国の「コロナ禍における原油価格物価高騰対応分」での対応

評価するが、他の自治体では、さらに踏み込んでの対応

本紙1,157号で質問途中までを掲載しています倉地議員が行った、一般質問の第3項目の「学校給食の無

償化について」の質問の要旨とそれに対する答弁の要旨を、今回引き続き掲載します。

質問の要旨

コロナ禍で子育て世代の所得環境が厳しい状況にあるとされているそのような中、学童を育てておられる家庭の応援の意味でも「学校給食費を無償化に取り組むべき」と思うが

軽減に向けた取り組みを進めていただくようお願いいたします」。この要請が(文科省から)出されています。

質問の続き……「学校給食を実施する学校設置者(本紙注=美作市)におかれては、これらのことを踏まえ、関係部局とも緊密に連携し、地方創生臨時交付金の拡充により創設される「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、学校給食等の保護者負担の

「市ではこの要請に応える形で、今回の臨時議会の補正予算で手当てをされています」、このことを、私は、評価をしています。

近隣の市や町では、これらの取り組みを、更に一歩踏み込んだ取り組みがなされています。

それらの取り組みについてどのように把握されていますでしょうか。

お尋ねします。

答弁 福田 昌弘教育長

コロナ禍やウクライナ問題により、原油価格や食材等の物価高騰が続く中、学校給食にかかわる保護者の経済的負担の軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用した対応を行っているところです。

育て支援を推進する取り組みとして無償化がすすめられております。本市では、経済的に困窮している世帯の給食費については、就学援助制度等により対応しているところでございます。

現在の情勢を考えると今後も原油高や食材等物価上昇が進み、給食費の見直しが必要と考えられます。

学校給食法に食材は給食を受ける児童及び生徒の保護者の負担とすると明記されており、給食費の無償化については、継続的な財源が確保できるか、市民の税金を使うこととなりますので、公平性や必要性などについて、研究してまいりたいと考えております。

給食費の無償化については、岡山県内外の自治体の中にも、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子

再質問

質問者の意図と答弁がかみ合わない中ですが、繰り返しお尋ねいたします。

負担軽減に向けた自治体の取り組みを支援する方針」を盛り込みました。

まず「近隣の市町村の取り組みについてどのように理解をされていますか」とお尋ねしましたが具体的な答えがありません。

近くでは、赤磐市が「コロナ臨時交付金事業」で小・中学校の給食費の2学期と3学期を完全無償にしました。また、いつも市長が「奈義町と比較して取り組んでいる」ということを発言されますが、奈義町は地元食材の補助を含め、給食費を半額にしています。

私の方の情報では、2022年3月「子どもと教育をまもる京都府民会議」が全国調査をしたところ、44都道府県で小・中学校の給食を無償化している自治体は161となっており、5年間で85自治体が増えています。兵庫県では相生市が小学校・中学校、たつの市、明石市が中学校給食を無償化し、加えて2022年4月から加西市が小学校・中学校・特別支援学校の給食を無償化しています。

財源は「コロナ対策臨時交付金」を使用し、足りないところは「財政調整基金を充てる予定」としています。

兵庫県議会では「学校給食の無償化を求める意見書」が6月9日、全会一致で採択されました。

1,740自治体の内、学校給食費の無償化を実施する自治体は、年々増加し、県内では吉備中央町が、一昨年9月から、小学校・中学校とも無償化、お隣の備前市は、「子育て世代の支援を強化」しようと4月から市内の小・中学校に通う全ての児童と生徒の給食費を無償化することになりました。

今や学校給食費無償化は多くの人の願いです。

無償化されるのは備前市の全ての小・中学校の児童と生徒合わせて1,900人余りです。

愛知県津島市では、時限措置で2022年9月から2023年3月分まで、小学校、中学校、保育所、幼稚園、認定こども園の給食費を完全無償化します。

備前市では、これまで子育て支援として2人目の子どもの給食費を半額、3人目以降は無償化していましたが、全ての児童と生徒に、対象を拡大しました。

「期間限定であっても無償化はありがたい」の声が出ています。この財源となっているのが「地方創生臨時交付金」です。

備前市では「子育て世帯、20代、30代の世帯の人の転出の抑制に少しでも貢献できればと思って」としています。

コロナ禍の長期化や物価高騰による学校給食費への影響が懸念される中、政府が4月26日発表した「総合緊急対策」に「地方創生臨時交付金で学校給食費の

(質問の途中ですが紙面の都合で続きは次号以降に掲載の予定です)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 158

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

同性カップルを認証するパートナーシップ制度 10月1日からスタート

9月美作市議会定例会に上程され審議した議案第54号 美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、美作市における男女共同参画まちづくりの基本理念及び基本政策を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにし、男女共同参画の推進に関し必要な事項を定めることにより、「全ての人の人権が尊重される男女共同参画社会を実現することを目的とする」として制定されています。

今回の条例の一部改正での定義で、新たな文言の改定や追加は下記の通りです。(条例の一部を抜粋し掲載。なお、アンダーラインは一部改定・追加の箇所)

(定義)

第2条

この条例において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるところによる。

(1) 性別等

生物学的な性別、性自認(自己の性別についての認識をいう。以下同じ。)及び性的指向(恋愛感情や性的な関心の対象となる性別の指向をいう。以下同じ。)をいう。

(2) 男女共同参画

性別等にかかわらず、全ての人が社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画し、ともに責任を担うことをいう。

(3) 積極的改善措置

社会活動に参画する機会についての男女間の格差を改善するため、当該機会を積極的に提供することをいう。

(4) セクシャル・ハラスメント

他の者を不快にさせる性的な言動(性的な関心または欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識又は性自認若しくは性的指向に関する偏見に基づく言動を含む。)により個人の生活環境を害すること又は性的な言動に対する個人の対応に起因して、当該個人に不利益を与えることをいう。

(5) パートナーシップ

互いを人生のパートナーとし、日常生活におい

て相互に協力し合うことを約した、一方又は双方が性的マイノリティー(性的指向が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認が出生時に割り当てられた性と異なる者をいう。)である2人の者の関係をいう。

(6) ファミリーシップ

パートナーシップの関係にある2人とそれらの者の子(実子又は養子をいう。以下この号において「子」という。)との関係であって、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 子とその親との関係

イ 子の親のパートナー(当該パートナーシップの関係にあるものに限る。以下同じ。)が、当該子と生計を同一とし、家族として豊かな愛情をもって当該子を養育することを約した場合における、当該パートナーと当該子との関係

(宣誓)

第9条 パートナーシップの関係にある者は、市長に対しその旨の宣誓を行うことができる。

2 前項の宣誓を行った者は、その一方又は双方にファミリーシップの関係にある者がいる場合には、市長に対しその旨の宣誓を行うことができる。

3 前2項の宣誓は、宣誓書の提出その他規則で定めるところにより行わなければならない。

4 市長は、前3項の規定によりパートナーシップ又はファミリーシップの宣誓があったときは、規則で定めるところにより、受理証明書を交付するものとする。

5 前各項に定めるもののほか、パートナーシップ又はファミリーシップの宣誓に関し必要な事項は、規則で定める。

(第9条5項に基づいて、宣誓の要件、宣誓の方法など13条からなる規則が制定されています。)

この条例改正は本紙 1,156号に市長の行政報告として掲載しています「全ての人の人権が尊重される必要 パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始」にかかわるものです。

岡山県では岡山市、倉敷市、笠岡市、総社市、備前市、真庭市の6市が導入をしています。

木地師の館改善事業等を追加 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更

議案第62号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について (市の説明文の要旨は以下の通り)

右手辺地、真殿辺地、後山辺地及び小房辺地に係る総合整備計画の変更

☆ 右手辺地の公共的施設の整備を必要とする事情 木地師の館改修事業

右手辺地にある木地師の館は、9世紀より始まった

とされる木地師の伝統を受け継ぎ、木工技術を後世に伝える貴重な施設であるが、昭和58年に整備後概ね40年を経過しており、老朽化が著しく、伝統工芸の保存や観光資源の再生のため、改修を行うものである。事業費196万3千円計上。

(真殿辺地、後山辺地及び小房辺地に係る内容等は、紙面の都合で次号以降に掲載する予定です)

私(倉地)は、議案第64号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第5号)に反対しました。その理由

この予算には「新庁舎」「文化施設」「防災公園」建設等に対する予算が含まれていること。

1. 建設費用が当初計画よりも大幅に増額になり上限がない。事業にかかる前から、予算が12%プラス数パーセント増が予測され、昨今の建設資材の高騰で更なる増加が予測される。

2. 合併特例債の利用等で財源を作り、一般財源への影響の低減を図る。としているが、事業費の増額が住民福祉の予算へ、悪い影響を及ぼすことが心配。

3. 今回の事業に対して、パブリックコメントの中に庁舎床面積について「人口減少を踏まえた観点から床面積が過剰である」との意見が寄せられています。これらを含め、多くの市民から庁舎移転・新築に反対の声があります。これらの点から、この議案に反対しました。

9月定例会での議案等に対する各議員の賛否状況

右の表の通りです(全員賛成の議案等は掲載を省略)。

全員賛成の議案等は下記の通りです。

諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第52号	美作市男女共同参画推進のための附属機関の定数の変更等に関する条例の制定について
議案第53号	英田農産物加工販売施設設置及び管理運営に関する条例の制定について
議案第54号	美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例の一部を改正する条例について
議案第55号	美作市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第56号	美作市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第57号	美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
議案第58号	美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第59号	美作市特定太陽光発電事業に係る地域社会に対する影響評価条例の一部を改正する条例について
議案第60号	美作市消防団条例の一部を改正する条例について
議案第61号	市道路線の認定について
議案第62号	美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第63号	美作市過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第65号	令和4年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第66号	令和4年度美作市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第67号	令和4年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)
議案第68号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第6号)

(議案等の内容などは、次号以降に掲載を予定)

令和4年9月定例会 議案等に対する各議員の賛否状況 ※(賛成：○)(賛成でない：×)(退：退席)(除：除席)(欠：欠席)(議：議長は表決に加わりません)		議員名		審議結果	
(この表は、市のホームページから抜粋しています)		議案名			
鈴木悦子議長の不信任動議について				否決	
滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会設置について		発議第13号		可決	
作東公民館新築工事請負契約の締結について		議案第51号		可決	
令和4年度美作市一般会計補正予算(第5号)		議案第64号		可決	
沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める請願書		請願第1号		不採択	
精神保健医療福祉の改善に関する請願		請願第2号		不採択	
医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願		請願第3号		不採択	
美作市新庁舎建設に関する陳情書		陳情第2号		趣旨採択	
		中谷祐輔		○	
		神原一寿		○	
		山本真樹		○	
		森元末信		○	
		田村秀昭		○	
		新免仁憲		○	
		角南良雄		○	
		西村大司		○	
		和田いさお		○	
		青山慶		○	
		和田広宣		○	
		西山正志		○	
		中山忠明		○	
		倉地重夫		○	
		金谷のり子		○	
		山本雅彦		○	
		安藤 功		○	
		鈴木悦子		除	

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 157

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

9 月定例市議会 9 月 27 日閉会 18 議案を可決 請願 3 件不採択 陳情 1 件趣旨採択

9 月 1 日から開かれていた、美作市議会定例会は、上程された 36 の議案等（報告案件は除く）を審議して 9 月 27 日閉会しました。

審議した議案等とその結果の内訳は、発議 2 件「決算特別委員会設置について」、「滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会設置について」、議案第 51 号「作東公民館新築工事請負契約の締結について」、議案第 52 号「美作市男女共同参画推進のための付属機関の定数の変更等に関する条例の制定について」等 18 議案を可決。諮問 1 件「人権擁護委員候補者の推薦について」は同意。認定第 1 号「令和 3 年度美作市一

般会計決算の認定について」・認定第 2 号「令和 3 年度 美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」等の認定案件 13 件は継続審査になりました。請願 3 件、「沖縄を「捨て石にしない」安全保障政策を求める意見書の提出を求める請願書」、「精神保険医療福祉の改善に関する請願」、「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める請願」は不採択。陳情 1 件「美作市新庁舎建設に関する陳情書」は趣旨採択されました。（全議案等と各議員の各議案等に対する賛否の状況は、次号以降に掲載の予定です）

「ふるさと旬味あいだ館」を「あいだ館」に変更 2023(令和 5)年 4 月 1 日から 市の指定管理で運営

9 月定例市議会で、英田農産物加工販売施設設置及び管理運営に関する条例が制定された。（議案第 53 号）

この条例が制定されることになった背景には、英田地域の農家の皆さん、JA 英田を退職した女性の皆さんを中心に、「地域の農産物、果物、花卉の販売と豆腐、おこわ、蒸しパン、お餅、味噌などの加工食品などを製造し販売してきている」ことがあります。

また、それぞれ、皆さんの生きがいと交流の場として利用されていますが、設備が古くなり、また、水害にも合い、餅つき機や冷蔵庫などへの修理費や維持費が膨らんで来ています。これまでは、ブドウなどの売上剰余金の蓄えから、なんとか経費などを捻出してきましたが

剰余金が底をつき、「このままでは施設の運営が継続できなくなる」と心配されていました。

そうしたことから、私(倉地)は「ふるさと旬味あいだ館」を運営してきている生産者組合の皆さん達から「運営資金の減少で、このままでは継続できなくなる」「継続できるようにしてほしい」という相談と要望をうけ「農業振興課」（現「農業政策課」）に何度も「支援を」と要請してきていました。

今回、その要請に沿うかたちで条例が作られ、市は「指定管理」という方式で運営を支援することになり、生産者組合は引き続き施設の利用ができることになりました。

作東公民館新築工事 6 億 4,680 万円で契約締結 工期令和 5 年 11 月末

議案第 51 号 作東公民館新築工事請負契約の締結について
契約の目的 作東公民館新築工事
契約の方法 一般競争入札による契約

契約金額 6 億 4,680 万円
契約の相手方 (株)三幸工務店・(株)美作土建
特定建設工事共同企業体
工期 令和 5 年 11 月末

男女共同参画推進のため 審議会委員の総数に対する女性委員の数の比率 目標 40%以上

議案第 52 号 美作市男女共同参画推進のための付属機関の定数の変更等に関する条例の制定について

この条例が制定された背景は、第 1 条(目的)の項で、「美作市における男女共同参画の柱の一つである審議会その他の美作市の付属機関への女性の参画が著しく停滞している状況に鑑み、審議会等の定数を増加させ、または、減少させることにより、当該審議会等における男女共同参画推進の基盤の整備を図り、もって美作市における男女共同参画を推進することを目的として具体的な数値目標その他必要な事項を定める」と書いてあります。

第 2 条 の(目標比率)では、「審議会等の委員等の総数に対する女性の委員等の数の比率として目標とする数値は、40%以上とする」という具体的な数値が示されています。

しかし、目標比率で 40%以上の実現を目指す期間を、附則で、「この条例の施行後 5 年を目途として、この条例の施行の状況について検討を加えてその結果に基づき、必要な見直しを行うものとする」としていますが「付属機関への女性の参画が著しく停滞している状況」

を改善するには、付属機関ごとに具体的な施行計画を示して取り組むことが不可欠でしょう。

なぜなら、美作市で「女性の参画が著しく停滞している」要因は何なのか、1999(平成 11)年の男女共同参画社会基本法の制定から 23 年間が経過している中で、「付属機関への女性の参画が著しく停滞」した要因の解明なしには、改善が期待できないからです。

条例では、積極的検討を要する審査会・審議会等として、次の 17 の審議会等を明示しています。

1. 行政不服審査会。 2. 情報公開・個人情報保護審査会。 3. 総合戦略推進会議。 4. 自治振興協議会。 5. 男女共同参画審議会。 6. 広報審議会。 7. 国民健康保険運営協議会。 8. 民生委員推薦会。 9. 障害支援区分認定審査会。 10. 介護認定審査会。 11. 介護保険運営協議会。 12. 社会教育委員。 13. 文化財保護委員会。 14. 学校問題第三者委員会。 15. 特別支援教育支援委員会。 16. 人権教育推進委員会。 17. 市立学校給食共同調理場管理運営委員会。

倉地議員 生理の貧困への対応 = 女性に思いやりのある政策が必要と主張

倉地議員の「生理の貧困について」の再質問に対する福田教育長の答弁の続きから掲載します。

答 弁 福田 昌弘 教育長

(一番身近に生理について相談できる相手は、学校では養護教員に限られてきます。)これが養護教諭を対応する相手として、子どもたちも信頼して、特に小学校では急に始まる、あるいは初めて初潮という形で始まる場合、これは相談相手がいなければ一番に養護教諭のところに行きます。そのことによってきちっと安心感を持って養護教諭の方が対応できますので、そういう信頼関係をずっと積み上げた中での対応となっております。ですから、「忘れてたから、持ってきてないから、トイレに行けば有るんだ」という対応ができる子はいいんですけども、「どうしようかというこ

総 括

教育長の答弁は、「今の美作市の取り組みがベストである」という立場での発言かと思えます。

結局、利用する児童側に立った発言ではないんですね、その考え方そのものがね。

昨年の6月議会では私は、同じ問題を取り上げましたが、それと同じような答弁だったわけです。

この6月議会(2021年)が終わると、すぐぐらいに、新聞報道で真庭市のことが報道されています。

太田(真庭)市長は「災害備蓄品として市が購入している生理用ナプキンの無料配布を実施する。なくなれば終わりではなく、コロナ禍後も取り組みを続ける」と述べておられます。

真庭市によると、備蓄品のナプキンは142パック、ワンパック24枚入り、市は「社会福祉協議会を通して配布する方法を考えている」と言う。

「生理用品を買う経済的な余裕がない生理の貧困は、コロナ禍で深刻化するジェンダーギャップ、男女格差の一つとして社会問題化している」と太田市長は言っておられます。また、「男女平等や共生社会を実現するために、本年度内の立ち上げをめざして、共生社会推進市民会議の重要テーマに位置づけ、議論して行き

とで不安になっている子」は、やはり養護教諭が相談しながら「安心感を持たせる」ということは非常に大切な教育的な場面だと考えております。

市内の学校で、児童・生徒の対応について調査しました。常設のニーズはございませんでした。

申し出の頻度もそんなに多くございませんでした。逆に、生理用品を常設にした場合の「衛生面の管理等も心配だな」ということも、そういう意見を出している学校もございました。

そういうような状況もありますけれども「今後もニーズを把握しながら、申請によるような対応の在り方や財政的な観点からの活用も含め、関係部局とも連携しながら調査研究を進めてまいりたい」と考えております。以上でございます。

たい」と報道されています。

結局、提供する側からすれば一番簡単な対応であるのに、福田教育長は(学校からの声)「女子トイレの個室にそういったナプキンを常設するということに、色々問題がある」ような答弁をされています。

たまたまですけども、昨日、高校生大討論会というのが山陽新聞で報道されています。

「生理について、タブー視されがちなテーマを、男子を含めて話し合えた意義は大きい」、「生理に対する理解を深め、イメージを改善して行く事が、ジェンダー平等につながると感じた」、「その為に必要なのは、当たり前の環境を作ること、例えば生理用品の無償配布を進めて欲しい」、「学校など公共トイレにトイレットペーパーと同じようにナプキンを置く」「女性にとってはなくてはならないものだから、継続的な支援の実現に向けて自治体に呼びかけたい」と言うふうなことが高校生の方から発言されています。

大人の男性の立場の考え方じゃなしに、それを本当に必要としている女性に思いやりのある政策は必要ではないかと思えます。

以上で、この項の質問を終わります。

急激な物価高が家計を圧迫 食事の回数を減らす世帯も増えている

質問 第3項目 学校給食の無償化について

質問の要旨

コロナ禍で子育て世代の所得環境が厳しい状況にあるとされている、そのような中、学童を育てておられる家庭の応援の意味でも「学校給食費を無償化に取り組むべき」と思うが

質 問

先日新聞報道で「コロナで収入減そのまま5割」、子育て貧困世帯支援NPO調査の見出しで「新型コロナウイルス流行前と比べて収入が減ったままだ」との答えが子育て中の困窮世帯で50%に上ることが[]の調査で分かった。

急激な物価高が家計を圧迫しており、NPO法人は「食事の回数を減らす世帯も増えている」と深刻な状況を訴えています。

調査は7月にインターネットで実施し、2020年1月以前と比べ「保護者の収入が減少しそのまま」とした

のは50%、減少後回復途上としたのは19%だった。

コロナ禍による子どもの変化を複数回答で尋ねると最多は「学力が落ちた」が32%、「授業についていのが大変になった」「学校に行くのを嫌がるようになった」など、学習面での悪影響が目立った。

自由記述では、「物価高で食事にあてるお金が減った」「電気代の値上がりで苦しい」という回答があったと報告されていました。このような中、文科省は「給食費値上げ抑制に臨時交付金の活用を自治体に要請」、学校給食等の負担軽減等として、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充、活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強化して、必要な支援を迅速に行うこと。とされています。

(質問の途中ですが以下は、次号以降に掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,156

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

水道料の減免を！ 美作市の水道料金 岡山県の平均を月 769 円(口径 13mm 20 m²使用)上まわる

赤穂の市民から、美作市に住む親元で水道料を見て「ものすごく高いのでびっくりした」という声があり調べると、赤穂市は全国で「水道料が一番安い」(20 m²で 853 円/1 ヶ月)市でした。美作市の水道料は(20 m²で 4,104 円/1 ヶ月)これは約 4.8

倍、驚いたでしょう。県内の 22 団体中高い順で 7 番目、県平均より 769 円高い、市民から「減免を」との声も。私(倉地)の主張「コロナ禍で原油価格や物価の高騰の影響を受けた市民の負担軽減に、水道料の減免が必要」

全国順位	順位	自治体名	料 金
70 位	1	早島町 (岡山県)	1,944 円
114 位	2	玉野市 (岡山県)	2,138 円
122 位	3	倉敷市 (岡山県)	2,160 円
321 位	4	岡山市 (岡山県)	2,516 円
452 位	5	備前市 (岡山県)	2,721 円
627 位	6	井原市 (岡山県)	3,024 円
659 位	7	高梁市 (岡山県)	3,080 円
667 位	8	浅口市 (岡山県)	3,110 円
744 位	9	矢掛町 (岡山県)	3,250 円
792 位	10	里庄町 (岡山県)	3,402 円
844 位	11	津山市 (岡山県)	3,510 円
920 位	12	新見市 (岡山県)	3,672 円
929 位	13	瀬戸内市 (岡山県)	3,693 円

1053 位	14	鏡野町旧簡水香北・中谷地区以外	4,000 円
1077 位	15	鏡野町 (岡山県)	4,100 円
1080 位	16	美作市 (岡山県)	4,104 円
1105 位	17	笠岡市 (岡山県)	4,190 円
1116 位	18	真庭市 (岡山県)	4,212 円
1130 位	19	吉備中央町	4,222 円
1146 位	20	奈義町 (岡山県)	4,310 円
1182 位	21	勝央町 (岡山県)	4,420 円
1256 位	22	鏡野町旧簡水香北・中谷地区	4,800 円
30 位		岡山県(47 都道府県比)	3,335 円

口径 13mm 20 m²使用の場合/1 ヶ月
出典：日本水道協会の「水道料金表」(平成 31 年版)

9 月 1 日の美作市議会定例会で、萩原市長が 11 件の行政報告を行いました。本紙は既に 1,153 号及び 1,154 号で【ハワイ州カウアイ郡との交流について】など 6

件を掲載してきました。残り 5 件のうち「令和 3 年度決算」(決算特別委員会に付託され審議中)を除く 4 件を掲載します。

美作アルプス登山口連絡無料バス 9 月 17 日から 11 月 13 日の間の土日、祝日に運行

【美作アルプス登山口連絡バス運行について】の行政報告 昨年度から実施しております、美作アルプス登山口を結ぶ、無料シャトルバスの運行を、9 月 17 日から 11 月 13 日の間の土日、祝日に運行いたします。

また、大原駅から登山口については、1,000 円のご負担

で利用できるタクシーを運行します。これらとあわせて、9 月の土日、祝日には、トレッキングガイドツアーを実施いたします。これを機会に美作アルプスのディープな魅力について、知っていただければと考えております。

原油・物価高騰対策事業者支援給付金 審査終了後、順次交付

【原油・物価高騰対策事業者支援給付金】の行政報告 8 月の臨時議会でご承認いただきました、「原油・物価高騰対策事業者 支援給付金」については、8 月 22 日か

ら受付一週間で、44 件の申請を頂いております。9 月 5 日を第 1 回目の支払い予定日としており、これ以降については審査終了後、順次交付してまいります。

作東公民館の新築工事 令和 5 年 11 月末の完成に向けて

【作東公民館について】の行政報告 本年 6 月議会で予算承認いただきました、作東公民館の新築工事について、8 月上旬に入札を実施し、仮契約を締結させていただきました。この後、本契約の締結について、提案させていただき、御承認をいただきま

したら、安全管理を徹底しながら、令和 5 年 11 月末の完成に向け、進めてまいります。期間中は、公民館利用者をはじめ、地元住民の皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

全ての人の人権が尊重される必要 パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始

【パートナーシップ制度等について】の行政報告 パートナーシップ・ファミリーシップ制度では、性の多様性のあり方に関する理解が進み、男女共同参画の理念に性的マイノリティの方も含めた全ての人の人権が尊重される必要があるため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始することとし、条例の一部改正及び規則の制定を行います。また、美作市における男女共同参画の柱の 1 つである審議会や、その他の美作市の附属機関への女性の参画が、著しく停滞して

いる状況にあるため、審議会等の定数を増加させ、又は減少させることなど、必要な措置を講じることにより、審議会等の定数に対する女性の比率の向上を図ることを目標に、比率を 40 パーセント以上とすることとし、条例の制定を提案させていただいております。これらの条例案は、ともに議会における提案型の一般質問によって、検討を開始したものであり、当局として、美作市議会の活発な議論に感謝申し上げます。

「生理用品は申請によって手渡す方法」ジェンダーの感覚から 完全にずれている

本紙、前号1,155号では紙面の都合で、倉地議員の「生理の貧困について」の質問を掲載しました。それに対する答弁(趣旨)などを掲載します。

答 弁 福田 昌弘 教育長

全国の自治体で、生理用品を学校のトイレに置く取り組みが始まっておりますが、本市の小・中学校では、児童・生徒が持ち合わせていない時は、保健室に

再 質 問

申請主義の対応ではなく、女子トイレ等に必要な時に心配や恥ずかしいという気がねしなくても入手できる対策をすべき

答弁の中にあります、結局「申請主義といたら必要なものは取りに來い」という考え方ですね。それで、その取りに來た相談に來た生徒から家庭の状況を把握するきっかけにもなっていると。これはもう明らかにプライバシーの侵害にもつながることだと思います。そしてこれは女子生徒だけで男子生徒にはそういうものはないですから、そういった児童の、そういった家庭の状況を把握するのは、生理用品を取りに來ることとは関係なしに、男子生徒にも女子生徒にも、きちっと平生から学校の対応が求められているんじゃないかと思えます。それを、それがあから、「生理用品は申請によって手渡す方法を取る」というのは、これはもうジェンダーの感覚からしても完全にずれているように思います。

私は、前回「5月28日が生理の日」と定められている、そして「様々な人の立場で生理について考え」、コロナ禍の中で「生理用品の入手で女性の置かれている環境を理解して」取り組みがされていることを訴えてきました。

国からの「未来応援給付金」財政的観点から、活用を
教育長の答弁は、概ね従来通りです。この問題に関する国の取り組み、2020年骨太方針では、「女性の健康問題」として「生理の貧困への支援」を取り上げています。そこでは、「経済的な理由で、生理用品を購入できない女性がいる」という「生理の貧困」は、「女性の健康や尊厳に関わる重要な課題」である。このため、「地域女性活躍推進交付金により、地方公共団体が女性に寄り添った相談支援の一環として行う生理用品の提供を支援する」。さらに、「生理の貧困に関わる取り組みの横展開に資する」よう、各地方団体における取り組みを調査して、情報提供を行う内閣府について、教育委員会は既にご存知とは思いますが、今、円安、物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の第7波の拡大に関係して、経済環境の悪化が進行し、経済的に困窮を抱える家庭が増えています。

特にひとり親家庭では、この問題が深刻になっていきます。こうした中、内閣府子どもの貧困対策担当で

答 弁 福田 昌弘 教育長

申請による対応の在り方、調査研究を進める

一回目の答弁でもお答え致しましたように、生理用品が準備できているのか否かにより、それぞれの児童・生徒の家庭状況の把握、これはプライバシーの侵害ではなくて、生徒指導上必要なこととなります。

生理用品の準備がしてあり、養護教諭等が相談を受けた時には、その都度対応しております。また、児童・生徒からの相談が家庭の状況を把握するきっかけにもなっております。今のところ、学校から生理用品の常設についての要望は出ておりませんが、今後は、学校のニーズを聞きながら、対応を研究してまいりたいと考えております。

は、地域の子どもの未来を「未来応援給付金」により、地方公共団体が直接またはNPOの民間団体に委託して、「子ども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくりの事業」を行った場合に補助をしており、この事業の中で、支援対策の「貧困家庭の子どもに生理用品提供を行うことは可能です」としています。

国は貧困対策の一環として、このような対策を行っています。市民生活を守り、子どもの健康と安心を守るためにこうした対策に活用すべきではないでしょうか。財政的観点からも、この活用に取り組まれるかどうかを尋ねします。

また、生理の貧困が新型コロナウイルス感染症発症後、2020年2月以降で「生理用品を購入、入手できなかったことで経験したこと」に対して、厚生労働省健康局健康課は、心の健康状況、日常生活への影響の実態や現状を調べるため、2022年2月に、これに関する調査を実施し、3月、調査結果を取りまとめ、公表しています。調査ポイントとして、生理用品を購入、入手できない時の対処方法、身体的な健康状況、社会生活への影響、生理用品に関する公的支援制度の認知、利用状況の要点を概要として発表しています。

社会生活への影響の項目の中で、「この6ヶ月間に生理用品を購入、入手できなかったこと」という設問に対して、学校や職場を「遅刻、早退、欠席」する理由に、25.4%がよくある、時々ある。と答えています。

また「学校や仕事に集中できない」という設問に対し、29.9%がよくある、時々ある。と答えています。

私見ですが、「経済的理由で生理用品が入手できなかった」ことによる「精神的負担が大変大きい」ということが、この結果から理解できます。

気がねしなくても入手できる対策を

そして、また、自治体で行われた「生理用品の無償提供について、利用しなかった理由」の中で、先ほど言いましたが、「申し出るのが恥ずかしかったから」や「人の目が気になるから」や「対面での受け取りが必要だったから」という理由が挙げられています。

1回目の質問で指摘していますが、申請主義の対応ではなく、女子トイレ等に必要な時に心配や恥ずかしいという気がねしなくても入手できる対策をすべきではないかと思いますが、どのような対応をされますか再度お尋ねします。

対面する者同士が秘密にするということで、対応をきちんとして行くということですからこれは従来そのように行っております。

一番身近に生理について相談できる相手は、学校では養護教員に限られてきます。

(答弁の途中ですが、続きは次号以降に掲載の予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 155

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

市民 関心を寄せる一般会計決算における不用額 2021(令和 3)年度 12 億 5,600 万円

市民の方から、「かがやき 1,154 号」に令和 3 年度一般会計決算の記事で、監査委員の審査意見書で「多額の不用額……」ということが書いてありましたが、なんで、不用額という、いらない予算があるのか？その金額はいくらだったのか？との問い合わせが本紙にありました。問い合わせを下された市民の方に、「監査委員の審査意見書は市のホームページに載っていますので、確認してください」「不用額がいくらかという件は『かがやき』に書く予定です」「不用(使われない)額という言葉は、行政が予算関係で使う用語で、「不要(必要ない)額と間違えられる」ことがあります。が、「いらない予算」ということではなく、予算額から実際に支出した額との差額を表す言葉です。

不用額が発生する原因には

- ① 予算上の見積もりや想定が実情と合わなかった
 - ② 予算の経済的、効率的な執行や経費の節約
 - ③ 予算作成後の予見し難い事情の変更
- 等がある。と言われています。とお答えしました。予算編成時に「事業を取り組む上で、予算不足が出れば、追加予算を組む必要があり、議会の承認や事務手続きに時間がかかる事が想定されるため」という事から、意図的に「事業費の見積もりより多めの予算計上が行なわれている」可能性もあります。

下の欄に、2021(令和 3)年度美作市一般会計決算で示された不用額が分かる部分を、市のホームページの監査委員の審査意見書から抜粋して掲載します。

款別歳出決算総括表

(単位:円・%)

区 分	R 3					
	予算現額	支出済額	繰越額	不用額	執行率	構成比
議会費	178,442,000	164,060,876	0	14,381,124	91.1	0.7
総務費	2,669,210,000	2,433,599,671	6,916,000	228,694,329	91.2	11.0
民生費	6,128,572,000	5,674,138,215	64,519,000	389,914,785	92.6	25.7
衛生費	1,999,692,000	1,844,376,347	0	155,315,653	92.2	8.3
労働費	248,000	128,800	0	119,200	51.9	0.0
農林水産業費	1,920,846,000	1,694,348,092	160,255,000	66,242,908	88.2	7.7
商工費	673,477,000	616,555,342	0	56,921,658	91.5	2.8
土木費	3,617,563,000	3,240,145,448	211,273,000	166,144,552	89.6	14.6
消防費	840,683,000	804,548,601	0	36,134,399	95.7	3.6
教育費	1,588,864,000	1,470,556,384	23,457,000	94,850,616	92.6	6.6
災害復旧費	104,566,000	27,028,330	70,000,000	7,537,670	25.8	0.1
公債費	3,002,546,000	2,997,081,588	0	5,464,412	99.8	13.5
諸支出金	1,162,149,000	1,153,750,682	0	8,398,318	99.3	5.2
予備費	26,006,000	0	0	26,006,000	0.0	—
合 計	23,912,864,000	22,120,318,376	536,420,000	1,256,125,624	92.5	100.0

3 対 14 の賛成少数で 鈴木議長への不信任動議 否決 倉地議員は動議に賛成

9 月 1 日開催の定例市議会で、開会直後、中山忠明議員から、鈴木議長のハワイ州カウアイ島訪問に関して議長不信任の動議が提出されました。

不信任動議の趣旨は「議会にはからず、しかも、市内においても連日多数のコロナ感染者が報道され、市民の暮らしに多大な影響を与え、コロナ禍の中、市内においても店舗を閉めなければならない、また、既に閉めた店舗も有る中、そして全国各地で災害が発生している中で危機管理の責任を果たさず、公費を使って姉妹都市縁組の名目でハワイ州のカウアイ島まで旅行をする。ということは市民の理解が得られにくい」というものでした。

議長から「公務であり、副議長に報告している」等の説明がありました。

しかし、私(倉地)は、「議長の海外出張」を知りませ

んでした。「議会に報告をしない」で行ったことは、「議会対応に問題がある(議会軽視ととれる)」と判断し、採決では動議に賛成しました。

なお、不信任動議に反対したある議員からは、反対の討論の中で「この件は行政報告まで知らなかった」との趣旨の発言もありました。

今考えても、「議会は、首長の提案に対し意見をしたり、同意や拒否をする組織、と同時に、市民の声や意見を市政に反映させるための組織」です。今回の議長の海外出張は、「それを逸脱している」と思います。

令和 3 年度の議会関係の予算には、議長の海外出張費用は組まれていません。市長部局の事業費でハワイに行ったのでしょうか。

(前号で掲載を予告していました「行政報告の続き」は、紙面の都合上で、次号以降に掲載します。)

教室の断熱化として「窓ガラスをペアガラス」に取り換えることも考慮に入れて

本紙、前号1,154号では紙面の都合で再々質問の途中迄の掲載でした。その続きと答弁等を掲載します。

質問の続き

教室の断熱化に一般の人の参加を、市として検討を

先日、市でも建設労働組合英田支部が、美作市内の小・中学校と保育園、こども園の計13校・園で、施設修繕のボランティア活動に取り組みました。

英田支部は、「毎年夏休みに合わせて、奉仕活動を

続けている」と報道されています。

教室の断熱化について、一般の人も参加してもらい、こうした場所に断熱改修を行うことは、建物が快適になるばかりではなく、多くの人が断熱性の大切さも体感できるということでも意義のあることと考えます。

市でも、是非とも検討していただきたいと思います。が、どのようにお考えでしょうか。

答 弁 萩原 市長

森林政策の強化で森林の問題はいいサイクルに

まず、議員の地球温暖化対策に対する御知見に心から感動しているところでありますが、まず、美作市について二、三点申し上げたいと思いますが、一つは、私どもの町は森林の吸収源が多様であり、そしてこのところ、森林政策の強化を通じて森林の維持管理がずいぶん進捗をしております。その関係で、吸収源である森林の問題というのは非常にいいサイクルになっております。それから「好むと好まざる」にかかわらずでありますけれども、太陽光パネル発電が相当程度進捗をした結果、いわゆる再生可能エネルギーの産出量が非常に多くなっておりまして、確か全世帯の量を上回るんじゃないかと、家庭用エネルギーの面で行け

ば、着実に上回っていると。それから三番目に、今後さまざまな形でバイオマスの活用を考えていくというようなことであります。その意味では、エネルギー供給面においてかなり先進的地位にあると。

一方でエネルギー消費面においては、ご指摘もごさいますように、必ずしも十分な対策が取れてない面もございますので、現在検討中の、議員もそのお一人でありますけれども、新庁舎等の特別委員会でもお話をさせていただいたところでありますけれども、ペアガラスの導入をはじめとする断熱性の高い庁舎建設ということを当面モデル事業として取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、改めてご案内を申し上げて答弁いたします。よろしくをお願いします。

総 括

断熱化に、窓をペアガラスに取り換え、各家庭でも取り組んでいる 教育環境の改善のためにも考慮して

市長の方から今の美作市の現状についてお答えがありました。美作市のCO2に対する現況というのは、「そういう形で非常に削減に効果というか、削減の状況に取り組んでいる」という評価かと思えます。

最初にも申し上げましたが、結局、今、断熱なんかで言うと「ガラスをペアガラスにする」というような

ことが非常に効果があるということで、各家庭でも取り組んでおるわけでありまして。

さっきのワークショップでもって、「教室の窓ガラスをペアガラスに取り換える」というふうなことも、そんなにお金をかけなくてもできるようなことが報道されています。教育環境の改善のために是非こういうことも一度考慮に入れて考えていただきたいということを申し添えて、この項の質問を終わります。

経済的に苦しい家庭の子どもにとって、優しい学校になるためトイレにも生理用品の設置を

質 問

生理の貧困について

生理用品をトイレに置けば、経済的に苦しい家庭の子どもにとって助けにもなるし、突然時の対応に安心して過ごせる

コロナ禍の中で収入が減少し生理用品の購入に困難している女性たちの存在があります。

収入の減少から生理用品までお金が回らないとしてトイレットペーパーで代用するとの話も聞きます。

女性は、生涯35年から40年、生理と共に過ごす期間があると言われています。単純に計算すると、約60万円の支出になることになります。

生理用品がなければ学校にも行かれない、仕事も出来ない、日常生活すらまともに営むことができない状況におかれています。

子どもたちが安心して自分の体と付き合える環境づくりのために、男性には分かりにくいかと思いますが、思春期の月経は周期も不安定で、いつ来るかわからないという性質のものです。

また、月経周期のことを習っても、理解不十分な側面もあるでしょう。そんな時にトイレに行ってナプキンがあれば、どれほど安心して過ごせるでしょう。

「保健室に取りに行けばいい」という大人目線の発想を捨てる。そもそも子どもたちは、月経という体の現象に出会ったばかりであり、戸惑いも大きいものです。

また、思春期ゆえの恥ずかしさという感覚も持ち上がっていることは誰もが経験してわかっていることかと思えます。そこに男の子がいたら、恥ずかしくて言えないとか、先々月もタイミングが合わなかったとか、いろいろ子どもにもプライバシーがあると思います。ですから、申請主義のようなスタイルではなく、「トイレに設置すべきである」との考えです。

どんな子どもにも優しい学校づくりのために、生理用品は安いものではありません、学校のトイレにトイレットペーパーが用意してあると同じ感覚で、生理用品が用意してあることは、経済的に苦しい家庭の子どもにとっても助けになることは確かだと思います。

そういう子どもにとって優しい学校になるために、是非とも取り入れてほしいとの質問ですが、対応について答弁を求めます。

(紙面の都合で答弁以降は次号に掲載の予定です)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 154

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2021(令和3)年度一般会計決算 対前年比約30億3千万円の縮小

2022年9月定例市議会に上程された2021(令和3)年度美作市一般会計決算書及び特別会計決算書に関する監査委員の審査意見書が9月5日美作市ホームページに掲載されました。

下の表は市のホームページに掲載されている審査意見書の一部を引用したものです。

それによると、2021(令和3)年度美作市一般会計および特別会計の歳入決算額の合計は326億9,921万8千円、歳出は307億5,802万9千円となっています。

一般会計では、歳入歳出差引で17億637万6千円と

なっていますが、翌年度へ繰り越すべき財源7,915万3千円(地方財政法施行令で決められている率による)を差し引いた実質収支が16億2,722万3千円の黒字です。

一般会計の「歳入歳出差引」は17億637万6千円と多額です。これらについて審査意見書では「事業の実施に当たっては、厳しい財政状況であることを踏まえ適正な予算措置を講じ、多額の不用額を発生させることなく、計画性のある効率的な予算執行に努められた」との記述もあります。

決算規模の推移

(単位:千円・%)

区分	年度	R3	R2	対前年度比	
				増減	増減率
一般会計	予算現額	23,912,864	27,065,522	△3,152,658	88.4
	歳入決算額	23,826,694	26,862,856	△3,036,162	88.7
	歳出決算額	22,120,318	25,575,341	△3,455,023	86.5
	歳入歳出差引	1,706,376	1,287,515	418,861	132.5
特別会計	予算現額	8,935,947	8,750,654	185,293	102.1
	歳入決算額	8,872,524	8,609,500	263,024	103.1
	歳出決算額	8,637,711	8,394,979	242,732	102.9
	歳入歳出差引	234,818	214,521	20,292	109.5
合計	予算現額	32,848,811	35,816,176	△2,967,365	91.7
	歳入決算額	32,699,218	35,472,356	△2,773,138	92.2
	歳出決算額	30,758,029	33,970,320	△3,212,291	90.5
	歳入歳出差引	1,941,189	1,502,036	439,153	129.2

上の表の増減から、一般会計の歳入を前年度との比較ではR3年度は30億円以上の減額。審査意見書(市ホームページ)の款別決算総括表では、調定額ベース前年度比で、国庫支出金が約26億6千万円減、その

他市税約1億8千万円減など合計41億1千万円減額。増額は、地方交付税約5億2千万円や地方特例交付金約1億円など合計で約10億3千万円増。差し引き30億8千万円が減です。(調定額ベースで決算は別です)

姉妹都市縁組締結の協議の再開に向け「ハワイ州カウアイ郡」を訪問

9月1日開会の定例市議会において、萩原誠司市長は11件の行政報告を行いました。

本紙前号1,153号で【特別支援学校について(学校等設立準備室)】【福本地内分譲宅地造成事業について】【家庭系粗大ごみについて】【事業用発電パネルについて】の4件を掲載しました。残り7件の内今回号では次の2件を掲載します。

【ハワイ州カウアイ郡との交流について】の行政報告 7月28日から8月3日まで、私を始め、議長及び、市の職員2名で、ハワイ州カウアイ郡に出張し

てまいりました。

コロナ禍により交流が停滞しておりましたが、ハワイ州のコロナ対策の緩和により、姉妹都市縁組締結の協議の再開に向け、両首長及び両議長の理解を深めるため、[]を訪問し、また、カウアイ島の電気組合やコミュニティ・ラジオなども視察致しました。

今後は、カウアイの皆様の本市への来訪を待つて、姉妹都市縁組に向けて産業的交流や人的交流分野などの協議を進める予定としております。

美作岡山道路北部延伸、今年度から断層帯等の調査

【美作岡山道路北部延伸について】の行政報告

美作岡山道路北部延伸の取り組みにつきまして、7月14日に令和4年度の期成会総会をWEB会議形式で開催し、地元選出の国会議員の方や、国土交通省の道路局長にもご参加をいただき、地域の実情を踏まえた道路整備の必要性を、改めてお伝えしたところであります。また、要望活動として、7月20日に鳥

取河川国道事務所に出向き、8月8日には、中国地方整備局道路部長と、8月26日には国土交通省の道路局長とオンライン面談を行っており、今後の予定について尋ねたところ、今年度から断層帯等の調査に取りかかり、検討しているそれぞれのルートについて、専門家の意見聴取を予定している、との回答をいただいたところです。(残りの行政報告は次号以降に掲載を予定)

教室の断熱化は、児童・生徒、地域住民の安全と安心の確保に資する 公立の義務教育諸学校の整備

本紙、前号1,153号では誌面の都合で再質問の途中迄の掲載でした。その続きと答弁等を掲載します。

質問の続き

断熱化は、児童・生徒の熱中症対策にも、健康維持の環境のためにも必要なこと

さらに言えば、学校管理下で発生している児童・生徒の熱中症対策にも、必要な取り組みです。

の体育活動における熱中症予防調査研究報告書によると、平成24年の資料ですが、熱中症が競技中に発生したのは4,971件で、そのうち、バスケットボールやバレーボール、剣道などで約27%の935件が屋内で発生した、との報告です。屋内運動場の断熱化は児童・生徒の健康維持の環境のためにも、授業と部活を含め屋内運動場での体育活動に必要なことになっています。

どのように対応をされますか。

国は、平成18年4月24日、公立義務教育諸学校等施設に関する基本方針で、公立の教育諸学校施設（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律（以下「法」という）第11条第1項に規定する義務教育

答 弁 福田教育長

熱中症対策 きめ細かに「水分を補給しながら」「休息を取りながら」対応を取る

教室や体育館の断熱化につきましては、それぞれの建物の年数が非常に幅広くございますので、そうした中で古いものほど施設の構造の問題等もございまして、順次年数の経ったものから「長寿命化計画」に沿った「大規模改修により、長期的な見通しを持った取り組みを進めたい」と思います。そうすることによって少しでも「カーボンニュートラルに貢献できるのではないか」と考えております。

再々質問

市として、断熱性の大切さを体感できる市民参加のワークショップの検討を

1回目にも申しましたが、この3年ほどの間に、一気に冷・暖房設備が導入された訳なんですけど、それまでは基本的に学校の教室は断熱を考えた構造になっておりません。

暖房にしても、冷房にしてもそれを動かすことによって莫大な経費、電気代が掛かるのが現実です。

今、日本中で多くの方が「気候のことをなんとかしなくては」と言っています。気候非常事態を宣言している自治体は100を超え、表明した自治体の人口を合計すると6,300万人以上。この数は日本全人口の過半数を超える数字となります。その反面多くの人が、「温室効果ガス排出ゼロ＝脱炭素社会」の実現などできないだろうと思っています。

今の、教育長答弁の中にも「新しく取り組むということは考えていない、今後の成り行きを見ながら老朽化施設の建てかえなどの時に取り組む」という内容だったと思います。

なぜ進まないか。なぜなら方法論が見当たらないからです。方法はあるのにそれを知らない人が多い。建物の断熱は一番手っ取り早く実践することができる方

諸学校という。以下同じ）は、児童・生徒の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的な施設となっている。また、地域のコミュニティの拠点として生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの諸活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ有用な施設となっている。このような公立の義務教育諸学校施設の役割を踏まえ、「児童・生徒の安全を守り」、「安心して機能的な教育環境を確保する」とともに、地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、地方公共団体の創意工夫を活かしながら、公立の義務教育諸学校の整備を着実に進めていく必要がある。

この基本方針は、このような認識のもとに、「公立義務教育諸学校等の施設の整備を推進のため、公立の義務教育諸学校の整備に関する事項その他公立の義務教育諸学校等施設整備に関する重要事項を定めたものである」とされています。

これらのことをどのように理解されていますか。

お尋ねします。

児童・生徒の熱中症につきましては万全の体制で指導に組んでおりますので、本年度も昨年度も「熱中症の事故が起きた」との報告はございません。

きめ細かく見て行くことで「水分を補給しながら」「休息を取りながら」対応を取ること、これを継続して取り組んで参りたいと思います。

なお、普通教室には全てエアコンが入っておりますので、「この時期の学習については温度が上がりすぎないように気にしながらエアコンの操作をして対応している」ところでございます。

以上でございます。

法です。地球にやさしいことは「我慢すること」だと思われがちですが「断熱に関して言えば我慢することは一切なく」、取り入れることで確実に暮らしが快適になり、生活の質が飛躍的に向上します。

学校へ通う若い世代の人たちは地球温暖化をはじめとする問題に敏感で、脱炭素社会の側面から見た断熱改修の重要性を、すんなり理解する力があると感じています。若い世代への理解が深まることは、今後の社会のためにとっても大切なことです。

この件で検索すると沢山の取組が表示されます。

「断熱化工事をワークショップの形で取り組んだ」との報道があります。

「地域や学校、NPOなどが連携して実行委員会をつくり取り組んだ」との報道がされています。

地域の建築士や工務店などの専門職も加わって事前研修などの準備を進めて、生徒・有志を含む60人が参加をしてワークショップ形式で作業を行ない、二重窓に変えて断熱効果を高める、「生徒自らの問題として関わり、環境問題への理解を深める教育効果も期待される」とされています。（岡山・操山中学校の例）

（質問の途中ですが、以降は次号に掲載の予定）

2022(令和4)年 8月16日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策強化を求める緊急申し入れ

美作市長 萩原 誠司 殿

日本共産党
美作市議会議員 倉地 重夫

貴職におかれては、市民の福祉向上に日夜貢献されていることに敬意を表します。

さて、これまで市当局は感染抑止及び経済的困窮事業者への支援等の対応に取り組んできていますが、新型コロナウイルス感染症での感染が急速に拡大し、美作市民の感染者数が延べ1,600人を超える(8月12日現在)など、高齢者施設や学童保育はじめ企業でのクラスターが発生するなど、集団的感染が発生し、高齢者の中で中症度の感染者が出ています。こうした時、市行政の本旨である「市民の命・健康を守る」ために、緊急に感染抑止対策の強化が求められています。

また、この感染拡大により、地域の経済活動が制約され、幅広い業種において事業者の経営が危機的状況に陥っており、特に市民の外出関連での飲食の縮小による消費活動が縮小し、経済的連鎖が弱まり、厳しい状況となっています。

つきましては、下記の各項を緊急に対応することを求めます。

記

コロナ第7波の影響を調査し、経済的困難事業者等への財政的対応を含め必要な支援対策を講じること

現在、実施している「無償抗体検査」を一般市民にも対応すること

希望する誰もが「無償でPCR検査が受けられる」ようにすること

コロナや物価高騰で影響を受ける事業者に対し市独自の支援金を給付すること

経営が危機的状況の事業者に対し、光熱水費や原材料費の負担軽減、固定費の補助を行うこと

コロナ対応融資の据え置き、返済期間延長を金融機関に求める

緊急公共事業創出による地域経済の下支え(市内業者対応)をおこなうこと

高齢者施設及び学童保育施設などが「必要な感染対策を取れる」よう、人員確保を含め支援を行うこと

ひとり親家庭、低所得・非課税世帯など生活困窮者への支援を行うこと

物価高の影響を考慮して就学援助が受けやすくなるような市独自の所得基準を緩和すること

保育施設等への水道・光熱費や給食費などの補助を行うこと

高齢者世帯等での買い物代行やネットスーパーを利用せざるを得ない場合の補助を行うこと

以上

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 153

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

9月1日開会の定例市議会において、萩原誠司市長は下記の11件の行政報告を行いました。

「ハワイ州カウアイ郡との交流について」、「事業用発電パネルについて」、「家庭系粗大ごみについて」、「美作アルプス登山口連絡バス運行について」、「原油・物価高騰対策事業者支援給付金」、「美作岡山道路北部延

伸について」、「福本地内分譲宅地造成事業について」、「作東公民館について」、「特別支援学校について」、「パートナーシップ制度等について」、「令和3年度決算」について。

それらの行政報告の内容を、市のホームページから引用して紹介します(順不同)

「美作市立特別支援学校高等部設立計画」見直し「不登校特例校」整備計画案

「特別支援学校について(学校等設立準備室)」

の行政報告

美作市立特別支援学校の取組状況につきましては、今年度になってから整備計画案を見直し、入学対象者を変更して、発達障がいに関わる知的障がい者、病弱者とし、特別支援学校高等部と、不登校特例校との併設を目指した、新設校の開設に向け、岡山県教育庁の担当者と、事前相談を重ねてまいりました。

その中で、同じ目的を果たすために、より実施幅の高い、不登校特例校の制度に沿って、中高一貫校の開設に向け舵を切り直し、8月8日には、岡山県教育庁義務教育課に、不登校特例校の整備計画案を示し、翌9日に開催された、知事と美作県民局管内の市町村長との、トップミーティングにおきましても、意見交換を行ったところであります。

また、8月24日に開催いたしました、総合教育会議におきましても協議題として取り上げ、進めていくことを確認したところであります。

引き続き、岡山県教育庁の担当者と事前相談を行

い、新たな整備計画案の内諾がいただけるよう、検討してまいります。

この行政報告には少々違和感を感じます。

というのもこれまで、江見商業高等学校跡に特別支援学校設置する計画の可能性をよく聞かされていたからです。

遡って、市は2014(平成26)年には作東総合支所に日本体育大学による「私立特別支援学校」を誘致する方針を示していました。しかし、日本体育大学から「誘致に応じられない」との連絡がはいり、市は「美作市立特別支援学校設立」に方針を変更。岡山県教育委員会に、この設立の計画を申請していましたが、計画の内容や対象者などの状況に関するデータが不十分だとして、設立計画案の再考が求められていました。

そして、これに関する議会での一般質問等に対しては、「実現に向け、進捗がある」と受け取れる答弁を繰り返していたからです。

美作市独自の「事業用発電パネル税」新設 難航 事業者と市「歩み寄り」は無し

「事業用発電パネルについて」の行政報告

事業用発電パネル税につきましては、6月定例会で報告致しましたとおり、6月10日付けで総務省自治税務局長から、特定納税義務者と再度協議を尽くすよう、求められている件でございますが、特定納税義務

者と日程調整を行い、7月11日及び7月26日に、それぞれの事業者の方と協議を行いました。協議の内容は、総務省へは報告をしておりますが、総務省のご期待に沿って、事業者と市が歩み寄ったという内容には、なっておりません。

家庭系粗大ごみ等 ふれあい収集運搬 免許保有の要件を緩和 70歳以上のみ世帯を対象に

「家庭系粗大ごみについて」の行政報告

平成30年度から、家庭系粗大ごみ等、ふれあい収集運搬を、実施しておりますが、市民の方々から、粗大ごみの収集について、多くのご意見をいただいたことから、本日、9月1日(木)より、対象者の条件を変

更いたしました。いくつかの要件のうち、これまで70歳以上で、運転免許を保有していない方のみで、構成される世帯を、対象としておりましたが、免許を保有していても、70歳以上のみで、構成される世帯を対象とするよう、要件を緩和いたしました。

福本団地跡地に宅地分譲地 整備を計画 一般質問を通じ、市民の声届く

「福本地内分譲宅地造成事業について」の行政報告

市営住宅跡地の利活用を検討してまいりました。この度、英田中学校に隣接する福本団地跡地について、安価で提供可能な宅地分譲地の整備を計画しており、今議会に造成費の補正予算をお願いしており、若者定住促進を図ってまいります。

この報告に私(倉地)は「やっとそうだったか」と喜びました。とういうのも私は、2020(令和2)年12月定例議会で、「英田地域に優良宅地の造成を求める」

と題した一般質問をしていたからです。(かがやき2021年2月7日付、No.1,075参照)

この質問の動機は、「英田地域の行政懇談会」で、ある区長さんから「英田地域に宅地造成を求める要望書」が出されたこと、また、ほかの市民の皆さんからもそのような要望を直接聞いていたからです。

私の質問に対して市は、「……、市有地の利活用の研究などを行い、今後の定住希望者に対する支援を充実させていきたいと考えております」旨の答弁がありました。いよいよそれが具体化します。

脱炭素社会の側面から見た断熱改修も重要

倉地議員が 9 月 5 日に行った一般質問と答弁の要旨を掲載します。

質 問

教室の断熱化工事について

連日の猛暑でエアコンなしには一時も過ごすことができない昨今です。そのような中で食料からエネルギー総てを輸入に頼っている我が国では、円安の影響もあって、電気代の高騰が暮らしの上でも大きな問題になっています。電力事情の逼迫から、国を挙げての節電が呼びかけられています。庁舎でも不要な時間帯には照明を消すなどの工夫がされています。今回、夏だけでなく冬も暖房のための電力消費による供給体制が心配されています。多くの人が「学校は寒いもの」と思っているとおり、断熱についてはあまり考えてこなかったのが当然夏は暑くて冬は寒い。暖房としては石炭、そして石油ストーブ、今はエアコン、と日本のエネルギー事情と同じような変化を経てきました。エアコン導入前までは夏の暑さ対策は皆無と言えるものだったこともあり、近年の猛暑で学校での熱中症が相次ぎ、ついには死亡例も。

文科省「学校環境衛生基準」で教室などに望ましい温度の基準が「17℃以上 28℃以下」に見直されたのは、なんと平成 30 年度それまでは「10℃以上 30℃以下」と随分低い基準だったのです。

答 弁 福田 昌弘 教育長

大規模改修時に必要があれば対策を講じる

ご質問の教室の断熱化につきましては、恒常的に電力消費量を抑えることにつながるものでありますの

再 質 問

改めて申し上げますが、この質問は二酸化炭素の排出量の地球規模での増加による、地球温暖化に伴い起きている気候危機に対する対策の一環として、行政として身近なところで対応すべき対応策の一つとして、取り組むべきものとして行っているものです。市当局と教育委員会は、ご承知と思いますが、令和 3 年 6 月 9 日、国・地方脱炭素実現会議で、文部科学省と国土交通省は「地域脱炭素の取り組みについて」地域脱炭素ロードマップで公共施設等は率先して「ZEB ゼブ」＝(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で「ゼブ」と呼びます。(快適な室内環境を実現し実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のことです。)を実現して行くことを目指すことが示されています。

平成 29 年 3 月に発表している「美作市地球温暖化対策計画」【区域施策編】では、温室ガス排出量の将来推計と削減目標の設定で短期目標として 2020 年を設定し 2010 年度比で 3.8%減を設定していましたが、この結果がどうなっているのか、また、2030 年までに 2010 年比で 40%減を目標にしていますがこの取り組み状況はどのようになっているのですか。

今回質問で取り上げている教室の断熱化工事は電気の CO₂ 排出原単位低減に効果があるものであり、市が取り組むべきこの施策に対応するものかと考えますが、こうした観点をどのように捉えられますか、お

2020 年 9 月時点で冷房設備設置率は 93%となっています。しかし断熱性能が極めて低い建物にエアコンの導入が進んだことにより、当たり前ながら冷暖房の効きが悪いし、電気代が馬鹿にならない……という問題も見えてきました。電気代がかかるからエアコンをつけるのをやめようという意見まで出る始末です。

学校という場は子どもたちが長い時間を過ごす、心身を育む大切な場所です。

さらに災害時には 教室や体育館が避難場所になるなど、地域の核となる場所でもあります。こうした場所に断熱改修を行うことは、建物が快適になるばかりでなく、多くの人が断熱性の大事さを体感できるという点でも意義のあることと言えます。

また、学校に通う若い世代の人たちには地球温暖化をはじめとする問題に敏感で、脱炭素社会の側面から見た断熱改修も重要性をすんなり理解する力があると感じています。

若い世代に理解が深まることは、今後の社会のためにとっても大切なことでしょう。

SDGs 持続可能な開発目標の 17 の目標の気候変動に具体的な対策をなどの項目とリンクするのではないのでしょうか。これらの考えに対してどのように考えられているか答弁を求めます。

で、令和 2 年 12 月に策定した「美作市学校施設の長寿命化計画」のローリング時に、施設の老朽化状況等の実態と合わせながら、大規模改修時に必要があれば対策を講じてまいりたいと考えております。

尋ねします。

さらに、そのためには温室効果ガスの排出量の削減並びに森林等による吸収作用の保全及び強化が必要です。そうした人類生存のための世界的な取り組みも視野に入れた取り組みとして、文部科学省は 2020 年 10 月に 2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

美作市はどのようにカーボンニュートラルを実現させる取り組みを進めようとしているのでしょうか。2020(令和 2)年 11 月に発表している「第二次美作市地球温暖化対策実行計画」の「事務事業編」市庁舎関係分によれば「第 4 章今後の方針」の令和元年度温室ガス排出量と目標達成の状況の中で電気の CO₂ 排出原単位低減では、2012(平成 24)年度基準年として 2019(令和元)年度には、19.1%減。短期目標である 2023(令和 5)年度には 16.3%減を目指すことを示しています。このためには温室効果ガスの排出量の削減並びに森林等による吸収作用の保全及び強化が必要です。そうした人類生存のための世界的な取り組みも視野に入れた取り組みとして文部科学省は、学校施設環境改善交付金として、大規模改造空調(冷・暖房設備)整備事業を示しています。公的施設での非効率な冷暖房の取組は、この人類生存の環境を改善させる目的に不都合なことではないのでしょうか。これに対する考えと対応についてお尋ねします。

(質問の途中ですが、以下は次号以降に掲載を予定)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 152

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2022(令和4)年9月定例市議会1日から始まる 一般質問通告は17議員

一般質問の項目を通告の届出順に(敬称は略します)掲載します。

和田 いさお

1. 特別支援学校について
2. スクールバスの運行について
3. 河川護岸工事について

山本 雅彦

1. 軽自動車税について
2. 家庭の通信環境について
3. 農業政策について
4. 図書館について

倉地 重夫

1. 教室の断熱化工事について
2. 生理の貧困について
3. 学校給食費の無償化について

西村 大司

1. 台風シーズンを迎えて
2. 選挙投票環境の改善について
3. 姫新線の今後について
4. 中学校部活動の地域移行について

田村 秀昭

1. 美作市と姉妹都市縁組など国際交流を進める国、地域等について
2. 美作市内在住の外国人の現状と課題について
3. 新たな観光資源「農泊」への取組について
4. みどりの食料システムの実現について
5. ふるさと納税の本年度の進捗状況について

角南 良雄

1. 国保事業について
2. 小中学校での児童生徒の要望及び学習環境について
3. 公共施設の安全管理について
4. 災害時における不便の事前解消について

青山 慶

1. 障がい者を有する世帯へのケーブルテレビ料金免除・減免について
2. 中学校の部活動について

中谷 祐輔

1. 美作市の市営トイレについて
2. 美作市北子ども園駐車場の街灯の進捗状況について
3. 草刈り・伐採について

神原 一寿

1. 電気自動車等購入補助について
2. 美作市のコロナ対策と現状について

従来のアルファ株や第5波で猛威を振るったデルタ株、現在のオミクロン株への置き換わりで、美作市の新型コロナウイルス感染症発生状況は、市のホームページによれば、8月22日には累計で2千人を突破。

安藤 功

1. 美作市の子育て支援と人口増について
2. 公共施設等総合管理計画について
3. 美作市消防本部および消防団について
4. 大雨による災害を未然に防ぐために

中山 忠明

1. 高齢者世帯への配食サービスについて
2. 米作りに必要な肥料の値上がり対策と支援について
3. 美作市の施設を事業者が借りる場合、どのような手続きが必要か
また、賃借料はどのように決定するのか
4. 太陽光パネル税は、どうなっているのか

金谷 のり子

1. コロナ禍での物価高騰、美作市世帯の暮らしへの影響について
2. 美作市の学校給食について
3. 美作市の教育格差について
4. 主食米の価格の対応について
5. 美作市の水道について
6. 美作市公共施設等総合管理計画と今度の財政について
7. 美作火葬場について

和田 広宣

1. 美作市の介護現場の現状と対策について
2. コロナ禍における市民の健康維持について

新免 仁憲

1. 医療的ケア児支援法制定後の美作市の対応について
2. スクールバスについて
3. 家庭からの地球環境と地域環境に向けた取り組みについて

西山 正志

1. 美作市新庁舎・文化施設・防災公園等に隣接するインフラ整備等について
2. 道の駅彩葉茶屋周辺の賑わいの創設について
3. 美作浄水場の水源調査及び取組状況について
4. 市内の1級河川に設置されている農業用水利施設について

森元 末信

1. 勝田地域のハード事業とソフト事業について

山本 真樹

1. 奨学金制度および支援制度について
2. 指定管理施設について

高齢者施設でのクラスターがつづき、8月25日と26日にはいずれも78名が感染という過去最多の状況。8月30日には36人の感染で累計2,472人になりました。そういう中で議会が開催されています。

洪水による浸水に注意を！ 2019(平成30)年7月豪雨での内水による浸水エリア

本紙前号で、美作市の10回に及ぶこれまでの風水害の被災を紹介しましたが、美作市は防災計画と、防災マップを公表しています。その中に浸水実績が記されています。そのなかの、右図の「内水ハザードマップ」は、平成30年7月豪雨での、内水による浸水エリアを示したもので「浸水範囲は、地域へのヒアリング、浸水発生当時の資料に基づく調査結果で作成」としています。豪雨の発生が予想される場合は、速やかな避難行動をとるようにしましょう。

(注1) 各浸水箇所の浸水深に関する情報は、調査資料が存在しないため不明です。

(注2) 浸水区域に関しては、河川の水位上昇などの外水の影響で排水不能になったものも含んでいます。

(注3) 比較的広い範囲で内水によると思われる浸水が確認できた地域(美作地域・英田地域)のみ作成しています

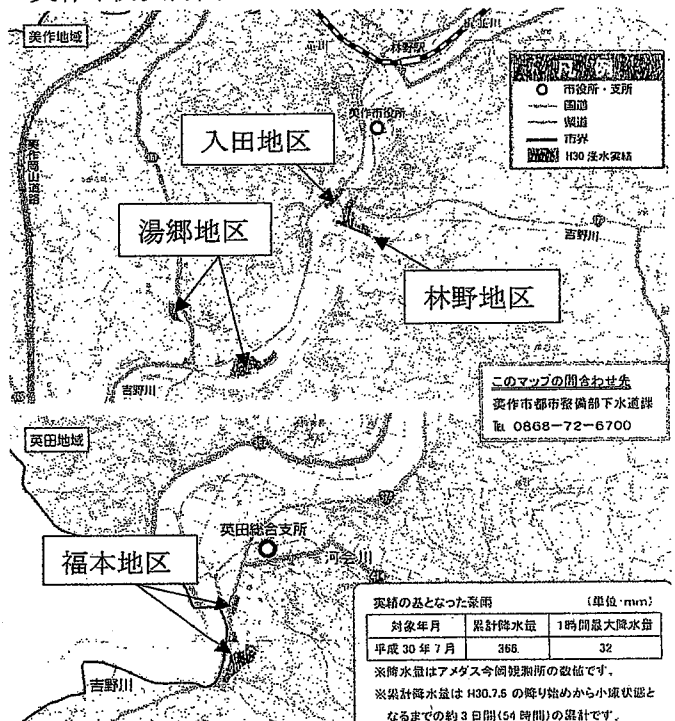
このハザードマップによる浸水実績は、美作地域では林野地区、入田地区、湯郷地区、英田地域は福本地区が表示されています

入田地区は、これまで度々浸水いわゆる「常習浸水地区」です。地区住民からは抜本的な対応策が望まれています。市当局は研究してきていますが、抜本的対応には多額の費用が必要ということで現在のところ抜本的な対応策はありません。

美作市では、内水氾濫による浸水被害を軽減するため、可搬式排水ポンプを配備しています。

この排水ポンプは、市内の消防団、自治会等の団体からの申請により使用することができ、原則として、

美作市防災計画「ハザードマップ」P26



講習及び訓練を受けた人のみ使用できます。使用に必要な講習及び訓練については、美作市消防署までお問い合わせください。

いざという時、取り扱いがスムーズに行えるよう、消防団、自治会(自主防災会)等の団体での取り扱いの訓練に参加しましょう。

命を失う危険がある 大雨などによる 地すべりへの備えや警戒避難に役立ててください

8日23日(火)、気象庁は9月から11月までの3か月予報を発表しました。ラニーニャ現象が継続することにより、平年より西寄り海水温が上昇しやすい傾向にあります。このため、南シナ海からフィリピン近海での対流活動が平年に比べてやや活発になります。一方で、平年であれば対流活動が活発なフィリピンの東海上では、対流活動が不活発になります。このため、台風発生域における全体的な対流活動は平年に比べるとやや不活発になる見込みで、台風の発生数としては平年の25.1個よりも少なくなる予想です。

地すべり防止区域・危険箇所(農林水産省農村振興局所管)のデータは、美作市内には英田地域の上山地区の大字上山に面積142.8ha、美作地域の田殿地区の大字田殿と勝田地域の勝田東地区の大字宗掛にかけて面積139.0ha、同じく美作地域の豊国地区の大字中尾に17.50ha、3箇所の危険箇所を指定しています。

「地すべり危険箇所」というのは、身近にある「地すべりのおそれがある箇所」を確認し、地すべりへの備えや警戒避難に役立てるために公表されているもの

美作市急傾斜地崩壊危険箇所分布図



左図は、県が急傾斜地崩壊危険箇所の市内の分布を示したものの急傾斜地崩壊危険箇所の分布市内には県が告示している急傾斜地崩壊危険区域が93地点あります。下の表は美作市内の地域別の危険箇所数です。

勝田地域	18	東栗倉地域	12
大原地域	23	美作地域	11
作東地域	19	英田地域	10

図に示されているように、市内全域いたるところが急傾斜崩壊危険箇所になっています。

出典：岡山県防災計画 断層型被害想定について 地震動編(P77)

であり、法的規制はなく、地すべり等防止法に基づく区域ではありません。地すべりによる被害を防止したり、軽減したりするため、「地すべりを誘発助長するような行為を制限する必要がある土地」や「地すべり防止工事を行う必要がある土地」に指定される区域のことです。

(下記は岡山県防災計画(資料編)2022年2月18日更新)

事象	急傾斜		土石流		地すべり		計	
	警戒区域	内特別警戒区域	警戒区域	内特別警戒区域	警戒区域	内特別警戒区域	警戒区域	内特別警戒区域
美作市	324	251	579	399	12	0	915	650

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 151

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「住んでいてよかった」と言える美作市めざし 9月定例市議会に 市民の声届ける

美作市9月定例市議会は9月1日から27日までの27日間開催されます。会議の日程は下記の通りです。

日	曜日	日	程
9月 1日	木	開会・議案上程	
5日	月	一般質問(議案質疑通告締切)	
6日	火	一般質問	
7日	水	一般質問	

8日	木	一般質問・議案質疑
9日	金	議案質疑
13日	火	総務委員会
14日	水	文教厚生委員会
15日	木	産業建設委員会
27日	火	閉会日(委員長報告・質疑・討論・採決)

9月議会に倉地重夫議員が通告をしている一般質問3項目と質問の要旨を掲載します。今回の質問の第1項目は、6月定例市議会での一般質問の途中で持ち時間がなくなり、途中切れとなっていました(本紙1,148号で既報しましたが、従来の質問時間は45分間となっていました。しかし、この6月議会では30分間に短縮されていました。今9月議会から元の45分間に戻ります。)ので、この項目から質問をします。

質問項目 1 教室の断熱化工事について

質問の要旨

1. 省エネが叫ばれており、特に、今回電力需要

質問項目 2 生理の貧困について

質問の要旨

1. 市内の小中学校の女子トイレに生理用ナプキンの常設を求める

質問項目 3 学校給食費の無償化について

質問の要旨

1. コロナ禍で子育て世代の、所得環境が厳しい状況にあるとされている。そのような中、学童を育てておられる家庭の応援の意味でも給食費の無償化に取り組むべきと思うが

原油・物価高騰対策事業者支援給付金等補正予算 2億3,040万円 可決 臨時市議会

学校給食費 物価上昇分 800万円(1食あたり30円)を補填

8月19日開催された臨時市議会で、2022(令和4)年度美作市一般会計補正予算(第4号)は全員の賛成で可決されました。

今回の補正予算額(万円の位を四捨五入)は2億3,040万円で、令和4年度の美作市一般会計予算総額は224億4,530万円になりました。

財源は

- 民生費国庫補助金「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費国庫補助金」3,000万円
- 商工費国庫補助金「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」1億9,082万円
- 教育費国庫補助金「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」506万円(小学校分)
- 教育費国庫補助金「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」290万円(中学校分)

歳出は

○ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で1,760万円(住民税均等割非課税世帯、または、家計急変世帯の世帯主)1世帯10万円が給付されます。(176世帯分)

○ 美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金1,500万円(「国の助成金」の交付額に上乗せ)

○ 美作市原油・物価高騰対策事業者支援給付金1億7,420万円(市内に事業所があり、売上減少率又は経費増加率のいずれかが10パーセント以上の事業者)に給付。詳しくは市に問い合わせを)

○ 美作市学校給食会計負担金物価上昇分給食負担金小学校分510万円・中学校分290万円1食あたり約30円の補填です。

○ 予備費1,240万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業への対応分として

災害の多発する時期です。自分の身を守るための準備をしっかりと整えておきましょう

美作市の災害について(出典:岡山県災害年報参照)
美作市では合併以来、平成18年7月の梅雨前線による大雨災害をはじめ、平成21年7月19日の梅雨前線による安蘇地区を中心とした竜巻の発生、平成21年8月9日の台風9号による死者1名を出した、江見、福山、土居、田原地区での大雨洪水による山崩れ、床上浸水、田畑の流失、道路、橋梁の損壊等の発生、この大災害の後片付けは、大変な事でした。各地からボランティアが支援に来てくれました。その経験から、行政として危機管理体制も作られました。

行政の仕事とはいえ、粗大ごみの処理での手際良さは、いまでも称賛されます。

平成27年7月と8月に生じた台風11号と15号による風水害、平成29年9月の台風18号での大雨、平成30年7月の梅雨前線による大雨、令和元年7月の大気不安定による大雨、令和2年9月の台風10号による風水害などなど10回に及ぶ自然災害が到来しています。

それぞれ避難勧告が出たり、自主避難をするなど「命を守る取り組み」がされています。

新庁舎の基本設計 9 月中に発表 物価高騰による事業費増を懸念

8月16日「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」が開催された。市執行部から「新庁舎の基本設計」を9月中に発表と説明。また、基本設計案に対し、「職員による新庁舎建設プロジェクトチーム」のメンバーから質問・意見・要望が出され、それに対し、「設計担当の久米設計」から回答が行われた。また、完成予定が、当初計画よりもおよそ1ヶ月程度遅れる見通しであること等が委員会に報告された。

議員から、物価が値上がりしていることから事業費はどれだけ増えるのか、工期をどのように予定しているのか、浸水対策はどうしているのか等の質問がありました。「事業費増に対しては、物価の値上がりに対し、適正価格によるコスト管理を行う」、「工期は、1ヶ月程度遅れると想定」、「浸水対策は浸水区域外を選定している」との趣旨の答弁でした。

本紙の見解 建築資材は現在、コロナ発生前と比べ15%から20%の値上げとなっています。原因は、円安による輸入価格の高騰、及び、燃料等の高騰による生産コストの増大、輸送コストの増大、コロナの感染拡大による生産量の減少（生産工場の閉鎖・縮小）、資材輸送量の減少（コンテナ不足）、木材不足、他国の各種需要の増加などです。

美作市本庁舎整備基本構想（案）では、「なお、直近の建設物価は新型コロナの影響から不安定な状況であり、特に木材、鉄鋼、設備機器（半導体）等が高騰しています。今後の市場動向を注視し、適正価格によるコスト管理を行います」としていますが、建設資材の値上がりで45億円を超える可能性があります。結果的には、市財政への負担増に成り、市民の暮らしに負の影響が出ることを懸念します。

（参考・美作市本庁舎整備基本構想（案）から抜粋 令和3年11月作成 P21）

事業費 45 億円(庁舎関係分)

内 訳	適 用	事業費(百万円)
用地費・敷地造成費	18,000 m ² ×15 千円	270
建築費	庁舎 7,000 m ² ×430 千円+車庫 750 m ² ×200 千円	3,160
外構	11,000 m ² ×15 千円	165
測量試験費・設計管理費		230
什器備品・移転費		100
各種システム移転構築費		365
現庁舎解体費	4,200 m ² ×47 千円	210
合 計		4,500

資金計画 美作市本庁舎整備基本構想（案）から抜粋 実質市の負担額 約 16.4 億円

基本的に庁舎整備に対する国や県の支援制度がない中で、合併特例債は市町村合併に伴う公共施設の整備に活用できる有利な財源です。合併特例債は対象経費の95%が借入れ可能で、その元利償還の70%が国からの交付税として補填される制度です。ただし、合併後20年間に限られる制度のため、美作市では令和6年度までに事業を完了させる必要があります。

庁舎整備では合併特例債を最大限活用することで、市の負担を約28億円軽減します。また、国庫補助事業等を精査し利用できる財源の確保に努めます。

総事業費約 45 億円	
合併特例債対象(100%)約 43 億円	外 2 億円
合併特例債(95%)約 41 億円	一般財源基金約 4 億円
交付税対象額(70%) 約 28.6 億円	市負担分 30% 約 12.4 億円
実質市の負担額 約 16.4 億円	

激減する林業経営体

農林業センサスのデータから市の林業を巡る状況は2010年のデータでは林業経営体は586でしたが、下の

表のように2015年には331、2020年には85になっています。要因は儲からないからです。「儲かる林業の構築」への行政の支援が必要です。

2015 年林業センサス 林産物販売金額規模別(単位万円)経営体数 (総数 331 の内、個人経営体が 296)

販売区分	販売なし	50 未満	50～百	百～2 百	2 百～3 百	3 百～5 百	5 百～7 百	7 百～千
経営体数	295	24	5	2	2	1	0	0
販売区分	千～千 5 百	千 5 百～2 千	2 千～3 千	3 千～5 千	5 千～1 億円	1 億～3 億円	3 億～5 億円	計
経営体数	1	1	0	0	0	0	0	331

2020 年林業センサス 林産物販売金額規模別(単位万円)経営体数 (総数 85 の内、個人経営体が 74)

販売区分	販売なし	50 未満	50～百	百～3 百	3 百～5 百	5 百～千		
経営体数	74	3	3	1	0	0		
販売区分	千～3 千	3 千～5 千	5 千～1 億円	1 億～2 億円	2 億～3 億円	3 億～5 億円		計
経営体数	0	2	1	1	0	0		85

森林振興に積極的に取り組むため、平成27年4月、美作市の行政組織を改編し、森林政策課を設置。木質バイオマスなどの林業活性化策や有害鳥獣対策などにも注力することで、林業や狩猟の従事者を年間数人程度創出したいと考えて就林事業奨励金を開始した。

新規就林業者の実績は(年度別内訳) H27 年度 1 人、

H28 年度 0 人、H29 年度 1 人、H30 年度 2 人、R1 年度 2 人となっています。

事業の検証では、「林業は危険を伴うものなどといった厳しいイメージもあり、新規林業者の増加には繋がりにくく、目標値の達成に至らなかった」と報告をしています。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 150

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

新型コロナウイルス感染症第7波 美作市でも感染急拡大 倉地議員 緊急対策強化申し入れる

美作市民の感染者数が延べ1,644人を超える(8月14日現在)など、高齢者施設や学童保育をはじめ企業でのクラスターなど集団的感染が発生しています。

倉地議員は「これまで市当局は感染抑止及び経済的困窮事業者への支援等の対応に取り組んできています」と評価をしていますが、こうした時、さらに市行政の本旨である「市民の命・健康を守る」ために、緊急に感染抑止対策強化が求められます。そこで、倉地議員は8月16日、萩原市長宛に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策強化を求める緊急申し入れ書」を持参し、早期に対応するよう申し入れました。江見 勉政策審議監がこの申し入れ書を受け取り「市長に伝えます」と答えました。

申し入れをした内容は、下記の12項目です。

- ① コロナ第7波の影響を調査し、経済的困難事業者等への財政的対応を含め必要な支援対策を講じること
- ② 現在、実施している「無償抗体検査」を一般市民にも対応すること
- ③ 希望する誰もが「無償でPCR検査が受けられる」ようにすること

- ④ コロナや物価高騰で影響を受ける事業者に対し市独自の支援金を給付すること
- ⑤ 経営が危機的状況の事業者に対し、光熱水費や原材料費の負担軽減、固定費の補助を行うこと
- ⑥ コロナ対応融資の据え置き、返済期間延長を金融機関に求めること
- ⑦ 緊急公共事業の創出による地域経済の下支え(市内業者対応)を行うこと
- ⑧ 高齢者施設及び学童保育施設などが「必要な感染対策を取れる」よう、人員確保を含め支援を行うこと
- ⑨ ひとり親家庭、低所得・非課税世帯など生活困窮者への支援を行うこと
- ⑩ 物価高の影響を考慮して就学援助が受けやすくなるよう市独自で所得基準を緩和すること
- ⑪ 保育施設等への水道・光熱費や給食費などの補助を行うこと
- ⑫ 高齢者世帯等での買い物代行やネットスーパーを利用せざるを得ない場合の補助を行うこと

市民の命と暮らしを守るため、市当局の真摯な対応を求めます。

2020年農家数497戸(2015年比)25%の激減 農業センサスのデータから

美作市の基幹産業である農業。現在、市が行っている農業対策取り組みでは、農家の存在が大変少なくなることが危惧されます。

農家の減少を食い止めるには、農業経営が維持できる経済的環境の整備が必要です。

岡山県が発表している農業センサスのデータによると、美作市の農業経営体法人は19で推移していますが、いわゆる農家は、2015年から2020年までの5年間で496の減少、これは25%以上の激減です。

データの内容は下記の表のようになっています。

美作市の農業組織形態別経営体数は

(2015年農業センサス)

全体で1,998、そのうちで法人化しているもの19、法人化していないのは1,979、その内家族経営体は1,971となっています。

(2020年農業センサス)

全体で1,501、そのうちで法人化しているもの19、法人化していないのは1,482、その内家族経営体は1,475となっています。

2015年農業センサス 農産物販売金額規模別経営体数 (単位万円)

販売区分	販売なし	50未満	50～百	百～2百	2百～3百	3百～5百	5百～7百	7百～千
経営体数	282	1,304	215	100	29	24	14	8
販売区分	千～千5百	千5百～2千	2千～3千	3千～5千	5千～1億円	1億～3億円	3億～5億円	計
経営体数	4	2	7	4	2	3	0	1,998

2020年農業センサス 農産物販売金額規模別経営体数 (単位万円)

販売区分	販売なし	50未満	50～百	百～3百	3百～5百	5百～千		
経営体数	212	808	231	167	36	18		
販売区分	千～3千	3千～5千	5千～1億円	1億～2億円	2億～3億円	3億～5億円		計
経営体数	16	8	2	3	0	0		1,501

上の表のようにデータの販売規模の金額の設定が変更のため、単純に比較できませんが、データから見ると、「販売額1,000万円以上」の経営体が増になっており、「500万円から1,000万円」では、4経営体が減少しておりますが、「300万円から500万円」では12経営体が増加、「50万円から100万円」では、16経営体が増加しています。

「50万円未満」では496経営体が減少し、「販売なし」では70経営体が減少しています。

農業を維持する上では、一定規模以上の販売額を確保することが必要であり、私(倉地)の推定ですが

「50万円以上の販売額」の経営体が増加しているのは「彩葉茶屋への出荷が成果を上げている」と思っています。

「平等」意識の後退も 進まない 美作市男女共同参画社会づくり

ジェンダー「社会的・文化的な役割としての《男女の性》」平等が大きな課題と言われている現在、令和4(2022)年3月「第3次美作市男女共同参画プラン」が作られました。「プラン」を抜粋して紹介します。

このプランは、市町村合併後に「美作市男女共同参画プラン」が作られ、男女共同参画に関する施策や事業が進められてきましたが、この施策や事業を取り巻く情勢の変化と、国や県の計画と 令和3(2021)年3月に実施した「令和2年度美作市男女共同参画社会に関する市民意識調査」の結果に基づく市民の認識との整合性をはかり、次に示された3点の基本目標と10項目の重点目標の実現を目指し、新たに作られました。

基本目標の第1「誰もが共に活躍できる社会づくり」

重点目標の1「政策・方針決定過程への女性の参画促進」

- ★ 行政における女性の参画促進
- ★ 事務所・団体等の活動における女性の参画促進
- 重点目標の2「働く場における男女共同参画の促進」
- ★ 労働関係法令等の周知及び啓発
- ★ 女性の職業生活における活躍支援
- 重点目標の3「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現」
- ★ 職業生活と家庭・地域生活の両立支援
- ★ 子育て・介護支援体制の充実や 環境整備
- 重点目標の4「家庭や地域社会における男女共同参画の促進」
- ★ 家庭における男女共同参画の促進
- ★ 地域活動における男女共同参画の促進
- ★ 防災における男女共同参画の促進

基本目標の第2「誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり」

重点目標の1「生涯を通じた健康づくりの支援」

- ★ 性に関する正しい知識の普及啓発
- ★ 生涯を通じた心と体の健康づくりの支援

重点目標の2「あらゆる暴力の根絶」

- ★ 被害者の早期発見及び相談・支援・救済体制の充実
- ★ 関係機関との連携協力の推進
- ★ あらゆる暴力の防止対策の推進

重点目標の3「困難を抱えた人が安心して暮らせる支援」

- ★ ひとり親家庭の生活の安定と自立促進
- ★ 高齢者、障がいがある人等の自立支援体制の充実
- ★ 生活困窮者に対する自立支援

基本目標の第3「多様性が尊重される社会に向けた基盤づくり」

重点目標の1「多様性の理解促進」

- ★ 性的指向・性自認等に関する理解の促進
- ★ 国際化の中での男女共同参画の促進

重点目標の2「男女共同参画意識の向上」

- ★ 男女共同参画に関する意識啓発及び社会制度・慣行の見直しに向けた啓発の充実
- ★ 若年層を対象とする男女共同参画の意識啓発の充実
- ★ 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供

重点目標の3「男女共同参画推進のための教育・学習の充実」

- ★ 教育の場における男女平等と男女共同参画の意識づくり
- ★ 人権教育と人権が尊重された環境づくりの推進

成果目標(令和8年度の目標数値)

	評価指標	策定時(現状)	目標値(R8)
①	市審議会等への女性委員の登用率	24.2%	40%
②	「男は仕事 女は家庭」という考えに同感しない人の割合	73.4%	80%
③	職場の男女の平等感について、市民が「平等」と考える割合	27.9%	40%
④	女性活躍または次世代育成のいずれかの行動計画策定事業者数	21社	50社
⑤	地域社会の男女の平等感について、市民が「平等」と考える割合	27.9%	40%
⑥	家庭生活の男女の平等感について、市民が「平等」と考える割合	25.2%	40%
⑦	配偶者や恋人等から暴力を受けたことがある人の割合	8%	減少
⑧	配偶者や恋人等から暴力を受けた方の相談率	48.5%	80%
⑨	習慣・しきたりなどで「平等」と思う人の割合	11.9%	30%
⑩	性的少数者またはLGBTの言葉の意味を知っている割合	79.2%	90%
⑪	男女共同参画社会の達成度	26.2%	50%

「第2次美作市男女共同参画プラン」(平成29(2017)年3月)と「第3次美作市男女共同参画プラン」では、基本目標の表現を変更しています。基本目標の1では「男女があらゆる分野で共に活躍できる社会づくり」が「誰もが共に活躍できる社会づくり」に、基本目標の2では「女性が安心・安全に暮らせる環境づくり」が「誰もが安心安全に暮らせる環境づくり」に、基本目標3では「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」が「多様性が尊重される社会に向けた基盤づくり」に。そして、「第3次美作市男女共同参画プラン」の成果目標の表記も大きく変わっており

大変変わりづらいものになっています。

②においては「性的役割分担意識に「同感しない」と思う人の割合(68.6%)」とあり、表現の違いはあるが趣旨は理解でき、約5%改善されています。

③においては、職場において「男女平等」と答えた人の比率(20.7%)なので約7%の改善が見られます。

④⑤⑥⑦⑧⑩⑪では、前回プランに該当する評価指標がありません。⑨においては、社会的通念・習慣・しきたりなので「平等」と思う人の割合(12.8%)なので、マイナス約1%になっており、改善の取り組みが求められます。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 149

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

残暑御見舞い

申し上げます

日頃から、日本共産党と倉地重夫にご支持・ご支援をいただいていますことに心から厚く御礼を申し上げます。

8月7日は立秋です。暦の上では秋ですが、厳しい暑さが続いています。お体には一層気を付けて、元氣にお過ごし下さい。特に、熱中症と新型コロナウイルス感染症の対策は怠りなく取り組んで頂きたいと思えます。コロナの第7波による感染の激増は、美作市に大きな影響を及ぼしています。

10代の学童保育関係や高齢者施設ではクラスターの発生など新型コロナウイルスの変異株の強力な感染力で陽性者が急激に増えています。そうした中、既に「陰性」と判断された人で、いわゆる後遺症で「日常生活がスムーズに過ごせない」と悩んでいる人も出ています。

私(倉地)の知り合いで「陰性」になった方から「いつまで経っても、体調が回復しないで困っている」と相談があり、私が「かかりつけ医に相談しましたか」と尋ねると、かかりつけ医から『陰性と言われているのなら、気持ちの問題、日が経てば元になります』と、言われ、後遺症に関することは何も言われなかった」ということでした。

私が、保健衛生関係の仕事に關わっていた人に相談すると「かかりつけ医にお願いし『岡山大学病院 総合内科・総合診療科のコロナ・アフターケア外来』宛に、紹介状(予約制)を書いてもらい、そこで受診したら良いのでは」と言われたので、お知らせしました。また過日、蒸し暑い日の午後、作東で市民の方と話をしていた時、救急車が来たので様子を見てみると、高齢者が搬送されて行きました。話をしていた市民の方の知り合いで、その家族の方は「熱中症らしい」ので「救急をお願いした」との事でした。そして、「突然の病気のときに本当に救急は役に立ち、助かりました」と言われました。私は、市の保健福祉を始め、消防署の救急事業など、行政が市民の命と健康を守る上で、本当に大きな役割りを果たしていることを改めて実感しました。

これは、命と健康、暮らしを守る行政の責務です。

暮らしを守る行政の取り組みで報道によれば、「学校給食費の無償化」について、今年の10月から、青森市が中核都市で初めて小・中学校全部で実施すると発表しました。市民と共産党の取り組みで実現した、ということですが私は市民の皆さんの要望実現に皆さんと力を合わせ頑張ります。

2022年8月

日本共産党美作市議会議員

倉地 重夫

市が主催する集団健診 疾病の早期発見・予防に大いに役立ってきた、集団健診の再開に向けた手立てが必要

美作市が実施してきた「集団健診」がコロナ感染症の感染拡大防止のため、令和2年度から「個別健診」に変更され、市民の「健診率は低下しているのではないか」という指摘があります。

私(倉地)が調べると、令和2年度の国民健康保険特別会計決算書では、業務勘定で、いわゆる医療費の支払い分である保険給付費が、令和元年度は25億4,700万円でしたが令和2年度は23億2,100万円と2億2,600万円減少しています。令和2年度の健診数は令和元年度に比べ、下の表のように566件減少しています。(指摘されていることは、市の決算書にも課題として明記されています)

令和元年度特定健康診査			
対象者数	実施人数		受診率
5,269	集団健診	1,456	27.7%
	個別健診	384	7.3%
	データ取得	319	6.1%
計		2,159	41.1%

令和2年度特定健康診査			
対象者数	実施人数		受診率
5,147	集団健診	50	1.0%
	個別健診	1,184	23.0%
	データ取得	359	7.0%
計		1,593	31.0%

今年は、対象年齢の全員にがん受診券(黄色)が送付されました。国保特定健診・後期高齢者健診は5月から実施されています。

自分と家族を守るため、健康診査を受けましょう。令和2年3月に策定された「みまさか心とからだの健康推進計画」を見ると、心とからだの健康を取り巻く状況では、悪性新生物、心臓病と腎不全が課題とされています。

その、悪性新生物部位別集計によると
平成28年 悪性新生物部位別人数

部位	人数	部位	人数
気管、気管支および肺	28	胆のうおよびその他の胆道	5
膵	11	食道	4
胃	10	白血病	2
結腸	10	直腸S状結腸移行部及び直腸	2
肝および肝内胆管	8	子宮	1

個別健診になると前記のように受診率が低下しています。行政の基本的責務である「市民の命と健康を守る」ため、最善の方策が求められています。集団健診の再開は、効果のある取り組みです。

今週号は8月7日と14日の合併号です。次回発行は8月21日号になります。

市内居住(住民票のある)の専門校生・高校生に 若者移住定住促進給付金事業の適用を

私(倉地)は、勝間田高等学校に通学している生徒を持っている市民の方から「市外から寮に入っている安蘇の専門校(岡山県立北部高等技術専門校美作校)生や大原のマンション(滋慶学園の寮)に住んでいる滋慶学園(美作市スポーツ医療看護専門学校)の生徒には、『毎月5,000円から10,000円が支給されている』と聞きました。人口増の為と言うことですが、市内に住居を移した生徒だけに支給するというのは問題があると思います。滋慶学園の生徒向けに建設したマンションは、市が『民間業者の建設資金の借入れの保証人になっている』とも聞いています。これも、人口増のため、とのことですが、この取り扱いは特別な優遇扱いです。特に移住した生徒一人に対して「年額6万円から12万円の支給」と言うのは結構なことですが、これまで美作市内に定住し、子育ての家庭にも、「こうしたお金の支援は効果が有る」と思います。子育て支援を進める上で、「市内に在住(住民票がある)の高校生と専門校生にも支給すべき」と思います。是非ともそうした方向で取り組みをして下さい」と言う要望を、お聞きしました。

また、その市民の方は、「子育てに年12万円の支援があれば、家計がたいへん助かる」とのお話もありました。

私(倉地)は、「若者移住定住促進給付金事業」の提案があった時、「市内在住の高校生にも支給すべき」と主張をしています。市民の方に、そのことをお話ししました。

私は、改めて、高校生が何人位居るのか調べてみました。2022年3月の卒業生は208人、2021年は226人、2020年は226人、対象人員は約600人位と思います。

一人月1万円の支給で約7,200万円/年でこの要望は実現出来ます。市民の皆さんと実現に向け取り込みます。

若者移住定住促進給付金事業

市内の高等学校等に進学し市内に転入した学生が卒業後引き続き市内企業等へ就職し、定住へ繋げていくことにより、過疎地域の集落の維持および活性化を図る。

対象者

令和2年度から 美作市スポーツ医療看護専門学校の生徒に対し月1万円が支給されています。市内の高等学校等に在籍し、通学することを目的として美作市外から市内に生活の住所を移した者。

支給要件 (2) 高齢者

市内の高等学校等に在籍し、市外から転入し、住民登録した月から対象として1ヶ月5000円を支給する。ただし、高等学校等から奨学金を交付されている場合は1万円を上限として支給する。

(課題等)

美作市スポーツ医療看護専門学校の生徒が急増しているため、学生マンションが満室となり、住居の確保が課題となると考える。

若者移住定住促進給付金事業 424.5万円

令和2年美作市一般会計決算主要な事業成果説明書より

学校名	金額 月	人数
美作市スポーツ医療看護専門学校	10,000 円	33 人
美作市スポーツ医療看護専門学校	5,000 円	1 人
岡山県立北部高等技術専門校美作校	5,000 円	7 人
計		41 人

猛烈な暑さが続く いっそう熱中症に警戒を!

救急車医療機関等への収容所要時間は 平均 45.9 分

今週の天気予報(日本気象協会 8月1日付)によれば、美作市の天気予報では8月5日(金)~10日(水) 雨のち曇のち雨、気温24℃~34℃、一層熱中症に警戒が必要です。

熱中症を引き起こす条件には、気温が高い、湿度が高い、日差しが強いなどの環境条件のほか、乳幼児や高齢者、暑さに慣れていないなどの体の条件、長時間の屋外作業などの行動の条件があります。「気温や湿度が著しく高い環境では、なるべく激しい運動やスポーツを控えるようにしましょう。室内でも、閉め切った部屋や風通しが悪い場所では、熱中症の危険性が高まります。

熱中症を発生しやすい個人要因は?

(出典 oshdb.jp 過重労働対策ナビ)

(1) 小児

思春期前の小児は、体表面の断熱作用が弱く汗腺も未発達なため、環境温の影響を受けやすいと考えられます。また、身長が低いので、太陽光で暖められたアスファルトの路面に近いところで大人よりも暑熱な環境に曝されていることが多いことも懸念されます。

(2) 高齢者

高齢者は、感覚神経・運動神経・自律神経の機能低下、循環血液量の減少、末梢血管の動脈硬化などのため、体温の調節機能が全般的に低下しています。

暑さを感じるのが遅く、暑さを改善したり避けたりするための行動を始めるのが遅く、汗もかきにくいので、体内の熱を放散させる機能が不十分になりやすく、核心温(体の中心部の温度)が高くなりやすいと考えられます。

(3) 糖尿病や耐糖能異常のある者 (内容省略)

(4) 肥満者 (内容省略)

(5) 筋量が少ない者 (内容省略)

(6) 自律神経に作用する薬剤を内服している者(内容省略)

(7) 順化していない者(内容の一部を本紙が要約)

暑さに馴れて順化するという事は、汗を上手にかけて効果的に蒸発熱が奪われて体内の熱が放散され、熱けいれんが生じにくくなります。

順化していない者は、熱けいれん、熱疲労、熱射病を生じやすいと考えられます。

(8) その他的高リスク者 (内容省略)

令和2年の美作市消防年報によると、救急出場件数は1日平均4.4件。管内人口の18.3人に1人が救急搬送されたことになります。救急による搬送人員のうち、65歳以上の高齢者の占める割合が高く74.2%(全搬送人員の内1,150人)で、前年の70.3%から3.9%の増加となりました。事故種別出場件数は、急病927件、(57.0%)一般負傷276件(17.0%)、転院搬送266件(16.3%)

交通事故97件(6.0%)の順となっています。

署所別の救急出場件数は、本署1,269件(78.1%)、大原出張所330件(20.3%)、英田駐在所21件

(1.3%)、勝田駐在所5件(0.2%)となっています。

現場到着所要時間は、覚知(119番通報)から平均で12分となっており、医療機関等収容所要時間は覚知(119番通報)から平均45.9分となっています。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No. 1, 148

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「聞こえづらさで困っておられる」市民の方への 支援に取り組んで下さい

6月定例会市議会での倉地議員の一般質問第4項目の補聴器購入助成についての大佛保健福祉部長の答弁の要旨から掲載します。(前号からの続きです)

答 弁 大佛 裕彦 保健福祉部長

具体的な取り組み内容等、精査し検討

資料の方を揃えていただきましてありがとうございます。今後、検討する際には、参考にさせていただきたいと思います。その具体的な取り組み内容等、今後、その辺の精査をさせていただきまして、検討の方

をさせていただきたいと思いますので、よろしくお
願いしたいと思います。

總括倉地議員

少ない年金の中から自費で補聴器を購入

聞こえづらさで困っておられる市民の方がたくさんおられます。そういった中で「少ない年金の中から自費で補聴器を購入されているのが実態」であります。一日も早く、そういった市民の方への支援に取り組んでいただくようお願いいたします。

倉地 議員 一般質問の持ち時間 30 分限度で時間切れ 質問発言の途中で切れる

質問第 5 項目. 教室の断熱化工事について

質問の要旨

省エネが叫ばれているが、教室の断熱化について

問 實

先般、新聞報道によれば、倉敷の小学校の「教室を断熱改修するワークショップ」が開かれたとして、「温室効果ガス排出削減と教室の環境改善を図る狙いで、教職員や地元公務員、市職員らが参加しておこなわれた」と報道されています。また、津山市でも「実証実験がおこなわれた」とされています。2050年までにカーボンニュートラルが叫ばれており、「脱炭素を目指す上で、建物の断熱化がとても大切である」とされています。文科省の学校環境の衛生基準で、教室などに望ましい湿度、温度の基準が見直され、17℃以上28℃以下とされているが、断熱性能が極めて低い建物に、全教室にエアコンの導入が進んだことにより、当たり前

ながら冷暖房の効きが悪いし、「電気代がバカにならない」という問題が起っています。「電気代がかかるからエアコンをつけるのをやめよう」と言う意見まで出る始末です。学校へ断熱改修を……(時間切れ)

鈴木 悦子 議長 時間のほうがまいりましたので、終わります。

今回の、質問中に時間切れになったのは、6月議会から一般質問の持ち時間 45 分間から 30 分間に短縮なされていました。そのため倉地議員の通告していた 5 項目めの「教室の断熱化工事について」の質問中に時間切れとなり、質問を終了しました。

なお後日、議会改革委員会で、「一般質問の持ち時間は、45 分間に戻すべきだ」という意見が賛成多数に成り、元に戻されることになりました。

なお、倉地議員の一般質問５項目めが、どのような質問であったかを、参考のため掲載しました。

倉地議員が一般質問の際に、許可を受けて、議場で配布した資料の要旨を紹介します。

広がる補聴器助成

全国35市区町村に

年齢・所得制限なしも

補聴器購入の助成制度を実施している自治体が、全国で少なくとも35市区町村にのぼっていることが、昨年7月「しんぶん赤旗」の調べでわかりました。東京都の23特別区では、6割で実施されています。多くが65歳以上を対象とし、住民税非課税世帯などの所得制限を設けていますが、年齢や所得の制限がない自治体もあります。

江東区は購入費助成と併用。
65歳以上が対象で、自己負担はありませんが所得制限があります。

制度創設の力となったのは、制度を求める住民の運動と、議会での日本共産党議員の質問です。静岡県磐田市では請願者となった団体代表5人が、市議会での請願審議で制度の必要性を約2時間訴えました。

耳鼻咽喉科学会が補聴器購入 助成制度の創設を呼び掛け

また、新潟県では日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会が、19年から認知症予防対策として補聴器購入助成制度の創設を県・市町村に呼びかけてきました。

共産党の質問も相まって、200

7月から助成制度をスタートさせるのは、東京都練馬区、同渋谷区千葉県印西市(いんざい)です。

助成額上限が最高の自治体は、対象が生活保護世帯に限定されていますが、新潟県刈羽村の10万円、次いで同三条市、同見附市、東京都千代田区の5万円です。

三条市、見附市は、住民税非課税世帯と生活保護世帯に限定しています。千代田区では、2020年度に上限が25,000円から倍の5万円になり、助成件数もぐんと伸びました。

補聴器の現物支給は、東京都新宿区と同江東区、北海道北見市、宇都宮市です。ポケット型(箱型)と耳かけ型の2種類。新宿は自己負担2,000円で支給の対象は70歳以上で所得制限無しです。

年々21年にかけて5市町村で制度が創設されました。自治体での助成制度創設の背景には「補聴器が高い」ということがあります。

「認知症やうつ病予防」を目的に最近では、新潟県で見られるように「認知症やうつ病予防」を目的とした制度創設が目立っています。制度の創設にあたり難聴が認知症の危険因子であることを指摘した厚生労働省の「新オレンジプラン」や国際的な研究が取り上げられています。

7月に制度がスタートした東京都練馬区では「認知症予防活動の充実」のためとして、高齢者の保健福祉事業計画に同制度を位置づけました。（以上、「じんぶん赤旗」から引用）

美作市地域農業の担い手を取り巻く環境が悪化 市が支援事業に取り組む

美作市農業生産性向上支援事業補助金申請期限

申込期限は令和4年8月26日

問い合わせ先 美作市農業政策課 木下 72-6649(直通)

美作市農業生産性向上支援事業

(※本事業の内容を、市のホームページのお知らせ(7月20日)、から引用して紹介します。)

農業生産力を維持して農業経営を安定したものにするため、地域の担い手の持続的な発展を促進する農業用機械・設備の導入を支援します。

美作市では、(一)高齢化による規模縮小 (二)特産物の価格低迷 (三)後継者不足 (四)鳥獣被害等の要因によって、地域農業の担い手を取り巻く環境が悪化しています。このような状況が続けば、次の事態が想定されます。

- ・ 経営不可能となった大型担い手の農地が数ha規模で遊休地となる
- ・ 担い手が全くいない地域が発生する

このような状況は、美作市農政にとって、解決すべき重要課題であり、事態の悪化を打開するため、国や県の担い手支援を拡充するとともに、本事業(補助事業)を実施します。

事業としては、地域農業の担い手などに対し、生産力・販売力の向上等を目的として農業経営の維持を図る際に、必要な農業用機械・設備の導入を支援します。

- (1) 事業対象者について 以下の要件を満たすもの
地域農業の担い手(認定農業者・認定新規就農者)

- (2) 助成対象事業について

助成対象となる事業内容は以下のとおりです。

美作市 農業に対する主な予算

令和4年度当初予算の概要

農林水産事業費歳出関連(単位:万円以下4捨5入)

当初予算額 15億3,942万円

第2号補正額 3,105万円 計 15億7,048万円

美作市ひと・まち・しごと創生総合戦略の施策の基本方向で示されている(4)自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくりでの事業として

☆ 多面的機能支払交付金事業があります。

この事業の予算は、1億5,073万円

これは、農地等の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を支援する、多面的機能支払交付金事業を拡充します、ということです。

そして、6月議会で可決されています、令和4年度美作市一般会計補正(第2号)の農林水産費で補正されている

- ① 農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開
始若しくは改善に必要な機械の取得。

例えば、

- ・ トラクター・田植え機等の農業用機械の取得、乾燥機、選別機等の設備の取得等が支援の対象となります。

事業内容の主な要件

- ・ 個々の事業内容について、単年度で完了すること。
- ・ 事業費が整備内容ごとに50万円以内であること。
- ・ 農業経営において真に必要なこと。
- ・ 成果目標の達成に直結するものであること。

- (3) 成果目標について

各農業者に応じた成果目標を設定する必要があります
事業実施年度の翌々年度までに、売上高の10%以上の拡大など。

- (4) 助成金について

個々の事業ごとに以下の方法にて助成金金額を算定します。

事業費(税抜)×1/3

留意事項

- ・ 助成対象者ごとに助成金配分上限額は、50万円となります。
 - ・ 同一事業内容において、他の国や県等の助成事業との併用はできません。
 - ・ 申請後に書類審査を行ないます。予算等の関係上、書類を提出されても助成が出来ない場合があります。
- 本事業は、国・県助成事業への採択の可能性が低い者に対して、支援対象を拡大する趣旨で実施します。

主な事業の内容を紹介します。

農業振興費 2,091万円 内訳は下記に①～⑥

- ① 美作市農業生産性向上支援事業補助金 750万円
- ② 新規就農者育成総合対策事業補助金 525万円
- ③ 農産物販路拡大推進事業補助金 130万円
新商品開発「白大豆」
- ④ 水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金 353万円
- ⑤ もっと儲かる岡山園芸産地育成事業補助金 186万円
果樹・野菜(アスパラ・ねぎ)
- ⑥ 農業次世代人材投資事業費補助金 150万円
中山間地域等直接支払事業費 719万円
中山間地域等直接支払付金 719万円
(令和4年度棚田地域の活動補助 東栗倉・上山)
農業集落排水費 141万円
下水道事業出資金 141万円

美作市 感染激増中 感染予防をしっかりと 新型コロナウイルス感染症 患者数 1,109人 7月26日現在

美作市では、新型コロナウイルス感染症患者数が、こまめに、延べ「1,109人」と7月26日発表されました。

患者数は今年4月1日の445人から664人の増加です。

7月14日からは1日当たり10名以上の発症者数が続いており、特に7月22日にはこれまでの最大である29人が陽性反応を示し感染が確認されています。

岡山県が7月26日に発表した(※岡山市・倉敷市以外の416人の)【現在の症状】によると、無症状1人、軽症414人、中等症1人

美作市は新型コロナワクチンの4回目接種を呼び掛けています。3回目接種を終了してから5か月を経過した方が対象になります。4回目の接種は、すでに5月末から行なわれています。

美作市は、感染予防対策としてワクチン接種を受けることが有効であるとしています。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 147

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

円安で 市民生活と市内事業経営は疲弊し 重大な状況になる

すでに本紙に掲載していますが、先の6月美作市議会では最終日(6月28日)に、1件の陳情と5件の発議が採択・可決されました。

本紙前号では、それらの内、発議第7号 国民健康保険税条例において子どもの均等割額の軽減対策年齢を拡大するよう求める決議(全員賛成)、発議第8号 合併特例債の発行可能期限の延長を求める意見書(全員賛成)、発議第9号 令和4年産米の米価安定と米作農家への支援拡充を求める意見書(全員賛成)を簡潔に要約し掲載しました。

今回は、発議第10号及び陳情第1号並びに発議第11号の3案件について掲載します

発議第10号 政府による円安からの国民生活を守る措置を求める意見書 (賛成多数)(各議員の賛否は本紙前々号1,145号に掲載)

(上記意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣です。意見書の全文紹介は差し控えますが、発議の理由・内容として、① コロナ禍による日本経済の停滞、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰、24年ぶりの円安水準(1ドル135円) ② 急激な円安ドル高による市民生活での物価上昇、原材料・燃料費高騰によるコスト増加を販売価格に転嫁し難い中小企

業事業者の厳しい経営環境。このままでは市民生活と市内事業経営は疲弊し重大な状況になる。③ 政府は今年度補正予算で「原油価格・物価高騰等総合緊急企対策」を実施しているが、円安への早急な対応こそが必要であり、国民生活と事業経営の疲弊を政府として受け止めることが求められている。④ 政府においては円安への歯止めや国民生活、事業経営を守るあらゆる措置を早急に講ずるよう求めます。等が記載されています。)

この発議に関する倉地重夫の見解

国は「円安」容認体制を早急に見直せ

私(倉地)は、国が許容している、「日本銀行の金利0政策」にも原因があると考えます。この狙いは多額の国債発行による利払い軽減と海外投資家擁護の「株価の維持」(2019年の株式売買状況では、東証一部における海外投資家の取引割合は7割近く「東京証券取引所発表」)が柱になっています。

更には、日本経済停滞の要因として、賃金の相対的価値の低下が指摘されています。更に、社会的弱者を国や自治体が支える「社会的・公的責任」論が縮小され、「貧困格差が拡大している」と言われています。これらの改善には、国は、景気回復のために、従来の円安容認体制を早急に見直す必要があります。

担任する学級の児童数の多寡は 学習内容の定着に影響 教職員定数の改善を

陳情第1号 少人数学級の拡充及び教職員定数の改善を図るための2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について(陳情者 岡山県教職員組合 美勝英支部)(賛成多数で採択。各議員の賛否は本紙前々号1,145号に掲載)(陳情の全文紹介は省略、発議第11号を参照下さい。)

発議第11号 少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係る意見書

(文教厚生常任委員会が前記陳情の趣旨を踏まえた意見書案を発議し、全員賛成)

(この意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。意見書の全文紹介は差し控えますが、発議の理由・内容として、① 昨年3月31日に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられたが、30人学級には届かず、中学・高校の学級編制標準は既存のまま。きめ細やかな教育には30人学級や中学・高校の少人数学級の早期実施が不可欠。② 昨年11月には全国知事会・全国市長会・全国町村会も「新しい時代の学びの環境整備に向けた提言」で理由を付して、基礎定数の見直しや加配定数の充実等を図ることが重要と指摘。③ しかし、35人学級実施に向けた定員増も多くが、児童減少に伴う教員の減少等によって相殺され、本年度も前年度より教職員定数は減少。④ 学校現場はコロナ等世相

を反映した課題が山積、加えてGIGAスクール(※)対応や教材研究等で、子どもたちと向き合う時間の確保が困難な現況。⑤ 担任する学級の児童数の多寡は学習内容の定着に影響。子どもたちの豊かな学びと学校の働き方改革の実現には、加配教員の増員や少数職種(事務職・養護教諭・栄養教諭)の配置増など教職員定数改善が不可欠。⑥ よって国に、都市部・地方の教育行政の実情を熟知されて、地方自治体が計画的に教育行政を進められるように、下記3項目の措置を講ずることを強く要請する。等が記述されています。)

記

- (一) 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、30人学級等さらなる少人数学級の実現に向けて検討すること。
- (二) 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種(事務職・養護教諭・栄養教諭)の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- (三) 国が設定する「学級編制の標準」を弾力的に運用し、国の標準を下回る学級編制が運用できるよう、少人数学級実施のための加配教員を削減しないこと。

(※GIGAスクール構想＝児童・生徒に、1人1台のPCと高速ネットワーク環境などを整備し、子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現を目指す取組み)

倉地議員 補聴器購入補助に「市独自の助成制度の創設」の検討を要望

倉地重夫議員の6月定例市議会での一般質問と答弁の要旨を、本紙前号に続き4項目目の「補聴器購入の助成について」からの続きを掲載します。

質問

……難聴が進んでいくとコミュニケーションが衰えます。そして対処しなければ、高齢者は社会的に孤立して行きます。難聴は「ほほ笑みの障がい」と言われ、お話をされても聞き取れない、何回も聞こえないと繰り返し尋ねるのではなく、笑ってごまかしてしまう。これが「ほほ笑みの障がい」です。WHOが高齢者の生活の質を阻害する疾病を10種あげています。その中で5番目に白内障、7番目難聴・耳鳴りが入っております。心疾患や脳血管疾患と共に、「視聴覚障がいは高齢者の生活に大

きくかかわっている」としています。国立長寿医療センターが行った調査によれば、全国の難聴者は65歳以上で約1,500万人、実に45%になるということです。2025年には、厚労省の統計によれば、認知症は700万人、軽度認知症(認知症予備群)が700万人、合計1,400万人、たまたま同じ数字ですがこれだけ多くの人が「難聴」と「認知障がい」を持つようになっていくわけです。

美作市の高齢者人口は令和4年3月31日で10,833人、この45%の方が「難聴者」そして「認知症の予備群」になっていくわけです、全国ではいろいろな対応で補聴器購入に補助を行っている自治体が増加しています、ぜひとも「市独自の助成制度の創設」の検討をお願いいたします。

「市独自の助成制度の創設」高齢者人口増加に伴う補聴器へのニーズに応じて検討

答弁 大佛 裕彦 保健福祉部長

「補聴器購入の助成」と言うことですが、加齢性難聴に対する補聴器購入の助成について、お答えいたします。加齢に伴う聴力の衰えは老化現象の一種であり、誰にでも起こり得ることです。

日本耳鼻咽喉科外科学会によると一般的に「聞こえづらさ」は40代から始まり、特に、「高音域から聞こえづらくなる」と言われており、40代のうちは余り自覚することはないですが、加齢に伴い聞こえが悪くなったことを感じる人が増えています。

美作市において、令和3年度の介護保険の要介護申請に係る認定調査では、対象者2,348人のうち、やっと聴こえると答えた方27.9%、大きな声なら聴こえると答えた方が14.4%、ほとんど聞こえないとした方が0.5%と、難聴と思われる方が合わせて42.8%あり、聞こえづらさを感じていらっしゃる方がいます。

難聴の度合い	比率 (%)	人数
やっと聞こえる	27.9%	655
大きな声なら聞こえる	14.4%	338
ほとんど聞こえない	0.5%	12
合計	42.8%	1,005

残念ながら加齢性難聴は老化による聴覚機能の低下によるもので根本的な治療はございません。

大切なのはできるだけ早期から補聴器などを使って聞こえづらさを改善し、言葉を聞き分ける能力を最大限に発揮することです。

超高齢社会を迎えた現在、聞こえづらさを感じる高齢者の方々が補聴器を使用することは、認知症予防やQOL(※生活の質)の維持に大変重要なことですが、補聴器は高額な医療機器であり、購入者にとっては大きな負担となっていることは事実でございます。

そこで、平成30年度から補聴器適合に関する診療情報提供書の活用により、医療費控除を受けられることが厚生労働省、財務省によって承認されております。

控除を受けるためには「補聴器相談医」に受診して必要な申請手続きを行っていただくことになります。

美作市内では河田医院が補聴器相談医として日頃より耳の聞こえの相談に応じていただいております。

河田医院では、補聴器購入前のお試しのレンタルや購入後の微調整など細やかに対応されています。

また、聴覚障がいや身体障がい者手帳をお持ちの方に対しては、障害者総合支援法に基づく補装具費として購入費用の助成を行っているところでございます。

ご質問にございます「市独自の助成制度の創設について」は、今後の高齢者の人口増加に伴う補聴器へのニーズに応じて検討を行って参りたいと考えております。

市当局「補聴器は高額な医療機器であり、購入者にとって大きな負担になる」を認める

再質問

部長の答弁では、「要介護認定申請者2,348人のうち42.8%の人が聞こえづらさを感じている」との答弁でありました。「補聴器は高額な医療機器であり、購入者にとって大きな負担になること」をお認めになっています。

そして「医療費控除が受けられるようになっている」との答弁ですが医療費控除というのは所得控除のことだと思えます。

対象の高齢者は年金で生活されておられる方がほとんどで、これらの控除の恩恵が受けられる人は、ある程度の収入がある人ということになります。

その中で、国の制度では「障がいの聴力が70デシベル以上の人しか対象にならない」ということで、「多くの市民が聞こえづらくても仕方がなく」あきらめているのが現状ではないでしょうか。

これまでの答弁では、「補聴器の助成に取り組んでいる他の市町村の実例を見ながら考えていかねばならない」、「現場の声であるとか施設の方の声がまだ収集できていない」、「今後そういう相談があれば統計を取って、それぞれの中身をよく聞いて何が必要なのかということを精査して」、「それぞれの対応を考えていく」ということで、「今後は、そのへんを推進して行きたい」とされています。

高齢者人口増加に伴う補聴器のニーズに応じて検討することです。

今回、私の手元にある資料で、昨年7月時点での「補聴器助成に取り組んでいる全国85市町村の資料を参考にしておりますので、検討の材料としてください」ということで、今後の取り組みについて決意をお尋ねします。

(再質問への答弁からは次号以降に掲載を予定しています)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 146

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

市民の暮らし向上に発議 全員賛成 4 件・賛成多数 1 件 可決、陳情 1 件賛成多数採択

先の 6 月美作市議会では最終日(6 月 28 日)に、1 件の陳情と 5 件の発議(議員が議案を議会に提出し審議を求めること)が採択・可決されました。それらの内容等は下記のとおりです。なお、倉地重夫は、これまでの本人の一般質問等で主張してきた内容が取り入れられるなど、市民の暮らしの向上に役に立つものとして、全て賛成の立場で対応しました。

発議第 7 号 国民健康保険税条例において子どもの均等割額の軽減対策年齢を拡大するよう求める決議 (全員賛成)

1. 国民健康保険税条例において子どもの均等割額の軽減対策年齢を未就学児から 18 歳未満に拡大する条例改正を早急に実施すること。
(上記決議の全文紹介は差し控えますが、発議の理由として、① 市は種々の施策を講じているが、将来にわたって安心して住みよい街になるよう更なる支援策が必要。② 国の地方税の一部改正で本年 4 月から国民健康保険に加入する未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割が軽減されているので、市独自にその対象年齢を拡大すること。等が記述されています)

発議第 8 号 合併特例債の発行可能期限の延長を求める意見書(全員賛成)

(上記意見書の送付先は衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣です。意見書の全文紹介は差し控えますが、発議の理由・内容として、① 合併特例債の内容・発行可能期限の延長の経過、美作市におけるその活用等(本市誕生以来協議してきた新庁舎の建設をはじめとする合併特例債を利用して

の建設事業等)に言及。② しかし、2 年以上に及ぶコロナ禍による経済全体への影響と、ロシアのウクライナ侵攻による国際市場停滞の加速等により 美作市だけでなく全国の合併市町村において、市町村建設計画に盛り込んだ事業の実施に支障が生じていると推察。③ よって、国においては、早急に合併特例債の発行可能期限の延長を規定する法改正を行うよう強く求めます。等が記述されています)

発議第 9 号 令和 4 年産米の米価安定と米作農家への支援拡充を求める意見書(全員賛成)

(上記意見書の送付先は衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣です。意見書の全文紹介は差し控えますが、発議の理由・内容として、① 長引くコロナ禍により主食用米の需給見通しは昨年度から引き続き厳しい状況が継続。② 市の米作農家も田植えをほぼ終了し、稲の育成と秋の収穫に期待を寄せる時期。しかし、ロシアのウクライナ侵攻により世界経済の停滞や流通に支障が生じ、農業事業者の必要経費

が上昇する状況がある。③ 政府は、種々の農業政策を実施しているが、わが国の食料需給と国土の保全に重要な担い手の米作農家・昨年産米の下落で深刻な打撃を受けた農家に、今年産米も価格の下落が継続すれば、破綻や離農する米作農家も多数に及ぶと危惧。④ よって、(上記の) 危惧される米作農家への影響に歯止めをかけ、需給の安定化を図るあらゆる手立てを講じるなど、令和 4 年産米の米価の安定と米作農家の支援拡充を講じることを強く求めます。等が記述されています)(発議第 10 号以下は次号以降に掲載予定)

転入数目標値 26 組 就学前の児童数が目標値に反映できないため 目標値を 200 人に変更

本紙前号に続き、倉地重夫議員の「子育て世代の親子の転入数の目標について」の再質問の続きを掲載します。

再質問

……このような施設があれば週末に親子の時間も充実する、これらの施設は基本的に無料なので、利用した方が親子関係を豊かにする上で有効です。このような場所が身近にあるかどうか、交通のアクセスの便利がどうか選択の一つになると言われています。家族のみでなく、子どもたち同士が集団で煮炊きや飯ごう炊飯などで自然体験をできるダイナミックなあそびを体験することができる、そこで支援する大人の組織も設

定し、子どもの居場所づくりに取り組むことも大切なことでしょう。また、乳児と母が一緒に行ける広場が各地に設置されることが必要だと思います。単純に子どもが自由に選択できる居場所としてではなく、子どもが企画や運営側にランクアップする仕組みを設け、まちづくり、ビジネス感覚、組織参画する仕組み等、子どもたちが生きる力を自治体で育む施設も期待されています。小学生は、放課後一度帰宅せずとも学校の敷地内にそのままおられる場所を設け、学童保育に入らない家庭でも 17 時まで小学校の敷地に居る事ができることも親が安心できる、こういう体制を整える必要があると思います。どのように対応されますか。

答 弁 春名 信明 企画振興部長

目標値の関係でございますが、令和元年度に開催しました 3 回の総合戦略推進会議で、第 1 期総合戦略の取組結果と重要業績評価指標 KPI を分析、検証、評価をしております。総合推進会議の中で検証しました結果、子育て世代の親子の転入数 26 組につきまして、世代によって家族の構成員が異なり、子どもの人数、特に就学前の児童数が目標値に反映できないもの

でございますので、目標値を変更する必要があるとの結論に達しました。就学前児童への取り組みを推進する事が、ひいては就学期児童への支援、つまり子育て世代への支援につながるということから、就学前児童の転入者数が平成 30 年度は 31 人、平成 31 年度が 12 月末でございますが 25 人であったことから、目標数値を年間 40 人と設定しまして、5 年間で目標値を 200 人としているものでございます。(裏面に続きます)

【答 弁】 福田 昌弘 教育長 (ここからは答弁者が交代)

親育ち応援プログラムの状況でございますが、このプログラムは子どもを持つ保護者の方々へ学習機会の充実を図るため、市内の各校園等において、保護者を対象に実施している事業です。昨年度はスマホ利用について、思春期の心、夢見る力を育むなどについて、子育て経験のある家庭教育支援員を中心に実施し、コロナ禍の影響により、中止を余儀なくされた校園もありましたが、延べ13校園において175人の保護者の皆様に参加していただきました。本年度におきましても、昨年度と同様に本プログラムを実施して行く計画であり、現在、各校園と実施に向けた調整を行っているところです。

また、本プログラムの実施に当たりましては津山教育事務所の生涯学習課とも情報共有、資料提供、支援員研修などの連携を行ない、実施を計画しております。

教育委員会といたしましても、コロナ禍であっても保護

者が子育てについて考えたり、子どもに関する新たな情報に触れたりする機会は、引き続き確保して行きたいと考えております。

続きまして、周辺環境の充実ということで、小学生の居場所づくりとしましては、放課後の学校敷地の利用とのお尋ねですが、本来、学校は「帰りの会」が終わり、児童が帰宅するまでが学校の管理下となります。議員が言われております放課後の時間につきましては、「それぞれ家庭の方針や育て方により、子どもたちをどのように過ごさせるかを各家庭で決めておる」というのが実情でございます。

あくまでも、放課後の時間を学校敷地内で過ごさせるためには、学童保育やスポーツ少年団などのように指導者を配置して子どもの活動をサポートする必要があります。しかし、現状では学校を開放して対応することは子どもたちの安全確保やスクールバスの運行もあり、難しいと考えております。以上でございます。

【総 括】

いずれにしても、各小学校、中学校もそうかもしれませんが、各学年の児童数はもう非常に減ってきて、いわゆる学校の存続そのものがどうなのかという風なことが心配される状況になっています。

だから、就学児童をいかに増やして行くかということが

喫緊の課題であると思います。

しっかり、そういった親子の、「子育て世代の親子の転入数26組を掲げたのを変更した」ということでありますが、そういった就学児童を加えた家庭を、美作市に呼び込む政策をしっかり前に前向きに取り組んでいただきたい思います。

難聴は「ほほ笑みの障がい」と言われ、聞き取れなくても笑って済ます 補聴器購入への助成を**【質 問】****4. 補聴器の購入の助成について**

今回この項目での質問は3回目となります。加齢による難聴が高齢者にとって非常に多くの問題を抱えています。

す。加齢による難聴者をそのまま放置しておくことにより、どのようなことが起こってくるかに関してはたくさんの研究が発表されています。..

(紙面の都合で、これ以下は次号以降に掲載の予定です)

新庁舎整備の基本方針 経済性・環境性・柔軟性に優れた施設を目指す

本紙1,145号に掲載しています(市のHPから抜粋)

新庁舎整備の基本方針 ③ 人・まち・自然と調和した施設の具体的な機能

の項の続きを掲載します。

- ・ 周囲の風景となじむように低層の庁舎とし、田園風景と山並みに呼応する水平庇と勾配屋根が特徴となるデザインとします。

- ・ 既存の水路に沿って美作テラス・植栽・ベンチ等を設け、市民が憩い、賑わう親水空間となるように計画します。
- ・ 美作市内で伐採した木材を内外装材に活用します。また市内工芸品を取り入れたデザインや市内工場で生産している建材の利用を検討します。

新庁舎整備の基本方針 ④ 経済性・環境性・柔軟性に優れた施設**整備方針**

- ・ 合併特例債等を活用し市の財政負担を軽減します。
- ・ 建設費と維持管理費のライフサイクルコストに優れた施設にします。
- ・ 省エネに優れ環境負荷の少ない施設にします。
- ・ 耐震・省エネ技術等は普及率や費用対効果を見極めて採用します。
- ・ 将来の組織の変化や新技術の追加に柔軟に対応できる施設にします。

具体的な機能

- ・ 長期的な運用の視点やランニングコストの低減を図るため、耐久性やメンテナンス性、更新性を考慮した設備計画とします。
- ・ 照明・空調等は、効率的な設備機器を積極的に導入します。人感センサーや照度センサーを検討し、維持管理コストの低減を図ります。
- ・ 費用対効果を十分に検討した上で、効率的に自然採光

や自然通風を取り入れる仕組み、太陽光発電設備や雨水利用設備等を取り入れます。省エネルギー・自然エネルギーの有効利用を行い、光熱費の低減・地球環境への負荷軽減を図ります。

- ・ 設備システムは汎用性が高く、既存の技術・製品を有効に組み合わせ、費用対効果の高い計画とします。
- ・ 費用対効果の大きい省エネ手法を優先的に採用し、ZEB - ready を達成します。
- ・ 執務スペースは、個人情報や行政情報の漏えいに配慮した上で、将来の組織改編等に応じて柔軟にレイアウトが変更できるオープンフロアを基本とします。
- ・ フリーアクセスフロアを採用し、将来の変化に柔軟に対応できる執務空間とします。
- ・ オープンフロアでもゾーン別の空調管理が可能な床空調を採用します。
- ・ 業務基幹システムの標準化・web会議システム・オンライン窓口等、将来の情報システムの変化に柔軟に対応できるようにします。

(美作市本庁舎整備基本計画(案)は、これで終わります)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,145

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

6月定例市議会 上程案件25件の全てを 承認・可決・採択し28日閉会

美作市6月定例市議会は、本紙1,143号でも掲載していますが、議案第38号～議案第47号は所轄の常任委員会に付託。また14日には議案第48号高規格救急自動車購入契約の締結について、と議案第49号令和4年度美作市一般会計補正予算(第3号)が追加上程された。議案第48号は即決で全員賛成で可決され、議案第49号は所轄の常任委員会に付託(この議案は作東公民館整備事業費の関係予算。裏面に関係記事を

「美作市本庁舎整備基本計画(案)」の概要を、本紙前号の続きを掲載します

新庁舎整備の基本方針 ②

市民サービスの利便性が良い施設

分散する保健福祉部、教育委員会、水道課、下水道課の事務所を集約するとともに、すべての市民にとって分かりやすい案内機能を充実させます。

市民の利用が多い届け出、申請や相談等の窓口サー

具体的な機能

- ・ 市民ロビーに面して会議室を配置し、ガラスの間仕切りを通して行政活動の様子がうかがえる、市民に開かれた施設とします。
- ・ 市民の利用頻度が高く、手続きする上で関連性の高い部署を1階に集約し、市民サービスをワンストップで受けられる、すべての人にわかりやすい配置計画とします。
- ・ 関係部署をできるだけ同一フロアに配置することで、移動による市民の負担軽減や職員同士のコミュニケーションの円滑化等、効率的な行政サービスが行える部署の配置を行います。
- ・ 来庁者が目的とする窓口へスムーズに行けるよう

新庁舎整備の基本方針 ③

人・まち・自然と調和した施設

高齢者や障がい者をはじめ、誰にでもわかりやすく、使いやすい施設として、ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れ、利用者の視点に立った人にやさしい庁舎とします。また、まちなみに調和した美作らしさを取り入れたデザインとします。

〈整備方針〉

- ・ 様々な人の特性に配慮したユニバーサルデザインとします。
- ・ まちなみや自然環境、風土等と調和のとれた施設とします。
- ・ 市内産の建設資材等を利用し、市民が誇りと愛着が持てる施設とします。

具体的な機能

- ・ 誰にでもわかりやすいシンプルな施設構成とします。
- ・ 来庁者が利用しやすいよう、十分な廊下幅を確保するとともに誘導ブロックを設置します。

掲載)。議会最終日には、各委員長から審議内容及び委員会の案件に対する可否報告が行われ、討論のあと採決、全員賛成または賛成多数等で原案通り可決。そのあと発議4件が追加上程の後、採決。全員賛成または賛成多数で原案通り採択。(発議4件と陳情1件についての説明等は、次号以降に掲載の予定)

なお、議案等に対する各議員の賛否状況は裏面に掲載しています。(市のホームページから)

ビスの利便性を高めることで、市民ニーズに合った便利で利用しやすい庁舎とします。

〈整備方針〉

- ・ 専門的な市民サービスをワンストップで受けられる施設にします。
- ・ 基本的な市民サービスの拠点として総合支所の機能を継続します。

に、総合案内や案内表示を設置します。

- ・ 来庁者が安心して相談や申請ができるように、プライバシーに配慮したカウンターや相談室を設置します。
- ・ 来庁者の利用に応じて ローカウンターとハイカウンターを適所に配置します。
- ・ 乳幼児連れの来庁者が安心して利用できるように、総合案内・各課窓口・市民ロビーから視認しやすい位置にキッズスペースを設置します。
- ・ 本庁舎には、現庁舎の部署に加え、保健福祉部、水道課、下水道課、教育委員会を配置し、分散した各部署を集約することで市民サービスの向上を図ります。

- ・ エレベーターは、車いす利用者や緊急搬送時のストレッチャー等にも対応するものを設けます。
- ・ また、視覚障がい者等の利用に配慮した音声案内設備等を設置します。

- ・ サイン表示は窓口番号の付設や、ピクトグラム、絵記号等を用いるほか、色覚異常への配慮したカラー表示、外国語の併記等、誰にでもわかりやすい表記とします。

- ・ 誰でも不自由なくトイレを利用できるように、各階には多目的トイレ、市民利用の多い1階にはオストメイト対応の多目的トイレを設置します。またジェンダーフリーに対応したトイレや和式便器を設置したトイレを個別に設置します。

- ・ 駐車場は、高齢者や障がい者等の利用に配慮し、庁舎玄関の最寄りに設けることや屋根の設置等、使いやすい駐車場整備するとともに、十分な駐車場スペースを確保します。

(以下は次号に掲載の予定です)

令和4年度6月定例会での議案等に対する各議員の賛否状況については、右の表のとおりです。(全員賛成の案件については掲載を省略しています。)

倉地 重夫議員 議案第45号 議案第49号に反対

私(倉地)は、議案第45号令和4年度美作市一般会計補正予算(第2号)に対し、下記の理由により、反対をしました。

住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯生活支援給付金、ひとり親世帯への給付金等、賛成の部分もありますが、人口減少が進行するなか 2040年の人口25,000人以上として「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組んでいるところですが、どのようにして目標達成に取り組むのかをお尋ねしましたが、納得のいく答弁を得

私は 最初に、議案第49号令和4年度美作市一般会計補正予算(第3号)の作東公民館建設に対する補正予算について、文教厚生委員会委員長報告に対する質問で、現在の作東公民館に対する年間利用日数、および延べ利用人数について尋ねましたが、委員長答弁で「そのようなことは審議していない」とのことでした。

「多額の予算を使う事業で、何人の市民が利用するのかもわからないのに建設を行うのか、コストパフォーマンスが検証されないまま建設をされるのが遺憾である」と訴えました。その上で、私は右記の理由で反対討論を行いました。

「親育ち応援プログラム」人間関係を豊かにするうえで極めて重要

本紙、前号裏面に続き、倉地議員の一般質問2項目目の「再質問」の続きから掲載します。

再質問

例えば「14回の妊婦検診の費用を全額負担」「妊婦さんへのタクシー券プレゼントなどの補助」もたくさんあり、これらを充実させることが必要となっています。

そうした取り組みの中でさらに親たちが選ぶのは、子育て応援してくれる町の中でも特に3つのポイントをチェックすると言われていいます。金銭面でのサポートも大事ですが、人間関係、周辺環境も重要と言われています。人間関係の充実が必要、2000年以降独自に孤独になりがちな新生児、母への交流の場を各自治体が提供しているという。美作市でも「子ども向けリトミック」や

ることができませんでした。少なくとも市民が、人口減少の中で新庁舎、文化施設、防災公園建設事業に多額の予算を導入することを懸念しています。

返済が有利である合併特例債や基金などを充当して市の負担軽減を図るとしていますが、借金であることには間違いないのではないのでしょうか。人口が減っていく中で借金を返済して行くことを危惧しています。これらの市民の声を反映する立場から、今回の予算に反対の討論とします。

作東公民館整備事業の予算であります。当初計画段階の予算が修正補正の度に増額されています。令和3年の当初予算では約6億円であったものが今回27%以上の増額です。ウッドショックや建築資材の高騰との理由ですが、今後すべての事業に共通して言えることですが、円安、異常な物価高騰で、先が見通せない状況です。

庁舎の建設でも、12%程度の上昇を見込んでいるとしています。これらの多額の予算を投入する事業に関して、今後どのように歯止めをかけていくのか「市民に納得のいく取り組みを求めている」との立場から反対討論とします。

「絵本の読み聞かせ」などのイベント教室が開かれて、ママ友づくりはもちろん児童相談もできて、これを「第2期美作市子ども・子育て支援事業計画」で子育て家庭の教育力の向上という項の家庭教育の支援充実、子どもと親の親育てを応援するために「親育ち応援プログラム」を実施して家庭教育の支援充実を図ります、としています。この状況はどのようなになっていますか。人間関係を豊かにする上で極めて重要であると思いますのでお尋ねいたします。

2番目に周辺環境の充実が必要。もう少し子どもが大きくなったら、自然の中で制限なく伸び伸びと遊べる冒険あそび場(子どもにとって冒険の場であり、当然安全対策が実施されてなければなりません)……(以下は次号以降に掲載の予定です)

令和4年6月定例会 議案等に対する各議員の賛否状況 ※ (賛成: ○) (賛成でない: ×) (退: 退席) (除: 除席) (欠: 欠席) (議: 議長) (議長は表決に加わりません)		議 案 名		議 員 名		審 議 結 果	
発議第10号	政府による円安からの国民生活を守る措置を求める意見書の提出について	可決	×	中谷 祐輔	○	○	○
議案第45号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	神原 一寿	○	○	○
議案第48号	高規格救急自動車購入契約の締結について	可決	○	山本 真樹	○	○	○
議案第49号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	森元 未信	○	○	○
陳情第1号	少人数学級の拡充及び教職員定数改善を図るための2023年度政府予算に係る意見書採決の陳情について	採決	○	田村 秀昭	○	○	○
				新免 仁憲		○	○
				角南 良雄		○	○
				西村 大司		○	○
				和田 いさお		○	○
				青山 慶	×	○	○
				和田 広宣		○	○
				西山 正志		○	○
				中山 忠明		○	○
				倉地 重夫		○	×
				金谷 のり子		○	○
				山本 雅彦		○	○
				安藤 功		○	○
				鈴木 悦子		議	議

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 144

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

庁舎整備費予算5億2千万円の 美作市本庁舎整備基本計画(案) 発表

市は6月8日、6月議会に上程している「議案第45号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第2号)(9億8千万円の内、庁舎整備費5億2千万円)」に関わる「美作市本庁舎整備基本計画(案)」を発表しました。同計画案の概要を掲載します。

なお、この計画案書はA4版で11ページのもので、イメージ図はカラーで掲載されています。本紙は、市のホームページに発表されている同計画案から抜粋して掲載しますが、イメージ図は省略します。

はじめに

市役所本庁舎は耐震性能の不足が明らかになった以降も運用を続けていますが、空調等の大規模設備の更新や、浸水想定区域の見直しに伴い一層の浸水対策が必要となっています。平成30年に合併特例債の2回目の延長が決まり、美作市では令和6年度まで利用で

きることになったため、新築移転へと大きく舵をきった検討がおこなわれてきました。本庁舎の抱える課題を解決し、市民サービスの向上を図るため、平成30年12月の定例議会では、「美作市役所庁舎建設促進に関する決議」が採択されました。

また、被災時の防災拠点として機能強化を合理的に進めるため、「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」が令和3年に制定されるとともに、市議会では、「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」を設置し、事業の調査研究を継続して進めています。本計画は「美作市本庁舎整備基本構想」をより一歩進め、新庁舎の具体的な施設の使い方や機能、整備方法についての指標を諸条件に照らして整理したものであり、本基本計画の内容を十分に踏まえて基本設計を進めていきます。

建築 概要

- 主要用途 庁舎
- 計画地 美作市北山 1590
- 敷地面積 13,840m²
- 用途地域 指定なし(法第22条 地域)
- 規模 地上2階
- 構造種別 鉄筋コンクリート造
- 建築高さ 12.4m

- 建築面積 5,115m²(附属棟等含む)
4,515m²(新庁舎)
- 延床面積 7,475m²(本体:6875m²)(附属棟:600m²)
- 駐車台数 来庁者用:100台(思いやり駐車場含む)
公用 :100台(議会、報道含む)
- 駐輪台数 来庁者用:20台
公用 :20台
- 附属棟 駐輪場、車庫、カーポート

新庁舎整備の基本方針 ①

市民の安全・安心を支える施設

新庁舎は、市民と職員が安心して利用できる安全性を備えるとともに、災害発生時には、地域の防災拠点として、市民の生活を守り、様々な情報収集や迅速な復旧活動を行うことができる機能を備えた、安全・安

心な庁舎とします。

《整備方針》

- ・ 自然災害に対して安全な場所に安全な施設を設置します。
- ・ 非常時の応急対策や復旧復興業務が最大限発揮できる施設にします。

具体的な機能

- ・ 最大規模の浸水想定と周辺宅地に配慮した地盤高とします。
- ・ 災害対策拠点として十分な耐震性を確保し、災害時に庁舎の安全性・機能性を維持できる重要度係数1.5を考慮した耐震構造とします。
- ・ 大地震時の大きな揺れに対して、災害時の通信の中心となる防災情報室に免震床を採用します。市民の情報を守るサーバー室は免震ラックを採用します。
- ・ 大空間の天井は、無天井とし、損傷、落下が生じない計画とします。
- ・ 家具または備品類は、大地震後に、転倒、移動が生じないように固定し機能維持を図ります。
- ・ 受変電・非常用発電設備等の重要機器類は屋上に設置し、転倒、移動が生じない様に固定します。
- ・ 災害対策室を常設し、平時には会議室等に活用できるようにします。

- ・ 災害発生時には関係機関と連携したスムーズな災害対策活動や情報の収集、発信ができるよう、情報・通信機器及び映像機器等必要な機器類を設置します。
- ・ 災害時に必要な電力を確保するため、十分な能力を有する非常用自家発電設備等を設置します。
- ・ 災害時飲料水確保のため、受水槽を設置し、下水道管が破損した場合に汚水を貯留する緊急用汚水槽や、マンホールトイレを設置します。
- ・ 職員が24時間体制で災害対応に従事できるようにシャワー室等を設置します。
- ・ 新庁舎西側の水路に沿って文化施設や防災公園とつなぎ、連携させる「美作テラス」を設けます。
- ・ 美作テラスには、災害活動支援に必要なインフラ(非常電源コンセント、応急給水栓、LPGボンベ+取り出し用コック)を内蔵した「インフラユニット」を設置します。

新庁舎整備の基本方針 ② この項については、紙面の都合上、次号以降に掲載を予定しています。

転入理由「自然が豊かであることやよい宅地・建物があつた」が多くを占める

本紙1143号に続き、倉地重夫議員の一般質問第2項目め「美作市まち・人・しごと創生総合戦略について」の再質問(要旨)に対する春名信明企画振興部長の答弁(要旨)の続きから掲載します。

答 弁 春名信明企画振興部長

……、9月3日から開催されます「第7回女子ラグビーセブンス交流会」では、「女子ラグビー班チーム」が招待チームとして交流ゲームに参加する予定となっております。また、陸上自衛隊学校の「陸上班」、「アーチェリー班」につきましても、現在のところ実施に向けて調整中です。

トップアスリートとの交流によります市民スポーツの機運の醸成や競技力の向上、更には地域経済への波及等を

総 括

3回目と総括を一緒にさせていただきます。

全国どこの自治体も、人口を増やすために取り組んでいるところです。美作市も、「まち・ひと・しごと創生総合

3.質問項目

1. 子育て世代の親子の転入数の目標について

質問の要旨

1. 目標26組に対して実績6組となっているが

質 問

子育て世代の親子の転入者数を増やすとして、発達が気になる子どもと保護者への支援として「子育てをサポート」し、市内で子育てをするために転入してくる「子育て世代の親子の数が増加することが見込まれる」として取り組んでいます。目標を5年間で26組としてきましたが、実績は6組と増加傾向にあったものが、令和元年度でマイナス9組と達成率が低い値になって、先日も、議長のお話で「子育て家庭が離婚してまで市外へ引っ越しをされた」との話がありましたが、子育て世代が市から出て行くことは、家族で複数の人数が転出することであり、大きなマイナスであります。この問題を市はどのように把握しておられるのでしょうか。

答 弁 春名 信明企画振興部長

「第1期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、子育て世代の親子の転入数を5年間で議員おっしゃる通り26組の増加を目指すこととしておりました。平成27年度から平成30年度までの4年間では合計15組と増加傾向にあったことから、平成30年度の改定により10組から26組に目標を増やしております。

しかしながら、令和元年度では転入数が転出数を下回っ

再 質 問

子育て世代の親子の転入数を26組の目標が未達成であり、令和元年度がマイナス9組、そして令和3年度の転入・転出では、「仕事の関係や家庭事情が多くを占めている」としています。そして、「第1期総合戦略」策定当初からの政策である「発達支援センター」が幼少期の相談先として定着しており、「発達障がいへの支援の充実を評価しての転入者がある」として、新目標を「親子の転入26組から就学前児童の転入数を200人に変更した」と言われましたが、どのような計算になるのか。児童の転入者数ということは、親子ではどのようなことになるのか。子育て

期待をしているところでございます。

2点目の美作市としての取り組みと言うことでございますが、美作市の政策を具体化していく中で、おたずねの人口が増加している市町村の取り組み状況につきましては注視しながら、調査研究対象としているところでございます。それぞれの市町村によりましては「社会環境」や「地理的条件」などが異なっていることを踏まえた上で、美作市の実情に応じた効果的な取り組みであれば、施策立案等の際の参考にしているところであります。

なお、住民基本台帳に基づく直近の美作市の人口状態ですが、4月の増加に続きまして、本年5月におきましても、外国人の転入が増えたことが大きく影響しまして2カ月連続の人口増加という状況になっております。

戦略を立てて、それに沿った形で、その人口の問題に取り組んでいるわけでありまして、そのために立てた戦略でありますので、それに沿った形で取り組みを進めていただきたいということを、申し上げます。

たため、残念ながらマイナス9組となりまして、その結果5年間の合計数が下がり、目標値には達しなかったということでございます。令和3年度における全世代の転出・転入理由としましては、仕事の関係や家庭事情が多くを占めておりますが、転入理由としては「自然が豊かであることやよい宅地・建物があつた」ことも多くを占めております。子育て世代、特に就学前児童の転入理由としましては、住宅やよりよい生活環境を求めて転入されている傾向が見受けられ、リモートも含めた移住相談やホームページやSNSを活用したPR戦略の拡充が必要であるとも考えております。また、「第1期総合戦略」策定当初からの政策であります「発達支援センター」は幼少期の相談先として着実に市民に浸透してきておりまして、発達障がい支援の充実を評価しての転入者もあると聞いております。

「第2期の総合戦略」からは、より分かりやすい評価指標として、子育て世代の親子の転入数26組から就学前児童の転入者数の200人に変更をしまして「子育て世代包括支援センター」を中心に「発達支援センター」をとおして産前産後ケア事業の充実を図ることにより、妊娠期から子育てに関する相談、発達に関する相談まで切れ目のない支援体制を整備しております。発達障がいを中心とした個別相談や各機関との連携だけでなく、産前産後ケアを妊産婦にも優しいまちづくりを推進し、子育て世代の親子の転入につなげて参りたいと思います。

世代の人数を増やすということは、家族で複数の人数が転入・転出に関わって転入を増やす、ということです。今、少子化が進む日本各地は、いかに子育て世帯を呼び込むか、若いファミリーに引っ越して来てもらえるかが自治体の生き残りを左右するので、どこもサポートを充実させています。そうした中、育児中の家族にとってはとっても気になる自治体のサポート制度や周辺環境。せっかくなら「子育て応援をしてくれるまち」で「のびのびと子どもを育てたい」、子育てはもちろん、子育て以前の妊娠期から「お母さんをサポートしてくれる制度」も年々手厚くなっています。(以下は次号以降に掲載)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,143

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市、「特定の事務委託」利用減と手数料値上げで 8 郵便局の指定を取り消し

6月7日から開かれている美作市令和4年(第5回)6月定例会に上程された案件を掲載します。

議案第35号～議案第37号の3件の議案は即決案件で扱われ、3議案とも全員賛成で可決されました。

また、議案第38号～議案第47号の10件の議案は、所轄の常任委員会にそれぞれ付託され、審議がされており6月28日開催される議会の最終日で委員長報告が行われ、質疑、討論のあと採決されます。

上程された案件の説明

報告第3号 令和3年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 4億6,278万4千円

(解説) 繰越明許費は会計年度独立の原則(会計は1年毎に区切らなければならない)の例外です。予算編成の時に予定していた事業活動の工期が、市庁舎建設などの大規模なものでは翌年度以降に係る場合などのように、会計年度内に事業活動が完了しないことがはっきりしている場合、繰越明許費が例外として認められます。

ただし、繰越明許費は市の予算ですから市議会の議決を経る必要があります。

報告第4号 令和3年度美作市一般会計事故繰越繰越計算書

翌年度繰越額 7,363万3千円

(解説) 事故繰越は予算成立後の事情、例えば、災害の発生に伴い、工期が大幅に遅れるなどにより、年度内に完了しなくなった場合に翌年度に予算を繰越す制度ですが、市の予算ですから繰越明許費と同様に、市議会の議決を経る必要があります。

報告第5号 令和3年度美作市水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額 260万円

報告第6号 令和3年度美作市下水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額 1,900万円

(解説) (予算の繰越) 地方公営企業法第26条(要約)

1. 地方公営企業の事業に要する経費のうち、年度内に支払義務が生じなかった場合、管理者は、その額を翌年度に繰り越して使用することができる。
2. 毎事業年度の支出予算は、翌事業年度において使用することができない。
但し、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため年度内に支払義務が生じなかったものは、管理者は、その金額を翌事業年度に繰越して使用することができる。
3. 前2項の規定により予算を繰り越した場合は、管理者は、地方公共団体の長に繰越額の使用計画を報告し、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議にその旨を議会に報告しなければならない。

議案第35号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について 契約金額 2,290万円

作東方面隊土居分団に配備 老朽化による更新

議案第36号 美作市立大原病院医療機器購入契約の締結について 契約金額 2,937万円

デジタルX線TVシステムの購入

議案第37号 美作市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取り消しについて

理由 取り扱い量の減少と手数料金の引き上げ

指定を取り消す8郵便局

讃甘郵便局・大吉郵便局・大野郵便局・作東郵便局・土居郵便局・吉野郵便局・栗井郵便局・河会郵便局

議案第38号 美作市付属機関設置条例の一部を改正する条例について

美作市権利擁護センター運営委員会を美勝英権利擁護センター運営委員会に改正

議案第39号 美作市付属機関設置条例の一部を改正する条例について

美作市上下水道事業経営審議会を新たに設置

上下水道事業経営審議委員(教授、公認会計士及び税理士)日額10,000円

上下水道事業経営審議委員(その他)日額5,000円

議案第40号 美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

美作市立栗井診療所の月曜日の受付時間及び診療時間の変更 受付及び診療時間を午前9時から午前10時までを午後1時30分から午後2時30分までに変更

議案第41号 美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

条例中墓地等の経営主体に関する条文の文言の削除

議案第42号 美作市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

公営住宅及び市営住宅の入居者に関する条件の改正

議案第43号 市道路線の認定について

朽木中黒南線211.2m

議案第44号 市道路線の変更について

檜原中2号線の現延長265.5mを延長532.7mに変更

議案第45号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第2号)

市庁舎建設用地購入等で約9億8千万円を追加。

(予算総額約218億5千万円に成ります。)

議案第46号 令和4年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)

作東寮の改修等で約5,600万円追加し総額約7,500万円

議案第47号 令和4年度美作市下水道事業会計

補正予算(第1号) 特定環境保全公共下水道事業費として320万円を追加、農業集落排水事業で固定資産購入費として155万円の追加。

人口を増やしている市町がある、美作市でどのように活かせるか検討も必要ではないか

本紙前号に続き、倉地重夫議員の一般質問第2項目の質及び答弁の要旨を掲載します。

2. 質問項目

1. 美作市まち・人・しごと創生総合戦略について

質問の要旨

1. 美作市の人口について 2040年を見据えた目標25,000人をどのように確保して行くのか

質問

市は、新庁舎建設に向けて議会と一体になって取り組んでいるところでありますが、特別委員会でも指摘しましたが、市の人口は総合戦略の目標として2040年には25,000人としていますが、目標をかなり下回った状態で推移しているのではないかと思います。

平成27年から令和2年までの5年間の予測で、目標を1,000人多く減少し、また、令和3年度も年間でマイナス519人となっています。総合戦略をより着実に進めていく必要があるとされていますが、具体的にどのように取り組みがされているのか、特に重要業績評価指数の人口ビジョンに関する指数の低い項目について、どのように取り組みがされているのかお尋ねします。

答 弁 春名 信明 企画振興部長

自然減は歯止めがかかっておりません

令和2年度の社会動態は、18人の転入超過

美作市の人口につきましては、自然減については残念ながら歯止めがかかっておりませんが、令和2年度の社会動態は、美作市発足以降初めて18人の転入超過となりました。

再 質 問

県南の市町村に比べ「得になるトップレベルの住みやすさ、住みやすいまちづくりをめざす」としてありますが

お答えにありますように、この間の人口増には滋慶学園の開校が大きく寄与していると思われます。その上で、定員を増や取り組みをということです。新規入学時には一定の人口増が認められますが、一定の就学後、市にどれだけの人数が定住するのか、継続的な人口増に寄与するのか、検証も必要と思われます。

「総合戦略」の検証の中で、2015年から2019年までの実績を踏まえて「新たな総合戦略」が立てられたと思いますが、安全で安心して暮らせる福祉の充実、出生者数について、5年間で1,000人をめざす、実績値が761人。

合計特殊出生率について令和2年に1.8。令和7年には2.10をめざす、2019年の実績値が1.73。地域の魅力を伸ばす教育、文化芸術の充実、就業者数について、5年間で100人の増加目標です。転出者数について5年間で250人の減少をめざす、実績は13人。地域産業の活性化と観光振興の充実、雇用者数について、5年間で180人分の新規雇用創出をめざす、実績は98人。転入者数について、5年間で20人の増加をめざす、実績値はこれは大きく上回って147人。また、自衛隊体育学校誘致事業で生徒、自衛官、職員の転入目標の250人に対して実績0が続いています。この項目は前回からの継続項目であります。

施設移転を念頭に置いてのことで、その目途が立っているのか、また、お答えのとおり全ての事業は人口減少対策に集約されています。

した。特に大原地域におきましては、美作市スポーツ医療看護専門学校が開校したことによりまして、令和3年度には転入超過の社会増という状態になっております。

とりわけ看護学科におきましては、募集定員を超過する入学希望者があったことから、昨年の7月には大阪滋慶学園に対しまして、看護学科募集定員の増員を要望した結果、定員数を増やす旨の回答を頂いているところでございます。また、社人研、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表しました2020年の美作市の将来人口推計値25,460人に対しまして、同じ年度の年度末の美作市の人口は26,821人と推計値を上回る結果となっております。なお、本年4月の1か月ではございますが、社会増が自然減を上回ったことから、市全体の人口が40人増加しているという状況にもなっております。

市長の所信表明にもございましたが「新婚さんいっしょい給付金事業」の延長継続や「不妊治療の助成」継続などによりまして、住みやすさを改善するとともに、自治体間競争が激化する中、あらゆる視点での競争力を向上させるため、「第1期総合戦略」の取り組みをさらにステップアップし、次の世代につながるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

全ての事業が人口減少対策に集約されるものと考え、さらに市民サービスの充実を図り、県南の市町村に比べても得になる、「県内トップレベルの住みやすいまちづくり」を目指していくため、今後とも関係部署とも連携を図りながら、「第2期総合戦略」の取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

移住先で生活基盤が確保できるかが、大きな課題だと思いますが

県南の市町村に比べても「得になるトップレベルの住みやすさ、住みやすいまちづくりをめざす」とされています。移住を考えている人たちにこのような魅力をいかに伝えているのか、移住先で生活基盤が確保できるかが大きな課題だと思います。人口減少の中、人口を増やしている市町村として、県内では早島町、総社市、岡山市南区、近くでは勝央町などがあげられております。これは人口増減ランキング2021の資料からです。これらの市町村の取組の内容を、美作市でどのように活かせるか検討も必要ではないかと思いますが、どのように取り組まれますか。

答 弁 春名 信明 企画振興部長

施設移転の関係 自衛隊体育学校並びに陸上自衛隊輸送学校へ出向き、自然環境の良さ、災害の少なさなどの位置的優位性を再度提案

自衛隊体育学校等の施設移転の関係でございますが、この施設移転誘致活動としまして、5月18・19日に美作西栗倉防衛協力会の皆様とともに担当課職員が自衛隊体育学校並びに陸上自衛隊輸送学校へ出向き、美作市の自然環境の良さ、災害の少なさなどの位置的優位性を再度提案してまいりました。今のところ全面移転についての具体的進捗はございませんが、機能の一部移転として認められている合宿につきましては、女子ラグビー班が8月31日から9月5日まで行う予定でありまして、……

(以下は次号以降に掲載を予定しています)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 142

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

倉地重夫議員の2022年6月定例市議会 一般質問・答弁

6月7日から始まった美作市6月定例市議会は、6月9日、一般質問が行われ、日本共産党の倉地重夫議員は事前に通告している5項目の質問を行ないました。質問と答弁の要旨を掲載します。

質問

質問の要旨

1. 「新聞報道でご承知のように、真庭市の取り組みをぜひ美作市でも取り組んでほしい」との市民の声があるが

1. 地域クーポン券の発行について

異常な生活必需品などの物価高騰で市民は厳しい生活を強いられています。生活者への支援を！

国は、総合緊急対策として、令和4年4月26日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、地方創生臨時交付金の内、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする活用可能な事業の一部をまとめ「交付の対象は、各自治体の判断により地域の実情に応じて、必要な取り組みを行ってください」とし、生活者の支援に関する事業として、雇用維持、雇用機会の確保、困窮者支援などとして、ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯、家計急変学生・生徒に対する給付金の支給など13項目の例をあげている。その中に地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行も含まれている。

昨今、異常な生活必需品などの物価高騰で市民は厳しい

再質問

答弁では、令和2年度のクーポン券の効果についての検証で、「効果が限定的である」「業種に偏りがあり、苦しんでいる事業者を救済する政策としては効果が小さい」としています。

私が質問をしているのは「平成27年7月に取り組んだプレミアム付き商品券の対応を」との質問です。

令和2年度の方は「ばらまき」というか「負担なし」で、全市民に1万円の商品券を配布した事業です。

今、市内を歩いてみると閉店してしまった店も目にします。人口減少により、地域経済は大変なことになっているのです。その上に新型コロナウイルスでコロナへの感染警戒で人々の外出が減っています。外出が減れば当然に買い物も減ります。さらにコロナへの不安感が増せばお金を使うおうという気持ちより「万が一のために貯蓄をしておこうか」という気持ちになり、消費も控えることになっています。その上に「コロナで会社の業績が悪くなりボーナスも減った」と言われる会社もあり、「収入が減り家計が苦しくなった」という声もあります。このように「家計が大変になっている」と言われる中、地域の店や飲食店でお金を使うことが減っているのが現状でしょう。それが店の経営を行き詰ませ、「美作市内の景気を悪化させる大きな要因になっている」と思います。

生活を強いられています。

美作市でも、ぜひこれらの対応をお願いしたい。

答 弁 太田裕二産業政策部長

商品券による経済対策について

効果が小さいと考えます

美作市では、令和2年度において、地域商品券事業（使って応援 頑張ろうみまさか地域応援商品券）として、1人1万円分の商品券を配布したところ、約2億6,000万円の利用がありました。

この事業の目的は、コロナ発生間もない頃「巣ごもり」という言葉がよく聞かれた時期の停滞した美作市内の消費を喚起することでした。配布された商品券の使用率97%から見ると、市内での消費を喚起するという、この事業の目的は達成されたと思っております。

一方現在起きている事象は全く異なります。

急激な円安、ウクライナ情勢の影響などによる原材料高、原油高により大きな打撃を受けているのは事業者と考えております。そして、商品券による経済対策について部内で検討しました。前回の商品券の使用実績は飲食店（44.0%）と小売店（42.7%）に集中しており、サービス業（9.3%）、宿泊業（2.7%）、運輸業（1.0%）、建設・製業（0.3%）と業種に著しく偏りがありますので、苦しんでおられる事業者を平等に広く救済する政策とし効果が小さいと考えます。

経済対策、生活支援としての「クーポン券」(プレミアム割増つき商品)券を発行を！

平成27年7月美作市は「クーポン券（プレミアム付き商品券）」を共同発行（勝央町・西粟倉村と共同）、市内の商品サービスの消費喚起目的とした「クーポン券（プレミアム付き商品券）」を発行しました。千円分の商品券を12枚セットとして1万円で販売。美作市は30,120セット用意して市内地域内経済の好循環づくりのきっかけとする、「プレミアム商品券」発行による消費喚起効果3億6,144万円、また「元気！すくすく商品券」発行による消費喚起効果5,995,000円（2016年版創生総合戦略）として、ご存知「クーポン券（プレミアム付き商品券）」を発行しました。

これは「1万円を払えば12,000円分とか1万円以上の買い物ができる」お買い得感がある割増し商品券でした。「お得」感を持たせることで多くの人に使ってもらえるようにしていました。また、使用期限を設けて、急激に落ちた店の売り上げを早めに回復させるのが狙いでした。また、目的に、もう一つ、所得が減ってしまった個人の生活支援・所得補償の目的がありました。クーポン券（プレミアム商品券）で所得が補填されることで、消費が戻ることを狙っていました。

それで「クーポン券（プレミアム商品券）」を発行したことで経済波及効果がありました。

（裏面に続きます。）

(表面から)

経済波及効果あり 2.2 倍程度

経済波及効果というのは「クーポン券(プレミアム商品券)」のプレミアム以上の効果があるため、冷え込んだ経済の対策にもなりました。つまり、美作市が「クーポン券(プレミアム商品券)」を発行することで日常の消費以上に、クーポン券がきっかけとなったプラスの消費や、クーポンに上乗せしての消費が生まれました。

これは「お得」だから「折角」だから予定になかった買い物をしたとか、割増分が増えたわけだから、より高い値段の買い物をした、などでした。

また、ネット通販で買っていたものを地元で買うことで、この分も地元の小売店や飲食店を通じて地域経済にお金が落ちました。

ただ考えられることとして、「もともと購入を計画していたものを商品券で買っただけ」という「需要の先食い」や、この商品券で浮いた割増分を「貯蓄に回す」というようなこともあったかもしれません。

しかし「商品券の全てがこうしたことにはならなかった」のではと思います。

経済波及効果は2.2 倍程度あったと報告されています。

答 弁 太田裕二産業政策部長**地方創生臨時交付金を活用した政策について、****雇用調整助成金の上乗せの延長、これと併せて検討**

一回目の答弁で、私がお説明いたしましたのは、質問の発言通告で、「新聞報道でご存知ご承知のように真庭市の取り組みをぜひとの市民の声がある」との要旨からで、これと同じパターンは美作市では令和2年度版でしたので答弁させていただきましたが、「平成27年度版がいいんだ」ということなので、全然、言い方が変わるとは思いますけれども、「平成27年度版のクーポン券」についてのご答弁をさせていただきます。

平成27年7月に取り組んだプレミアム付き商品券は消費税率が5%から8%に引き上げられた後に、その「駆け込み需要の反動による消費の落ち込みや円安の動きに伴う輸入物価の上昇などが、低所得者層や子育て世帯の家計や地方の中小企業等に影響を及ぼしている」との国の判断から、地方創生の一環として美作商工会に事業実施を依頼し、勝央町と西栗倉村と一体となって実施されたものです。

会計検査院が厳しい評価

ですが、この事業の検証を行った会計検査院の報告文書には、「地方創生の一環で、新たな消費を呼び起こそうと各地で発行されたプレミアム付き商品券は、交付金を支出した国の想定とは異なり、普段の支払いに充てられたケースが多数あり、単に消費の一部を国が補っただけで新たな消費を喚起したことにはならない。」と会計検査院のほうで厳しい評価をされておられます。

総 括**事業者を含めてしっかり市民のふところを****応援する政策に取り組んでいただきたい**

私の最初の質問の内容と再質問にあげたクーポン券の内容が違うじゃないか、というご指摘ですが、私の落ち度でした。反省します。

今現在、最初の答弁がありましたウクライナの侵略とか、それから円安だからと、いろんな形で石油とか光熱費電気代

これで、消費喚起の効果があるということが分かります。

今回もこの事業に取り組めば、

同程度の効果は見込める

市民の皆さんの「日常の消費行動は数年では大きく変化しない」と言われていることから、今回もこの事業に取り組めば、同程度の効果は見込めると考えられます。

コロナが完全に収束するには多少時間がかかるものと思いますが、この「クーポン券(プレミアム商品券)」を発行し「コロナに負けてたまるか」と闘っていくことが引き続き必要な時期です。

市民の一部には、「クーポン券よりも現金給付の方が、事務経費が少なく、迅速な対応は可能では」と言う声もありますが、「美作市の経済活動を活性化させるのはクーポン券のほうが有効である」との立場での質問です。

今回、国が発表している地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の活用可能な事業(例)には雇用維持雇用機会の確保、困窮者支援事業、また事業者支援に関する事業として、事業継続等として幅広い業者に対する支援が挙げられています。

美作市ではどのような取り組みがより効果的なのかしっかりと検討して取り組んでいただきたい。

これが山陽新聞に載っておりました。このことは、今、議員さんの発言の中の「もともと購入計画していたものを商品券で買っただけ」の「需要の先食い」と一致しているんじゃないか、と思います。また、平成27年度に実施したこの商品券のご批判の中に、商品券を「日時を決めて販売する」という方式をとったために「買いたくても買えなかった人がいた」それから「商品券を購入する現金すらない」「現金の持ち合わせがない」、この時のプレミア率が20%でしたので12,000円の商品券を1万円を持って購入していただかなければならなかったんですが、その「購入に行ける手段がない」とか、その「商品券を買う現金の持ち合わせがない」といったパターンの不公平感が問題となり、平成2年に実施した商品券におきましては全世帯、全市民一律に同じ額を給付という方式を取った背景がございます。

国が弱者支援策を実施、市は円安・原材料高などで**影響を受けた事業者への支援を検討**

そして、今議会に提案されている一般会計第2号補正予算では国の事業でございますが、一人親世帯それから住民税非課税世帯に対する、臨時特別給付金を予算計上しています。

このように経済的な弱者に対する政策は、国が実施されておりますので、現在、市がすべき政策は原油高や原材料高、円安によって影響を受けられた事業者への支援ではないか、と産業政策部サイドでは考えておまして、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した支援策について、雇用調整助成金の上乗せの延長と併せて検討を進めているところです。

とか食品とか、身近なものがどんどん上がって、一般市民の経済状況は非常に圧迫されております。だから、お店に行くとか本当に買物客が少ないっていうのが、どこに行っても実感する実態なんですよ。だからそういった「事業者を含めて、しっかり市民のふところを応援する政策に取り組んでいただきたい」ということを要望として申し上げます。

(クーポン券発行についての質問はこれで終わります。以下の質問項目は次号以降に掲載を予定しています。)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 141

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

代表質問 2 会派・一般質問通告 15 議員 議長を除き全議員が質問

6月7日に始まった美作市6月定例市議会では、市長の所信表明があり、これに対する質問は、代表質問として行われます。(質問は複数議員で構成している会派の代表で、これを行った議員はこの議会での一般質問はできません。【美作市議会申し合わせ事項】) 代表質問は2会派が行い、一般質問は15人の議員が質問通告をしています。

今号は編集日程の都合で一般質問を通告の届け出順に掲載します。所信表明、議案等は、次号以降で紹介します。(市のホームページから)

角南 良雄

1. ふるさと旬味あいだ館の指定管理について
2. 各種手続の一元化について
3. 帯状疱疹の予防接種について
4. 各種コロナ関連補助金及び給付金に対する課税状況等について

和田 いさお

1. JR美作土居駅舎について
2. 真白白線事業について
3. 特別支援学校について

倉地 重夫

1. 地域応援クーポン券の発行について
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略について
3. 子育て世代の親子の転入数の目標について
4. 補聴器購入の助成について
5. 教室の断熱化工事について

田村 秀昭

1. 太陽光パネルに関しての今後の施策について
2. 美作市内の犬・猫問題に対する施策について
3. 新たなモビリティ政策に入る時代その施策、方向性について

西村 大司

1. 美作市の農業振興について

中谷 祐輔

1. 情報の開示方法について
2. 美作市のオンライン事情について

神原 一寿

1. 旧大原保育園跡地について
2. 危機管理対策について

新免 仁憲

1. 災害時応援協定について
2. 視覚障がいを持たれている方への対応について
3. 放課後児童クラブについて
4. パートナリシップ・ファミリーシップについて

和田 広宣

1. 保育所等におけるデジタル化の推進について
2. 美作市のがん対策について

青山 慶

1. 区長手当について
2. 基金の運用状況について
3. 市内企業との連携について

西山 正志

1. 美作市における交通確保対策について
2. 美作 IC に隣接する市営駐車場及び市道の整備について
3. 美作浄水場の水源調査および今後の検討状況について

中山 忠明

1. 三倉田地区市道について
2. 学校給食について
3. 湯郷ベルについて
4. 指定管理の施設について
5. 新庁舎建設について
6. マイナンバーカードについて
7. コロナ禍での支援政策について

金谷 のり子

1. 美しい里山公園について
2. タクシー利用補助事業について
3. 主食米の価格の対応について
4. 奨学金返還金の減免制度について
5. 水道水について
6. 学校給食について
7. 男女共同参画とパートナーシップ宣誓制度とファミリーシップ宣誓制度について

森元 末信

1. 行政サービスについて
2. ふるさと納税について
3. コロナ禍による美作市への影響について

山本 真樹

1. 武蔵の里再整備計画について
2. 市民の健康に関する予防対策について
3. 市民生活及び事業者支援について
4. 有害鳥獣捕獲について
5. 子育て世代支援について

補正予算で9億8千万円を追加

市は、7日から開かれる「美作市6月定例市議会」に、一般会計予算に、9億8,078万円の追加をすることを発表しました。内容は、市庁舎移設新築に係する庁舎整備費として、防災公園等の用地買収と庁舎部分造成費として5億2,791万円及び周辺道路調査費として550万円。農業関係では、農家の所得向上を支援するとして、農業機械の購入への補助や農産品の販売促進への販路拡大などに880万円。観光関連として湯郷温泉にトイレ新設の設計費及びJR美作土居駅舎改修等に、2,325万円を追加するとしています。

円安物価上昇・年金の引き下げはやめて。介護保険料もっと引き下げてほしい

年金減額・物価高で生活厳しい、介護保険料の軽減を

市民の方から私(倉地)に、「市は介護保険料を下げた。という話を聞いたが、津山市や真庭市や赤磐市などと比べると高いといわれているがどうなっているのか。年金が下がり暮らしにくい、何とか考えてほしい」というお話があり調べました。お話の通り、ご指摘の3市と比べると、今期(2021年～2023年)は右の一覧表のように、津山市とは150円、赤磐市では250円、真庭市とは380円と月額で高くなっていました。年間で1,800円から4,560円の差となります。

市は(前々期2015年～2017年)月額6,450円であった介護保険料を前期(2018年～2020年)に300円引き下げ6,150円にしていますが、低所得の高齢者にとっては、大きな負担であることには変わりません。

今、低所得の高齢者の経済的状況は大変です。何をやるにしても自動車がなければ日常生活が成り立たない環境で、円安が原因のガソリン代の高騰はこたえます。さらに、ロシアのウクライナ侵略で、国際的にロシア制裁が強まり輸入が減少し、食料品の値上がりが進んでおり、年金の引き下げがじわっと生活に響いてきています。これに対応するため、経済的負担軽減に対応する市政を求めたいと思います。

介護保険制度に関する世論調査結果概要

内閣府は、介護保険に関する国民の声を聴くとして、少し古いですが平成22年に「介護保険制度に関する世論調査」を行い、その結果を内閣府のホームページに掲載しています。その一部を抜粋して掲載します。

① 介護保険料負担の増加の抑制手段

今後の介護保険料負担の増加を抑制するために、どのような手段を講ずるべきかと思うか聞いたところ、「公費(税金)負担割合の引き上げ」を挙げた者の割合が43.1%と最も高く、以下、

「保険料負担の増加は、やむを得ない」(35.7%)、「40歳未満の若年層からも保険料を徴収」(29.1%)「利用料の自己負担割合の引き上げ」(20.1%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)
都市規模別に見ると、大きな差異は見られない。性別に見ると、「公費(税金)負担割合の引き上げ」「40歳未満の若年層からも保険料を徴収」「利用料の自己負担割合の引き上げ」

を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「公費(税金)負担割合の引き上げ」を挙げた者の割合は30歳代、50歳代、60歳代で、「40歳未満の若年層からも保険料を徴収」を挙げた者の割合は30歳代、40歳代で、「利用料の自己負担割合の引き上げ」を挙げた者の割合は50歳代で、それぞれ高くなっている。

② 行政に対する要望について

(1) 要望する重点事項

今後、増加が予想される介護を必要とする高齢者のために、国や自治体はどのような施策に重点を置くべきかと思うか聞いたところ「介護人材の確保のために、

岡山市町村別平均介護保険料比較高額順(単位:円)

2018年～2020年 介護保険料		2021年～2023年 介護保険料	
西栗倉村	7,500	西栗倉村	7,000
吉備中央町	7,200	吉備中央町	6,800
美咲町	7,000	新庄村	6,700
奈義町	6,700	奈義町	6,700
勝央町	6,600	岡山市	6,640
久米南町	6,600	高梁市	6,600
笠岡市	6,420	勝央町	6,600
鏡野町	6,400	久米南町	6,600
高梁市	6,300	美咲町	6,300
瀬戸内市	6,200	井原市	6,300
新庄村	6,200	倉敷市	6,250
岡山市	6,160	瀬戸内市	6,200
美作市	6,150	美作市	6,150
倉敷市	6,050	津山市	6,000
玉野市	6,000	玉野市	6,000
新見市	6,000	笠岡市	6,000
早島町	6,000	新見市	6,000
矢掛町	6,000	早島町	6,000
津山市	5,900	赤磐市	5,900
井原市	5,900	和気町	5,900
備前市	5,900	矢掛町	5,900
赤磐市	5,900	鏡野町	5,900
和気町	5,900	真庭市	5,770
真庭市	5,670	総社市	5,700
浅口市	5,500	備前市	5,600
総社市	5,400	里庄町	5,600
里庄町	5,200	浅口市	5,500

厚労省 第7期・第8期各保険者保険料基準額一覧から

賃金アップなどの処遇改善」を挙げた者の割合が52%と最も高く、以下「認知症の人が利用できるサービスの充実」(48.3%)

「24時間対応の在宅サービスの充実」(47.7%)

「施設待機解消のための施設整備」(44.1%)

配食や送迎、見守り介護などの生活支援サービスの充実」(42.1%)などの順となっている。

(複数回答、上位5項目)

性別に見ると、「認知症の人が利用できるサービスの充実」「施設待機解消のための施設整備」「配食や送迎、見守り介護などの生活支援サービスの充実」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「介護人材の確保のために、賃金アップなどの処遇改善」を挙げた者の割合は20歳代から50歳代で、「認知症の人が利用できるサービスの充実」を挙げた者の割合は40歳代、50歳代で、「24時間対応の在宅サービスの充実」を挙げた者の割合は40歳代から60歳代で、「施設待機解消のための施設整備」「配食や送迎、見守り介護などの生活支援サービスの充実」を挙げた者の割合は40歳代で、それぞれ高くなっている。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,140

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市人 2040 年目標人口 25,000 人どのように確保するのか 倉地議員質問を予定

本紙前号で掲載しています、2022(令和4)年6月定例美作市議会日程の予定に、5月27日に開催された議会

運営委員会で、6月22日に市庁舎・文化施設・防災公園特別委員会の開催予定が追加されました。

6月定例市議会に倉地重夫議員が通告をした一般質問5項目(前号掲載)と質問の要旨及び骨子を掲載します。

援を主たる目的とする活用可能な事業の一部をまとめ、「交付の対象は各自治体の判断により、地域の実情に応じて、必要な取り組みを行ってください。」として、生活者の支援に関する事業として、雇用維持、雇用機会の確保、困窮者支援などとして、ひとり親家庭をはじめとした「子育て世代」「家計急変学生・生徒に対する給付金の支給」など、13項目の例をあげている。その中に、「地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行」も含まれている。
昨今、異常な生活必需品などの物価高騰で市民は厳しい生活を強いられています。
市でもぜひこれらの対応をお願いしたい。

1. 質問項目

1. 地域応援クーポン券の発行について

質問の要旨

1. 新聞報道でご承知のように、「真庭市の取り組みをぜひ美作市でも取り組んでほしい。」との市民の声があるが

質問の骨子

国は、総合緊急対策として、令和4年4月26日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、地方創生臨時交付金のうちコロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支

なり下回った状態で推移しています。

平成27年から令和2年までの5年間の予測で目標値を1,000人多く減少し、また令和3年度も年間でマイナス519人となっています。

総合戦略を「より着実に進めていく必要がある。」とされているが具体的にどのような取り組みがされているのか、特に重要業績評価指数の人口ビジョンに関する指数の低い項目について、どのような取り組みがされているのか。

2. 質問項目

1. 美作市まち・人・しごと創生総合戦略について

質問の要旨

1. 美作市の人口について 2040年を見据えた目標25,000人をどのように確保して行くのか

質問の骨子

今、市は新市庁舎建設に向けて議会と一体になって取り組んでいるところでありますが、特別委員会でも指摘しましたが、市の人口は総合戦略目標としている2040年を25,000人としているが目標をか

込まれる。」として取り組んできている。目標を5年間で26組としてきたが実績は6組と増加傾向にあったものが、令和1年度にはマイナス9組と達成数で低い値になっている。

先日、議長の話で「子育ての家庭が離婚してまで、市外へ引っ越しされた。」との報告があった。

子育て世代が市から出て行くことは、家族で複数的人数が転出することであり、大きなマイナスである。この問題を市ではどのように把握しているのか。

3. 質問項目

1. 子育て世代の親子の転入数の目標について

質問の要旨

1. 目標数の26組に対して実績6組、令和1年度にはマイナス9組となっているが

質問の骨子

子育て世代の親子の転入者数を増やす、として「発達が気になる子どもと保護者への支援」として「子育てサポートし、市内に子育てをするために転入してくる子育て世代の親子の数が増加することが見

4. 質問項目

1. 補聴器購入の助成について

質問の要旨

1. 加齢難聴、聞こえの改善は認知症の発症なども抑制の効果があるとされています。補聴器購入の助成について尋ねます。

質問の骨子

今回、この項目での質問は三回目となります。加齢による難聴が高齢者にとって非常に多くの問題を抱えています。加齢による難聴者をそのまま放置して行くことによりどのようなことが起こってくるかに関してはたくさんの研究が発表されています。前回の繰り返しになりますが、難聴が進んでいくとコミュニケーションが衰えます。そして対処しなければ高齢者は社会的に孤立して行きます。難聴は、「ほほ

笑みの障害」ともいわれ「お話をされても聞き取れない」「何回も聞こえないと、繰返し尋ねるのでなく、笑ってごまかしてしまう」これが「ほほ笑みの障害」です。WHOが高齢者の生活の質を阻害する疾病を10種あげています。その中で5番目に白内障、7番目に難聴、耳鳴りが入っています。心疾患や脳血管疾患などと共に視聴覚障害は高齢者の生活に大きく係っているとしています。国立長寿医療センターが行った調査によれば、全国の難聴者は65歳以上で約1,500万人、実に45%になるということです。市の高齢者人口は令和4年3月31日で10,833人、この45%の方が難聴者そして認知症の予備軍になっていくわけです。全国いろいろな対応で補聴器購入に補助、助成を行っている自治体が増加しています。ぜひ検討をお願いします。

5. 質問項目

1. 教室の断熱化工事について

質問の要旨

1. 省エネが叫ばれているが教室の断熱化について

質問の骨子

教室の断熱改修について先般新聞報道によれば倉敷の小学校の教室を断熱改修するワークショッ

プが開かれたとして、温室効果ガス排出削減と教室の環境改善を図る狙いで教職員や地元工務店・市職員らが参加して行われたと報道されています。また津山市でも実証実験がおこなわれたとされている。

2050年までにカーボンニュートラルが叫ばれており、脱炭素化を目指す上で建物の断熱化が(裏面に続く)

作東バレンタインホテル 経営健全化に取り組む方針を発表 目標令和8年度超過債務0円に

本紙既報の美作市が出資している第3セクターである「作東バレンタインホテルの令和2年度決算で約2,800万円の超過債務(赤字経営)」に対する経営改善の方針が市のホームページに4月28日発表されたので、掲載します。(なお、令和3年度決算は美作市議会にまだ上程されていません。)

経営健全化方針に基づく取組状況(令和4年度)

◆ 法人名 株式会社作東バレンタインホテル

◆ 経営健全化方針を策定した理由

総務省が策定した「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」における、抜本的改革を含む経営健全化に取り組むべき対象とする第三セクター等の基準において、当該法人が「実質的に債務超過であるもの」に該当したため、経営健全化方針を策定することとした。当該法人は、令和2年度決算において債務超過額が28,416,945円発生した。

◆ 財政的リスクの状況 単位(千円)

	令和2年度 決算(※1)	令和3年度 決算(※2)	目標達成年度 (令和8年度)※3
債務 超過額	28,416	39,276	0

※1: 経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※2: 該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を、順次記載していく。

※3: 当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成

年度の見通し及び数値を記載。

なお、経営健全化方針策定通知においては、今後5年間で経営健全化方針の策定要件(財政的リスク)を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

◆ 主な取組状況(令和4年4月現在)

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 組織、人員を見直し、人件費の削減を行い、コスト削減を図った。
- ・ サービスの見直し、レストランメニューの見直しによる原価率削減を検討した。
- ・ 経営状況の分析やキャッシュフローをシミュレーションするなどし、将来的な経営状況の展望を検討した。
- ・ 必要経費のスリム化を図り、安定した売上金額の確保に努めた。
- ・ 外部有識者からの経営健全化のための助言等を仰ぎ改善につなげる経営方針の見直しや今後の経営健全化の方策などについて協議を行った。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 毎月の事業報告を求め、事業の進捗状況を確認している。
- ・ 円滑に施設運営できるよう、指定管理料の見直しを実施した。

(※市は、指定管理料等として、令和3年度予算28,058千円を、令和4年度予算は22,145千円にしている)

中右手おもてなし隊 パブリックハウス アンド サウナ「久米屋」は 地域活性化に役立つ

本紙読者から、私(倉地)に「この前、テレビで放映の中右手のサウナのある民宿、あれは地域活性化に役立つ取組みだと思う。美作市の人、ほとんど知らないのだから「かがやき」で紹介したら」というお話がありましたので、情報を掲載することにしました。地域活性化に役立つ情報を広めるのも議員活動の一環です。

中右手おもてなし隊のホームページから抜き書き
美作市北部の中右手集落には、農家、木工作家、織物作家、猟師、建築家……といった様々な作り手が集まる集落です。体験集落「中右手」では、地域交流を主とした体験を各種ご用意しています。20世帯が住むこの小宇宙で私たちの日常生活に「体験」という形で触れてみませんか。

場 所

電 話

宿泊情報 ・ 定員1~7名 ・ 素泊1泊~6泊
大人1人 3,500円 / 小学生1人 3,000円 /
幼児1人 2,500円 ・ サウナ火たき代1回 5,000円
使用料 1人につき1,000円(ロウリュウ、季節のド

表面から とても大切であるとされている。文科省の「学校環境衛生基準」で教室などに望ましい温度の基準が見直され「17℃以上28℃以下」とされているが断熱性能が極めて低い建物に、全教室にエアコンの導入が進んだことにより、当たり前ながら冷暖房の効きが悪いし、電気代がばかにならないという問題が起っています。「電気代がかかるからエアコンをつけるのをやめよう」と言う意見まで出る始末です。学校への断熱改修は今こそ

リンク、ハンドタオル付)

チェックイン・チェックアウト

- ・ チェックイン/15時~・ チェックアウト/10時まで

支払い方法 現地 現金のみ

お食事

- ・ 夏: ジビエバーベキューセット2,500円
- ・ 冬: 牡丹鍋セット2,500円・ 地域の方と交流会
- ・ をご希望の方はセットメニュー+500円
- 設備案内 ・ 寝室2部屋(和室6畳、和室8畳)
- ・ 応接間、囲炉裏の間、キッチン、トイレ、お風呂がご利用頂けます・ 蔵がサウナ施設となっています。事前予約でご利用頂けます・ 最大7名様までご宿泊可能(量にお布団をご用意しております。)

- ・ 無料WiFiあり・無料駐車場あり・館内禁煙です。

ロケーション

- ・ 美作ICより鳥取方面 岡山県道7号智頭勝田線を通って30分・ 谷あいを開けた自然に囲まれた小さな集落です・ 20世帯30人が生活しています。

Facebook: 中右手で蔵サウナ

求められていると言えるのではないのでしょうか。

学校という場は子どもたちが長い時間を過ごす、心身を育む大切な場所です。さらに災害時には教室や体育館が避難所になるなどで、地域の核となる場所でもあります。こうした場所に断熱改修を行うことは、建物が快適になるだけでなく、多くの人が断熱性の大切さを体験できるという点でも意義のあることと思われますが、市の取り組みについてお尋ねします。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,139

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

2022(令和4)年6月定例美作市議会 6月7日開会 28日閉会の予定 (議会だよりから)

美作市6月定例市議会は6月7日～6月28日までの22日間開催されます。会議開催の予定は下記の通りです。

日	曜日	日 程
6月7日	火	開会・議案上程
9日	木	代表質問・一般質問
10日	金	一般質問
13日	月	一般質問

日	曜日	日 程
14日	火	一般質問・議案質疑
15日	水	議案質疑
17日	金	常任委員会
20日	月	常任委員会
21日	火	常任委員会
28日	火	閉会(委員長報告・質疑・討論・採決)

私(倉地)は、市民の皆さんから寄せられている市政に対する質問や相談のうちから、今回の6月議会で右記の5項目を取り上げて一般質問を行う予定をしています。

質問の要旨(主要な点)及び骨子(要点)は本紙次号以降に改めて掲載を予定しています。

第1項目の「地域応援クーポン券の発行について」は、「経営が非常に厳しい」という小規模事業経営者の方から「コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面

第2項目の「まち・ひと・しごと・創生総合戦略について」は、今年は第2期「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の指標設定期間の中間の年です。

美作市の人口が合併時34,000人でしたが、現在では26,322人(2022年4月30日現在、市のHP)に減少しています。

市民の方から「社人研(国立社会保障・人口問題研究所)によれば「美作市は消滅自治体である」となっているが、①美作市の「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」との関係で具体的にはどのような取り組みがされているのか。②美作市人口ビジョンでは「2040年には25,000人の人口にしていきたい」としているが、現状のギャップを正す取り組みについて、実態を明らかにし市民が「安心して住み続けられる美作市」にするために

第3項目の「子育て世代の親子の転入数の目標について」は、第1期「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の【令和2(2020)年度 検証版】によると計画の5年間で26組の転入を指標にしていたが、この5年間の実績は6組にとどまっている。そのうちR1年度には9組のマイナスになっている。

第2期の指標(KPI)によると5年間で200人の未就学

第4項目の「補聴器購入の助成について」は、「倉地議員が、この問題で、一般質問していたのを知った」という市民の方から、「ぜひ実現のために引き続き頑張ってもらいたい。全国各地で、この補聴器購入助成が実現して

第5項目の「教室の断熱化工事について」はこれまでに質問をしてきていますが、文部科学省告示第61号(令和3年4月15日最終改正)によると「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」で示されている項目の

「(五) 空気調和設備の整備 平成30年度第1次補正予算の措置等により、公立の義務教育諸学校等施設の普通教室における空気調和設備の整備率は9割を超えており、今後は特別教室への設置を進めていくことが重要で

質問項目

1. 地域応援クーポン券の発行について
2. まち・ひと・しごと・創生総合戦略について
3. 子育て世代の親子の転入数の目標について
4. 補聴器購入の助成について
5. 教室の断熱化工事について

する生活者や事業者の支援を目的とする「国の緊急対策」に対応する美作市の取り組みを尋ねてほしい」という声に基づいて質問します。

「少なくとも総合戦略に沿った人口ビジョンによる数値計画の実現を図るための市政を進めてほしい」という声が寄せられています。

また、「内閣府によると全国的に人口が減少する中、300を超える自治体では対策に知恵を絞り、人口増を実現しています。これらの自治体の施策を学び、美作市も人口増にしてほしい。岡山県内でも早島町111人(0.88%)・総社市264人(0.38%)・岡山市中区494人(0.33%)・勝央町16人(0.14%)の4自治体【新公民連携2021年9月1日人口増減ランキング2021から引用】で人口を増やしています。市はどのような対策を進めるのか知りたい。」という声があります。

市の将来に明るい希望が持てるように、効果が望める取り組みを尋ねます。

児童(入学以前の児童)の転入を設定している。

「(KPI)未達成の要因は転入数が転出数を下回った」としているがその内容は何であったのか、課題と対応策を明らかにされたい。

また、第2期「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の転入の設定単位を「第1期」での26組から200人に変更したのはなぜか。を質問します。

いる。との情報がマスコミなどから伝えられてきています。美作市で、一日も早い実現をお願いします。」というお話が寄せられてきています。

その声に応え、実現を願う立場から質問をします。

ある。また、屋内運動場についても、断熱性の確保等の技術的な課題を踏まえた上で設置を進めていくことが必要である。」と方針が示されています。改めて教育委員会の対応をおたずねします。

本紙の見解

市民の永年の念願であった、美作市議会だより第1号が2022(令和4)年5月20日付で発行されました。

これにより、市民の皆さんの市議会に対する関心と議員活動に対する理解が深まることを期待します。

「美作市下水道事業経営戦略」 1,137号の続きです。今回は「他会計繰入金(一般会計などからの繰入の合計額)」から掲載します。(以下、市のHPから)

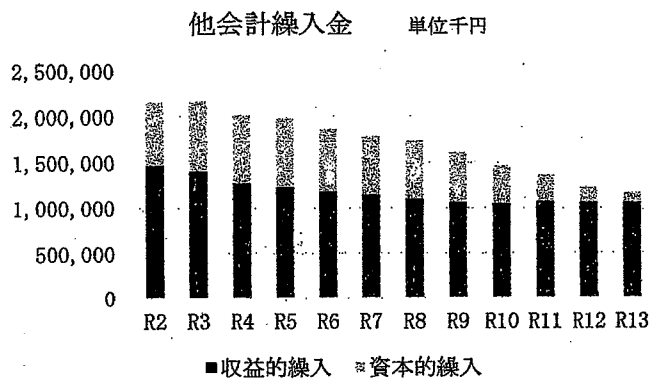
他会計繰入金

令和2年度決算では、およそ22億円あった他会計繰入ですが、計画期間中で減少する見込みとなっています。繰入金は、営業費用のうち一般会計等が負担するものや、営業費用の補助のための繰入である収益的な繰入と、建設改良費や、その財源の企業債を返済するための財源となる資本的な繰入に分けられます。

資本的な繰入は、企業債の返済が進むことに伴い、年々減少する見込みとなっています。

他会計繰入金	単位千円	他会計繰入金	単位千円
R2	2,156,664	R8	1,733,382
R3	2,169,003	R9	1,610,660
R4	2,018,856	R10	1,459,156
R5	1,978,263	R11	1,358,630
R6	1,863,829	R12	1,225,228
R7	1,790,274	R13	1,164,534

(上の表は本紙が作成・下のグラフの原図はカラー)



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 人件費に関する事項

職員の人件費等については、計画期間内の増員等は見込めないため現在と同水準で推移する事を見込んでいます。

経費に関する事項

管渠費やポンプ場費等の営業費用について、本市においては、全ての下水道事業の整備が完了しており、今後費用の大きな変化は見込んでおりません。

経費のうち処理する汚水量の増減に伴って変動する費用のみ有収水量と対応するように見込んでいます。

減価償却費に関する事項

既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良事業により新規に取得する固定資産の減価償却費を見込み計上しています。

(減価償却費はグラフで表示されていたが、本紙が紙面の都合で右上の表に置換えました。)

本紙の主張

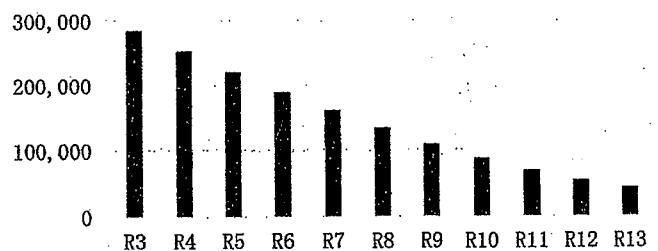
美作市の下水道は供用開始から37年経過しています。下水道の老朽化で機能が停止すると日常生活や社会経済活動に重大な支障が生じることから、維持管理が必要となります。人口減少が進行しても、施設の維持管理が比例し減少するわけではありません。本紙1,137号に掲載していますが、使用料が減収になる中、建設改良費など

減価償却費	単位千円	R8	1,259,175
R3	1,524,481	R9	1,236,883
R4	1,414,965	R10	1,226,435
R5	1,373,488	R11	1,218,046
R6	1,347,910	R12	1,203,581
R7	1,320,949	R13	1,186,664

支払利息に関する事項 既存の借入分に係る償還予定に加え、計画期間中の新規借り入れ分の見込み額を計上しています。平成初頭に発行した金利の高い企業債に関しては、今後続々と償還が終了する予定であるため、毎年度3,000万円前後減少していくことが見込まれます。(下の表は本紙が作成)

支払利息	単位千円	R8	134,165
R3	285,151	R9	109,158
R4	253,430	R10	87,239
R5	220,952	R11	69,106
R6	189,659	R12	54,207
R7	161,073	R13	43,431

支払利息 単位千円



④ その他

企業債元金償還金 既存の借入分に係る元金償還金に加え、計画期間中の新規借入分の元金償還金の見込み計上しています。令和13年度には、約7億4千万円程度に償還額が減少する見込みです。

(下の表は、元はグラフですが本紙が表に置換えました。)

企業債元金償還額	単位千円	R8	1,496,591
R3	1,625,755	R9	1,401,114
R4	1,636,976	R10	1,207,474
R5	1,639,575	R11	1,054,908
R6	1,586,681	R12	839,101
R7	1,542,789	R13	742,825

企業債残高

令和3年度に140億円程度ある企業債残高も、令和13年度には50億円程度に減少する見込みとなっています。

企業債元金償還残高	単位千円	R8	8,021,934
R3	14,025,046	R9	7,040,820
R4	12,637,070	R10	6,253,346
R5	11,199,995	R11	5,618,438
R6	10,076,314	R12	5,199,337
R7	9,098,525	R13	4,876,512

(上の表は、元はグラフですが本紙が表に置換えました。)

はR8年からの減額は想定していません。人件費や営業費用も減額は想定していません。

現在、企業債の償還は令和3年からの11年間で元金と支払利息を合わせると約164億円、年平均約15億円の支払いです。建設改良費が減らねば償還額も減りません。将来市民の負担増にならぬよう願います。

(「美作市下水道事業経営戦略」は本号で終了です。)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 138

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

深刻化する高齢化率 41.88% 対前年比+1.21 ポイント

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在の人口は25,865人で65歳以上は10,833人(41.88%)。人口は前年比956人減少、65歳以上は77人減少、高齢化率は1.21ポイントの増加です。

地域別高齢化率 低い順

地域名	人口	65歳以上人口	高齢化率 %
美作	11,159	4,158	37.26
英田	2,486	1,050	42.23
大原	3,429	1,507	43.95
東栗倉	928	422	45.47
勝田	2,553	1,190	46.61
作東	5,310	2,506	47.19
合計	25,865	10,833	41.88

ちなみに、70歳以上の人口は8,712人(男性3,595人、女性は5,117人)です。人口比率は32.38%。

(※このページの表は本紙が美作市人口集計表から作成)

地域別人口減少状況(2022年3月31日 前年比 単位人)

地域名	2021年人口	2022年人口	減少数
勝田	2,650	2,553	97
大原	3,512	3,429	83
東栗倉	975	928	47
美作	11,507	11,159	348
作東	5,602	5,310	292
英田	2,575	2,486	89
合計	26,821	25,865	956

高齢化率が50%以上の行政区

住所	人口	65歳以上人口	高齢化率
楮	9	8	88.89%
南海	25	20	80.00%
鈴家	24	19	79.17%
杉原	21	16	76.19%
右手	165	117	70.91%
真殿	104	73	70.19%
田淵	78	54	69.23%
東谷上	51	35	68.63%
義大谷	15	10	66.67%
松崎	27	18	66.67%
小ノ谷	72	48	66.67%
宮原	93	61	65.59%
岩辺	52	34	65.38%
笹岡	36	23	63.89%
万善	73	46	63.01%
五名	194	122	62.89%
殿所	45	28	62.22%
梶原	58	36	62.07%

小房	68	42	61.76%
南	33	20	60.61%
大聖寺	33	20	60.61%
蓮花寺	43	26	60.47%
大原	111	67	60.36%
中河内	60	35	58.33%
北	79	46	58.23%
和田	73	42	57.53%
久賀	142	81	57.04%
今岡	106	60	56.60%
則平	55	31	56.36%
豆田	66	37	56.06%
中川	145	81	55.86%
鷺巣	104	58	55.77%
金原	45	25	55.56%
瀬戸	54	30	55.56%
海内	88	48	54.55%
横尾	11	6	54.55%
国貞	79	43	54.43%
江ノ原	114	62	54.39%
大内谷	30	16	53.33%

田原	66	35	53.03%
下大谷	34	18	52.94%
下庄町	242	128	52.89%
野原	19	10	52.63%
小野	211	111	52.61%
梶並	84	44	52.38%
猪臥	94	49	52.13%
川上	326	169	51.84%
角南	91	47	51.65%
林野	363	187	51.52%
田殿	303	156	51.49%
三倉田	320	163	50.94%
真神	124	63	50.81%
柿ヶ原	83	42	50.60%
東谷下	109	55	50.46%
下町	146	73	50.00%
川戸	62	31	50.00%
吉	46	23	50.00%
鳥淵	34	17	50.00%

高齢化率の低い順 30位まで

	人口	65歳以上人口	高齢化率 %
大井が丘	478	100	20.92%
北山	818	177	21.64%
明見	779	192	24.65%
豊国原	485	132	27.22%
日指	99	27	27.27%
福本	545	155	28.44%
檜原中	389	114	29.31%
中町	240	71	29.58%

英田青野	233	74	31.76%
檜原下	456	147	32.24%
檜原上	588	192	32.65%
赤田	112	37	33.04%
川東	142	48	33.80%
入田	417	141	33.81%
中尾	407	142	34.89%
湯郷	1079	377	34.94%
中山	393	138	35.11%
真加部	942	332	35.24%
平福	356	127	35.67%

山城	126	45	35.71%
桂坪	80	29	36.25%
稲穂	33	12	36.36%
太田	33	12	36.36%
中町1	122	45	36.89%
滝宮	32	12	37.50%
沢田	151	57	37.75%
江見	570	217	38.07%
壬生	175	67	38.29%
芦河内	13	5	38.46%
川北	690	267	38.70%

倉地重夫の主張 美作市はこの表で明らかに、超高齢者社会です。限界集落(高齢者人口が人口の50%以上)数が2021年4月には54でしたが、2022年には57に増加しました。原因は人口減と高齢化の進行です。

合併以来の市の重要な行政課題である「住んでいてよかったといえる美作市」を実現するために、「若い人が住むまちにしていける」ことが喫緊です。併せて

高齢者福祉施策の充実も不可欠です。

総務省の2021年6月25日発表の「国勢調査」の速報では、全国300の自治体が人口増加と発表されています。

美作市でも、これら全国で「実績を上げている施策」を学ぶなどして、地域になじむ取り組みを進めることを主張します。

(超高齢者社会とは、高齢化率が21%以上とされています)

美作市 住所別 高齢化率 高い順

2022年3月31日現在

(この表は本紙が美作市人口集計表から作成)

住所	人口	65 上	高齢化率	田井		89	38	42.70%	三倉田	320	163	50.94%	大井が丘	478	100	20.92%	江見吉田	50	22	44.00%
勝田	2,553	1,190	46.61%	小原田	26	11	42.31%	吉	46	23	50.00%	作東	5,310	2,506	47.19%	白水	190	83	43.68%	
楮	9	8	88.89%	野形	67	28	41.79%	海田	269	134	49.81%	南海	25	20	80.00%	上福原	143	62	43.36%	
杉原	21	16	76.19%	栗野	58	24	41.38%	平田	110	54	49.09%	鈴家	24	19	79.17%	栗井中	263	114	43.35%	
右手	165	117	70.91%	古町	810	334	41.23%	上相	196	95	48.47%	田淵	78	54	69.23%	川北	690	267	38.70%	
真殿	104	73	70.19%	壬生	175	67	38.29%	朽木	205	99	48.29%	松脇	27	18	66.67%	芦河内	13	5	38.46%	
東谷上	51	35	68.63%	沢田	151	57	37.75%	青木	29	14	48.28%	小ノ谷	72	48	66.67%	江見	570	217	38.07%	
久賀	142	81	57.04%	中町1	122	45	36.89%	長内	92	44	47.83%	宮原	93	61	65.59%	山城	126	45	35.71%	
梶並	84	44	52.38%	桂坪	80	29	36.25%	北原	115	53	46.09%	岩辺	52	34	65.38%	日指	99	27	27.27%	
東谷下	109	55	50.46%	赤田	112	37	33.04%	栄町	287	132	45.99%	万善	73	46	63.01%	英田	2,486	1,050	42.23%	
大町	350	174	49.71%	中町	240	71	29.58%	友野	37	17	45.95%	五名	194	122	62.89%	南	33	20	60.61%	
長谷内	67	32	47.76%	東栗倉	928	422	45.47%	下香山	120	55	45.83%	梶原	58	36	62.07%	中河内	60	35	58.33%	
河内	40	19	47.50%	野原	19	10	52.63%	山外野	75	34	45.33%	小房	68	42	61.76%	北	79	46	58.23%	
矢田	124	56	45.16%	後山	311	154	49.52%	安藤	237	107	45.15%	大聖寺	33	20	60.61%	中川	145	81	55.86%	
余野	132	59	44.70%	東吉田	137	67	48.91%	山口	170	76	44.71%	蓮花寺	43	26	60.47%	横尾	11	6	54.55%	
小畑	18	8	44.44%	東青野	123	59	47.97%	北坂	34	15	44.12%	豆田	66	37	56.06%	真神	124	63	50.81%	
馬形	145	61	42.07%	中谷	163	72	44.17%	巨勢	516	226	43.80%	麓奥	104	58	55.77%	鳥淵	34	17	50.00%	
宗掛	50	20	40.00%	太田	33	12	36.36%	岩見田	93	39	41.94%	瀬戸	54	30	55.56%	三保原	151	73	48.34%	
真加部	942	332	35.24%	川東	142	48	33.80%	位田	304	126	41.45%	国貞	79	43	54.43%	下山	133	64	48.12%	
大原	3,429	1,507	43.95%	美作	11,159	4,158	37.26%	稲穂	33	12	36.36%	大内谷	30	16	53.33%	城田	44	21	47.73%	
笹岡	36	23	63.89%	奥大谷	15	10	66.67%	平福	356	127	35.67%	田原	66	35	53.03%	上山	182	84	46.15%	
今岡	106	60	56.60%	殿所	45	28	62.22%	中山	393	138	35.11%	小野	211	111	52.61%	奥	340	150	44.12%	
江ノ原	114	62	54.39%	大原	111	67	60.36%	湯郷	1079	377	34.94%	角南	91	47	51.65%	尾谷	211	93	44.08%	
下庄町	242	128	52.89%	和田	73	42	57.53%	中尾	407	142	34.89%	柿ヶ原	83	42	50.60%	井口	129	56	43.41%	
川上	326	169	51.84%	則平	55	31	56.36%	入田	417	141	33.81%	豊野	94	45	47.87%	滝宮	32	12	37.50%	
下町	146	73	50.00%	金原	45	25	55.56%	檜原上	588	192	32.65%	竹田	170	81	47.65%	英田青野	233	74	31.76%	
川戸	62	31	50.00%	海内	88	48	54.55%	檜原下	456	147	32.24%	山手	144	68	47.22%	福本	545	155	28.44%	
立石	80	39	48.75%	下大谷	34	18	52.94%	檜原中	389	114	29.31%	鯉	94	43	45.74%					
滝	136	66	48.53%	猪臥	94	49	52.13%	豊国原	485	132	27.22%	原	134	61	45.52%					
宮本	165	78	47.27%	林野	363	187	51.52%	明見	779	192	24.65%	藤生	86	39	45.35%					
西町	86	37	43.02%	田殿	303	156	51.49%	北山	818	177	21.64%	土居	820	362	44.15%	※左上の65上は65歳以上人口です				

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 137

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

「美作市下水道事業経営戦略」中の「汚水処理施設統廃合計画」 市のHPより

本紙 1134 号で「美作市下水道事業経営戦略」についての要旨の一部を掲載しています。その時点ではその後、記事を直ぐに掲載の予定でしたが、1,135 号では 4 月 11 日から 15 日まで開催された臨時議会の審議・議決の要旨説明記事を優先して掲載し、1,136 号では新庁舎および防災公園等の建設に係る設計管理委託契約に関する記事を優先して掲載する紙面構成になりました。今号でようやく懸案の後続記事を掲載します。この間の経過について何卒ご了承をお願いいたします。なお、1,134 号では同戦略の概要版から引用していましたが今回は下水道事業経営の基本計画となる「美作市下水道事業経営戦略」から引用します。

第 2 章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測(略)
2. 有収水量の予測(略)
3. 使用料収入の見通し
4. 施設の見通し

5. 組織の見通(略)

4. 施設の見通し

本市の下水道施設は建設時期が近く、施設や機器の老朽化が重なることで維持管理費や更新費用の増大が見込まれます。

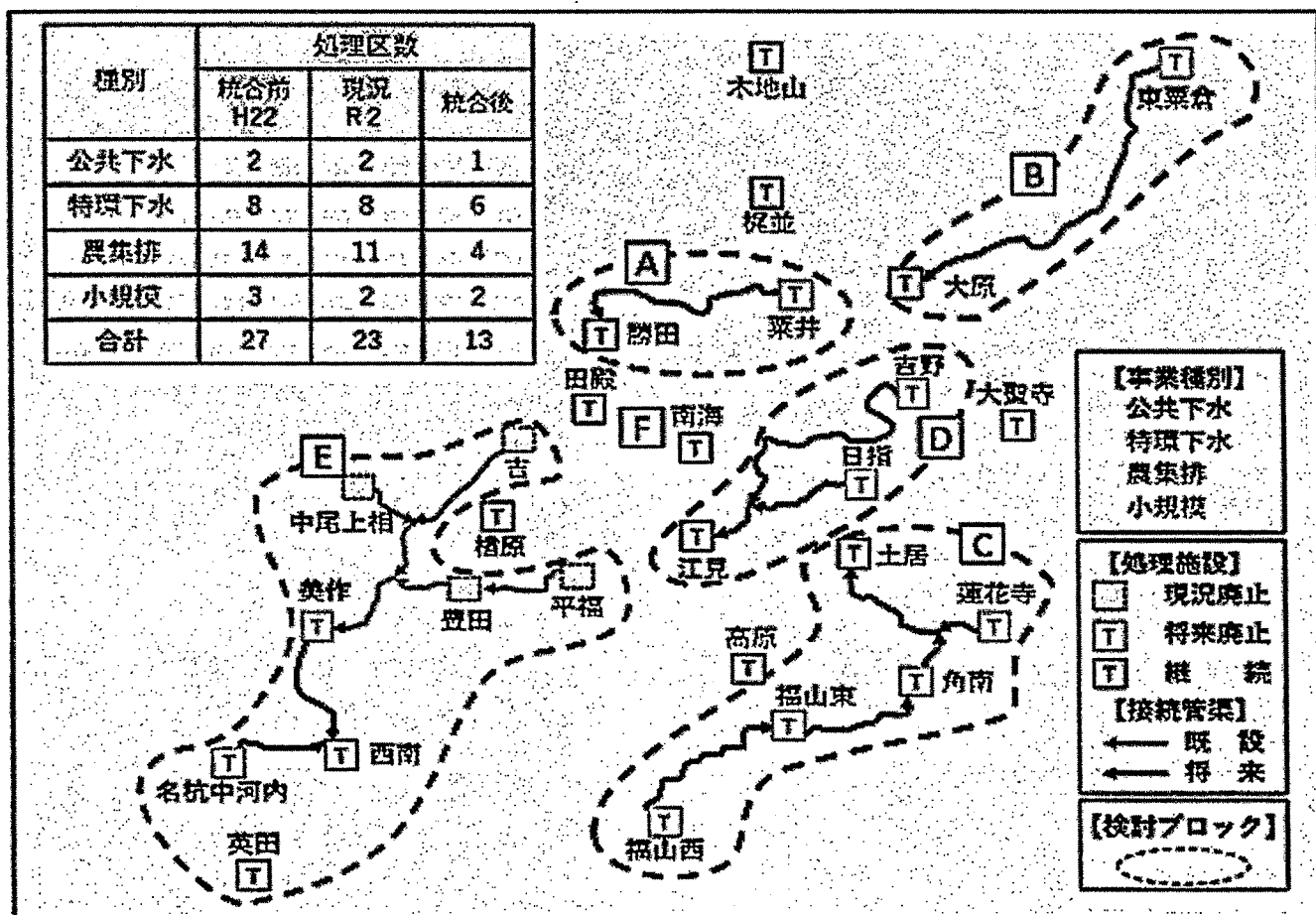
一方で、先述したとおり、合併後の本市の人口は減少を続けており、今後も減少が続く見込みとなっています。人口減少に伴い下水道使用料も減少する見込みであり、下水道事業の経営は一層の厳しさを増していくものと考えられます。このような変化を見据え、下水道施設の維持管理費や更新費用の削減につながる取り組みを一層推進していきます。

汚水処理施設統廃合計画

処理施設の統廃合は、より効率的な汚水処理の計画に基づき施設数を減らすことによって、維持管理費や更新費用の削減を目指すものです。

図 2-4-1 に処理施設の統廃合模式図を示します。

(図 2-4-1) 処理施設統廃合模式



これまでに統合し廃止された施設 (平成 27 年) 中尾・上相、吉、(平成 28 年) 豊田、(平成 30 年) 平福
 将来、統合し廃止の施設 (令和 5 年) 東栗倉、(令和 7 年) 蓮華寺、角南、福山東、福山西、(令和 9 年) 名杭・中河内、(令和 12 年) 美作

第3章 経営の基本理念(略)

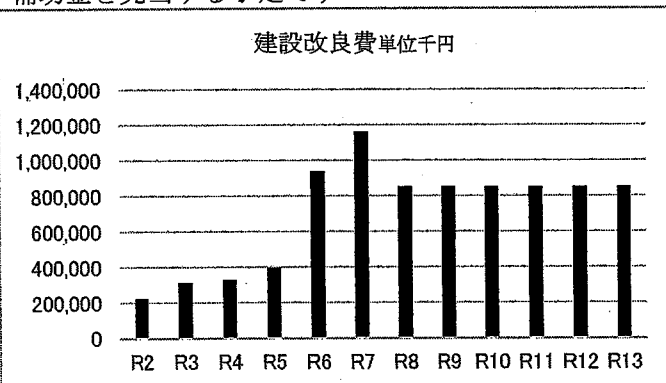
第4章 投資・財政計画(収支計画)

1. 投資・財政計画(収支計画)(略)
2. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

2. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設改良費 建設改良費については、污水处理施設統廃合に係る事業費や、ストックマネジメント計画に基づく事業費等を計上しています。(統合計画は「表面」を参照) 建設改良費の財源は、主に企業債と国(県)補助金を充当する予定です

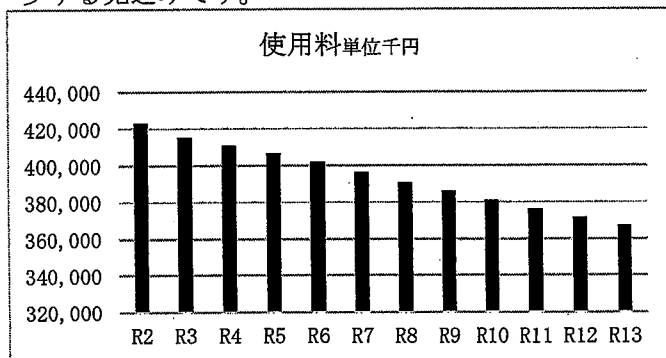


	建設改良費 単位千円	建設改良費財源		
		企業債 発行額	国・県 補助金	出資金
R2	222,623	87,000	40,110	95,513
R3	312,050	255,000	15,050	42,000
R4	328,100	249,000	38,000	41,100
R5	395,100	202,500	171,500	21,100
R6	936,100	463,000	452,000	21,100
R7	1,160,100	565,000	564,000	31,100
R8	850,100	420,000	409,000	21,100
R9	850,100	420,000	409,000	21,100
R10	850,100	420,000	409,000	21,100
R11	850,100	420,000	409,000	21,100
R12	850,100	420,000	409,000	21,100
R13	850,100	420,000	409,000	21,100

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入

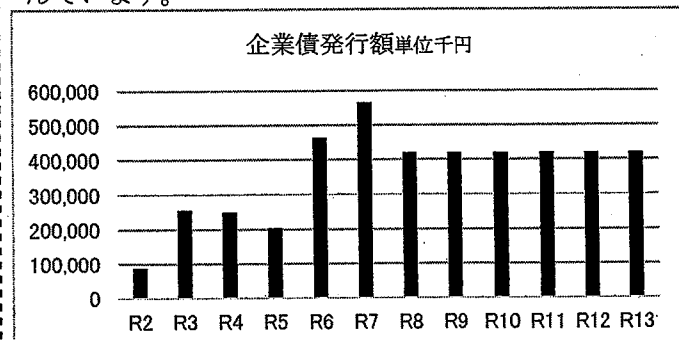
これまでの有収水量の推移や将来の人口推計等を用いて、今後の有収水量を推計し、これを基に下水道使用料を算出しています。人口に伴い使用料収入も減少する見込みです。



	使用料単位千円	企業債発行額	他会計繰入金
R2	423,222	87,000	2,156,664
R3	415,297	255,000	2,169,003
R4	410,839	249,000	2,018,856
R5	406,693	202,500	1,978,263
R6	401,926	463,000	1,863,829
R7	396,323	565,000	1,790,274
R8	390,668	420,000	1,733,382
R9	385,776	420,000	1,610,660
R10	380,974	420,000	1,459,156
R11	376,147	420,000	1,358,630
R12	371,528	420,000	1,225,228
R13	367,100	420,000	1,164,534

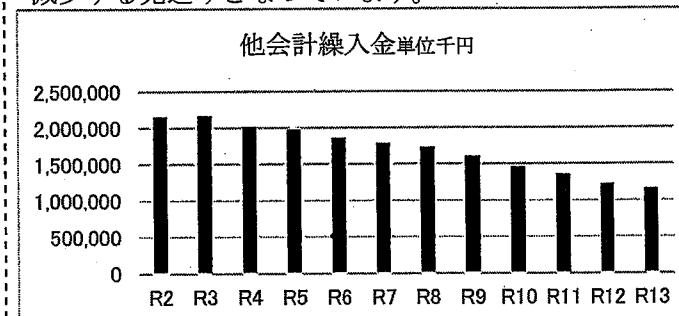
企業債(借入)

建設改良費に係る企業債の発行額は、令和4年度から令和13年度の計画期間中で年平均約4億円を見込んでいます。



他会計繰入金

令和2年度決算では、およそ22億円あった他会計繰入金ですが、計画期間中で減少する見込みとなっています。繰入金は、営業費用のうち一般会計等が負担するものや、営業費用の補助のための繰入である収益的な繰入と、建設改良費や、その財源の企業債を返済するための財源となる資本金的な繰入に分けられます。資本金的な繰入は、企業債の返済が進むことに伴い、年々減少する見込みとなっています。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明
経費に関する事項

管渠費やポンプ場費等の営業費用について、本市においては、全ての下水道事業の整備が完了しており、今後費用の大きな変化は見込んでおりません。経費のうち処理する汚水量の増減に伴って変動する費用のみ、有収水量と対応するように見込んでいます。

人件費に関する事項

職員の人件費等については、計画期間内の増員等は見込めないため現在と同水準で推移することを見込んでいます。(この続きは次号以降に)

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 136

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

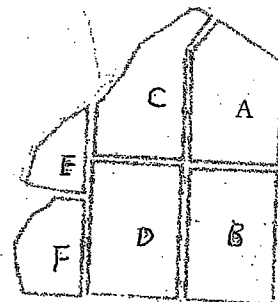
美作市 新庁舎 設計 監理 業務 (株)久米設計と契約締結

4月22日開かれた第7回「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会」で「美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル結果」及び「新庁舎等整備事業の予算執行状況」についての資料による報告と説明が行われました。

「美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル(予算1億6,500万円)・内訳として(建築設計の予算1億1,000万円+工事監理の予算5,500万円)」の申請は8社ありましたがその内の2社は参加要件を満たしていなくて失格となりました。残り6社の1次審査は3項目の評価点数合計を100(事務所:20・チーム:30・委託料:50)として行われ、1社が落選となりました。5社が1次審査をクリアしましたが、その内の2社が「他物件の受注により技術者の配置が困難」として辞退し、3社による2次審査が5項目での評価点数200(方針:40・テーマ①:48・テーマ②:52・テーマ③:50・意欲:10)で行われ、審査結果、1次・2次審査での合計評価点(満点300)が「251.02」で最優秀者となった(株)久米設計大阪支社になりました。(資料①「美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル結果一覧表」から

作成)。令和4年3月25日(株)久米設計大阪支社と契約が締結されました。「新庁舎等整備事業の予算執行状況」の報告によると、「設計・測量(予算は1,442万円)」の期間として令和4年1月(令和3年度分)から令和4年度7月末までが設定されています。「地質調査(予算は451万円)」の期間として令和4年2月(令和3年度分)から5月末までが設定されています。庁舎ゾーン内に設置する防災公園(図参照)のB~F=5.9haの「平面測量(予算は418万円)」は令和4年1月(令和3年度分)から5月末までが設定されています。

予算執行状況
債務負担行為
2億3,000万円
契約済み
1億8,711万
執行率
81.4%



2021年度の行政懇談会 質問・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

勝田地域 梶並 提言等の内容 新庁舎の建設時、構造物には、美作産の木材を使って欲しい。

回答および対応状況等 担当部 危機管理室

建築基準法や消防法による耐火・不燃材等の規制、工期、コスト等を考慮して、できるだけ地域産の木材を利用する工夫をしていきたい。

勝田地域 勝田 提言等の内容

市庁舎、文化センター広域避難場所に関して丁寧な説明を。・旧町村にそれぞれ施設がある。・人口は年々減少していく中で規模は？・次の世代にどれだけの負担がかかるのか。・旧勝田町時代の文化センター準備金との関連は？ 等

回答および対応状況等 担当部 危機管理室

被災時の活動の多くは、本庁舎の災害対策本部を拠点にして総合支所等を現地対策本部に展開されます。本部周辺には広域からの救援部隊の駐車場や活動場所が必要になることから、対策本部に隣接する活動拠点機能を防災公園の主目的に考えています。一方で、市民が直接利用

する避難や仮設住宅、災害ごみ集積所等は各地域ごとに候補地を選定していますが、これらの候補地は兼ねていることが多いため地域によっては決して十分とは言えません。特に人口の多い美作地域には広い空地が不足している状況です。庁舎規模は将来人口のほか、将来の行政事務の変化への対応を念頭に計画していきます。本庁舎の耐震性不足と老朽化は避けられない課題ですが、今取り組むことで合併特例債による国負担分の20億円以上が軽減されます。また、一般財源の多くは現在までに積み立てた基金を充当します。なお、基金は旧勝田町の文化センターに係る基金とは別のものです。(詳細は現在作成中の本構想でお示しする予定です)

作東地域 角南 提言等の内容

本庁舎建設が、本庁舎だけの議論になっているのではない。日ごろ総合支所や出張所を使っている市民の事を忘れた議論に意味はない。新庁舎建設を理由にした総合

作東地域 角南 提言等の内容

本庁舎は40億円を超えると聞いている。国の補助抜きの市の負担はいくらか。文化施設の費用はいくらか。市庁舎とひっつけて大きな文化施設を作る必要性は何か。現在の各施設のホールの活用や人員配置はどうする気なのか。

回答および対応状況等 担当部 危機管理室

平成27年の美作市庁舎整備検討市民委員会資料では、総事業費約42億円で、国からの交付税を除いた実質の市の負担は18億円程度と想定していましたが、実施に向

支所・出張所の人員減・体制弱体化につながるなら、市民サービスは後退する。

回答および対応状況等 担当部 危機管理室

総合支所の体制を変更する予定はありません。

けて再精査しているところです。新文化施設は湯郷地内の文化センター(約600人収容)の代替えとなるもので、規模、費用等は今後の検討となります。既存の各地のホール等は利用目的や収容人数等で使い分けを行っており、引き続き活用する予定です。庁舎周辺での計画は、市民アンケートで多くの意見があったことと、会議室や駐車場等は本庁舎と兼ねることが出来るため、事業費の縮減と利用率の向上が図れるものと考えています。(紙面の都合で、市のホームページに掲載の順番を変更して掲載しています。)(行政懇談会関係記事は裏面に引き続き掲載)

(表面より、行政懇談会の続きを掲載します) 東栗倉地域 東栗倉 提言等の内容 新庁舎建設に当たり、新庁舎の一角に茅葺屋根部分を設けていただきたい。昨年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録された伝統的日本建築物の中に、茅葺屋根建築物(茅葺・茅採取)が含まれています。後山地区には、文化庁より「ふるさと文化財の森」の指定を受けている「日名倉山茅刈場」があります。これまで後山地区で守ってきましたが、過疎化による人口減少等で年々難しい状況になっています。そこで、新庁舎建設を機に、世代を超えた多くの市民の手で新庁舎に茅葺屋根部分を設置するための茅採	取、茅葺を行っていただき、茅葺屋根の完成に携わることで茅文化に関心を持ち、また、日名倉山茅刈場を知っていただき、茅文化を後世に伝えていくきっかけになればと考えます。 回答および対応状況等 担当部 危機管理室 建築基準法では延焼防止のために、使用用途や地域条件により、屋根や外壁に可燃物を使用できない規定があります。庁舎は、この規制対象となるため茅葺屋根は採用することが出来ません。 ただし、広い敷地内の東屋等は採用できる場合がありますので、防災公園計画の参考にさせていただきます。
美作地域 巨勢 提言等の内容 今までの庁舎を生かしていく取り組み ・合併前の庁舎を生かし、分散型でそれぞれ職域を生かし、地域に密着した取り組み ・現在考えている庁舎の候補地は広々とした田園豊かなところでした。破壊しないように守って欲しいです。 回答および対応状況等 担当部 危機管理室 総合支所の未利用部分の活用と思います。分庁方式は市民検討委員会でも議論されましたが、合併協議会の合意で現庁舎が総合庁舎方式の本庁舎とされた経緯を尊重するとともに、市民の混乱を避けるために現庁舎と近いところ	へ新築移転し、ワンストップ化で市民サービスを向上させるとの趣旨の建議がなされました。 農地の保全と都市化の調整は難しい問題です。 高速道路開通後の市街地は林野・湯郷から明見・豊国原周辺に進展してきました。 新庁舎は浸水害に配慮して丘陵地も候補地としていましたが、市民の利便性とのバランスを考える中で農地部分を候補に進めています。 しかし、営農環境にも配慮して中国道側の端から計画しているところです。
美作地域 湯郷 提言等の内容 新しい美作市の文化施設が建設されようとしています。新施設が完成すれば、現在の美作文化センターは不要になると思います。 そこには、観光地にふさわしい新しい施設を作っていたきたいと思います。よろしくお願いします。	回答および対応状況等 担当部 産業政策部 新たな文化施設を別敷地に整備するという方針が決定し、今の美作文化センターが不要となれば、その跡地利用についての議論が必要となります。 そうなれば、隣接した市営駐車場と一体的な活用方法について地元の意見をお聞きし、検討したいと考えています。
英田地域 公文 提言等の内容 庁舎の移転はどのような進捗か。 回答および対応状況等 担当部 危機管理室 合併特例債の期限を念頭に、まずは庁舎の位置決定につ	いて優先して取り組んでいます。 12月議会で位置条例と当面の予算措置の議決をいただきました。今後は、庁舎整備に係る基本構想をお示しして行きたいと思います。
英田地域 福本 提言等の内容 新庁舎の建設、文化ホールの新設をお願いします。 (例) 真庭市の新庁舎、久世エスパスホール、勝山ポンテホール、プレーヤーの立場に立った使いやすい施設である事が大切 回答および対応状況等 担当部 危機管理室	文化ホールは平成28年度に、美作市公立文化施設活性化委員会において利用者の立場から検討され、文化ホール整備検討報告書がまとめられています。 これらを基本に演者の立場からも使いやすい施設を目指し、ご提案の真庭市の庁舎・ホール等も参考に研究していきたいと思います。
作東地域 角南 提言等の内容 防災公園というが、作東地域だけでも11か所のヘリポートがある。避難所の整備、救援物資の備蓄、地域密着の防災対策などが力になる。 仮設住宅も身近な地域で作る事は可能なはず。 なぜ、市の真ん中に大きなものを作りたがるのか。 お金がどのくらい必要なのか。細かく示してほしい。 回答および対応状況等 担当部 危機管理室 被災時の活動の多くは、本庁舎の災害対策本部を拠点にして総合支所等を現地対策本部に展開され、本部周辺には広域からの救援部隊の駐車場や活動場所が必要になり	ます。 一方で、市民が直接利用する避難や仮設住宅、災害ごみ集積所等は各地域ごとに候補地を選定していますが、これらの候補地は兼ねていることが多く、地域によっては決して十分とは言えません。 今回の防災公園は、本庁舎や緊急輸送道路に近い場所であることから、対策本部に隣接する活動拠点としての機能を主に考えています。 また、市民が利用する施設についても、人口の多い豊国地域では不足している傾向があります。費用や平常時の用途等については今後計画していきます。
作東地域 角南 提言等の内容 なぜ、文化施設、防災公園を新庁舎とひっつけて、建設を急ぐのか、市民への説明がない。 市長の独走としか言いようがない。 回答および対応状況等 担当部 危機管理室	本庁舎、文化施設と防災公園を総合整備することで、駐車場や会議室等付帯施設の兼用が図れ、災害対策本部、救援活動等の拠点機能の高度化が図れると考えます。 (お知らせ) 本紙の次号は5月15日付けでの発行です

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1,135

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

令和4年度美作市一般会計予算 補正で13億1,400万円追加 総額208億7,000万円に

4月11日から15日まで開催された2022(令和4)年4月臨時議会に上程された案件で、全員が同意・賛成した案件を下記に紹介し、全員の賛成が得られなかった案件を別表(裏面)に掲載します。

報告第2号 専決処分の報告について(和解および損害賠償額の決定)

損害賠償額の額 285,000円

損害賠償の相手方

事案の概要及び和解の要旨

令和4年2月7日美作市後山地内の国道429号線志引峠付近で積雪によって立ち往生していた2台の車両を除雪作業の支障となるため委託先の従業員により除雪車で相手先宿泊先である岡山県美作市後山1872番地 愛の村パーク駐車場まで牽引による移動作業を行った後、同日午前2時0分頃当該除雪車を同駐車場駐車場でバックした際後部左側部分が車両一台の後部左側バンパー等に接触し破損した。この事故で破損した相手方車両の修理費を責任割合(市10割)により賠償し和解するものです。

備考 専決処分日 令和4年3月7日

委託先への措置 厳重注意

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(美作市税条例等の一部を改正する条例)

地方税法改正に伴う条例改正

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(美作市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)

基礎課税額の変更 63万円を65万円に引き上げる。

後期高齢者支援均等課税額の変更 19万円を20万円に引き上げる。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美作市一般会計補正予算(第12号))

繰越明許費の補正 民生費児童福祉子育て世代への臨時

本紙1,133号でお知らせしていた「介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費」の事業実績(概要)を掲載します。

2020年度介護保険特別会計事業実績(概要)

介護予防・生活支援サービス事業費

訪問型サービス

従来相当サービス利用件数 1,130件

緩和型サービス利用件数 201件

(課題等) 総合事業の開始以降、一定割合の利用者が従来型から緩和型へ移行しているが、緩和型事業所設置数は4事業所、利用者数全体の17%程度となっている。地域のニーズ等を継続的に把握しながら、多サービスの構築を検討して行く必要がある。

通所型サービス

従来相当サービス利用件数 2,587件

緩和型サービス利用件数 122件

(課題等) 総合事業の開始以降、一定割合の利用者が従来型から緩和型へ移行しているが、緩和型事業所設置数

特別給付金給付事業 8,538,000円

議案第30号 市営バス購入契約の締結について

令和4年3月29日に入札を執行した本物品購入について

1 契約の目的 市営バス購入(勝田バス)

2 契約の方法 指名競争入札による契約

3 契約金額金 2,150万円

4 契約の相手方 美作市五名77株式会社吉野自動車

議案第31号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について

構成組合員の「竹川組合」を削除した。

議案第32号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当の変更 給与の月額に100分の15を乗じて得た額を加算した額に100分の222.5を乗じて得た額を100分の215に乘じた額に変更

議案第33号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

期末手当基礎額に100分の127.5を乗じて得た額を100分の120に変更。

再任用職員は、100分の72.5を100分の67.5とする。

議案第34号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第1号)

(この議案は全員賛成が得られなかった案件です) この補正予算の歳入では、13億1,400万円増額しています。その主な財源は市債(借金)で9億1,450万円(補正予算で増額した歳入の76.8%)です。財政調整基金(何にでも使える貯金)を2億6,900万円取り崩しています。

歳出の主なものは、道路橋梁新設改良費として3億

4,350万円工事請負費・道路橋梁維持費として3億300万円工事請負費・観光施設費として1億4,100万円工事請負費等です。

は2事業所、利用者数は全体の5%程度となっている。地域のニーズ等を継続的に把握しながら、多サービスの構築を検討して行く必要がある。

高額介護予防サービス等相当事業

支給件数 23件

介護予防マネージメント事業

ケアプラン作成件数 2,088件(直営1,604件-委託484件)

(課題等) 利用者数が年々増加する中、虐待や認知症、希薄な家族関係や貧困等様々な日常生活上の支障を抱える案件も増加している。ケアマネジメント実施に当たり、必要に応じて居宅介護支援事業所へ委託を行っているが適正なサービスの実施のための職員の資質向上を図りながら、専門職員の継続的な確保等に苦慮している状況である。

一般介護予防事業費

地域住民グループ支援事業

137回 延べ参加人員数 2,046人

(課題等) 小地域ごとに公民館や(裏面に続く)

(表面からの続き) コミュニティーハウス等を会場として、地域の介護予防に資する活動を行う高齢者サロンやミニデイサービス等の集いの場の提供等の支援を行ない、家に閉じこもりがちな高齢者等に対する生きがいの保持や健康の維持向上等を目的に実施する事業。高齢者サロンについては、市内全域に143ヶ所。登録があり、地理的な状況や利用者の意向等から参加に至らない対象者について、社会資源や他のサービス等の利用をすすめる等の対応を行っているものの苦慮している状況である。

介護予防研修会・出前講座・相談会等

出前講座・相談会 14回実施

参加人数 244人

自主組織への支援 82回実施

参加人数 876人

個別リハビリ指導 22件

介護予防健康体操普及啓発パンフレット作成

みまさかお元気体操 VTR 制作
みまさかお元気チューブ体操映像制作

介護予防体操教室運営補助事業

利用団体 28団体

介護予防支援事業費

介護予防支援事業

介護予防プラン件数 3,503件

(直営 2,519件・委託 984件)

(課題等)

利用者数が年々増加する中、虐待や認知症、希薄な家族関係、貧困等様々な日常生活上の支援を抱える案件も増加している。

ケアマネジメントの実施にあたり必要に応じて居宅介護支援事業所へ委託を行っているが、適正なサービスの実施のための職員の資質向上を図りながら、専門職員の持続的な確保等に苦慮している状況である。

2021年度の行政懇談会 質問・提言等及び回答及び対応状況等

(前号に引き続き 2021(令和3)年度の質問・提言等を市のホームページから引用して掲載しています)

勝田地域 勝田 提言等の内容

美作市及び市議会では、新庁舎、文化センター、防災公園を美作インター付近において整備する計画の検討を進めているとのこと。ついては、新庁舎の面積は類似市の約1.5倍にも及ぶ現職員数によるのではなく、行政改革を直ちに断行し、組織数及び定員の見直しと人口減少なども踏まえ適正組織と職員数によるものとされたい。

参考までに手元直近データなどでは、美作市の一般行政職員数は299人ですから、これを類似市並みにまで削減すれば、100人減の199人となります。

職員一人当たりの標準面積は4.5㎡ですから、これだけでも450㎡もの面積縮小が図られ6,7千万円もの経費削減ができますしそれに伴う職員駐車場面積など、縮小となり、また部・課の削減ともなります。

さらに面積縮小が図られることになり、相当経費の削減になることを意見具申しておきます。

新庁舎に隣接した防災公園整備に関する意見：防災公園を新庁舎の隣接地に設置することには、次の点において問題があると考えるので、見直し方意見提出します。

1. 美作インター付近の土地価格は美作市内でも相当に高額なものであるから、そこに防災用土地を購入することには賛同いたしかねる。

もっと安価な地域で整備されたい。

例えば、都市林公園に隣接した地域であれば、緊急時対応が可能であることも念頭に置かれたい。

2. 防災用土地を庁舎に隣接して購入するメリットは認められるが、予定地付近は道路冠水リ

スクなどもあるほか、リスク管理の点からしても一極集中のデメリットもある。

新庁舎等の整備に関する情報提供について：市民にはその計画概要などの情報が開示されていませんので、正鵠を得た意見等を提出することは不可能ですので速やかに検討計画案を市のHPに掲載する等して、市民が市や議員に意見を伝えられるようにされたい。

回答および対応状況等 担当部

危機管理室

分庁方式から総合庁舎に合わせた組織・機構の見直しも必要と考えています。

各市町では支所方式や組合事務、指定管理制度、会計年度任用職員等、それぞれで特色があるため、類似団体の前提条件を加味して参考にしたいと思います。

(ご指摘の職員数299人のデータは総合支所・保育園・クリーンセンター(133人)が含まれています。また計画する収用人数は教育委員会・上下水道・会計年度職員・総合相談支援センター等の関連事務従事者を含む計画です。) 防災公園は庁舎周辺と丘陵地部分を連携させそれぞれのメリット・デメリットを補完できるような計画としていきたいと思っています。

庁舎の位置決定を優先していましたが、基本構想を作成中ですので今後公表したいと思います。

(新庁舎・防災公園・文化施設等について出された質問・提言等は、次号にも掲載を予定しています。)

令和4年4月臨時議会 議案等に対する各議員の賛否状況 ※ 賛成：○ 賛成でない：×		議 案 名		議 員 名	
議案第34号	令和4年度美作市一般会計補正予算(第1号)	議案名	議員名	賛否	結果
可決	×	中谷 祐輔	神原 一寿	○	○
○	○	山本 真樹	森元 未信	○	○
○	○	田村 秀昭	新免 仁憲	○	○
○	○	角南 良雄	西村 大司	○	○
○	○	和田 ひとし	青 山 慶	○	○
○	○	和田 広宣	西山 正樹	○	○
○	○	中山 忠明	倉地 重夫	○	○
○	○	金谷 しのぶ	山本 雅彦	○	○
○	○	安藤 功	鈴木 祝子	○	○

令和4年4月臨時議会 議案等に対する各議員の賛否状況 ※ 賛成：○ 賛成でない：×

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 134

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

4月11日～15日の日程で2022(令和4)年4月美作市臨時会開催される

4月11日開会された4月臨時議会には、次の案件が付議され、専決処分の3件は承認され、議案30号・議案31号・議案32号・議案33号の4議案は原案通り可決されました。議案第34号の補正予算案は委員会付託になりました。4月15日は議会最終日で委員長報告および討論がおこなわれ、議案第34号が採決される予定です。(4月14日現在)付議された案件の内容は次号以降に紹介。

報告第2号 専決処分の報告について(和解および損害賠償額の決定)

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(美作市税条例等の一部を改正する条例)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(美作市国民健康保険税条例等の一部を改正する

条例)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美作市一般会計補正予算(第12号))

議案第30号 市営バス購入契約の締結について

議案第31号 岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について

議案第32号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 令和4年度美作市一般会計補正予算(第1号)

事業持続に「下水道事業経営戦略」を策定(2022年から2031年の10年間)

市民の日常生活に欠かせない公共設備になっている下水道。この事業の維持管理には年間22億円(2020年度下水道事業会計決算)を超える膨大な経費が使われています。

美作市の下水道事業の面整備(下水の本管や枝管など家庭からの汚水排水を受け入れる設備設置の計画)は、2012(平成24)年度で終了をしています、市民生活に支障を生じさせないためには施設・設備の老朽化への対応をしていかねばなりません。そのためには効率的な事業計画を策定して事業の計画的な運営が欠かせません。

美作市の下水道事業は、2005(平成17)年の町村合併前から各町村で、27か所(現在は統合して23か所)の汚水処理施設が設置され事業運営が行われてきました。

この事業運営の最大の課題は、154億円(2021年3月末現在)もの設備投資にともなう膨大な起債残高(借金)があり、この償還のため、一般会計からの毎年莫大な繰り入れ(14億円)を続けなければならないところにあります。

平成26年度に策定した「美作市下水道事業中期経営計画」の中間評価が行われそれに伴い、2022年3月に「美

作市下水道事業経営戦略」が策定されています。この概要を紹介します。(市のホームページから抜粋)

美作市下水道事業経営戦略

経営戦略策定の趣旨と位置づけ

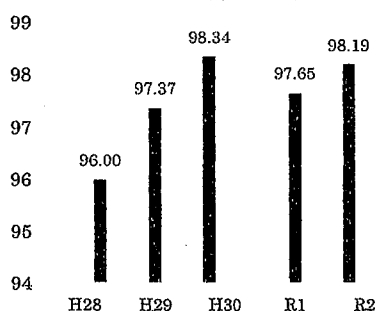
本市下水道事業においては、膨大な下水道ストックを適切に管理しながら長寿命化、更新、施設の統廃合などを一体的に展開しなければならない厳しい時期を迎えています。

また地理的条件により多額の施設整備費用を投じ下水道施設整備を行ないましたが、下水道事業の経営は料金収入だけではまかなえず一般会計からの補填を受け続けている厳しい状況です。この状況を改善するため下水道施設の維持管理費や更新費用の節減につながる取り組みを一層推進して行く必要があります。そこでこのような状況の中、今後の事業を計画的かつ効率的に展開して行き、下水道事業の経営健全化を図る指針とするため、下水道事業経営戦略を策定するものです。

1) 事業概要(略)

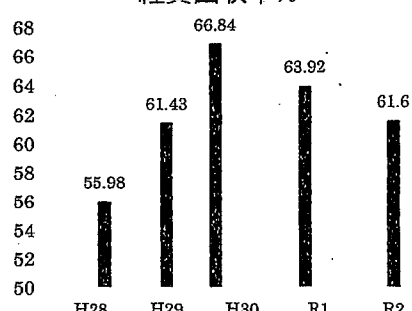
2) 経営分析

経常収支比率%



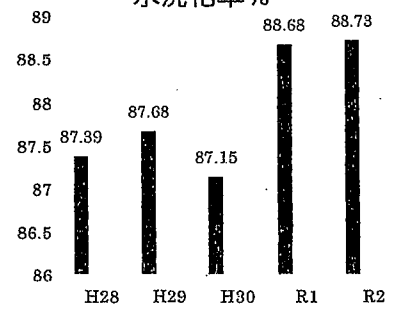
費用に対する収益の割合であり、100%以上が望ましいとされています。令和2年度は98.19%と100%を下回っており、経常的な収支では赤字となっていることがわかります。

経費回収率%



費用を使用料(料金)収入でどの程度回収できているか示すものであり、100%以上が望ましいとされています。令和2年度は61.60%と100%を大幅に下回っています。

水洗化率%



処理区域内人口の内、実際に下水道に接続している人口の割合であり、100%に近いことが望ましいとされています。徐々に増加しており、今後も接続促進に努めます。

2021年度の行政懇談会 質問・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

本号では、前号に続き 2021(令和3)年度の質問・提言等を掲載します。

勝田地域 勝田 提言等の内容

農作業放棄地の活用の推進を：地主が代わり、地域に住んでいない為、連絡が取れない。よって、地区で活用できない。市として協力できないか。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

個人情報であるため市から情報提供することはできません。近隣の方々や農業委員の方々にご協力をいただきたいと思います。

美作地域 巨勢 提言等の内容

主要農産物に従事している人には思い切った対策が必要、伝統ある農産物を維持し頑張っている農家。

- ・従事した賃金を支援していく
- ・美作市に行き暮らそう農業をやろうとする市の取り組みを
- ・子育ての環境も素晴らしく安心して子育てができる豊かな農業を取り組み

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

主要農産物に従事される方々への直接的な賃金支援は難しいですが、美作市の主要農産物として例えば水稻、アスパラ、黒豆、などの農家であれば、水田活用直接支払交付金やゲタ対策などの交付金がありますので経営所得安定を図っていただきたいと思います。また、農産物販売所の「道の駅彩菜茶屋」や大阪の「彩菜みまさか箕面店」を活用していただきたいと思います。

11月2日以前に開催された行政懇談会で米価への補填を求める意見が次々に出たことは、2021年11月臨時議会が全員賛成で議決した「令和3年米の大幅下落への対応に関する決議」と相まって市の方針を引き出す力になったと思われます。市長が11月2日議会閉会挨拶で「1俵当たり1,000円以上の支援を検討する」と発表。市の回答および対応状況等(全て同一の記述)は、これ以降の対応も含めて記述されているものと思われます。(コロナ禍による米価対策を求める提言は、前号で11件と書いていましたが、市のホームページを再確認したところ、下記の通り7件でした、訂正します。)

勝田地域 梶並 提言等の内容

米の価格が安くなっていて、他の自治体は補助金が出るとのことだが、美作市も何かしてくれるのか？

勝田地域 勝田 提言等の内容

今年の米価が去年に比べて30%以上も値下がりしております。この様なことでは稲作を続けていくことが困難になります。助成金等で支えて頂ける様お願いします。

勝田地域 勝田東 提言等の内容

米の単価が下がったことに対する何らかの支援をお願いしたい。米の単価が低くなり、小さな農業者は大変困っている。勝央町や奈義町のような支援をしてほしい。

東栗倉地域 東栗倉 提言等の内容

本年度は、コロナ禍での外食需要の大幅な減少により米の価格が4割近く減少しています。全国的には既に自治体で支援を決定している所もあるので、美作市でも是非検討して頂きたい。

2022年度から水田活用交付金厳格化(農水省)

農水省は2021年12月「水田活用直接支払交付金見直しについて」を発表し、自民・公明党と国民民主党が2022年度の予算案に賛成、この方針を可決しました。

この交付金は国の減反政策で、水田でのソバ・麦・大豆、牧草、飼料用米等への転作を支援するものですが、

- ① 2026年以降、「5年間、水張り(コメの植え付け)をしない水田」には、水田から畑作への転換をすすめる「水田活用直接支払交付金」を支払わない。
- ② 多年生牧草については、種まきから収穫まで行う年は現行通り10a当たり3万5,000円。しかし、収穫のみを行う年は同1万円に減額。
- ③ 飼料用米などの複数年契約は、22年産から加算措置

美作地域 豊国 提言等の内容

本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、外食産業等の休業等があり、米消費が減少されることから、農家の米価格の下落報道があり、米生産農家の収入の減少並びに農業生産意欲も阻害される一因にもなりかねない。また、農業機械も高額なため、機械等の購入も難しく、農地を守る農家も減少し、耕作放棄地も増える傾向にもあると思います。現状を維持していくためにも、米価格の救済手段を考えてもらいたい。例：近隣町村で60キロあたり1千円から2千円の補助金を支援する新聞発表もありました。

作東地域 江見東部 提言等の内容

コロナ禍のため米の価格も随分と下がり農業収入も減少している現状に対しての補助金等の考えはありますか？

英田地域 真三井 提言等の内容

今年度は、お米の値段が大幅に下がりそうなので、美作市は助成金を出してくれるのでしょうか？

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

農協の米の仮渡金価格は、全国的に昨年に比べ、大きく下落しており、晴れの国岡山農業協同組合勝英統括本部から生産者へ支払う米仮渡金の価格は、昨年比で2割以上、下落しております。市では、市内で主食用米を生産している者を対象に、令和3年度営農計画書に記載された、水稻作付面積から保有米分として10aを控除した面積に対し、令和3年の市の基準反収を10a当たり504kg(8.4俵)として、60kg(1俵)当たり1,300円を乗じた額を支援金として給付いたします。(全て同一の記述)

の対象外。20、21年産の契約分は10a当たり6,000円加算に半減。…と、農家に不利になっています。

この見直しは、本紙は「生産調整に協力し転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する重大な背信行為であり、水田・日本農業を維持できなくさせる」と考えます。

水田活用の直接支払交付金見直しについて**市に対する本紙の要望**

市が農政運営の根拠にしている「国の施策」のこのような見直しは、行政と農業者とのコンセンサスを得る上で、課題が生じることが懸念されます。本紙は、美作市は農業が基幹産業であることから、市は国に対し「水田活用直接支払交付金見直しの撤回」と「農家経営の支援強化を求める」よう、申し入れることを要望します。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 133

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市には介護保険をうける資格のある人は 10,922 人(2021/3/31)
 2021 年 3 月 31 日現在 2,475 人(22.4%)の人が保険を受けています
 2020 年度の介護保険特別会計決算書によれば 歳出は 43 億 3,100 万円でした

要介護認定者の状況

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号被保険者	503	219	539	316	293	357	224	2, 451
65 歳 74 歳	43	22	42	23	20	25	15	190
75 歳以上	460	197	497	293	273	332	209	2, 261
第 2 号被保険者	5	0	7	1	5	3	3	24
合計	508	219	546	317	298	360	227	2, 475

介護保険料は 40 歳以上から徴収され、要支援・要介護に認定された方は所得に応じ「1 割負担」または「2 割負担」となります。

この介護保険の対象となるのは第 1 号被保険者(65 歳以上)、第 2 号被保険者(40 歳以上 65 歳未満で医療保険に加入している人)被保険者となる条件や介護保険料、徴収方法が異なります。

令和 3 年度から令和 5 年度の介護保険料

保険料は、勤めている人は加入している健康保険組合、国民健康保険や 65 歳以上の人は市の窓口で確認を。

段階	対象者	料率	保険料(年額)
第 1 段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者または前年の課税年金収入額と合計所得金額※の合計が 80 万円以下の方	【基準額】×0.3	22,140 円
第 2 段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	【基準額】×0.5	36,900 円
第 3 段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超の方	【基準額】×0.7	51,660 円
第 4 段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	【基準額】×0.9	66,420 円
第 5 段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、第 4 段階以外の方	【基準額】×1.0	73,800 円
第 6 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	【基準額】×1.2	88,560 円
第 7 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	【基準額】×1.3	95,940 円
第 8 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	【基準額】×1.5	110,700 円
第 9 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上の方	【基準額】×1.7	125,460 円

要介護認定されると、介護保険で以下のようなサービスが受けられます

(1) 居宅介護支援

ケアプランの作成、家族の相談対応など

(2) 自宅に住む人のためのサービス(居宅サービス)

<訪問型サービス><通所型サービス><短期滞在型サービス>

(3) 施設に入居するサービス(施設サービス)

(4) 福祉用具に関するサービス

(5) 住宅改修

課題等 虐待や認知症対応のほか高齢者を取り巻く日常生活の問題に対し適切な相談対応を行うため必要な専門職員の継続的な確保が困難となっている。

総合相談事業 相談件数 延べ 4,742 件

包括的継続的ケアマネジメント事業

個別相談支援 延べ 503 件

食の自立支援事業 利用人数 232 人 延べ 28,039 食

課題等 栄養改善が必要な高齢者世帯に対し配色を活用した高齢者の安否確認を行う事業 提供時間や配食弁当の内容(献立)の統一が今後の課題である。

かがやき

日本共産党市政活動報告

No.1, 132

発行責任者 倉地 重夫

編集責任者

美作市も実現を！ 備前市 すべての児童・生徒の学校給食費 無償に

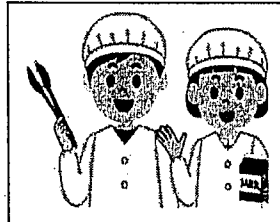
2022年4月から 備前市

小・中学校給食費無償に 子育て支援強化

備前市は子育て世帯の支援を強化しようと、2022年4月から市内の小・中学校に通うすべての児童と生徒の給食費を、無償化することになりました。

4月から給食費が無償化されるのは、備前市のすべての小・中学校の児童と生徒あわせて1,900人余りです。

備前市ではこれまで子育て支援として、2人目の子どもの給食費を半額、3人目以降を無償にしてきましたが、すべての児童と生徒を対象を拡大しました。



これにより、小学生が1人あたり年間およそ5万円、中学生が年間およそ6万円の給食費が無償化される見込みで、市はいったん給食費を徴収したあと、年度末をめどに、全額を補助金として返還するということです。

無償化に必要な費用は9,100万円余りで、ふるさと納税の寄付金を積み立てた基金からまかなうということです。

備前市の吉村武司市長は「無償化によって、より充実した給食を提供できるようになると思う。子どもたちには給食をしっかりと食べて大いに学んでもらいたい」と話していました。

備前市によりますと、県内では吉備中央町がおとし9月から、小・中学生の給食費の無償化を行っているということです。

(3月25日 NHKWEBNEWS から転載)

美作市での「学校給食費無償化」実現に向け 倉地重夫議員の取り組みについて

私(倉地重夫)は、皆さんの支援により、市議会議員にならせていただいていた以来、一貫して「子育て支援」が市民の暮らしを守り「住んでいてよかったといえる美作市」にする上で、市政の重要課題であると位置づけ、取り組みを進めています。

その一環として、私(倉地重夫)が公約として掲げている「学校給食費無償化実現」を求め、2017(H29)年6月議会・2018(H30)年6月議会・2019(令和元)年6月・2020(令和2)年9月議会で一般質問を行ってきています。

美作市の小学校の児童数は、2021年度は1,088人・中学校の生徒数は623人となっており合計で1,711人です。

これまでの教育委員会の答弁は、無償化への費用は「1億2千万円が必要」とのことでした。

隣の自治体で、こうした子育て支援事業として「学校給食費の無償化」の取り組みが進むことで、美作市の子育て支援の在り方が問われることにつながります。

今後も、引き続き、美作市の未来のためにも重要な政策にかかわる課題として、子育て支援の「学校給食費無償化実現」を求め活動を取り組んでまいります。

無償化への流れがおきている

現在では、あらゆる生活環境の変化によって、共働きや母子家庭・父子家庭が増えています。そのため、経済的に厳しく貧困状態にある場合、もっとも切り詰められるのは「食費」です。朝食抜き・夕食はコンビニなどが当たり前になっている子どもも多く、給食が食育の場になっている現状があるのです。しかし給食費は大きな負担ととらえる家庭も多いため、無償化を進めていこうという流れがおきています。

ツキノワグマに注意してください

岡山県自然保護課

これからの季節、登山等の行楽シーズンを迎え、地域の方々のみならず観光客等が山野へ入る機会が多くなります。県民の皆様には、クマとの不慮の遭遇を避け、事故を防止するために細心の注意をお願いします。

冬眠明けのツキノワグマに注意

春は、クマが冬眠から目覚め、食べ物を求め活発に行動します。今年の冬は雪が多かったことから、春先に、子連れクマが出没することが予想されます。



子グマは1歳半から2歳半頃まで、母グマと一緒にいます。

クマに襲われないための注意

集団で行動をすることを基本として 朝夕は山に入らない。声をかけ合いながら細心の注意を持って行動する。明け方と夕暮れ時はクマの活動が活発になるので避けましょう。

クマの出没状況を確認し、危険な場所に近づかない山に入る場合、予定地域の出没情報をあらかじめ市役所や地元の警察署に問い合わせる。

鈴、笛、ラジオ等、音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる

クマは聴覚や臭覚が優れているため人の接近をいち早く察知し、人を避けます。

天候の悪い日の入山や、水流の激しい沢辺は特に注意する

雨や風水の音霧などによりクマも人の気配に気づかず接近することがあります。特に高齢者の方は注意が必要です。

子クマを見たらそっと立ち去る

近くには必ず母グマがいます。母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。

県内で、クマの出没の最も目撃が多いのが美作市

2021年度の行政懇談会 質問・提言等及び回答及び対応状況等(市のホームページから)

本号では、前号に続き 2021(令和3)年度の質問・提言等掲載します。これには、鳥獣害等に関するものが10件あり前号では6件を取り上げて掲載しました。今号は、残りの4件(美作2・作東・英田)を掲載します。

美作地域 豊国 提言等の内容

イノシシ、鹿捕獲の檻・罠の設置を検討願う。田畑の被害が増加している。

被害調査と檻罠の設置など獣害駆除を検討してほしい、市の防護柵補助事業を利用したいが、高齢化で作業者が確保できない。

わな猟など免許が必要で住民で設置できない。

美作地域 橋原 提言等の内容

近年、猪・鹿・熊などの有害動物の目撃が頻繁になってきており、住民に不安感が増してきている。

中山間で防獣ネットを設置しているが、大雨や強風の影響でネットが損傷したりネット下部を掘り進入路を作ったりして、田畑を荒らしています。

早急に、有害動物の駆除をお願いしたい。また、熊については、捕獲した場合県境付近に返すのではなく、殺処分とできないか。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。猟師の方には、年間を通じて、有害

また、営農への支援とコロナ禍による米価対策を求める提言が11件あり、今号では、営農問題を取り上げて掲載いたします。なお、米価への市単独での支援については概ね同じ趣旨なので、その一例の掲載を予定しています。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

有害獣の駆除は、猟友会に依頼し、駆除を行っていただいている状況です。猟師の方には、有害鳥獣駆除許可を出していますので、駆除の要望については、森林政策課へご相談ください。

防護柵については、資材費を補助しています。設置に係る支援については、検討課題だと考えています。

鳥獣駆除許可を出しています。ツキノワグマは、岡山県が策定している「ツキノワグマ保護計画」のツキノワグマ出没対応基準の第3段階の個体(駆除の出来る個体)は、

- ① 人の生活圏内(200m以内)に繰り返し出没した場合、又は、人身被害発生の危険性が高い場所に出没した場合。
- ② 人の生活圏内に繰り返し出没し、精神被害を含めた被害を発生させた場合。
- ③ 住居付近や通学路など、人身被害発生の危険性が高い場所に出没した場合となっており、この基準に該当する個体に対して、有害鳥獣捕獲許可により、殺処分を行っています。

作東地域 竹田 提言等の内容

カラス、ウシガエルが増えており、駆除してほしい。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部・市民部

令和3年度からカラスを捕獲奨励金の対象に加えたので、猟友会に駆除していただくように依頼しています。

(1羽当たり1,000円)もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを特定外来生物といますが、ウシガエルもこの特定外来生物に該当します。特定外来生物であるウシガエルの駆除について、岡山県自然環境課自然保護班に確認したところ、行政では駆除の対応は行っておりませんとの回答でした。

また、環境省中国四国地方環境事務所野生生物課に、自治会などで組織的に駆除活動をしているような事例がないか確認しましたが、特に紹介できる事例はないとのこと、地域でできる防除としては、小規模な防除になると思うとのことでした。

また、特定外来生物を捕獲した場合は、その場で殺処分するか、捕獲した場所と同じ場所に放す必要があり、生きたまま別の場所へ運搬することは、外来生物法で禁じられているとのことでした。

防除の方法等は環境省のホームページなどに掲載されていますのでご確認いただけたらと思います。

英田地域 河会 提言等の内容

菜園・果樹を荒らすサル被害が増えています。追い払いの方法はないか。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

サル等の野生鳥獣(サル、ツキノワグマ、カラス等)が出没したと連絡があった場合、市の担当職員が動物駆逐用火火を用いて追い払いを行っています。出没時に早期対応するため、地域の方に動物駆逐用火火を使用していただいています。

動物駆逐用火火を使用・所持するためには、煙火消費保

安手帳の取得が必要なことから、取得に要する手数料等の費用を市が負担しています。講習を受け、動物駆逐用火火を所持された方が河会地区におられますので、依頼をお願いします。

また、サルの駆除については、猟師の方には有害鳥獣駆除許可を出し、駆除を行っていただいています。サルについては、岡山県が第二種特定鳥獣管理計画(地域個体群の生息数を適正な水準に減少させ、その行動域を抑制することを目的としている。)を策定していますので、岡山県と連携を取りながら対応してまいります。

作東地域 江見中部 提言等の内容

農地維持に向けて、市では、農業用施設の新設や改良に要する経費の補助制度や補助金の上乗せ、維持管理の補助制度(二分の一の事業補助、重機借り上げ料、材料支給)を創設してありますが、もう一段の拡充をご検討いただけないでしょうか。

高齢化や、米価の大幅な下落を受け、農地の維持が困難な状況になってくると思われる。そこで、各種事業の補助額・補助率の拡充、維持管理事業における対象戸数制限の

撤廃など施策を講じる必要があるのではないかと考えますがどうでしょうか。

回答および対応状況等 担当部 農林政策部

昨年の行政懇談会において、市の単独事業について上限額の見直しのご意見を多く頂戴し、今年度要綱を見直しております。農業用施設の補修工事には上限を50万円から100万円に引き上げこれの1/2、最大50万円を補助します。また、重機借り上げ料は上限を10万から20万円に引き上げており、原材料は上限10万円となっております。